

平成19年度女子美術大学自己点検・評価報告書

目次

序章

本章

第一章 大学の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標

第二章 教育研究組織

第三章 学士課程の教育内容・方法等

I. 教育課程等

II. 教育方法等

III. 国内外における教育研究交流

第四章 修士課程・博士後期課程の教育内容・方法等

I. 教育課程等

II. 教育方法等

第五章 学生の受け入れ

I. 芸術学部における学生の受け入れ

II. 大学院美術研究科における学生の受け入れ

第六章 教員組織

I. 芸術学部における教育研究のための人的体制

II. 大学院美術研究科における教育研究のための人的体制

第七章 研究活動と研究環境

第八章 施設・設備等

I. 芸術学部における施設・設備等

II. 大学院美術研究科における施設・設備等

III. 大学院美術研究科の情報インフラ

第九章 図書館および図書・電子媒体等

第十章 社会貢献

第十一章 学生生活

第十二章 管理運営

I. 芸術学部の管理運営体制

II. 大学院美術研究科の管理運営体制

第十三章 財務

第十四章 事務組織

第十五章 自己点検・評価

第十六章 情報公開・説明責任

終章

目 次

	ページ
序 章	1
本 章	
第一章 大学の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標	2
1 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	2
2 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	6
3 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	7
4 大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	7
5 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況	7
第二章 教育研究組織	10
1 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性	10
第三章 学士課程の教育内容・方法等	
I. 教育課程等	16
1 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連	16
2 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性	16
3 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性	16
4 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	32
5 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	32
6 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	33
7 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	33
8 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	34
9 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	34
10 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	35
11 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	35
12 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性	35
13 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性	35
14 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合	35
15 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	36
16 兼任教員等の教育課程への関与の状況	36
17 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性	37
18 正課外教育の充実度	37
II. 教育方法等	38
1 教育上の効果を測定するための方法の適切性	38
2 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況	38
3 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況	38
4 卒業生の進路状況	39

5	履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	41
6	成績評価法、成績評価基準の適切性	41
7	厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況	42
8	各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	42
9	学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況	42
10	学生に対する履修指導の適切性	42
11	オフィスアワーの制度化の状況	43
12	留年者に対する教育上の配慮措置の適切性	44
13	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性	44
14	シラバスの作成と活用状況	44
15	学生による授業評価の活用状況	45
16	FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性	45
17	授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	46
18	マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性	46
19	「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性	47
III. 国内外における教育研究交流		48
1	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	48
2	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	48
第四章 修士課程・博士後期課程の教育内容・方法等		
I. 教育課程等		50
1	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	50
2	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性	50
3	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性	50
4	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係	53
5	修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係	54
6	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	54
7	国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性	55
8	社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	55
9	教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	55
10	学生に対する履修指導の適切性	56
11	指導教員による個別的な研究指導の充実度	56
II. 教育方法等		56
1	教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性	56
2	学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	57
3	教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況	57
4	シラバスの適切性	58
5	学生による授業評価の導入状況	58
6	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況	58
7	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	58

8	修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	59
9	学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	59
10	標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	61

第五章 学生の受け入れ

I. 芸術学部における学生の受け入れ	62
1 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	62
2 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	62
3 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	68
4 入学者選抜試験実施体制の適切性	70
5 入学者選抜基準の透明性	70
6 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	70
7 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性	71
8 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況	71
9 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況	71
10 退学者の状況と退学理由の把握状況	71
11 編入学生及び転科・転部学生の状況	71
II. 大学院美術研究科における学生の受け入れ	72
1 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性	72
2 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	78
3 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	78
4 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	78
5 社会人学生の受け入れ状況	79
6 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	79

第六章 教員組織

I. 芸術学部における教育研究のための人的体制	81
1 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	81
2 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性	82
3 主要な授業科目への専任教員の配置状況	82
4 教員組織における専任、兼任の比率の適切性	82
5 教員組織の年齢構成の適切性	83
6 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	83
7 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	84
8 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	85
9 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	85
10 教員選考基準と手続の明確化	85
11 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	85
12 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性	86
13 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	86
14 新制度への対応についての大学としての考え方	86
15 それぞれの職の位置づけ	86

16	教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）	86
17	任免手続	86
18	教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）	86
19	大学と併設短期大学部における各々固有の人員配置の適切性	87
II. 大学院美術研究科における教育研究のための人的体制		87
1	大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	87
2	組織的な教育を実施するための教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況	87
3	研究支援職員の充実度	88
4	「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	88
5	大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	88
6	教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性	88
7	学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	89
第七章 研究活動と研究環境		90
1	論文等研究成果の発表状況	90
2	附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	91
3	個人研究費、研究旅費の額の適切性	92
4	教員個室等の教員研究室の整備状況	92
5	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	92
6	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	92
7	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	93
第八章 施設・設備等		
I. 芸術学部における施設・設備等		94
1	大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	94
2	教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	98
3	キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況	99
4	「学生のための生活の場」の整備状況	99
5	大学周辺の「環境」への配慮の状況	100
6	施設・設備面における障害者への配慮の状況	100
7	施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	101
8	施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	101
II. 大学院美術研究科における施設・設備等		102
1	大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	102
2	大学院専用の施設・設備の整備状況	102
3	施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況	103
4	実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況	103
III. 大学院美術研究科の情報インフラ		103
1	学術資料の記録・保管のための配慮の適切性	103
2	国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性	104

第九章 図書館および図書・電子媒体等	105
1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	105
2 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	110
3 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性	112
4 図書館の地域への開放の状況	114
5 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況	115
第十章 社会貢献	118
1 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	118
2 ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性	118
3 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	120
4 教育研究上の成果の市民への還元状況	121
5 研究成果の社会への還元状況	121
6 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	121
7 発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況	129
8 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	130
第十一章 学生生活	132
1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	132
2 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	136
3 生活相談担当部署の活動上の有効性	136
4 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況	137
5 ハラスメント防止のための措置の適切性	138
6 セクシャル・ハラスメント防止への対応	138
7 学生の進路選択に関わる指導の適切性	139
8 就職担当部署の活動上の有効性	139
9 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況	139
10 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	141
11 就職活動の早期化に対する対応	141
12 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	143
第十二章 管理運営	
I. 芸術学部の管理運営体制	145
1 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性	145
2 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性	146
3 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性	146
4 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	146
5 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性	146
6 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性	146
7 学長権限の内容とその行使の適切性	147
8 学長補佐体制の構成と活動の適切性	147
9 学部長権限の内容とその行使の適切性	147

10	大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	148
11	教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	148
II. 大学院美術研究科の管理運営体制		149
1	大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性	149
2	大学院の審議機関（大学院研究科委員会）と学部教授会との間の相互関係の適切性	149
3	大学院の審議機関（大学院研究科委員会）の長の選任手続の適切性	150
第十三章 財務		151
1	教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況	151
2	総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性	154
3	文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況	155
4	予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性	156
5	アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況	156
6	監査システムとその運用の適切性	157
7	消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性	157
第十四章 事務組織		160
1	事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況	160
2	大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性	160
3	教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	162
4	大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性	162
5	学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性	163
6	大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性	163
7	学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性	163
8	国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況	164
9	大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況	164
10	大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況	164
11	事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性	165
第十五章 自己点検・評価		167
1	自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	167
2	自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	172
3	自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	172
4	文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	172
第十六章 情報公開・説明責任		175
1	財政公開の状況とその内容・方法の適切性	175
2	情報公開請求への対応状況とその適切性	175
3	自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	177
4	外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	177
5	自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	177
終章		178

序 章

女子美術大学は、1900(明治 33)年、女性に門戸を開く美術の専門教育機関がほとんどなかった時代に、創立者横井玉子、佐藤志津らの先進的な思想により、「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として開学した。その精神を踏まえ現行の学則においては、「芸術に関する最高の理論及び技術を教授研究し、教養高く芸術的創造力の豊かな女性を育成する」ことを目的とし、芸術に関する知識と技能の両面にわたる専門的研究に基づき、幅広い見識と豊かな教養を兼ね備えた女性の育成に力点を置いてきた。

近年では、大学に対する社会的な要請の変化に合わせて、附置機関として美術館、研究所、生涯学習を所管するオープンカレッジセンターを開設し、大学の資源を社会に還元する社会貢献活動を推進している。また、教育活動においても学生が社会の諸課題の解決に取り組み社会貢献を行っている。この教育活動が大学教育の改善に資するさまざまな取り組み・プロジェクトのうち、特色があり高く評価できるものを文部科学省が選定する「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP) として、2 件採択されている。

一方、18 歳人口の減少、グローバル化、大学の第三者評価など、大学を取り巻く社会的な環境の変化により、教育研究の充実をはじめ、大学の統治(ガバナンス)、倫理・法令遵守(コンプライアンス)、結果責任および説明責任(アカウンタビリティ)など、いわゆる大学の社会的責任が問われており、大学の管理運営方法や経営手法を改革していかなければならない。

このような大学への社会的な要請の変化や経営環境の中で、本学では 1993(平成 5)年より、教職員自らが大学の理念・目標などに照らして、教育研究活動などの状況について点検・評価し、諸活動の活性化や向上に努める自己点検・評価活動を開始している。今期で第五次を迎えるが、認証評価機関による第三者評価を受けるのは、2008(平成 20)年度が初めてである。この認証評価機関による第三者評価を受ける意義は、本学の教育研究活動などについて、本学の教職員によって点検・評価した結果を第三者が追評価することで、その問題点や課題をより総合的・客観的に把握できること、また、本学の実態、課題、そして改善の方向性がより明確になることが挙げられる。

今後、第三者評価で明確になった問題点や課題は、大学の運営サイクルに適切に取り込み、社会の要請に応えた教育研究や社会貢献の実現、ひいては大学の社会的責任を果たしていくために役立てていきたい。

なお、本報告書のまとめ方は、各点検・評価項目に対して「現状」「点検・評価」を記し、「改善・改革の方策」は章ごと(第三章は中項目ごと)にまとめて記述している。

女子美術大学
学長 佐野 ぬい

本 章

第一章 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

1. 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

[現状]

(1) 沿革

本学の創立は、1900年、横井玉子・藤田文蔵・田中晋・谷口鐵太郎の4名の連名をもって設立された「私立女子美術学校」に遡る。設立の中心的役割を担ったのは横井玉子である。横井玉子は熊本支藩の肥後新田藩家老原伊胤の娘に生まれ、熊本洋学校で学んだ。熊本洋学校は、幕末・維新の思想家横井小楠の流れをくみ、洋学を教え、国家に有為の人材育成を目指して自由で規律のある開発教育を行う学校であり、西洋式の男女共学の理念を持ち、非公式ながら女子の入学も認めていた学校でもあった。その後横井玉子は、横井小楠の養子横井左平太に嫁ぎ、キリスト教の洗礼を受けている。夫の左平太は日本初の渡米者としてアメリカの大学で学んでいる。また、横井玉子は新栄女学校（女子学院の前身）と海岸女学校（青山学院の前身）で教鞭をとる傍ら、日本近代洋画の先駆者である浅井忠らについて油絵、水彩、デッサンを学んでおり、後に女子学院の初代校長となる叔母矢島楯子が設立したキリスト教婦人による東京婦人矯風会の有力な会員となり、婦人の地位向上と社会改良のためのさまざまな活動も行っている。

本学が設立された当時、美術の専門教育機関のほとんどは女性には門戸を開いていなかった。大学として女子大学が認められ、また女性の大学進学が許されるのは、戦後、政府による「女子教育刷新要綱」の発表を待たなければならなかった。

横井玉子は男女共学の理念を持った熊本洋学校で学び、夫の横井左平太よりアメリカでの教育事情を聞き、「人は平等」というキリスト教の精神と美術の素養を身に付けた。そして自らも女子教育者となり、また女性の地位向上のために活動している。このような自身の生まれ育ちや取り巻く環境から、上記のごとき日本の教育状況を憂い、女性の地位向上と自立のために新たな学校をつくるという信念を固めていったものと考えられる。

横井玉子は私立女子美術学校の設立に奔走し、ようやく翌1901年4月に学生を受け入れることができた。入学生が極めて少なかったことなどから、学校はたちまち財政的な経営危機に見舞われるが、順天堂病院長佐藤進男爵夫人であった佐藤志津の多大な貢献により建て直され、その運営を軌道にのせることができた。

佐藤志津は、下総の佐倉藩医で、順天堂（現順天堂大学）の第二代堂主である佐藤尚中の長女として生まれ、幼少期より漢籍などを学び多くの技芸を身に付け、また宮中に出仕するなど、常に修養に努める人格者であった。佐藤志津は、女医として草創期に活躍した吉岡弥生（現東京女子医科大学の創立者）らに順天堂を開放して研修の場とし、開業資金を提供するなどしている。

以後、私立女子美術学校は時代の変化に対応して、1917年に設置母体を財団法人化し、1939年には専門学校へと昇格している。また、1915年に付属高等学校・中学校の前身となる付属高等女学校の開設などを行っている。

戦後、学制改革により、1949年に専門学校から大学への昇格が認められ、校名を「女子美術大学」として新制大学となった。1950年には財団法人を学校法人とするとともに、短期大学部を併設した。その後、教育研究のさらなる高度化を目指し、1994年に大学院を設置し、2000年に創立100周年を迎え今日に至っている。

この間、百有余年に渡り、本学は女性のための美術（芸術）の専門教育機関として、2007年4月現在で約6万人という多くの卒業生を送り出している。なかでも日本画家片岡球子、洋画家三岸節子、皮革工芸家大久保婦久子などの文化勲章受章者および文化功労者を含む造形作家や教育者・研究者、美術に関わる職業人を多数輩出し、社会、特に文化の振興に貢献してきた。とりわけ創立時から戦前にかけて、女性に開かれた美術学校として、近現代の日本美術界を支える優秀な人材の育成に努め、以来、日本における現存する私立の美術大学としては、最も長い歴史と豊富な実績を有している。

略年表

1900	(明治 33)	年	私立女子美術学校設立の認可を受ける
1901	(明治 34)	年	本郷弓町の校舎において開校、校章制定
1909	(明治 42)	年	本郷菊坂町に新校舎落成、弓町より移転
1915	(大正 4)	年	付属高等女学校を開校
1916	(大正 5)	年	付属高等女学校を私立佐藤高等女学校に改称
1917	(大正 6)	年	財団法人私立女子美術学校に組織変更
1919	(大正 8)	年	私立女子美術学校を女子美術学校と改称
1929	(昭和 4)	年	専門学校に昇格し、女子美術専門学校と改称
1935	(昭和 10)	年	杉並校舎に移転
1947	(昭和 22)	年	学制改革により佐藤中学校設置
1948	(昭和 23)	年	学制改革により佐藤高等学校発足
1949	(昭和 24)	年	学制改革により女子美術大学発足
1950	(昭和 25)	年	財団法人を学校法人に改組。短期大学部を併設
1951	(昭和 26)	年	女子美術大学付属高等学校中学校と改称
1953	(昭和 28)	年	短期大学部に服飾別科（1年制課程）を設置
1962	(昭和 37)	年	女子美術大学短期大学部を女子美術短期大学に改称
1968	(昭和 43)	年	茅ヶ崎校地に付属幼稚園開設（～1990年）
1990	(平成 2)	年	女子美術大学芸術学部相模原校舎開校
1994	(平成 6)	年	大学院美術研究科修士課程を設置
1996	(平成 8)	年	大学院美術研究科博士後期課程を設置
2000	(平成 12)	年	創立百周年記念式典挙行
2001	(平成 13)	年	女子美術大学芸術学部に立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科を設置 女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部と改称 創立百周年記念棟落成式挙行。女子美アートミュージアム（JAM）落成
2003	(平成 15)	年	女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置
2005	(平成 17)	年	大学院美術研究科修士課程に芸術文化専攻を増設

（2）建学の精神

設立に際して東京府知事に提出した「女子美術学校設立ノ趣旨」には、①女性に手芸手工その他の技術を身に付けさせ、自活し得るようにすること、②そのことを通じて女性の社会的な地位を次第に高めること、③女子師範学校その他の教育機関における美術教師を養成すること、この3点を建学の理念として掲げている。また、当時の高等女学校などでは、いわゆる「良妻賢母」主義の女子教育観が支配的であったのに対し、設立当初の校則では「本校ハ女子ノ美術的技能ヲ發揮セシメ専門ノ技術家及教員タルベキ者ヲ養成スルヲ以テ目的トス」（第一章・目的）と人材養成を目的にうたっている。そこには、女性が職業を持つことで自立し、社会的な地位を高めて男女平等社会の構築を目指すという女子教育の理念を、美術（芸術）教育によって実現しようとする創立者たちの意思が読み取れる。

したがって、本学の建学の精神は、設立の趣旨および校則に示される以下の3つに集約できる。

- ①「芸術による女性の自立」
- ②「女性の社会的地位の向上」
- ③「専門の技術家・美術教師の養成」

●女子美術学校設立の趣旨（1900（明治33）年10月）

夫れ一国の美術は其国国民の文明知識信仰趣味の程度を説明するに足るものなれば其進歩發達が一国文明の進歩發達に伴隨するや論なく其製作品の如何が国風の醸成に尠なからざる影響を与ふるやはいふ迄もなし

我日本は古往より美術国と称せられ今日に於ても斬次進歩の域に向はんとす而して今後に於て時勢の推移文明の増進と共に倍々美術の發達進歩に努めざる可らざるや多言を須みずして明なり然りと雖も今日我国に於ける美術教育の情体如何を察するに其範圍は狭く男子にのみ限られたるの觀を呈し女子の美術教育に至りては未だ殆んど顧みられざるの風なきに非ず是れ誠に概すべきことに非らずや

夫れ女子には自ら美術的の性情を備ふるものあり素より女子の美術的技能を以て男子に優れりとするものに非らずと雖も女子には女子特得の技能を有するは蓋し否む可らず故に女子に向て美術的教育を授け其特長を發揮せしめ其特能を完ふせしむるは今日の急務にあらずや

吾人同志聊か茲に見る所あり今回新に女子美術学校を設立し女子美術教育の不足を補はんと期す而して其の目的とする所は先づ女子に向て美術教育を施し彼等をして其學習せし所を以て彼等の工芸手工其の他日常の業務上に適応せしめて因て彼等が自活の道を講じ得るに資し従て彼等の社会に於ける位置を漸次高進せしめ次には女子師範学校其の他各種の女学校に於ける美術教師を養成して今日の不足に應ぜしめんとするにあり大方の君子吾人の微志のある所を諒とし贊助を与へらるれば幸甚しといふべし

（3）大学の理念

1949年の学則では、「本学は女子に対して最高の芸術教育を施し教養高くして芸術的創造力の豊かな指導者を養成することを目的とする」（第一章・目的）と定め、女子を対象に、幅広い教養と高度の美術技能の修得を通して美術界を牽引するリーダーシップ能力を備えた人材、教師を含む広義の「美術指導者の養成」を目指すとしている。さらに現行の学則においては「本学は、芸術に関する最高の理論及び技術を教授研究し、教養高く芸術的創造力の豊かな女性を育成することを目的とする」（1966年施行）として、芸術に関する知識と技能の両面にわたる専門的研究に基づく、幅広い見識と豊かな教養を兼ね備えた女性の育成に力点を置いている。

（4）芸術学部の理念

芸術学部は、建学の精神を柱に「芸術学部の理念」を以下のとおり明文化している。

- ①時代を超えて美を追求する個性豊かな専門家を育成する。
- ②芸術との感動的出会いの積み重ねを通して、創造の喜びを培い、広い視野と柔軟な思考・行動能力の獲得をはかる。
- ③社会を読む眼を育て、時代の流れを先取りする芸術的感性を養う。

（5）中期事業方針

学校法人女子美術大学は大学、短期大学部、付属高等学校・中学校を擁する、学生・生徒合わせて約4500名が在籍する学園である。学園の2007年度から2011年度までの事業計画の方向性を定めるため、2006年12月の理事会において、「中期事業方針（平成19年度から平成23年度まで）」を策定した。中期事業方針の項目は以下のとおりである。

- ①総合学園計画の推進
- ②教育の充実と進路支援の強化
- ③優れた教員の確保と教員評価制度の導入
- ④国際化の推進

⑤学園の資源による社会貢献

⑥社会的責任の遂行

①総合学園計画の推進とは、「第二章 教育研究組織」でも触れるが、本法人が設置する大学、短期大学部、付属高等学校・中学校の教育組織および教育課程などの将来構想と、それに関わる杉並・相模原両キャンパスの整備計画といった、いわば学園のソフトとハードの将来計画を立案し推進していくことである。この将来計画の策定にあたっては、建学の精神の現代的な解釈を通して、本学園の今日的な存在意義を再確認して教職員が共有し、その結果を諸施策に反映していくことが含まれている。

②教育の充実と進路支援の強化は、社会で活躍できる卒業生をより一層輩出することを目的に、教育課程の見直し、教授方法の改善、キャリア形成支援教育の導入、産官学連携による実践的な教育並びにインターンシップの充実などを通して教育の充実を図る。それとともに、進路に対応した正課外授業の充実や教員および事務組織で行う進路支援を有機的に結びつけた体制の構築を行っていく。

③優れた教員の確保と教員評価制度の導入のうち、教員の確保は、「教員任用の基本方針」を基に、その目的に沿う弾力的な運用を行う。「教員任用の基本方針」は、大学・短大の教員の採用にあたって、優れた業績を有し魅力ある教員を確保すること、および研究と教育のバランス、年齢構成、男女比率など大学全体で整合性のある教員組織を構築することを趣旨としている。また、教員の活動を適正かつ組織的に評価する教員評価制度の導入に努める。

④国際化の推進は、異文化と接することで相互理解を促進し、個性の尊重や自文化が持つ意義を再認識し広い視野を持った人材を育成することを趣旨とする「国際化の基本方針」を基に、大学・短大の国際化を進める。

⑤学園の資源による社会貢献は、社会的な課題などに取り組み実践的な教育を行う社会貢献型の授業や、美術館、図書館、研究所、オープンカレッジセンターなどの活動を通して社会貢献を図っていく。

⑥社会的責任の遂行は、経営の基礎となる管理運営機能、倫理・法令遵守（コンプライアンス）、危機管理（リスクマネジメント）、財政基盤の安定化および結果責任・説明責任（アカウンタビリティ）への取り組みをさらに推進し、学園の持続的な展開に努めることとしている。

本学園の事業計画の体系は、この中期事業方針とこれに対応した中期事業計画、これらをもとにした単年度計画から構成するが、現在中期事業計画については立案中である。単年度事業計画については、2007年度より中期事業方針を反映した事業計画となっている。

[点検・評価]

建学当初、「女性は女性特有の美術的性情および技能を有する」との認識が「設立ノ趣旨」に明記され、戦前は、刺繍や織物などは女性が携わる美術として適しているとして、本学の教育の比重もそれらに重きを置いていた。戦後、美術の概念も変化するとともに、女性の社会への進出がすすむ中で男女平等・同権意識が高まっていった。近年に至って、男女共同参画社会の実現のための法的整備も進められ、制度的な取り組みがなされつつある。現在では女性に限定した教育の意義を過小評価する見方もあるが、男女平等社会の思想が一般化する今日においてこそ、女性の自立や自活能力を高める必要がある。特に、一人ひとりの表現が重視される芸術の分野にあつては、個人の尊厳を守り個性の尊重を図る上で、女性に特化した教育環境の意義が発揮される。

女性を対象とした美術大学という環境で学ぶということには、次のような利点を見出すことができる。①多感な青春기에、女子学生のための穏やかで落ち着ける教育環境の中で人間としての自分に冷静に向き合い、伸び伸びと自分を表現できる。②男性に依存することがない女子学生のための教育環境では、自立心、自尊心、自主性、積極性、責任感などが自然な形で身に付き、自己を確立し自分らしさを追及することにより内的育成を促し、リーダーシップとコミュニケーション能力を育成できる。

アメリカにおける女子大学の先行研究では、以下のことが女子大学の成果、長所として挙げられている。共学大学に比して女子大学の方が約2倍優れた人材を各界に輩出している。この理由としては、女子学生が学内外においてリーダーシップを発揮する機会が多いこと、従来女性が専攻しないような

分野の学問を奨励するためキャリア選択の幅を広げていることが考えられているが、いずれにせよ女性だけの学びの環境であるということがこのような成果につながっている。一方、大学の教員が男女に対して異なる期待を持つ、あるいは女子学生のキャリアや学業に対して男子学生に比べ重視しないと思わせるなど、大学教員の持つジェンダーに対する微妙なバイアスがあることが指摘されている。具体的には、授業で教員が男子学生により多く働きかけたり、男子学生の発言を重視したりすることなどがあり、同一の教育機会が同一の教育結果を導き出しえない要因となっている。女子大学ではこれらのバイアスによる要因を除ける可能性を大きく持つ。(坂本辰朗著『アメリカの女性大学』東信堂1999.6を参考に要約)

共学大学に比して女子大学の方が約2倍優れた人材を輩出しているという先行研究を本学に当てはめるなら、女性社長輩出数は78名で日本の美術大学で第2位、上場企業の女性社長・役員輩出数は2名で日本の美術大学で第1位(雑誌『プレジデント』プレジデント社2007.10.15)、就職率が高い(92.6%、2007年3月卒業)、女性の文化勲章受章者(美術・デザイン分野6名のうち2名が本学出身者)および文化功労者4名を輩出、等々の事実を挙げることができる。これらは女性の学生をエンパワーメントした成果であり、建学の精神を具現化している一例である。

しかしながら、建学の精神は創立当時のものであり、近年の大学への社会的要請の変化に対応したものではない。中期事業方針の総合学園の推進でも課題となっているように、大学の活動のさらなる向上を目指し、今後の歴史を重ねるために、建学の精神の現代的な解釈を行い明確にして、教職員が共通認識を持って大学の運営にあたらなければならない。また、これを基に大学院および芸術学部の理念の再確認や附置機関の活動への反映を行うなど、大学の施策に具体的に結び付けていく必要がある。また、「設立ノ趣旨」で記されている女性の特性を活かした美術とは、現代的には何を対象とするのか、このいわば美術の性差に関する問題は、本学にとって重要なテーマであり、容易に結論を出せる問題ではないが、引き続きの検討を要する。

また、中期事業方針に対応した中期事業計画の策定も急がれるところである。

2. 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

[現状／点検・評価]

建学の精神、芸術学部の理念、教育目標、教育内容などは、大学の発行物である『大学案内』、インターネット上のホームページに掲載し、受験生、在学生、保護者、教職員のほか、社会の人々に対して周知している。

さらに、卒業生の様々な業種での活躍をレポートした企業および受験生向けの冊子『What's Joshibi』や、学科ごとの教育内容などを簡潔にまとめた学科別パンフレットなどを発行している。学生向けには、在学生全員に配付する『履修の手引・授業概要』(シラバス)に理念、教育目標などを掲載しガイダンスで説明し、改めて周知している。

大学の進学相談会などは以下のとおりであり、その中で『大学案内』『What's Joshibi』、後述の『女子美術大学学生作品集』などを配布し、おもに受験生や保護者に周知している。これらの媒体は本学の資料請求者にも送付し周知を図っている。

● 進学相談会・オープンキャンパスなどの開催状況 ()内は2006年度開催日

- ①高校教師や予備校・研究所講師を対象とした「教員対象進学懇談会」(5月25日)
- ②大学のオープンキャンパスである「女子美オープンキャンパス」(7月16日、17日)
- ③通常の大学の授業を見学してもらう「授業見学WEEKS」(9月25日～10月20日)
- ④学園祭である「女子美祭」の期間を利用したオープンキャンパスである「キャンパス見学in女子美祭」(10月28日、29日)
- ⑤キャンパス内で行われる卒業制作展の期間を利用したオープンキャンパスである「キャンパス見学in卒業制作展」(3月11日)
- ⑥そのほか、学外施設、高校および予備校・研究所内で行う進学相談会(全国143箇所)など

インターネット上のホームページでの周知は特に有効と考え、トップページには「建学の精神と教育理念」を掲げ、「学部・学科紹介」では、各学科・専攻で掲げている教育目標が教育にどのように展開されているのかを年次ごとに明示している。それと同時に、教育課程の案内ページに、「主な就職先」として企業名を具体的に載せており、理念・目的に沿って組まれたカリキュラムを実施した結果がどのように進路などに結び付くかについても明確に示している。

また、建学の精神や創立者たちの姿とその功績、本学の歴史に関して理解を深めてもらうために、学内外に向けて広く配布している広報誌『女子美』（年 3 回発行）で連載記事を掲載し、それを取りまとめて『女子美の歴史—女子美のはなし』を発行し配布した。本学の歴史については、創立 100 周年を記念して『女子美術大学百年史』、『女子美 100 年とその時代 1900—2000』を発行し配布した。

教育成果の一端は、制作作品として結実するので、成果を視覚に訴えるかたちで周知できるのも美術大学の特徴である。このため、本学美術館での作品展示のほか、全学的な研究論文・作品集である『女子美術大学学生作品集』や、学科・専攻ごとの卒業制作作品集を発行し配布している。ホームページでも学科・専攻ごとに学生の作品を紹介している。また、学園祭である「女子美祭」、学内外での「卒業制作・修了作品展」などの催事で作品を展示し、在学生、保護者を含め広く社会の人々に発表する機会としている。

上記のとおり、理念、教育目標などは、印刷媒体、ホームページに掲載しているが、理念および目標に基づく教育の内容や特色については、常により分かり易く効果的な周知に努める必要がある。また、ホームページでの情報発信は特に有効と考えられるので、今後は、各情報へのアクセス方法の見直しや内容の充実、企画部広報入試課が運営する大学のホームページとは別に、芸術学部を設置している各学科・専攻が運営するホームページを設けるなど充実を図っていく。なお、現在は絵画学科洋画専攻、メディアアート学科が開設している。

また、学生や教職員をはじめ、学外者にも建学の精神や本学への理解をより一層深めてもらうために、創立者を顕彰するとともに、本学のたどってきた歴史や特色などを概観できる場を学内に設置することについて検討中である。この常設展示の場には、歴史資料室が収集・保管している本学の創立以来の歴史資料を展示する予定である。

3. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

4. 大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

5. 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

[現状]

1994 年、学則第 1 条に「芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定め、学部を基礎とする大学院美術研究科修士課程を開設した。美術研究科修士課程設置の趣旨は、次の 3 つである。

- ①「芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した専門家・作家・研究者の育成」
- ②「芸術研究の新分野の開拓」
- ③「新しい視点からの創作研究」

1996 年には、社会の動向に対応した高等教育・研究のあるべき姿を求めて博士後期課程を設置した。同課程の目的は、次の 3 つである。

- ①「作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者の養成」
- ②「社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術をもつ人材の養成」
- ③「幅広くかつ堅実な方法論をもつ造形理論研究者の養成」

本大学院は、大学院段階の専攻分野における研究能力や高度な専門性を要する職業に必要な能力を養成することを主体とするため、女性のみを制限することなく男女共学とし、意欲のある人材に広く門戸を開いている。

2005 年 4 月、本大学院では、2001 年 4 月に実施した芸術学部の改組による新体制の卒業生を迎え

るにあたり、当該専門分野に対応した実践的理論研究の研究環境の整備、改善を行った。この再編により修士課程は、美術専攻（洋画・日本画・版画・工芸〈染・織・陶・ガラス・刺繍〉・立体芸術の各研究領域）、デザイン専攻（ヒーリング造形・メディアアート造形・ファッション造形・視覚造形・環境造形の各研究領域）、芸術文化専攻（色彩学・美術史・芸術表象の各研究領域）の3専攻体制とし、同時に修士課程の入学定員を35名から57名に増員した。

2006年度には、修士課程の教育目標、人材養成の目的について改めて検討を行い、併せて博士後期課程についても、前述の修士課程の改組に対応した教育組織再編、教育課程の一部改正に伴い、教育目標、人材養成の目的などについて見直しを行った。その結果、修士課程、博士後期課程の教育研究上の目的、および人材の養成に関する目的をより具体的に定義し、学則第4条を以下のとおり改正した。

「修士課程は、広い視野に立って精深な学識と技術を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。このことにより、芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した専門家、作家、研究者及び教育者を養成する。」

「博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。このことにより、幅広くかつ堅実な方法論をもつ造形理論研究者、作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者及び社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術を持つ人材を養成する。」

このように幅広い分野において高度の専門知識、技術を修得させることで、多様化するニーズに応えるべく大学院教育の充実を図っている。

大学院研究科の理念、教育目標などの周知は、全国の大学・大学院（約460件）、アジア主要国の在日大使館および日本語学校への大学案内（冊子）、本学ホームページ、進学希望者を対象にした入試説明会の開催（毎年7月）などで行っている。

[点検・評価]

本大学院は、開設以来、教育者、研究者および高度専門職業人などの養成を目的として教育研究を行ってきた。

2005年度の改組では、美術研究科の人材養成の目的に沿って、大学院教育のあり方、進学需要の動向、学部教育との継続性と専門性の高度化などを考慮し、各研究分野の一層の充実を図った。具体的には、美術専攻・デザイン専攻の理論研究を拡充して科目構成を単純化するとともに、他の専攻が開設する関連演習科目を履修することを可能とし、また共通理論科目は全専攻の学生を対象とするなど、専攻・領域を超えた研究活動を可能にした。新たに設置したヒーリング造形領域は、「癒しの壁画（ヒーリング・アート）プロジェクト」活動に示されるように、本学の特色ある研究領域として挙げられる。

美術研究科博士後期課程では、2007年度からの再編により美術研究領域、デザイン研究領域、芸術文化領域の3つの研究領域を設けた。入学定員は3名であり、2007年度においては、収容定員9名に対して在籍学生数は13名となっている。

開設以来、2006年3月までの11年間に修士の学位を取得した者は377名で、博士の学位については9年間で7名である。平成2004年度から2006年度までの大学院の修了者の進路は、修了者は2004年度34名、2005年度42名、2006年度54名のうち、就職はそれぞれ12名、17名、29名、進学は5名、1名、1名、作家活動を行う者などその他が17名、24名、24名である。就職した者のうち教職に就いた者はそれぞれ3名、3名、4名である。就職先の職種は商業デザイン、工業デザイン、繊維デザインなどの大学で身に付けた専門的技術を生かした専門職に就く者の割合が高い。

このように有為の人材を着実に輩出しており、本大学院の人材育成の目的はおおむね達成しているものといえる。

[改善・改革に向けた方策]

- ①建学の精神は創立当時のものであり、近年の大学への社会的要請の変化に対応したものではないため、建学の精神の現代的な解釈を行い明確にして、教職員が共通認識を持って大学の運営にあたる。また、これをもとに大学院および芸術学部の理念の再確認や附置機関の活動への反映を行うなど、大学の施策に具体的に結び付けていく。
- ②女性の特性を活かした美術とは何を対象とするのか、引き続き検討する。
- ③①②は学長、美術研究科長、芸術学部長や教務部長、学生部長、図書館、研究所などの各部局の長を構成員として、大学の教育運営全般に関する重要事項の協議調整などを図る教学運営会議で検討していく。
- ④中期事業方針に対応した中期事業計画を策定する。
- ⑤建学の精神、理念、教育目標とこれに基づく教育の内容や特色などの周知については、ホームページでの情報発信が有効と考えられるため、各情報へのアクセス方法の見直しや内容の充実、芸術学部を設置している各学科・専攻が運営するホームページを設けるなど、さらなる整備を図っていく。
- ⑥学生や教職員が建学の精神や本学への理解をより一層深めるために、歴史資料室の資料を常設展示する。

第二章 教育研究組織

1. 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

[現状／点検・評価]

芸術学部の教育組織は、1966年度以降1989年度までの長い間、絵画科、産業デザイン科、芸術学科の3科により編成しており、キャンパスは東京の杉並キャンパスであった。(表①参照) 1990年度に、この教育組織を絵画科洋画専攻、同科日本画専攻、デザイン科造形計画専攻、同科環境計画専攻、工芸科、芸術学科の4科編成にし、それ以前の芸術学部収容定員800名から1,600名に増員し神奈川県相模原キャンパスに移転した。(表②参照)

表① 1966～1989年度までの芸術学部の収容定員（設置場所：杉並キャンパス）

学科	入学定員	収容定員
絵画科	90	360
産業デザイン科	80	320
芸術学科	30	120
合 計	200	800

表② 1990～2000年度までの芸術学部の収容定員（設置場所：相模原キャンパス）

学科・専攻		入学定員	収容定員
絵画科	洋画専攻	100	400
	日本画専攻	40	160
デザイン科	造形計画専攻	80	320
	環境計画専攻	80	320
工芸科		50	200
芸術学科		50	200
合 計		400	1,600

その後、1994年度に相模原キャンパスに大学院美術研究科修士課程美術専攻（研究領域：洋画、日本画、版画、染織、陶造形、美術史）、同課程デザイン専攻（研究領域：視覚造形、環境造形、色彩計画）を開設し、教育研究の高度化を図った。(表③参照) 1996年には相模原キャンパスにこの修士課程に続く、大学院美術研究科博士後期課程美術専攻（研究領域：美術史、色彩理論、造形表現）を開設している。(表④参照)

表③ 1994～2004年度までの大学院美術研究科修士課程の収容定員（設置場所：相模原キャンパス）

課程	専攻	研究領域	入学定員	収容定員
修士	美術専攻	洋画	25	50
		日本画		
		版画		
		染織		
		陶造形		
		美術史		
	デザイン専攻	視覚造形	10	20
		環境造形		
		色彩計画		
合 計			35	70

表④ 1996～2006 までの大学院美術研究科博士後期課程の収容定員（設置場所：相模原キャンパス）

課程	専攻	研究領域	入学定員	収容定員
博士後期	美術専攻	美術史	3	9
		色彩理論		
		造形表現		

2001 年度には、杉並キャンパスに置いている併設する短期大学の本科（服飾科、造形科）の収容定員 1,200 名のうち 700 名を減員し、芸術学部 に立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科の 3 学科（収容定員計 760 名）を新設した。これにより現行の芸術学部の教育組織となり、絵画学科洋画専攻、同学科日本画専攻、工芸学科、立体アート学科、デザイン学科、メディアアート学科、ファッション造形学科、芸術学科の 7 学科 2 専攻となり、美術、デザインの領域をほぼ網羅した。（表⑤参照）

この改組にあわせ、芸術学部 1 年次は杉並キャンパス、2 年次から 4 年次を相模原キャンパスに置いていたが、1 年次から 4 年次までの一貫した教育を一つのキャンパスで行う体制とするため、2007 年度より 1 年次を相模原キャンパスに移転した。また、2005 年度より 3 年次編入学定員を設定し、編入学生の受入れを開始している。

併設する短期大学は 2001 年度の芸術学部の改組と同時に、「女子美術大学短期大学部」と校名変更し、造形学科美術コースおよびデザインコース、専攻科（1 年制：大学評価・学位授与機構認定）、別科（1 年制）とした。造形学科では 1 年次の前期は美術・デザイン領域の技法を修得する科目を横断的に履修できるようにし、学生本人の希望に合わせて履修させ、1 年次後期より専攻分野を選択する柔軟なカリキュラムとした。これは従来にない短期大学部の最大の特徴である。（表⑧参照）

表⑤ 2001 年度～現在までの芸術学部の収容定員（設置場所：相模原キャンパス※）

学科・専攻		入学定員	編入学定員	収容定員
絵画学科	洋画専攻	90	15	390
	日本画専攻	36	3	150
工芸学科		50	5	210
立体アート学科		30	5	130
デザイン学科		145	20	620
メディアアート学科		100	10	420
ファッション造形学科		50	5	210
芸術学科		40	5	170
合計		541	68	2,300

※2001～2006 年度までは、学部 1 年次生は杉並キャンパスに設置していたが、2007 年度より相模原キャンパスで 1 年次から 4 年次までの一貫した教育を行っている。

2005 年度には、大学院美術研究科の基礎となる芸術学部の 2001 年度の改組が 2004 年度に完成年度を迎えるため、これに対応して修士課程に従来の美術専攻、デザイン専攻に加え、芸術文化専攻を新設した。新設の芸術文化専攻は、「美術史」と「色彩学（計画）」の領域に、幅広い実践的な理論研究と芸術文化に関する専門的な視点を養成する新領域「芸術表象」を加えた。美術専攻には「立体芸術」、デザイン専攻に「ヒーリング造形」、「メディアアート造形」、「ファッション造形」の新領域を開設した。デザイン専攻に新設した 3 領域はインターメディア分野であり、社会とのリンク、クロスオーバーなメディアや研究に対応させている。また、美術専攻工芸領域には「ガラス」「刺繍」の 2 コースを新設した。この改組により、美術専攻（研究領域：洋画、日本画、版画、工芸〈染・織・陶・ガラス・刺繍〉）、立体芸術）、デザイン専攻（研究領域：ヒーリング造形、メディアアート造形、ファッション造形、視覚造形、環境造形）、芸術文化専攻（研究領域：色彩学・美術史・芸術表象）の

3専攻体制とし、収容定員70名から114名とした。(表⑥参照)

2007年度に博士後期課程は、修士課程が2005年度に再編したことに対応して、研究領域を広げるとともに研究分野を明確にし、美術研究領域(研究分野:洋画・日本画・版画・工芸・立体芸術)、デザイン研究領域(研究分野:ヒーリング造形・視覚造形・環境造形)、芸術文化研究領域(研究分野:色彩学・美術史)とした。入学定員3名および収容定員9名は変更していない。(表⑦参照)

表⑥ 2005年度～現在までの大学院美術研究科修士課程の収容定員(設置場所:相模原キャンパス)

課程	専攻	研究領域		入学定員	収容定員
修士	美術専攻	洋画		35	70
		日本画			
		版画			
		工芸	染		
			織		
			陶		
			ガラス		
	刺繍				
	立体芸術				
	デザイン専攻	ヒーリング造形		15	30
		メディアアート造形			
		ファッション造形			
		視覚造形			
		環境造形			
	芸術文化専攻	色彩学		7	14
美術史					
芸術表象					
合計				57	114

表⑦ 2007年度～現在までの大学院美術研究科博士後期課程美術専攻の収容定員(設置場所:相模原キャンパス)

課程	専攻	研究領域	研究分野	入学定員	収容定員
博士後期	美術	美術	洋画	3	9
			日本画		
			版画		
			工芸		
			立体芸術		
		デザイン	ヒーリング造形		
			視覚造形		
			環境造形		
		芸術文化	色彩学		
			美術史		

本学の附置機関は、美術館、研究所、オープンカレッジセンターを設置している。(図①参照)

女子美術大学美術館は2001年度に創立100周年を記念して開館した。美術館では、地域社会の文化の振興と発展のため、相模原市の芸術文化の拠点として多数の展覧会開催のほか、学生も参画したワークショップや教育普及に関するプログラムなどの実施により、教育・研究の場として広く活用し

ている。

女子美術大学研究所は、学内資源の社会への還元、産官学連携の強化を目指して、2003年度に設置した。研究所では、社会に連携した研究開発を目指して大学の特色を活かした研究所独自の基礎研究、共同研究および受託研究について積極的に取り組んでいる。産官学連携で行われる受託研究には学生を交え、社会に根ざした実践的な教育活動を展開している。

また同年、「女子美オープンカレッジセンター」を開設し、本学が有する総合的・専門的な教育研究資源を活かして、広く社会の高い学習意欲に応える生涯学習に関わる事業を推進している。

大学院および芸術学部教育組織と附置機関とは連携して教育研究を行っている。具体的には、美術館で学芸員課程の博物館実習を実施したり、研究所の専任教員が大学院の授業を担当するなどしている。また、附置機関間の連携もあり、美術館の展覧会に関連したシンポジウムを研究所で主催したり、研究所の専任教員がオープンカレッジセンターで講座を担当するなどしている。

本学は創立以来一貫して、女性に対する美術（芸術）の専門教育機関として、建学の精神を基に美術を通じた女性の自立や社会参画を目指すために必要な教育体制の整備に努めてきた。一方、社会的な要請に応えた教育研究活動の推進および社会貢献を図るため、附置機関も整備しており、組織体制は適切である。

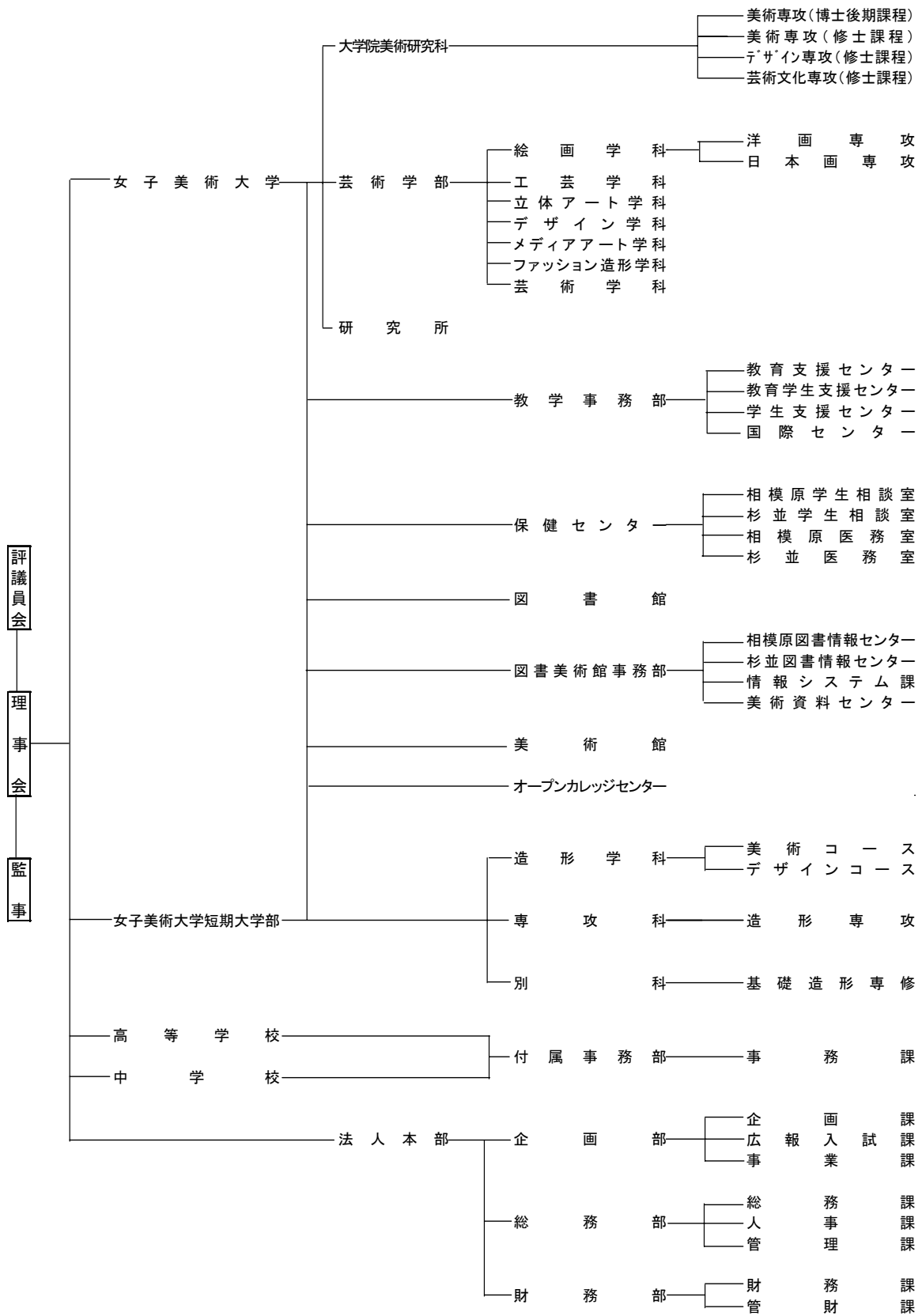
なお、本法人の設置する大学・短期大学部では、修業年限1年の短期大学部別科、修業年限2年では造形学科、修業年限3年では造形学科卒業後専攻科進学、修業年限4年は芸術学部もしくは短期大学部造形学科卒業後芸術学部3年次編入、さらにその後大学院への進学など、多様な就学システムと幅広い専攻分野を設定している。また、前述のとおり時代の流れに沿った教育組織へと改編を重ねてきている。

しかしながら、現代アートの作品における、既存の学科・専攻の枠組みを越えた芸術表現への対応や、美術・デザインを介して人と人や人と地域を結び付けるディレクター、あるいはファシリテータ型人材養成への社会的な期待、また志願者の減少が大きい学科が出てきていることなど、新たな教育組織に再編する必要があるが出てきている。このため、2005年10月には「総合学園計画推進本部」を発足し、教育組織の構築など学園の将来構想と杉並・相模原両キャンパスの整備およびその具現化のための諸施策などの検討を開始している。推進本部の構成員は本部長に理事長があたり、副本部長に学長、附属校の校長、常務理事の3名、本部員として大学院美術研究科長、芸術学部長、短期大学部部长、法人本部長、附属校の副校長、財務部長、その他理事長が指名する者としている。推進本部では、大学の教育組織の原案作成を大学の教育運営全般に関する重要事項の協議調整などを図る教学運営会議に委ねており、教学運営会議ではこれを受けて、将来に向けた大学・短大の収容定員の規模、学科構成のあり方と教育内容などについて検討している。今後、教授会で成案を得られ次第、当推進本部において学園の将来構想として取りまとめる予定である。

[改善・改革に向けた方策]

社会的な要請に対応して、教育研究組織の改組や社会貢献活動を推進するため大学附置機関を設置してきたが、学園のさらなる発展を目指し、2005年10月に「総合学園計画推進本部」を発足した。推進本部では大学、短期大学部および附属高等学校・中学校の将来構想、並びに杉並・相模原両キャンパスの整備などの検討を継続して行っているが、大学における教育組織の原案作成を教学運営会議に委ねている。その原案が教授会で成案を得られ次第、推進本部において学園の将来構想として取りまとめ理事会で決定後、計画を実行に移していく。

図① 学校法人女子美術大学組織図



表⑧ 設置する教育組織および学生・生徒数（2007年5月1日現在）

区分	学科等	専攻・コース	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
美術研究科	博士後期課程	美術	3	4	9	13
	修士課程	美術	35	33	70	76
		デザイン	15	20	30	35
		芸術文化	7	3	14	9
		計	57	56	114	120
美術研究科 合計			60	60	123	133
芸術学部	絵画学科	洋画	90	104	390	446
		日本画	36	42	150	174
	工芸学科		50	57	210	236
	立体アート学科		30	38	130	154
	デザイン学科		145	168	620	734
	メディアアート学科		100	116	420	485
	ファッション造形学科		50	60	210	247
	芸術学科		40	50	170	192
芸術学部 合計			541	635	2,300	2,668
短期大学部	造形学科	美術	250	96	500	186
		デザイン		210		433
		計	250	306	500	619
	専攻科（1年制）		50	64	50	64
	別科（1年制）		20	16	20	16
短期大学部 合計			320	386	570	699
付属校	高等学校		215	238	645	668
	中学校		120	120	360	360
付属校 合計			335	358	1,005	1,028
総合計			1,256	1,439	3,998	4,528

※相模原キャンパス：芸術学部、大学院美術研究科

杉並キャンパス：短期大学部、付属高等学校・中学校

第三章 学士課程の教育内容・方法等

[到達目標]

「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術者・美術教師の養成」という建学の精神のもとに、芸術学部は、「芸術に関する最高の理論及び技術を教授研究し、教養高く芸術的創造力の豊かな女性を育成する」ことを設置の目的としている。芸術学部の理念および各学科・専攻の人材養成に関する目的、教育目標を達成するために、教養および専門分野の知識・技術をバランスよく修得できるよう教育課程を体系的に編成し、教育を行う。また、時代の要請、学生の多様なニーズに応える教育内容並びに専門教育の充実を図る。

教育効果の適切な測定方法および有効性を検証するシステム・方法を確立するとともに、教育課程、授業内容および教授方法などを継続的に見直し、必要な改善を行う。

さらに、国際化を推進し、個性を尊重するとともに自文化が持つ意義を理解し広い視野を持った人材を育成する。

I. 教育課程等

1. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連
2. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
3. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

[現状／点検・評価]

(1) 芸術学部の理念とカリキュラム

芸術学部の理念

芸術学部は、学則第 1 条に定める「芸術に関する最高の理論及び技術を教授研究し、教養高く芸術的創造力の豊かな女性を育成する」ことを目的に、必要な教育体制を整備し、教育課程の改編を重ねてきた。芸術学部の理念は、次の 3 つを掲げている。

- ①時代を超えて美を追求する個性豊かな専門家を育成する。
- ②芸術との感動的出会いの積み重ねを通して、創造の喜びを培い、広い視野と柔軟な思考・行動能力の獲得をはかる。
- ③社会を読む眼を育て、時代の流れを先取りする芸術的感性を養う。

教育課程は、建学の精神、芸術学部の理念および目的を達成するため、各学科・専攻等においてそれぞれの教育目標を明確にし、体系的に編成している。以下に述べる「芸術学部のカリキュラム」により、学校教育法第 52 条の「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」、大学設置基準第 19 条の「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」および芸術学部の理念、各学科・専攻等の教育目標に適合している。

芸術学部のカリキュラム

芸術学部は、学科・専攻等の教育目標に則って、幅広い理論的なバックボーンに支えられた知識・技能を修得することを可能とするカリキュラムを体系的に編成し、教養科目、専門科目により構成している。卒業必要単位数および科目区分は、表①に示すとおりである。すべての学科・専攻の卒業必要単位数は、教養科目 30 単位（うち保健体育 2 単位、外国語科目 4～6 単位必修）、専門科目 94 単位、

合計124単位としている。専門科目内の必修科目、選択必修科目、共通専門科目の修得単位数は、学科・専攻ごとに定めている。カリキュラムは、学科・専攻等の教育目標に沿って、時代や社会の動向を踏まえて不断に検証し、改善・整備を図っている。

表① 卒業必要単位数および科目区分

科目区分 学科・専攻	教養科目				専門科目				卒業所要単位 合計
	基礎 教養系	外国 語系	保健 体育系	教養 ゼミ	必 選 択 必 修 修	共 通 専 門 科 目	選 択 科 目	計	
絵画学科 洋画専攻		4 以上	2 以上		65			94	124
	30					29			
絵画学科 日本画専攻		4 以上	2 以上		67			94	124
	30					27			
工芸学科		4 以上	2 以上		75	19		94	124
	30								
立体アート学科		4 以上	2 以上		65	29		94	124
	30								
デザイン学科		4 以上	2 以上		77	17		94	124
	30								
メディアアート学科		4 以上	2 以上		79	15		94	124
	30								
ファッション造形学科		4 以上	2 以上		73	21		94	124
	30								
芸術学科		6 以上	2 以上		77	17		94	124
	30								

※ 芸術学科の外国語系は1カ国語または2カ国語で計6単位以上

(2) 芸術学部の科目群

①教養科目

[現状／点検・評価]

教養科目は、しっかりと考え鋭く感じる能力を養い身につける場として位置づけている。教養科目の科目分類は、従来の一般教育、外国語、保健体育の3つの区分を統合・再編成し、基礎教養系、外国語系、保健体育系、教養ゼミの4つの系としている。基礎教養系科目は計48科目開設され、また外国語は6カ国語（英語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・中国語・日本語）が開設されている。なお、日本語は外国人留学生のみ履修可能である。

学生は、科目の修得にあたって各系の多彩な授業科目の中から各々の興味や関心に応じて科目を選

択し、多様な視点や知見を学び取ることができるようカリキュラムを編成している。教養科目は、卒業要件として総単位数の約4分の1である30単位の取得を課しており、その中で外国語系と保健体育系は全学生が修得する必修科目として単位数を定めている。それ以外の系（基礎教養系、教養ゼミ）に開設されている科目は自由に選択できる。

②専門科目

専門科目は、各学科・専攻専門科目、全学科共通の「総合選択実技」、「共通専門科目」で構成されており、卒業所要単位は94単位と定めている。

a. 総合選択実技

[現状／点検・評価]

「総合選択実技」科目は、絵画、彫塑、デザイン、工芸などの芸術領域に関する実技科目の中から、学生が所属する専門領域とは異なる領域の実技体験を幅広く行うことを目的としている。

各学科・専攻から特徴のある実技科目を揃え、学生が種々の素材や方法論と出会い、学科の垣根を超えた人との出会いを通して、より自由で豊かな表現のふくらみを求めることを期待している。自専攻以外のジャンルを経験、知ることによって制作・研究活動に多様な展開がはかれるように自由で幅のある教育を行っている。教員免許状取得希望者は履修科目の指定があるなど、必ずしも学生の希望どおり、履修できないという制約があり、改善策が求められている。

表② 「総合選択実技A・B」開設 一覧 (2007年度)

担当学科・専攻	A/B	科 目	受入人数	履修可能な学科・専攻
洋画専攻	A	シルクスクリーン	22	洋画専攻以外
	A	油彩画	80	
	B	銅版画	24	
	B	油彩画	80	
日本画専攻	A	日本画	60	日本画専攻以外
	B	日本画	60	
工芸学科	A	陶芸	30	工芸学科以外
	A	織	30	
	B	染	30	
	B	ガラス	30	
立体アート学科	A	彫塑－模刻	40	立体アート学科以外
	A	彫塑－レリーフ	110	
	B	彫塑－レリーフ	150	
	B	彫塑－石膏	30	
デザイン学科	A	デザイン a－平面	40	デザイン学科以外
	A	デザイン b－立体	40	
	A	デザイン c－空間	40	
	B	デザイン a－平面	40	
	B	デザイン b－立体	40	
	B	デザイン c－空間	40	
メディアアート学科	A	デジタルグラフィックス	55	メディアアート学科以外
	A	w e bデザイン	45	
	B	デジタルグラフィックス	55	
	B	w e bデザイン	45	
ファッション造形学科	A	メイクアップ	35	ファッション造形学科以外
	B	ファッション造形	30	
芸術学科	A	芸術学 (アートコミュニケーション)	25	全学科
	B	芸術学 (アートコミュニケーション)	25	

※Aは前期、Bは後期開設科目。

b. 共通専門科目

[現状／点検・評価]

共通専門科目は、美術・デザイン、学科・専攻の専門領域およびその隣接領域に関する諸理論を学修することを目的とし、全学科・専攻の学生を対象として開講される講義・演習の専門科目群である。

(表③参照)

この科目群には、①各学科・専攻の専門領域に共通するテーマを学ぶ科目、②各学科・専攻の専門領域の基本となる科目であると同時に、他学科・専攻の学生がそれぞれの専門分野の視野を広げるために学ぶ科目を開設している。各学科・専攻が必修または選択必修として指定することにより、体系的なカリキュラムを構成している。また、学生自らが、それぞれの関心に基づいて多数の科目から自由に選択・組合せることができるように配慮しており、多様なカリキュラムづくりが可能である。

一方で科目群をグループ化し、科目選択をしやすくする工夫も必要と考える。

表③ 共通専門科目（各学科共通）（2007年度）

授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
工芸理論A	2	工芸学科は必修	日本美術史概論	2	
工芸理論B	2		日本美術史特論A	2	
材料学（陶磁）I	2	工芸学科は （陶磁）I・IIか （繊維）I・IIの 何れか4単位必修	日本美術史特論B	2	
材料学（陶磁）II	2		東洋美術史概論	2	
材料学（繊維）I	2		東洋美術史特論A	2	
材料学（繊維）II	2		東洋美術史特論B	2	
彫塑理論A	2	立体アート学科は 必修	版画史	2	
彫塑理論B	2		保存科学	4	
美術解剖学I	2		色彩学概論	2	
美術解剖学II	2		文様史	2	
デザイン概論I	2	デザイン学科は必修	現代造形論	2	
デザイン史	2		空間演出論	2	
デザイン概論II-A	2		テキスタイル表現論	2	
デザイン概論II-B	2		設計製図I	2	
メディア概論	2	メディアアート学科は 何れか2単位必修	設計製図II	2	
コンピュータ概論	2		マーケティング論	2	
メディアアート概論	2	メディアアート学科は 何れか4単位必修	映像論	2	
シナリオ概論	2		建築概論	2	
演出概論	2		環境論	2	
メディアアート教育論	2		コンピュータアート演習	2	
古美術研究	2	芸術学科は必修	生体機能論	2	
美学	4	芸術学科は 何れか6単位必修	舞台美術論	2	
芸術学A	2		テレビ美術論	2	
芸術学B	2		ジェンダー論	2	ファッション造形学科は 何れか4単位必修
西洋美術史A	4		服飾文化史	2	
西洋美術史B	4		ファッションカラー論	2	
日本美術史A	4		ファッションマーケティング論	2	
日本美術史B	4		書道	2	
日本近代美術論	4		表現発想法	4	
現代美術論	2		ジェンダーアート入門	4	
絵画表現論	2		現代美術の実践	2	
造形心理学	2		博物館概論	2	
視覚心理学	2		サービス・ラーニング	2	
色彩学	4		インターンシップA	1	
色彩計画論A	2		インターンシップB	2	
色彩計画論B	2		インターンシップC	3	
色彩管理概論A	2		インターンシップD	4	
色彩管理概論B	2		海外芸術プログラム	2	
図学A	2		キャリア形成A	2	
図学B	2		キャリア形成B	2	
西洋美術史概論	2		キャリア形成C	2	
西洋美術史特論A	2	キャリア形成D	2		
西洋美術史特論B	2				

c. 専門科目

[現状／点検・評価]

各学科・専攻の専門科目は、①専門領域の造形表現について、多様な媒体による表現と創造的能力の開発、並びにさらなる専門領域の表現能力を身に付けることを目的とした実技・演習系の授業科目、②専門領域などの理論および歴史について専門的視野を広げることを目的とした理論系科目を、各学科・専攻の教育目標に基づき開設している。

1年次では基礎的な専門科目を学修し、2年次以降は多様な専門科目を設け、学生の興味等に応じて、専門コースを選択し、専門性を深める教育課程を編成している。最終的には、学生各自が学修、身に付けた表現能力等を駆使し、各自が設定したテーマについて研究、制作し、4年間学んだ成果を集約する「卒業制作」・「卒業研究」へと展開していく。

(3) 各学科の教育目標およびカリキュラムの特徴

① 絵画学科／洋画専攻

[現状／点検・評価]

洋画専攻は、多様な現代社会に対応する新しい創造活動のできる人材、独創性ある表現者の育成を目指している。創造性を育む制作を通して自分力を高め、時代と共に多様化する芸術内容に対応できる美的感覚や、確かな表現技術の習得を教育目標とし、カリキュラムを編成している。

実技を軸に学生個々の資質を大切に、教養科目、共通専門科目の学習を実技制作に生かすことにより、幅広い視野と専門技術をそなえた造形表現が可能となるようにしている。

専門科目のカリキュラムは、a. 個性の尊重、b. オリジナリティの追求、c. 制作におけるプロセスの重視、に重点を置いて行っている。また、2年次より、絵画Ⅰ（平面における具象表現を追求）、絵画Ⅱ（平面における抽象表現および平面から立体までを含む表現を追求）、版画の3コースより、1コースを選択する。コース選択により、学生個々の専門性を確立し、さらに各コースの素材別表現方法を選択し実習することで、専門基礎と専門制作を有機的に結び付け、独自の専門技術習得の効果を上げようとしている。ゼミは各課題、研究を有機的に関連させ、学生個々の制作に導くパイプの役割を果たすものとして位置づけ、特別講義、講評、討論、学外研究などを含んで多角的に展開し、授業の活性化を図っている。

なお、今後はより一層コンピュータリテラシー、デジタル処理能力の習得・向上についてもカリキュラム内に取り入れ、実施していく。(表④参照)

表④ 絵画学科洋画専攻専門科目 (2007年度)

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	芸術鑑賞 油彩Ⅰ 版画Ⅰ デッサンⅠ 基礎構成演習 総合選択実技A 総合選択実技B	▼絵画Ⅰコース 油彩ⅡA テンペラ 油彩ⅡB デッサンⅡ 総合演習 絵画表現演習Ⅰ	▼絵画Ⅰコース 油彩Ⅲ デッサンⅢ 絵画表現演習Ⅱ	▼絵画Ⅰコース 油彩Ⅳ 卒業制作
		▼絵画Ⅱコース 平面・立体表現Ⅰ 素材研究Ⅰ 油彩ⅡB デッサンⅡ 総合演習 絵画表現演習Ⅰ	▼絵画Ⅱコース 平面・立体表現Ⅱ 素材研究Ⅱ 絵画表現演習Ⅱ	▼絵画Ⅱコース 平面・立体表現Ⅲ 卒業制作
		▼版画コース 版画Ⅱ デッサンⅡ 総合演習 版画表現演習Ⅰ	▼版画コース 版画Ⅲ 素材実験Ⅰ 版画表現演習Ⅱ	▼版画コース 版画Ⅳ 卒業制作 素材実験Ⅱ
選択必修	平面演習 立体演習 版画演習			
選択			工芸	
共通専門科目	履修年次指定なし			

②絵画学科／日本画専攻

[現状／点検・評価]

日本画専攻は、日本画の精神、技法を土台に、現代そしてこれからの日本画の創造、発展を目指し、各々の感性および表現力を高め、個々の創造の喜びを確実なものとし、豊かな人間性を育むとともに、確かな表現技術の習得を教育目標としている。また、現代社会に対応する新しい創造活動のできる人材、独創性ある表現者の育成を人材養成の目的としている。

1・2年次でしっかりとした基礎意識、造形力を養い、個々の感性に沿った表現までスムーズに移行できるようにカリキュラムを編成している。

カリキュラムの特徴は、日本画の制作研究を軸に、デッサン、写生、構成研究、古典研究、素材研究、学外研究などを連動させている。2・3年次には少人数制の日本画ゼミを設け、学生と教員との討議・研究の場としており、基本的な造形力、構成力を確実なものとしている。また、古典研究を深め、その技法を習得する一方、現在の日本画材料、技法を研究し、その発展の可能性を追求する。

伝統的な学科である日本画の分野においても、時代の進展に合わせた教育上・研究上の追求は不可欠であり、コンピュータによる画像処理等を授業の一部に取り入れるなど、さまざまな点において「時代の進展に合わせた教育・研究の追求」を実践している。（表⑤参照）

表⑤ 絵画学科日本画専攻専門科目（2007年度）

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	芸術鑑賞 日本画Ⅰ 基礎構成演習 デッサンⅠ 総合選択実技A 総合選択実技B	日本画Ⅱ デッサンⅡ 素材研究 総合演習	日本画Ⅲ デッサンⅢ 古典技法	日本画Ⅳ 卒業制作
選択必修		日本画ゼミA 日本画ゼミB	日本画ゼミC 日本画ゼミD	
選択			工芸	
共通専門科目	履修年次指定なし			

③工芸学科

[現状／点検・評価]

工芸学科は、「用の美」という工芸本来の精神に基づいて設置された学科である。しかし、多様化する今日の時代背景を考え合わせると、より精神的な充実をめざす「心の用」としてのモノ作りを追求することも必要になってきている。実用性と精神性をあわせもつ工芸独自の世界観の理解と、多様な工芸技法の習得で、独創的な創作活動の実践を教育目標としている。「仕事から仕事を学ぶ」、「手は思考する」という教育姿勢に重点をおき、思考と技術の両面から工芸をとらえ、モノ作りを通して感性豊かな人材の育成を目指している。

カリキュラムの特徴は次のとおりである。

1年次では布・糸・粘土・ガラス等の工芸素材の特性を理解し、技法の基礎を学ぶ。2年次からコース制をとり、専門分野（染・織・陶・ガラス）をより深く追求する。実技教育を軸に講義系専門科目、演習の選択肢を増やし、学生自ら進むべき道を模索させ、創作活動の実践・展開へと導くようなカリキュラムを編成している。また、学外研修、工房見学、学外展など新しい企画を加えて学生の創作意欲を刺激するとともに、社会との接点を見出していくような指導に重点を置いている。(表⑥参照)

表⑥ 工芸学科専門科目 (2007年度)

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	芸術鑑賞 工芸基礎(染) 工芸基礎(織) 工芸基礎(陶) 工芸基礎(ガラス) 総合選択実技A 総合選択実技B 工芸理論A 工芸理論B	デザイン演習		卒業制作
選択必修		染 I 織 I 陶 I ガラス I 造形演習A 造形演習B 材料学(陶磁)I 材料学(陶磁)II 材料学(繊維)I 材料学(繊維)II	染 II 織 II 陶 II ガラス II	染 III 織 III 陶 III ガラス III
共通専門科目	履修年次指定なし			

④立体アート学科

[現状／点検・評価]

立体アート学科は、粘土・紙・木・石・金属などのさまざまな素材を含め、彫刻という枠を越えた立体のアートとしての造形表現の習得を目指し、時代に流されない新しい可能性を追求することを教育目標としている。芸術の本質と普遍性を探り、豊かな感性と自由な発想で新しい表現法を生み出す人材の育成を目指している。

カリキュラムの特徴は、1年次においてデッサン・塑造制作を通し立体造形の基礎を学び、1・2年次で粘土・紙・木・石・金属などの各素材の扱い方・表現方法を習得、その特性の理解を深める。3年次より学生各々が表現に適した素材（粘土、紙、木、石、金属など）を意識し、それに合ったコースを選択、その素材における専門的な技法を学び、多様な表現の可能性を探求する。そして、4年次では、いままでに選択履修して得た成果を踏まえつつ各自がテーマ設定し、自由な発想により、集大成となる卒業制作へと発展させる。

また、複数の分野がクロスオーバーする「アート」としての新しい可能性と、独創性のある造形表現を可能とするカリキュラムを編成している。

今後はより一層各素材をミックスさせることや、大きく空間をとらえることを目指すカリキュラムを検討していく。(表⑦参照)

表⑦ 立体アート学科専門科目 (2007年度)

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	芸術鑑賞 彫塑基礎Ⅰ 素材演習 絵画 総合選択実技A 総合選択実技B 彫塑理論A 彫塑理論B	彫塑基礎Ⅱ 工造形表現演習 素材実習A 素材実習B		卒業制作
選択必修			塑造ⅠA 塑造ⅠB 紙ⅠA 紙ⅠB 木ⅠA 木ⅠB 石ⅠA 石ⅠB 金属ⅠA 金属ⅠB	塑造Ⅱ 紙Ⅱ 木Ⅱ 石Ⅱ 金属Ⅱ
共通専門科目	履修年次指定なし			

⑤デザイン学科

[現状／点検・評価]

デザイン学科は、広い視野と、深い洞察力で時代の流れや状況を考察する知識・能力や、学生の豊かな感性と柔軟な思考を伸ばす多様なデザイン分野の、創造方法や表現手段を学び、個性を大切にしたい「自分の“手”と“眼”で考える」デザイン力を習得することを目指している。

人と人とのコミュニケーション、人とモノの関わり、人と環境のあるべき姿を日常生活のあらゆる分野において考察することを教育目標とし、学生一人ひとりが豊かな感性と柔軟な思考に基づいて時代の流れや状況を読み取り、デザインの仕事を進めていけるようにすることを人材養成の目的としている。

1年次では、さまざまなデザイン分野からの基礎的な課題に取り組み、基本的な材料や技法・工法などの習得を行う。2年次は、ヴィジュアルデザイン、プロダクトデザイン、環境デザインの各分野の専門性を踏まえた基礎課題を行い、幅広いデザイン全般の理解を深める。3年次から、3コース（ヴィジュアルデザイン・プロダクトデザイン・環境デザイン）に分かれ、専門課題を通して研究・学習を行い、4年次でより専門的で高度な内容を習得するカリキュラムを編成している。（表⑧参照）

デザイン教育の高度化の観点から、専門コースの選択を早める要請に応じて、2008年度入学生より、2年次から専門コースを選択し、より専門性を深めるようカリキュラムを改定した。

表⑧ デザイン学科専門科目（2007年度）

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	芸術鑑賞 デザイン基礎実習Ⅰ(平面) デザイン基礎実習Ⅰ(立体) デザイン基礎実習Ⅰ(空間) コンピュータ演習 総合選択実技A 総合選択実技B デザイン概論Ⅰ デザイン図法 デザイン史	デザイン基礎実習Ⅱ(VCD-A) デザイン基礎実習Ⅱ(VCD-B) デザイン基礎実習Ⅱ(PD-A) デザイン基礎実習Ⅱ(PD-B) デザイン基礎実習Ⅱ(ED-A) デザイン基礎実習Ⅱ(ED-B) デザイン技法演習 デザイン概論Ⅱ-A デザイン概論Ⅱ-B	▼ヴィジュアルデザインコース グラフィックデザイン-A グラフィックデザイン-B グラフィックデザイン-C グラフィックデザイン-D エディトリアルデザイン アドバータイジング イラストレーション演習 写真映像演習	▼ヴィジュアルデザインコース 視覚表現-A 視覚表現-B 視覚表現-C 視覚表現-D 視覚表現-E 視覚表現-F
			▼プロダクトデザインコース プロダクトデザイン-A プロダクトデザイン-B プロダクトデザイン-C プロダクトデザイン-D プロダクトデザイン-E 表現演習 CG演習	▼プロダクトデザインコース プロダクトプランニング-A プロダクトプランニング-B CAD演習-B 3DCG演習
選択必修		(以下は2~3年次選択必修) 色彩計画演習 人間工学演習 展示計画演習 デザインサーベイ演習 映像表現演習-A 映像表現演習-B 造形素材演習-A 造形素材演習-B	▼環境デザインコース CAD演習-A 環境デザインⅠ-A 環境デザインⅠ-B 環境デザインⅠ-C 環境デザインⅠ-D 環境デザインⅠ-E	▼環境デザインコース 環境デザインⅡ-A 環境デザインⅡ-B ディスプレイ演習 CG・プレゼン演習
			構造演習 エコロジカルプランニング演習 ライティング演習 バリアフリー演習	(3~4年次)
共通専門科目	履修年次指定なし			
選択		造形実習(工芸)		

⑥メディアアート学科

[現状／点検・評価]

メディアアート学科は、デジタルメディアを中心に多様なメディアの基礎的研究から専門的分野への応用までの知識と、独創的な表現力と造形力を培うことを教育目標としている。さらに、身につけた能力を進化し続ける高度情報化社会に適応させることのできる斬新な発想力と感性力、および高度な応用力と技術力を兼ね備えたクリエイター、研究者を育成することを目的としている。

教育内容としては、コンピュータを中心とした先端的なメディア・テクノロジーを前提としたリテラシー教育を行うとともに、メディアアートに必要なさまざまな専門知識を講義や演習を通して体得することができるような科目構成をしている。2007年度の入学生より、カリキュラムを改正し、3年次からの履修の領域を3つの領域として示し、わかりやすくするとともに領域ごとの特色を明確にした。

1・2年次にコンピュータ、デザイン、アートの基礎表現を学び、3年次からは「メディアクリエイション」科目の中で①コミュニケーションメディアの領域、②アニメーションと映像の領域、③テクノロジーと空間の領域の、おもに3つの各専門領域で制作技法を学ぶ。学生自身が制作研究と進路の方向性を見出すよう指導するとともに、各領域を専門的に深く学ぶことも、領域にまたがって幅広く学ぶことも、どちらの方向もとれるカリキュラムを編成している。(表⑨参照)

表⑨ メディアアート学科専門科目 (2007年度)

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	芸術鑑賞 造形実習(絵画) 総合選択実技A 総合選択実技B コンピュータグラフィックス基礎演習 メディア造形基礎演習A メディア造形基礎演習B インターアートワークショップ 映像基礎演習	メディア造形演習A メディア造形演習B コンピュータグラフィックス演習 メディアクリエイションI プロジェクト&コラボレーション演習 現代メディア文化論特講 サウンド概論	プロジェクト&コラボレーション実習 メディアクリエイションA メディアクリエイションB メディアクリエイションC メディアクリエイションD メディアクリエイションE メディアクリエイションF	卒業制作 メディアクリエイションII 編集技法演習
選択必修	メディア概論 コンピュータ概論	コンピュータ表現技法論A コンピュータ表現技法論B 空間表象論 造形表象論	メディアマネジメント概論 テクノロジーアート概論	
	メディアアート概論 シナリオ概論 演出概論 メディアアート教育論	(履修年次指定なし)		
共通専門科目	履修年次指定なし			

⑦ファッション造形学科

[現状／点検・評価]

ファッション造形学科は、総合芸術としてファッションをとらえ、感性や技術を幅広い視点から学習し、衣服制作・衣服造形における知識と技術、様々な造形表現を習得することを教育目標とし、時代の変化やテクノロジーの進化に柔軟に対応できる確かな知識と感性、および独創性ある表現者を育成することを人材養成の目的としている。

カリキュラムの特徴は次のとおりである。

ファッション造形を中心に、歴史、文化、芸術の諸領域を横断的に学ぶカリキュラムを生かし、身体を表現する服、身体がおかれている空間との関係を多面的にとらえる内容としている。また、衣装だけでなく、すべてを「服」として認識することで、アートとしてのファッションが秘めている可能性を探求している。

1・2年次を基礎課程と考え、デザインや衣服の造形表現に関する基礎を学習するとともに、衣服に関する繊維、素材制作技術をはじめ、造形アート作品制作技術、日本の衣服について学ぶ。また、コンピュータによるテキスタイル表現、プレゼンテーションの基礎を習得する。3年次は、基礎課程を土台として、各自の興味や適性にあつた方向性を選択し、専門的な知識と技術を習得する。4年次は、総合的な視野から美術大学ならではの独自性の高い作品制作を行うカリキュラムを編成している。(表⑩参照)

表⑩ ファッション造形学科専門科目 (2007年度)

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	芸術鑑賞 デザイン基礎造形Ⅰ ファッションイメージ実習 ファイバーワーク コンピュータ基礎演習 総合選択実技A 総合選択実技B ボディーバランス概論 ファッションデザイン概論	デザイン基礎造形Ⅱ デザイン計画 コンピュータテクスチャ演習 ファッション情報演習 写真演習 フィットネス基礎演習 素材論 身体機能論	トータルプレゼンテーション 現代ファッションデザイン史	卒業制作
選択必修			ファッション造形ⅠA ファッション造形ⅠB ファッション造形ⅡA ファッション造形ⅡB C A D 演習 A 商品企画演習 A 素材演習 A メイクアップ演習 A パフォーマンス演習 A 染色 織 編	ファッション造形ⅢA ファッション造形ⅢB C A D 演習 B 商品企画演習 B 素材演習 B メイクアップ演習 B パフォーマンス演習 B
共通専門科目	履修年次指定なし		ジェンダー論 服飾文化史 ファッションカラー論 ファッションマーケティング論	いずれか4単位以上含む

⑧芸術学科

[現状／点検・評価]

芸術学科は、2005年度から全面的に新たな教育課程・カリキュラムに改正した。アートを媒介とした社会とのさまざまなコミュニケーションのあり方を探求し、アートの仕組みやその歴史的・社会的・技術的学習を基礎としながら、プロデュースやマネジメントの方法を理論と実践の両面から学ぶことを教育目標としている。さらに、アートを社会に普及させる企画力・応用力を身につけ、社会の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目指している。

教育内容は、1年次に「見る側（鑑賞者）」と「見られる側（制作者）」の双方の視点から、アートと社会の現状を認識し、両者の関係についての問題意識を高めるとともに、実技実習では、コンピュータリテラシー、デザインの基礎、絵画や立体造形などを学習する。2年次は、見せることの重要性を認識し、その方法論と技法を学び、実技実習では、視覚伝達の手法、コミュニケーションのためのメディアのあり方、さらに、美術普及活動の理論と実践を行う。3年次は、アートマネジメントやアートプランニングの基本を具体的に学ぶとともに、展覧会とそれに付随する教育普及活動の企画案を作成する。また、アートプロデュースを行うために必要な色彩学、美術史、造形表象、芸術文化政策系のゼミを選択し、専門の理論研究を進める。4年次では、展覧会の企画を実現するとともに、「卒業研究」として、各自が設定したテーマに基づいて研究論文または作品制作を行う。（表⑪参照）

表⑪ 芸術学科専門科目（2007年度）

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	芸術鑑賞 アートコミュニケーション概論 コンピュータリテラシー 絵画 デザイン 立体 総合選択実技A 総合選択実技B 造形芸術A 造形芸術B 造形芸術C ミュージアムツアー 言語表現演習A 言語表現演習B	アートプロデュース研究I ビジュアルデザイン研究 視聴覚メディア研究 教育ツール研究 ワークショップ研究 ビジュアルコミュニケーション カラーコミュニケーション 古美術研究概論 古美術研究	アートプロデュース研究II アートプロデュース研究III 展示計画研究 デジタルアーカイヴ研究 編集デザイン研究 ユニバーサルアート研究	アートプロデュース研究IV 卒業研究
選択必修	美術学A 美術学B 西洋美術史A 西洋美術史B 日本美術史A 日本美術史B 日本近代美術論 現代美術論 絵画表現論 造形心理学 視覚心理学 色彩学 色彩計画論A 色彩計画論B 色彩管理概論A 色彩管理概論B 図学A 図学B	(1～3年次指定)	色彩学演習 西洋美術史演習 日本美術史演習 造形表象演習 芸術文化政策演習 文化財科学調査法 美術史文献研究 造形心理学調査法 構図分析法	
共通専門科目	履修年次指定なし			

(4) 資格課程

①教職に関する科目

[現状／点検・評価]

芸術学部で取得できる教員免許状の種類は、表⑫のとおりである。免許取得のためには、卒業要件の単位取得に加えて、教職に関する科目を修得する必要がある。また、「教育実習（4週間）」「介護等体験（7日間以上）」が義務づけられている。全学科で、高等学校並びに中学校教諭一種免許状（美術）の取得が可能であり、工芸学科ではそれに加えて高等学校教諭一種免許状（工芸）の取得が可能である。科目は、教育職員免許法等の定めるところにより、「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「免許法施行規則第66条の6に定める科目」の4つの分野から成り立っている。選択必修科目である「総合演習」（5科目開設）、選択科目である「現代教育論特講」（2科目開設）は、本学の教職課程の特色となる科目である。いずれも現代的な課題を取り上げ、学生がフィールドワークなどを通じて自主的に取り組み、論文作成、コミュニケーションおよびプレゼンテーションの能力などを養う問題解決型の学習を行っている。「現代教育論特講」では、授業内で教員採用選考試験の対策も行っている。また、実際に教職に就くことを希望する学生に対しては、相模原市内の中学校などに教育ボランティアとして美術の授業や美術部の指導に参加するなどの機会を提供することにより、支援を行っている。

卒業単位のほかに教職課程の科目の必修単位を修得することは、履修者の負担が大きい。そのため、2002年度より教員免許取得希望者の負担軽減を図り、一部の教職科目（3科目6単位）を基礎教養系科目に開設し、その卒業所要単位に含んで単位を取得できるようにカリキュラムを改定している。教員免許の取得状況は、表⑬のとおり、例年卒業者の25%前後である。

表⑫ 芸術学部で取得できる教員免許状の種類

学科・専攻	免許状の種類(免許教科)	基礎資格
全学科・専攻	中学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（美術）	学 士(大学卒業)
工芸学科のみ	高等学校教諭一種免許状（工芸）	学 士(大学卒業)

表⑬ 教員免許資格取得状況（2004～2006年度）

年度・資格 学科・専攻	2004年度				2005年度				2006年度			
	卒業 者	一 中 学 一 種 美 術	一 高 校 一 種 美 術	一 高 校 一 種 工 芸	卒業 者	一 中 学 一 種 美 術	一 高 校 一 種 美 術	一 高 校 一 種 工 芸	卒業 者	一 中 学 一 種 美 術	一 高 校 一 種 美 術	一 高 校 一 種 工 芸
洋 画	107	25	33	---	119	40	46	---	112	26	35	---
日本画	41	16	18	---	43	15	19	---	39	11	15	---
工 芸	56	16	20	14	57	22	26	25	58	10	12	13
立体アート	40	15	15	---	43	11	11	---	44	12	12	---
デザイン	180	19	22	---	180	32	33	---	186	20	26	---
メディアアート	119	14	21	---	119	23	25	---	111	11	11	---
ファッション造形	47	1	4	---	61	5	6	---	55	3	3	---
芸 術	44	4	8	---	50	17	18	---	43	17	18	---
合 計	634	110	141	14	672	165	184	25	648	110	132	13

②学芸員資格に関する科目

[現状／点検・評価]

学芸員の資格を取得するためには、博物館法および同法施行規則に基づいて本学が定める学芸員養成課程の所定の単位（表⑭参照）を修得し、併せて学士の学位を取得する必要がある。従来、学芸員養成課程は、芸術学科の学生のみを対象に開設していたが、2002年度から受講対象者を全学科の学生に拡大した。4年次に開設している「博物館実習」では、実習施設の受け入れ人数に限度があるため、芸術学科以外の学生に対しては2年次に開設している「博物館概論」における成績の上位20位までに、3年次に開設する博物館に関する科目の履修を認めている。また、「博物館実習」は、3年次に開設の「博物館資料論」「博物館経営・情報論」「生涯学習概論」「視聴覚教育メディア論」の単位をすべて修得した者のみに履修を認めている。学芸員資格の取得するための実習施設として外部の美術館・博物館などのほか、本学美術館を活用している。

また、「博物館概論」は、修得した単位を共通専門科目として卒業所要単位に含めることができる。

芸術学科は、2005年度に教育課程の再編成を行い、教育目標および人材育成の趣旨から、博物館に関する科目の大部分を芸術学科の専門科目の中に組み入れた。学芸員資格取得状況は、表⑮のとおりであり、芸術学科では卒業生のうち2004年度52.2%、2005年度70.0%、2006年度62.8%が、学芸員資格を取得している。

表⑭ 学芸員養成課程

	科 目	博物館法施行規則による 科目・必要単位	本学で定める 必要単位	開講年次	備 考
博 物 館 に 関 す る 科 目	博物館概論※	2	2	2	半期・必修
	博物館資料論	2	2	3	半期・必修
	博物館経営・情報論	博物館経営論 1 博物館情報論 1	2	3	半期・必修
	教育原論※	教育学概論 1	2	1	半期・必修
	生涯学習概論※	1	2	3	半期・必修
	視聴覚教育メディア論	1	2	3	半期・必修
	博物館実習 (事前・事後指導含む)	3	3	4	通年・必修
選 択 科 目	考古学A		2	1～4	2単位選択必修
	考古学B		2		
	西洋美術史概論		2	1～4	8科目選択必修
	西洋美術史A		4		
	西洋美術史B		4		
	西洋美術史特論A		2		
	西洋美術史特論B		2		
	日本美術史概論		2		
	日本美術史A		4		
	日本美術史B		4		
	日本美術史特論A		2		
	日本美術史特論B		2		
	東洋美術史概論		2		
	東洋美術史特論A		2		
	東洋美術史特論B		2		

※修得した「博物館概論」は共通専門科目として卒業所要単位に含めることができる。

※修得した「生涯学習概論」「教育原論」は基礎教養系科目として卒業所要単位に含めることができる。

※「教育原論」は教職課程必修科目と共有できる。

表⑮ 学芸員資格取得状況（2004～2006年度）

	2004年度		2005年度		2006年度	
	卒業 者	取 得 者 格	卒業 者	取 得 者 格	卒業 者	取 得 者 格
芸術学科	44	23	50	35	43	27
他学科	590	—	622	22	605	24
合計	634	23	672	57	648	51

※2002年度入学生から学芸員養成課程を全学科に拡大

4. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

5. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

教養科目は、以下のとおり、基礎教養系・外国語系・保健体育系・教養ゼミの4つの系により構成している。

①基礎教養系

[現状／点検・評価]

基礎教養系の科目は、学生が幅広く知的教養を身につけそれを磨くことができるよう、さまざまな分野のものの考え方や見方を学生に与えることを目的としている。このために、専門教育とは異なる教養の基礎となる学問分野から、現代の社会・文化・科学に関わる48科目を開設している。カリキュラム構成は、学生の関心に基づいて自主的に科目を選択することができるよう配慮している。また、今後は社会的な状況を踏まえ、美術大学としてより相応しい教養教育の在り方について検討する予定である。

②外国語系

[現状／点検・評価]

外国語系の科目は、外国語の運用力を身につけると同時に、それを通して異文化への広い視野と理解力を持てるようにすることを目的としている。外国語の修得は将来留学や海外での仕事に従事することに留まらず、インターネットなどによる海外の情報収集や自らの情報発信、また、異文化に対する理解を深め自国の文化を客観視することにより、互いの文化を尊重する姿勢を身につけさせることを目指している。

学生の要望に応じて科目の増設をし、英語、フランス語に加え、1995年度からイタリア語、ドイツ語を、2002年度から中国語を開設している。また、ネイティブの教員の任用により、コミュニケーション能力の養成を重視した授業を取り入れている。さらに、2004年度から外国人留学生を対象に、日本語を開設した。

英語については、さまざまな内容・レベルの授業を開設しており、授業科目「英語Ⅰ」は11の内容で計16コマ、「英語Ⅱ」は12の内容で計19コマを開設している。また、CALL教室整備の必要性など検討している。ITやメディアを活用した授業を推進することも課題としており、現在は教員が自主的に研修に参加するなど活用法について研究している。

③保健体育系

[現状／点検・評価]

保健体育系は、身体に関する知識を深めるとともに、運動と健康との関わりを理解し、身体運動の実践を通して、心身ともに健康な生活を送ることができる知識や技能を養うことを目的としている。カリキュラムは、必修科目として保健体育講義、体育実技があり、選択科目としてスポーツ演習を開設している。講義科目はクラス指定されるが、体育実技はさまざまな運動を扱う授業の中から自分に合った授業を選ぶことができる。またスポーツ演習では、生涯体育としてのスポーツ種目を選択履修

できる。相模原キャンパスはグラウンド、テニスコートのほか、体育館を整備している。

④教養ゼミ

[現状／点検・評価]

教養ゼミは、講義形式の授業の短所を補うため、学生の報告・発表をもとに教師と学生、学生同士が活発に意見交換を行うことにより、深く考え鋭く感じる能力を高める場として開講している。また、教養ゼミにおいては、教養科目を担当する専任教員が指導を行っており、多彩な研究領域が用意されるとともに、いずれのゼミも少人数制で授業を進めることを方針としている。2007年度は、8人の専任教員により前期9科目、後期9科目が開設され、1科目の履修人員は4人～30人となっている。

担当教員数が限られ、開設コマ数、履修人数を拡大しにくい点が課題として挙げられているが、2008年度は、担当教員を1名増やし、前期・後期10科目を開設する。今後も担当教員数の増員を図ることについて検討していく。

6. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

[現状]

美術大学として学術研究をしていく上で求められる外国語の能力を育成するために、学生の希望も取り入れながら外国語科目の拡充を図ってきた。現在では英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、日本語（留学生対象）の科目を開設している。クラス指定は行わず、原則として学生の自由選択型のシステムをとっている。英語に関しては、「英語再入門」、「英語の基礎・基本をもう一度」、「メディア英語の理解力を高める」、「英語のポップスやロックを聴いて、英語を学ぶ」、「芸術作品についてディスカッションとプレゼンテーションを行う」などをテーマ、題材にしたさまざまな内容・レベルの授業を用意している。英語、日本語以外は初級と中級、さらにフランス語、イタリア語は上級も開設し、外国語能力の育成を目指している。外国語教育の充実のため、英語・ドイツ語・中国語の一部の科目においてネイティブの教員を任用している。英語を担当するネイティブの教員の中には、アーティストでもあり、コミュニケーションの手段として英語で作品の制作やプレゼンテーションを行うなど、実践的能力の育成に重点をおいた指導も行っている。

また、ITを活用してインターネットやメール、ブログなどにより、海外とのコミュニケーションを図る授業や、コンピュータ、デジタルビデオ・カメラ、プロジェクター、DVDなどのメディアを用いた視聴覚を重視した授業なども行っている。また、視覚型のものとしては、英語で描かれた漫画などを活用して学生が興味・好奇心をもって学べるような工夫も行っている。

留学希望者などに対する語学学習に関する支援として、TOEFL 対策講座、TOEFL、TOEIC 模擬試験の実施や、英会話講座「English for Art and Design」を正課外で開講するなど、語学力アップを目指しさまざまな取り組みを行っている。

[点検・評価]

外国語教育については、基礎レベルの教育を重視した授業を強化すると同時に、より高度の教育を受けることを希望する学生にも対応できるよう、自由選択型の履修形態を取っている。今後も美術大学という特性を生かし、専門領域と外国語を有機的に結び付けた教育を実践していく。

7. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状]

卒業所要単位は124単位であり、その内訳は教養科目30単位以上、専門科目は94単位以上としており、すべての学科、専攻に共通している。教養科目30単位のうち、保健体育系2単位、外国語系4～6単位を必修として指定しているが、残りの単位は学生が自由に基礎教養系、外国語系、保健体育系、教養ゼミの中から選択し、履修することが可能である。

[点検・評価]

卒業総所要単位のうち専門科目が約70%強を占め、教養科目の約3倍に当たることは、建学の精神の具現化や各学科の専門性を重視した教育目標の達成を目指し、幾度も教育課程を改編してきた結果である。専門実技を中心に学びたい学生、幅広い分野を学び表現活動を希望する学生、美術を教養と捉え社会貢献をめざす学生等々、学生の要望が多様化する中で、専門科目以外では科目の必修指定を極力減らし、学生の自由選択による履修を可能としていることは妥当である。また、2007年度の開設科目数・コマ数は、基礎教養系科目が48科目82コマ、外国語系科目が15科目79コマ、保健体育系科目が3科目33コマ、共通専門科目が78科目121コマである。コマ数の多さは、履修者数に応じて多数の科目を多岐にわたり開設していることを表しており、専門科目と教養科目の量的配分などは適切である。

8. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状／点検・評価]

教養科目のカリキュラムの実施・運営は、基礎教養系、外国語系、保健体育系の教員組織（以下、この教員組織を研究室という）が担っており、カリキュラムの見直し、授業科目担当者の決定などは当該研究室の責任体制の下で実施している。カリキュラムの改正については、当該研究室の提案により教務委員会で検討のうえ、教授会の議を経て決定する。また、教養ゼミについては、基礎教養研究室が中心となり授業運営を行っている。

9. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実践状況

[現状]

カリキュラムは、「～入門」、「～基礎」、「～初級」、「～Ⅰ」のように授業形態、名称はさまざまであるが、講義・実技いずれにおいても基礎的な学修を重視し発展的、段階的に編成している。特に実技科目においては、1年次の専門の基礎的科目により、入学時にある基礎学力の差異をなくし、一定以上のレベルとするよう各領域の基礎的な知識・技術の習得を意図した科目配置としている。

入学時には、各学科・専攻研究室が主体となった「専攻別オリエンテーション」において、おもに大学生活、授業と学びに対する姿勢の指導、教育目標とその達成に向けたカリキュラムの構成、卒業後の進路などの説明を行っている。そのほか、後述の「Ⅱ. 教育方法等 10. 学生に対する履修指導の適切性」に記載のとおり、「履修ガイダンス」、「キャリアデザインセミナー」、「図書館オリエンテーション」や個別相談などを多数実施している。

また、オフィスアワー、学科・専攻研究室体制、担任制、ティーチング・アシスタントの任用などの各制度を整え、学生個々に応じた手厚い指導を行っている。

なお、入学前教育として、付属推薦入学予定者およびAO入試入学予定者の一部に対し、課題提出または入学までの学習並びに諸準備の説明を行っている。

[点検・評価]

学生が自主的・円滑に高等教育に移行できるようカリキュラムを編成するとともに、学生生活に配慮した指導を行っているが、本学では特に専門科目における学生一人ひとりの学力に応じた個別指導に重点を置いている。専任教員・助手による担任制を行っているほか、専任助手を学科・専攻ごとに多数配置していることは、本学の大きな特長である。2007年度においては、助手41名のうち34名、82.9%が本学出身者である。一番学生に近い立場の教員である助手の多くが本学OGであり、授業時間外においても絶えずさまざまな面で学生たちをサポートしている。また、2007年度は、教育業務を補助するために、現役の本学大学院生42名をティーチング・アシスタントとして採用した。

10. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状]

教養科目 30 単位（うち保健体育系 2 単位、外国語系 4～6 単位必修）は、すべての学科・専攻に共通しているが、専門科目 94 単位の必修・選択必修科目と選択科目の単位数は、各学科・専攻によって異なる。各学科での単位数の配分については、必修・選択必修科目 65～79 単位、選択科目（共通専門科目含む）15～29 単位の範囲である。これは、本学が美術専門の単科大学としてアート系、デザイン系、およびその中間の領域から成り立つ学科もあり、教育課程の内容も多様かつ多岐にわたることによる。本学の教育課程の特徴としては、1 年次または 2 年次まで基礎的な専門科目を履修した後、専門コースに分かれてより高度な専門科目を履修するよう構成された学科・専攻が多い。そのために、各学科の中核となる科目は、必修または選択必修科目を中心に配置し、さらに、多様な選択科目（共通専門科目）を各年次、レベルに合わせて配置している。

[点検・評価]

教養科目 30 単位のうち必修科目は、「保健体育講義」、「体育実技」の 2 科目のみであり、基礎教養系、外国語系は、多様な開設科目からの選択または選択必修としている。専門科目は、各学科・専攻の教育目標に基づきカリキュラムの編成を行い、基礎から高度な専門科目まで体系的に学修できるよう必修、選択必修、選択科目を適切に配分、開設している。

11. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状／点検・評価]

各授業科目は、後述の「Ⅱ. 教育方法等 17. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性」に記載のとおり、内容に応じて「講義」「演習」「実技・実習」に分けている。単位は 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、事前・事後学修を要する度合いに応じて、次のとおり設置基準にしたがって時間数を設定している。「講義」科目は教室内学修 15 時間と教室外学修 30 時間、「演習」科目は教室内学修 30 時間と教室外学修 15 時間、「実技・実習」科目は教室内学修 45 時間を原則とする。また、授業は 1 年を前期 15 週、後期 15 週で年間 30 週として、時間割の 1 時限（90 分）を 2 時間としている。専門科目については、各学科・専攻の専門分野に即した「実技・実習」の授業が中心である。このほかに、各専門分野の「講義」や「演習」の授業なども設置し、技術を裏付ける知識と思考力の向上を目指している。

単位の計算方法、授業科目の形態などについては妥当といえる。

12. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

13. 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

14. 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状]

1998 年に「首都圏西部大学単位互換協定」を締結し、協定加入大学との間で規程に基づき、1999 年 4 月より単位互換を実施している。2007 年度は 28 の大学・短期大学が単位互換協定に参加している。本学では単年度における履修可能単位数は最大 8 単位としており、修得した科目は基礎教養系、外国語系、保健体育系または、共通専門科目の科目区分で卒業所要単位として認定している。また、本学短期大学部との間では、2001 年より単位互換を制度化し実施しているが、卒業必要単位数の確保を優先するため、卒業所要単位には含めず余剰単位として修得する場合のみに履修を限定している。

国外においては、広州美術学院（中国）、バーミンガム・アート・デザイン学院（英国）、国立台湾芸術大学（台湾）、エプテック応用科学大学アート・デザイン学院（フィンランド）、グリフィス大学クイーンズランド・カレッジ・オブ・アート（オーストラリア）の 5 校の美術大学と学術交流協定を締

結している。当協定校で実施しているサマー・スクール、スプリング・スクールは、共通専門科目の「海外芸術プログラム」として単位認定を実施している。また、2007年度に規程を整備し、各学術交流協定大学への短期および長期留学についても単位認定を可能としている。

他大学等における授業科目の履修、大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の認定は、学則第30条の3、4、5に定めており、本学で修得したものとみなす単位数は、卒業所要単位124単位のうち60単位以内であることを明記している。

本学付属高校3年生と協定高校5校の3年生に対して、本学の共通専門科目や基礎教養系科目の科目履修による単位認定を行っており、本学に入学した場合には卒業所要単位として算入している。

また、2003年には編入学定員を設け、本学短期大学部以外からも編入生を受け入れることに伴い、編入学生に関しても既修得単位の認定について規定した。単位の認定は、編入学生の多様な学修成果を適切に評価する観点から対象学生を次の3つに分けて認定を行い、編入学後2年間で卒業できるよう指導している。①本学短期大学部からの編入学、②美術系短期大学・大学等からの編入学、③美術系以外の短期大学・大学等からの編入学、の3つとしている。

[点検・評価]

他大学との単位互換は、学校間移動の物理的距離があり学生にとって負担は大きい。他大学でのみ開講している科目の受講を希望する学生にとっては有効である。「首都圏西部大学単位互換協定」では、「eラーニング」科目を開講するなど、より一層の連携・交流を進めている。

単位の認定にあたっては、授業履修先での評価報告をもとに適切に行っている。

15. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

16. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状]

2007年5月1日現在、大学における専任教員数は、78名（助手41を除く）であり、兼任教員数は延べ320名である。全開設授業科目のうち専任教員が担当する割合は、教養科目において37.7%、専門科目（各学科共通）29.6%となっている。各学科の専門科目は、絵画学科洋画専攻65.3%、絵画学科日本画専攻58.3%、工芸学科48.6%、立体アート学科45.8%、デザイン学科42.1%、メディアアート学科47.8%、ファッション造形学科23.2%、芸術学科62.3%となっている。

[点検・評価]

教養科目における教育の目的は、さまざまな分野のものの考え方や見方を提供することである。このため、専任教員で補うことのできない多様な分野においては兼任教員を配置している。外国語科目においては、科目数やネイティブの任用など内容の多様化や少人数制科目を多数設けていることにより、兼任教員の比率は高くなっている。

専門科目における特徴の一つは、1科目を複数教員で受け持ち、専任教員同士もしくは専任と兼任教員とが分担して指導を行うことが多く、教員の各々の分野を組み合わせた指導により、豊かな感性と柔軟な思考を伸ばし、表現手段を修得させていることである。学科・専攻の特性により違いはあるが、多様な内容のカリキュラム、各分野の専門家による指導を実施するためには、ある程度の兼任教員の任用は妥当であろう。専任教員、兼任教員とも教育課程を遂行するための条件を満たし、専任教員の配置はおおむね適切である。また、各学科・専攻の主要な専門科目から卒業制作、卒業論文に至るまでの科目については、専任教員が担当しており、兼任教員への依存度は低い。

なお、ファッション造形学科の専任担当比率が低いのは専任教員数の不足に原因があるが、ファッション造形学科については専任教員を2008年度に1名補充する。

専任教員と兼任教員は、日常的に授業運営上必要な意思疎通を円滑に行っており、責任ある教育体制を構築している。

17. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状]

本学では、社会人特別選抜入学試験の実施や科目等履修制度を導入し、社会人の学習に広く門戸を開いているほか、2003年度に「女子美オープンカレッジセンター」を設置した。当センターでは、本学が有する総合的・専門的な教育研究資源を活かして、社会人の高い学習意欲に応える生涯学習に関わる事業を推進している。その事業の一つとして、1996年度から杉並・相模原両キャンパスにおいて、美術大学の特徴を生かした各種の短期講座を「女子美アート・セミナー」として開講し、2006年度は88講座を開講し1,238名が受講した。この講座の中では卒業生が再び大学に戻って学ぶ姿も見られ、受講生のうち約2割が卒業生であった。

また、毎年、相模原キャンパスでは市と共催で市民大学、杉並キャンパスでは区と共催で公開講座を開催している。さらに、2002～2005年度と4年連続して文部科学省が主催する「教育情報衛星通信ネットワーク」を活用した「エル・ネット高度化推進事業」にも参画し、講座を提供している。そのほか、在学生以外にも一般の方が参加できる各種講演会などを学内において実施している。

[点検・評価]

大学付置機関として「女子美オープンカレッジセンター」を設置し、生涯学習についての事業を推進していることは本学の特色である。「女子美アート・セミナー」や公開講座および市民大学は、区・市民の参加者が多く好評を得ている。

18. 正課外教育の充実度

[現状／点検・評価]

学生の成長・自立の促進を目的として正課教育とは別に、学生が自主的に行う諸活動の促進、学生生活の充実向上を目指し、おもに以下のとおり、正課外教育、学外活動を展開している。

①ボランティア・社会貢献活動および学外展覧会支援

2007年6月、本学学生が主体となって参加するボランティア活動、社会貢献活動および作品発表などに関わる費用のうち最高10万円を支援する制度を創設した。

②研究所活動への学生参加の促進

産官学連携による商品制作に関わるデザイン、地域・振興に関するプロジェクトなどの本学研究所活動に学生の積極的な参加を促している。(2006年度：9プロジェクト、参加者130名)

③就職支援としての資格対策講座・検定の実施

Photoshop クリエーター能力認定3級対策講座・検定 (2006年度：受験者12名、合格者11名)

Illustrator クリエーター能力認定3級試験講座・検定 (2006年度：受験生16名、合格者12名)

④国際化の促進のため語学力向上を目指した講座・模擬試験の実施

TOEFL 模擬試験 (2006年度：受験者60名)

TOEIC 模擬試験 (2006年度：受験者16名)

英会話講座「English for Art and Design」(2006年度：受講者12名)

TOEFL 対策講座 (2006年度：受講者28名)

⑤オープンカレッジセンターによる女子美アート・セミナーの実施

在学生は、全講座の受講料を半額にし参加を促している。

(2006年度：色彩能力検定2・3級対策講座、ガス溶接技能講習他、36講座在学生47名受講。ただし、短期大学部生を含む。)

[学士課程の教育課程等に関する 改善・改革に向けた方策]

- ①「総合選択実技」について、なるべく学生の履修希望に沿うよう、各学科のカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、一部の科目を学科の専門科目に取り入れることも検討するなど、履修の条件を緩和する措置を講じる。また、履修希望が多いコースの受入人数の増加を2008年度から実施する。
- ②「共通専門科目」について、今後の課題としては、これらの科目の履修モデルを提示することで、より体系的な履修を促すことも考えたい。
- ③「専門科目」について、美術界の動きや社会的な要請に応えるため、機会あるごとに実技・演習科目を含めた専門科目の充実を図ってきた。今後の課題としてはより社会との関係を強めていくために、地域連携や社会貢献などに関する科目を開設し、カリキュラム内に組み入れるなどの方策を実施する。
- ④「基礎教養系科目」について、今後科目名称の見直しや社会の動きを反映する科目の開設を検討する予定である。
- ⑤公募制推薦入試などを含め、早い時期に入学が決定した者に対し、基礎力の向上と後期中等教育から高等教育への円滑な移行を目的とした、入学前教育について検討する予定である。

II. 教育方法等

1. 教育上の効果を測定するための方法の適切性
2. 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
3. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状]

教育上の効果の測定は、主として学期末に授業担当者が行う試験、レポート・作品提出などをもとにした「成績評価」によって行っている。一方、それぞれの授業科目がもたらした教育上の効果については、全授業科目に対し学生による評価として「授業に関する学生の声アンケート」(授業評価アンケート)を行っている。また、2002、2004、2005、2006年度には、4年次生を対象(2002年度は2・3年次生)に本学で受けた教育全体の効果を測るため「在学生調査」を実施した。調査項目の中には、授業についての満足度や要望、教員の指導についての満足度、さらに教育目標の修得状況についての設問がある。「在学生調査」の結果は、教職員に配付するとともに、学内説明会を実施し課題についての共有化を図るとともに改善の努力をしている。

[点検・評価]

成績評価は、すべての授業科目において、S、A、B、C、Dの5段階(S、A～C合格、D不合格)、および採点不可をFの評価によって行っており、100点法で採点した得点を基準とすることに関し教員間の合意がなされている。ただし、実際の成績評価は授業担当者に一任されており、評価の基準は担当者によって異なる。しかし、これは性質や目標の異なる授業科目の教育効果を一律の尺度で測ることが困難である以上やむを得ない面がある。

「授業に関する学生の声アンケート」の質問項目・実施方法・活用方法については、教務委員会で随時検討を行い、教員間で合意の上、原則としてすべての授業科目について実施している。その結果はそれぞれの授業担当者に通知するとともに、2006年度実施のアンケートから、担当教員のアンケート集計結果に対する考察・コメントを記入の上、学生に公表している。

現在は、個々の授業がもたらす教育上の効果や学生の学習状況について、主として研究室ごとに、専任・非専任を問わず絶えず情報交換を行い、カリキュラムの修正や授業方法の改善に活かしている。

4. 卒業生の進路状況

[現状]

学生は、修得した技術と知識を活かせる就職を希望する傾向が強く、専門知識を活かした職に就くほか、制作活動を続ける者も多い。2006年度においては、卒業生 648 名のうち就職を希望する学生は 377 名おり、58.2%であった。就職者は年々増加しており、2004年度 287 名、2005年度 335 名、2006年度 349 名である（表①参照）。また、さらに技術と知識の向上を目指して進学を希望する学生が多く、2006年度は 72 名が進学した。

求人については、近年の傾向として、専門知識や技術を備えた学生を求める企業からの声が強くなっている。本学は、美術・デザインに関する専門知識と技術を直接、間接的に活かすことのできる人材を育成する大学として実績と伝統が認められ、各方面から求人件数は年々増加している（表②参照）。2006年度の求人社数は 2,266 社であった（短期大学部の求人を含む）。業種別（表③参照）では、「広告・デザイン」、「服飾」、「玩具・文具・音楽」、「印刷・出版・書籍・報道・マスコミ」が上位を占め、職種別（表④参照）では、「商業デザイン」が全体の約 25%であり最も多い。次いで、「服飾・雑貨」、「一般職」、「編集・マスコミ」、「専門系・一般職」の順となっている。

[点検・評価]

進路希望は学科・専攻により異なるが、デザイン学科などデザイン系は就職希望者が多く、絵画学科洋画専攻などのファインアート系は大学院に進学する者が比較的多い。

2006年度の就職率は 92.6%であり、本学の就職率は例年 90%前後を維持しており、美大の中では極めて好調である。2001年度に新設した 3 学科（立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科）における初の卒業生の平均内定率は 93%であり、初年度から高い就職率であった。

就職先については、専門職に就く者が全体の 56.7%を占め、そのほか、「教職」3.2%、「一般職」9.2%などである。

近年は入学後の学修のモチベーションの向上やキャリア形成教育の取り組みが課題となっている。

これに対し、2006年度から専門科目に「インターンシップ」を導入し、広く企業実習などを単位認定することとした。さらに、2007年度からは新たに「キャリア形成」科目を 1・2 年次に開設し、キャリア意識の形成に取り組んでおり、成果が期待される。

表① 就職者数の推移（2004～2006 年度）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度
卒業生数	634	672	648
求職者数	320	380	377
就職者数	287	335	349
就職率	89.7%	88.2%	92.6%

※ 就職率＝就職者数÷求職者数

表② 求人社数の推移（2004～2006 年度）

2004 年度	2005 年度	2006 年度
2,103	2,211	2,266

※ 短期大学部の求人を含む。

表③ 業種別就職状況（2006年度）

業 種	学 科・専 攻								計	%
	洋画	日本画	工芸	立体アート	デザイン	メディア アート	ファッション 造形	芸術		
服飾	5	2	5	0	6	1	15	1	47	13.5%
皮革・貴金属	0	0	1	0	1	0	0	0	27	7.7%
建築・不動産	3	0	1	0	8	1	0	1	22	6.3%
家具・什器・インテリア	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.4%
化学薬品・化粧品	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0.9%
食品・飲食業	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.9%
繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2.0%
印刷・出版・書籍・報道・マスコミ	4	0	0	0	12	5	0	2	35	10.0%
農業・漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紙・パルプ	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.9%
電気・ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
窯業	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6%
鉄鋼・金属・ゴム・プラスチック・石油	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6%
機械・精密機器・電気器具	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0.6%
自動車・輸送機械	0	0	0	2	1	0	0	0	3	0.9%
玩具・文具・音楽	0	0	0	0	0	0	0	0	38	10.9%
商社・百貨店	0	0	0	0	0	0	0	0	11	3.2%
金融・保険	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0.9%
広告・デザイン	0	0	0	0	0	0	0	0	47	13.5%
情報サービス	5	2	1	0	6	3	0	1	20	5.7%
ホテル・娯楽・サービス	1	0	0	0	2	0	1	0	7	2.0%
教育・美術館・画廊・公務・財団・公団	3	0	3	3	1	1	0	2	13	3.7%
医療・法務・福祉・非営利団体	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3%
工房・アトリエ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
鉄道・旅行・航空・水運・倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
運動用具・その他の製造業	12	5	3	4	21	21	0	2	0	0.0%
その他の卸売業	1	1	1	2	2	1	6	1	5	1.4%
その他の小売業	2	1	3	2	9	1	2	2	9	2.6%
その他のサービス業	4	3	3	6	39	19	8	3	1	0.3%
その他	10	0	0	4	7	9	7	3	33	9.5%
合計	51	14	21	24	116	63	39	21	349	100.0%

表④ 職種別就職状況（2006年度）

職 種	学 科・専 攻								計	%	
	洋画	日本画	工芸	立体アート	デザイン	メディア アート	ファッション 造形	芸術			
専 門 職	商業デザイン	13	3	2	1	39	27	0	4	89	25.5%
	工業デザイン	0	2	0	3	9	5	0	0	19	5.4%
	繊維デザイン	0	0	3	1	1	1	0	0	6	1.7%
	建築・室内装飾	3	2	0	2	5	0	0	0	12	3.4%
	服飾・雑貨	7	1	5	6	5	3	15	1	43	12.3%
	編集・マスコミ	5	0	1	1	12	7	1	2	29	8.3%
教 職	教員	3	0	3	3	1	0	0	0	10	2.9%
	指導員他	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.3%
専 門 系 一 般 職	美術・博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	画廊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	専門系・一般職	2	2	2	0	8	2	7	3	26	7.4%
一般職	7	7	1	1	8	4	0	4	32	9.2%	
公務員職	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.8%	
コンピュータ	0	0	0	0	0	4	0	0	4	1.1%	
その他	7	1	4	6	28	10	16	6	75	21.4%	
合計	47	18	21	24	116	63	39	21	349	100%	

5. 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状／点検・評価]

1年間に履修登録できる単位は、原則として上限を42単位と定め、『履修の手引』に明記している。例外として、2年次以降は、学生の学修意欲・希望に応じて配慮を行い、合計50単位程度まで履修を認め学修の機会を与えている。その際には、学生から履修の意志や計画性などを確認し、学修のうえで過度な負担を負わないと判断した場合に限り、科目登録を認めている。科目履修単位数に上限を設ける趣旨は、学士課程教育の質の維持・向上を図るために、学生の主体的学習を促し、教室における授業と教室外の自学自習による学修を合わせた充実した授業展開の実現にある。本学ではこの趣旨を十分に理解のうえ配慮を行っており、適切に運用している。

6. 成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状]

成績評価の方法については、授業科目担当者が科目ごとの方法を定めてシラバス（授業概要）に「評価方法」、「履修者への注意事項」として明記している。

授業科目の成績評価の基準は、表⑤のとおりである。

表⑤ 成績評価の基準

合 格				不合格	採点不可
S	A	B	C	D	F
100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下	採点対象外（出席不良、試験不受験、レポート未提出等）

[点検・評価]

2002年度より評価の基準は、S、A～Dの5段階評価としている。成績評価は、学生の勉学意欲を高めるために採点基準を改め、従来「A」評価として採点していた100～90点の成績に相当する学生に対し、「S」評価を与えることとした。

シラバス（授業概要）には、到達目標、評価方法等を記載し、学生へ明示するほか、「D」「F」の評価に対して学生から異議申し出があった場合には、これを受け付けて調査し、回答・説明を行っており、納得性を高めている。

7. 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

8. 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状／点検・評価]

成績評価は、シラバスに明示している各授業科目の授業内容、到達目標、および評価方法に基づき、公正・厳格に実施している。また、実技・演習系科目が多い本学では、複数教員による採点、または、授業内で複数教員による講評を行うことにより、評価内容の公正性・客観性を保持している。

一方、本学は学年制を採用していないので、各年次に開設している必修科目が未修得であっても、留年とせず、学生の年次は上がっていく。しかし、学生の質を卒業時に確保、保証するために、段階的な履修が求められる主要な実技・演習系科目が未修得の場合は、上位級の科目を履修させず、下級年次の科目を再履修させた上で上位級科目の履修に進ませている。

本学は、出席重視の教育を実践しており、授業回数の3分の2以上の出席を受験資格としている。また、実技、演習科目を中心とする各学科・専攻の専門科目は、担当教員の他、学科研究室に所属する専任教員、助手が一体となって学生の指導にあたっている。学生の個々の状況に応じたきめ細かい指導を行う一連の取り組みは、学生の質の確保に大きく寄与しているものとする。なお、教育効果の検証については、提出された課題作品、試験およびレポートなどで検証している。

また、卒業年次生の卒業必要科目の不合格者に対しては再試験制度を設けることで学生の学修の水準を確保するよう努めている。

9. 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

[現状／点検・評価]

学生の勉学の奨励および優秀な学生の顕彰を目的に「女子美奨励賞」「卒業制作賞・優秀作品賞」「女子美美術館収蔵作品賞」などの制度を設けている。「女子美奨励賞」の対象者は2・3年次に在学する学生で成績優秀な者と「女子美奨励賞規程」に規定している。受賞者数は学科、専攻ごとに各1名とし、入学定員が60名を超える毎に1名増員する。奨励賞の選考は学生支援委員会に諮り、教授会の議を経て学長が決定する。受賞者には賞状と記念品が授与される。また、「卒業制作賞・優秀作品賞」は、優秀な卒業制作および論文を選考し、学位授与式で発表、表彰している。「女子美美術館収蔵作品賞」は、優秀な卒業作品制作者を顕彰し、作品を本学美術館に収蔵する。受賞者に賞状および賞金を授与している。

また、本学の創立100周年を記念して創設した「創立100周年記念 大村文子基金」によって、外国人留学生対象の「女子美美術奨励賞」を設け、制作・研究・美術活動を奨励している。2007年度には、国際的な視野を持った学生の育成を図るため、新たに「女子美ミラノ賞」を創設し、学生をイタリア・ミラノに最長3ヶ月間の研修に派遣する制度を設けた。

10. 学生に対する履修指導の適切性

[現状／点検・評価]

年度始めは、ガイダンス・オリエンテーション期間を7～8日間設け、以下のとおり、さまざまなガイダンスや説明会のほか、個別相談を実施し、学生一人ひとりに応じた丁寧な指導を行っている。

各学科・専攻研究室が主体となって年次、コースごとに実施している「専攻別オリエンテーション」では、実技カリキュラム表・実技進行表などを配付し、学科・専攻の特色、授業内容の説明などを行っている。新入生を対象に実施している「履修ガイダンス」では、カリキュラムの仕組み、履修方法、時間割の組み方、卒業までの単位修得方法などについて、詳細に説明をしている。また、資格取得に関する説明会を実施するほか、教養科目（基礎教養系・外国語系・保健体育系）および教職課程の授業科目については、担当する専任教員による授業科目内容、学習方法等に関する個別相談会を実施している。

また、本学では担任制を設けており、すべての学科・専攻で年次ごと、またはコースごとに担任教員を定め、履修指導、個別相談、学生生活面の相談などを行う体制を構築している。さらに、教育支援センターでは、履修登録後に卒業要件を満たしているかを確認し、不備があった場合には個別に指導するなど、個々の学生に対するきめ細かい指導を行っている。今後も、新入生の高等教育への円滑な移行、学修意欲の向上、目的の明確化などを主眼として、新学期のガイダンスの充実を図っていく。2008年度より、外国語オリエンテーションを実施する。

● ガイダンス・オリエンテーション期間（4月）に実施するガイダンス等（2007年度）

- ・専攻別オリエンテーション
- ・履修ガイダンス
- ・教養科目・教職科目 個別相談
- ・編入生ガイダンス
- ・教職課程ガイダンス
- ・教育実習ガイダンス
- ・介護等体験ガイダンス
- ・学芸員課程ガイダンス
- ・単位互換に関する説明会
- ・サマー・スクール（英国バーミンガム・アート・デザイン学院）参加説明会
- ・キャリアデザインセミナー
- ・学生生活オリエンテーション
- ・図書館オリエンテーション
- ・保健センターガイダンス

11. オフィスアワーの制度化の状況

[現状／点検・評価]

オフィスアワーは、2003年度に科目の履修、学習方法の相談、学生生活、進路相談など学生生活全般について、学生の相談に応じることを目的として導入した。全学生には、毎年2回前期・後期の始めに、全専任教員の相談実施日時・場所、申し込み方法などを「オフィスアワー一覧」としてまとめ配付している。

オフィスアワーは、事前予約を必要とする教員、メールでの相談に応じる教員などさまざまな方法で運用されているが、2006年度から当制度の活用を促すことを目的に、「オフィスアワー一覧」に教員の専門分野、進路・就職相談に応じられる業種・業界などをより具体的に記載することとした。

4年次生を対象として実施している在学生調査によると、オフィスアワーの利用者は年々増加しており、2006年度は全学生のうち24.3%が利用している。利用者のうち当制度について満足していると答えた学生は59.0%であった。利用者が少ない理由は、日常的に授業時間外も授業に関わる質問や、その他の学生生活に関するさまざまな相談を、担当教員、学科・専攻研究室で充分に対応しているためと考えられる。一方、当制度は、他学科の学生には学科や専攻を超えての幅広い学習や、進路などに関する相談に応えるべく有効に機能している。

12. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[現状／点検・評価]

本学には進級の際の留年制度はない。1年間休学した場合は、原級留置（原学年に留め置く）としている。半期休学、単位未修得による留年は行わず、4年次まで進級する。1～3年次においては、当該年度に開設されている専門科目（必修科目・選択必修科目）を修得できなかった者は、進級後に未修得科目を履修している。特に、主要な実技系科目の未修得者は、下級年次の実技科目を履修することを課し、修業年限4年での卒業が不可能となる。修業年限の4年を越えてなお、卒業所要単位が不足している場合は、卒業延期・留年することになる。その後の履修については、個別面談などを行い、個々の履修状況に応じて柔軟な履修計画の指導や相談にあたり、学生の精神面においても細やかな配慮を行っている。原級留置者についても同様の対応をしている。

13. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状／点検・評価]

学生の学修の活性化を図り、学内での授業のほかに学外実習・見学として「ゼミ旅行」、「写生旅行」、「施設見学・展示見学」などを積極的に行っており、学生にも好評である。また、地域との連携事業などに学生を積極的に参加させるほか、公募展・企画展などへの出品を促すなどの指導を行っている。さらに、作家や企業など社会で活躍している人による特別講演会やワークショップなどを実施し、学修の意欲を促進させるための取り組みを行っている。

教育指導方法の改善を促進するための措置としては、2001年度から「授業に関する学生の声アンケート」（授業評価アンケート）を実施し、集計結果を担当教員にフィードバックしている。さらに、FD研修の一環として、2003年度から「公開授業」を開催している。公開授業の終了後には、授業担当教員と参加教員による講評会を実施し、授業内容・方法、授業の展開などについての議論・意見交換を行い、授業改善に関する相互研修の場として効果を上げている。これらの取り組みについて、各教員の反応は良好であり、新たな気づき、自らの授業改善に役立っている。

また、全学的な取り組みの一つとして、2006年度より各学科・専攻は1年間に取り組む目標を立て、魅力的な大学作りを目指して、それを推進する制度を試行的に導入した。この取り組みは、学科・専攻ごとに当該年度に取り組む施策やその目標を明らかにし、各々の教員が共通認識をもって組織的に取り組むことを目標とした制度である。年度末には1年間の活動を検証し、その結果について全教職員に報告するとともに次年度の取り組みへと繋げている。

2003年度には、外国招聘特別講師規程を制定し、2006年度までに3件実施した。学科・専攻単位では、さまざまな学外実習・見学、特別講演会などを活発に実施しており、学修の活性化に大きく寄与している。

そのほか、学内のさまざまな褒賞制度の実施によって、学生のモチベーションが高まり、有効に機能しているといえる。なお、「卒業制作賞・論文賞」、「優秀作品賞・論文賞」、「女子美美術館収蔵作品賞」などは、学位授与式で各賞の発表・表彰をしている。

14. シラバスの作成と活用状況

[現状]

全授業科目についてのシラバス（授業概要）は、『履修の手引・授業概要Ⅰ』、『授業概要Ⅱ』、『授業概要Ⅲ』として発行し、各学科・専攻の実技カリキュラム表とともに掲載している。学生には、4月の専攻別オリエンテーション時に配付している。

1科目1頁を基本として、次の項目について詳細に記載している。

- 科目キーワード
- 授業内容
- 授業計画

- 到達目標
- 授業以外の学習方法
- 履修者への注意事項
- 評価方法
- テキスト
- 参考文献（作品）

[点検・評価]

学生が自ら履修計画を立てる上でシラバス（授業概要）は重要な役割を担っており、表記している項目は統一され内容も詳細に記載している。

シラバスは、開設科目数の増加、内容充実によりページ数が増加し、2005年度版は714頁にも及んだ。そのため、2006年度から学生の携帯にも考慮し、従来の『履修の手引』を分冊し、さらに、開設科目の授業内容を学生により分かりやすく理解させるとともに、科目選択の利便性を図ることを目的に、授業の概要、サブテーマなどを52文字以内で記載し、一覧表にまとめることとした。また、本学ホームページに全科目のシラバスを掲載し、授業内容の情報公開を行うとともに随時閲覧やプリントアウトを可能にするなど利便性の向上を図った。

15. 学生による授業評価の活用状況

[現状]

本学では2001年度から原則全授業科目、担当教員全員（兼任教員含む）を対象に、「授業に関する学生の声アンケート」（授業評価アンケート）を実施している。前期開設科目は10月下旬、通年・後期開設科目は翌年度4月に集計結果を担当教員にフィードバックし、学生の要望に配慮した授業方法の改善に向けた取り組みを行っている。また、2006年度実施のアンケートから、授業科目・担当教員ごとに、集計結果並びにアンケート結果に対する担当教員の考察・コメントを付して公表している。公開方法は、各研究室への配付、非常勤講師室での閲覧、学生に対しては本学図書館での閲覧を可能としている。

[点検・評価]

アンケートは、共通の10項目の設定があり、それ以外に意見・要望・感想を自由に記述する欄を設けている。担当教員は、アンケート回収後に、この自由記述欄を確認し、学生からの具体的な意見・要望を参考にするとともに、授業に反映するなど、効果的にアンケートを活用している。

2005年度には、運用方法および公開内容などに関して検討を行い、実技系科目・学科系科目それぞれのアンケート実施の基準（目安）、実施方法および1科目を複数教員で担当している場合、同一科目内で開講期間が複数ある場合、少人数授業の場合などの取扱いに関して明確にした。さらに、学生への公開内容に関しては、学生への説明責任に応えるため、上記のとおり改善した。

16. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

[現状]

本学では、2002年度から、新任教員（専任教員・助手、特任教員）を対象とした「新任者研修」を実施するとともに、2004年度から、授業の内容や方法の改善を図ることを目的に、専任教員による「公開授業」を行っている。2004年度には5講座、2005年度5講座、2006年度7講座を実施した（表⑥参照）。授業担当者と参加した教員が授業終了後、授業内容・方法、授業の展開などについて意見交換を行い、授業改善に関する相互研修としての「講評会」を実施している。

表⑥ 公開授業の実施状況（2004～2006 年度）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度
公開授業数	5 講座	5 講座	7 講座
参加教員数(在籍教員数)	約 83 名 (105 名)	約 58 名 (100 名)	約 72 名 (99 名)

※学部・短期大学部合同実施のため、合算した数字。

※参加教員数は延べ数

[点検・評価]

公開授業は担当する側、参加する側双方の教員にとって大きなメリットがあり、他の授業に参加することで、自らの授業内容・方法の改善および研究に役立っている。教員が参加しやすい日時を設定を行い、今後も公開授業をより一層充実、機能させていく。

17. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状／点検・評価]

各授業科目 1 単位は、大学設置基準に基づき 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の形態に応じ原則次の基準を設けている。なお、授業は前期 15 週、後期 15 週の通年 30 週とし、時間割の 1 時限は正味 90 分であるが、単位上は 2 時間として計算している。

講 義	15 時間の授業をもって 1 単位とする
演 習	30 時間の授業をもって 1 単位とする
実技・実習	45 時間の授業をもって 1 単位とする

授業時間は次のとおりである。

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
9:20～10:50	11:00～12:30	13:20～14:50	15:00～16:30	16:40～18:10

専門科目の実技科目は、2 時限連続の実技時間帯で授業が行われる。一般に美術大学では、2 時限連続の実技時間帯を設けていることが特色であり課題ごとに集中授業を行うことを原則としている。このことは授業課題への取り組みに集中でき散漫にならないことや、授業科目の特質を考慮した効果的な教育ができるというメリットがある。

教養科目においては、外国語系は通年の演習科目、基礎教養系はほとんどが講義科目で構成されているが半期単位で終了するようにし密度の高い授業を期待している。教養ゼミは半期科目である。保健体育講義・体育実技は通年科目であるが、10 月半ばまでは体育実技を行い、それ以降を保健体育講義の期間としている。

18. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状]

相模原、杉並の両キャンパスには、幹線で 1Gbps、支線で 10～100Mbps の高速大容量の LAN 配線を、すべての講義室やデザイン系の実技室の一部に敷設し、商用 ISP を用いて 4Mbps の専用線でインターネットに接続している。また、キャンパス間は 10Mbps の専用線で結んでいる。また、光ケーブル・サービスで専用線の冗長化を行った。テレビ会議システムを介して両キャンパスの学生に講演などを聴講させることが可能である。

さまざまなメディア機器を備えた多機能大型教室は、各キャンパスに 1 教室ずつ配置しており、多人数授業や講演会、学会などで多目的に利用している。遠隔講義システムにより両キャンパス間で双方向の講義も可能である。

デザイン学科、メディアアート学科では、画像・映像の作品を制作し、ネットワークで送受信するなどコンピュータやそれに関連した機器の使用頻度が高い。

また、学生・教職員全員にメールアドレスを付与し、学内外のコンピュータや携帯から、インターネットを通じてグループウェア（学生支援システム「チームギア」）により教員・学生相互の連絡、休講情報伝達、課題の出題・提出、データ交換、サークルやクラスのメンバーによる掲示板への書き込みなどに活用している。

[点検・評価]

高速大容量のコンピュータネットワークは、ほぼ良好な状態で運用されている。活用も軌道に乗っているが、今後はコンテンツの開発とより一層の授業への活用が望まれる。

快適なコンピュータネットワークおよびマルチメディア環境を維持するため、相模原キャンパスに図書美術館事務部情報システム課を置き、情報システムの管理、運用、改善、学内調整の機能を持たせている。その管理の下にネットワーク管理の実務は外部委託し、専門家が両キャンパスを交互に勤務する体制により、故障などへの迅速な対応やIT環境の整備を行っている。

絵画学科、工芸学科、立体アート学科などのファインアート系学科においてもデジタルメディアを活用した教育に取り組んでいる。また、2007年度に13号館を新設し、共同利用コンピュータ室（8教室）を設置した。さらに、コンピュータ技術を有するテクニカルマイスター（専門技術員）を配置し、より円滑な授業運営および自学自習の環境を整備した。

19. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

[現状]

本学は、首都圏西部大学単位互換協会に参加している。各大学は開設科目の一部を提供し、他大学からの学生を受け入れている。その中で、インターネットで受講できる「eラーニング」科目を開設している。本学では、当該授業科目を履修し単位を修得した場合は、授業科目区分「教養科目」または「共通専門科目」として単位認定を可能としているが、現在まで「eラーニング」科目の履修者はいない。このほかには、遠隔授業により単位認定を行っている授業科目はない。

[学士課程の教育方法等に関する 改善・改革に向けた方策]

- ①成績評価の方法について、シラバス（授業概要）に評価方法を明示し、試験・レポート、小テスト実施の有無、出席などの具体的な評価項目を記載しているが、例えば「出席重視」などの曖昧な記載もある。各評価項目の評価の割合（重み）を具体的な数字で学生に示すなど、より学生に分かりやすい内容とするべく改善に努める。
- ②「授業に関する学生の声アンケート」（授業評価アンケート）などで得られた結果を授業改善に結び付ける努力は、個々の担当教員の自主性に依存している。今後は、アンケートの有効活用および学生による授業評価の結果を授業改善・カリキュラム改革などの教育改革に反映させる組織的な取り組みについて、検討に着手する。
- ③FD 活動に関しては一層の組織的な取り組みが求められており、現在実施している公開授業・講評会の充実を進めるとともに、学生による「授業評価アンケート」、「在学生調査」などをFD活動に利活用する新たな方策の検討に着手する。
- ④美術大学である本学では、作品制作の過程および制作後の発表においてもマルチメディアの使用頻度は高い。そのため、ハード・ソフトが高精彩の動画、静止画、3Dなどの高速処理、並びに大容量データの保存に適したものであるかを恒常的に検証し、陳腐化しないよう対応していく必要がある。また、マルチメディアの利用は各教員のスキルに依存する面も大きく、利活用のために研修やサポート体制のより一層の整備が望まれる。外国語科目の学修支援システムとしてCALLシステムについても検討中である。

Ⅲ. 国内外における教育研究交流

1. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
2. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状]

1996年度には、国際化に対応するため国際交流委員会を設置した。次いで、2004年度に国際交流担当部長（教員）を任用し、国際化に関する方針や具体的な活動に関する事項については、同委員会を中心に審議・決定している。また同年、国際交流の窓口として国際交流センターを設置し、国際交流に関する事務のほか、学生の留学支援や教員の国際交流活動支援などを行っている。さらに、2007年度から名称を国際センターに改め、奨学金、留学生交流など本学への留学生に対する学生生活全般に関してのサポートを業務に加え、支援体制の充実を図っている。

国際交流の推進に関する基本方針は、2005年度に「国際化の基本方針」を策定し、さらなる国際化を推進するため、重点とする事業項目を次のとおり定めた。

①大学間交流の促進、②留学生の積極的受け入れ、③海外からの教員の受け入れ、④情報発信の充実、⑤国際化に対応した制度および支援体制の整備。

学術交流協定は、1998年度に広州美術学院（中国、以下広州）、2002年度にセントラル・イングランド大学バーミンガム／バーミンガム・アート・デザイン学院（英国、以下BIAD）、2006年度にエブテク応用科学大学アート・デザイン学院（フィンランド、以下エブテク）、国立台湾芸術大学（台湾）、グリフィス大学クイーンズランド・カレッジ・オブ・アート（オーストラリア、以下QCA）と学術交流協定を締結した。協定締結に際しては、本学の学生・教員の実質的・持続的な国際交流が図られるかを一つの基準としている。現在、国際交流活動は、この5つの協定校との交流が中心となっているが、そのほかにも学科研究室や教員個人で行う教育研究交流も存在する。

外国人留学生は、2001年度に4名だったものが、2005年度18名、2006年度20名、2007年度には21名（在留資格が留学の者の人数）と、増加傾向にある。

[点検・評価]

2002年度より、短期海外研修プログラムとして、BIADにおいてサマー・スクールを開催している。これは、夏期休業中の4週間、同学院が本学学生向けに美術・デザインの研修を実施するもので、日本の美術大学の国際交流活動の中でもユニークなものである。2007年度までに延べ96名の学生が参加したが、スクール終了後のアンケートでは高い満足度が見られた。2007年度には、サマー・スクールと同趣旨のスプリング・スクールを春期休業中の4週間にわたってQCAで実施する。このように、短期海外研修プログラムは国際教育活動の一環として着実に根付いてきている。

2003年度に3～5週間程度の協定留学プログラムを開始し、2007年度までに広州（派遣2名、受入2名）、BIAD（派遣7名、受入12名）、エブテク（派遣3名、受入2名）との間で実施した。本学から派遣された学生には、異なった文化に接して視野を広げ制作活動に一層の奥行きが見られる結果となっている。一方、協定大学からの学生の受け入れについては、受け入れ学科・専攻の学生に刺激をもたらし、好影響を与えている。

2007年度には「海外留学生に関する規程」および「外国人留学生に関する規程」を整備した。両規程では、協定による学生派遣・受け入れ（協定留学）を数週間から1年まで可能とし、留学期間に柔軟性を持たせた。これにより協定大学との学生交換は今後より活性化すると期待される。同時に、非協定大学との学生派遣・受け入れ（認定留学）も数ヶ月から1年まで可能とし、留学先、留学期間の両面で、より学生のニーズにマッチした留学支援ができる体制を整えた。派遣の場合、協定留学、認定留学の別を問わず、留学期間を修業年限および在学期間に算入し、留学中に修得した単位を認定することができる。

教員の国際的な教育研究活動も年々活発化している。協定大学での訪問授業・講演会・ワークショップ（対広州、エブテク）、協定大学教員の招へい授業・講演会・ワークショップ（対広州、BIAD）、交流作品展の相互開催（対広州）、研究員として協定大学からの教員の受け入れ（対広州）を行った。

外国人留学生は近年増加傾向にあり、より一層の外国人留学生支援が必要となってきている。総じて、外国人留学生は、目的意識が明確で他の学生の良い刺激となっている。

[国内外における教育研究交流に関する 改善・改革に向けた方策]

- ①学術交流協定大学を増やし、包括的な交流をさらに拡充していく。
- ②留学、海外研修、共同研究など、本学の学生・教職員が国際的に活動するための支援体制を強化する。

第四章 修士課程・博士後期課程の教育内容・方法等

[到達目標]

大学院美術研究科は、「女子美術大学大学院は芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する」ことを設置の目的としている。この理念に基づき、修士課程は、広い視野に立って精深な学識と技術を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的として定め、芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した専門家、作家、研究者及び教育者を養成する。

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として定め、幅広くかつ堅実な方法論をもつ造形理論研究者、作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者及び社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術を持つ人材を養成する。

両課程では、この人材養成の目的および教育目的をもとに、各研究領域の教育課程を適切かつ体系的に編成し、教育・研究指導を行う。また、教育目標などの適切性を不断に検証するとともに、教育目標を達成するために、教育課程、授業内容および教授方法を継続的に見直し、必要な改善を行う。

I. 教育課程等

1. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
2. 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
3. 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

[現状]

美術研究科修士課程は、1994 年に美術専攻・デザイン専攻の 2 専攻 9 研究領域で開設し、1996 年に美術研究科博士後期課程美術専攻を設置した。その後、教育組織の再編、教育課程の改正を経て、今日では、修士課程は 3 専攻 13 研究領域、博士後期課程は 1 専攻 3 研究領域、10 の研究分野により構成している。

本学大学院学則第 1 条には、「女子美術大学大学院は芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」と定め、それを達成するため人材養成の目的および教育目的を明確にし、体系的にカリキュラムを構成している。

大学院設置基準の改正に伴い、2006 年度には修士課程の教育目的および人材養成の目的について改めて検討を行った。次いで博士後期課程についても、2007 年度からの教育組織再編、教育課程の一部改正の実施に際し、教育目標、人材養成の目的などについて見直しを行った。その結果、学則第 4 条を改正し、修士課程、博士後期課程の教育研究上および人材養成の目的を次のとおり定めた。

「修士課程は、広い視野に立って精深な学識と技術を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。このことにより、芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した専門家、作家、研究者及び教育者を養成する。」

「博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。このことにより、幅広くかつ堅実な方

法論をもつ造形理論研究者、作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者及び社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術を持つ人材を養成する。」

修士課程の教育内容は、基礎となる学部の学科・専攻における教育課程との継続性を踏まえており、教育課程は、4つの科目群（研究指導科目、共通実技科目、関連演習科目、共通理論科目）によって編成し、理論的および技術的な基礎と幅広い知識の修得に配慮している。履修方法の特徴は、広い視野に立って研究を進められるように、共通実技科目、関連演習科目、共通理論科目の3科目群において選択可能な授業科目を多数開設している。学生は自専攻以外の専攻で開設されている関連演習科目を履修し、修了要件単位数に含めることもできる。一方、専門性に基づく高度な研究能力を開発するために、研究指導科目には修了要件単位数の半分に当たる16単位の授業科目を必修として定めている。修士課程の修了要件は、必修・選択必修を含めて32単位以上修得し、修士論文または修士作品についての審査及び最終試験に合格することと定めている。

博士後期課程の教育課程は、4つのカテゴリー（造形研究計画演習、造形理論特別研究、特殊研究、研究指導）によって編成している。造形研究計画演習は1年次必修であり、学生が自らの研究計画の基本的枠組みを立案することを目的とする科目である。造形理論特別研究は、理論研究の方法論を会得することを目的とした科目群である。特殊研究は、特定分野についてより深く体系的に研究することを目的とする科目である。研究指導は、学生の研究テーマに応じて博士論文作成と修了制作（実技系分野のみ）を行う科目で、自立した創造性豊かな研究者・制作者・指導的専門家として研究活動を継続展開させていく能力を身につけることを目的としている。（表①参照）

【点検・評価】

本美術研究科は、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、第4条第1項の要件を満たすとともに、設置の趣旨、教育研究上および人材養成の目的を達成するため教育課程を体系的に編成している。

表① 美術研究科 修士課程各専攻の教育課程（2007年度）

美術研究科 修士課程 美術専攻

授 業 科 目		開 設 年 次	単 位	備 考	
研究 指 導 科 目	洋画創作研究Ⅰ	1	8	研究領域 洋画は必修	1研究領域を 選択すること
	洋画創作研究Ⅱ	2	8		
	日本画創作研究Ⅰ	1	8	研究領域 日本画は必修	
	日本画創作研究Ⅱ	2	8		
	版画創作研究Ⅰ	1	8	研究領域 版画は必修	
	版画創作研究Ⅱ	2	8		
	工芸創作研究Ⅰ	1	8	研究領域 工芸は必修	
	工芸創作研究Ⅱ	2	8		
	立体芸術創作研究Ⅰ	1	8	研究領域 立体芸術は必修	
立体芸術創作研究Ⅱ	2	8			
関 連 演 習 科 目	洋画表現技法演習	1・2	2	研究領域 洋画は必修	共通実技科目・ 共通理論科目を 含め16単位以上 選択必修
	洋画材料・技法演習	1・2	2		
	日本画表現技法演習	1・2	2	研究領域 日本画は必修	
	日本画材料・技法演習	1・2	2		
	絵画材料・技法演習	1・2	2	研究領域 版画は必修	
	版画表現技法演習	1・2	2		
	版画材料・技法演習	1・2	2	研究領域 工芸(染)又は工芸(織)は必修	
	染織素材・技法演習	1・2	2		
	染織品保存修復演習Ⅰ	1	2	研究領域 工芸(刺繍)は必修	
	染織品保存修復演習Ⅱ	2	2		
	陶素材・技法演習	1・2	2	研究領域 工芸(陶)は必修	
	ガラス表現素材演習	1・2	2	研究領域 工芸(ガラス)は必修	
	立体芸術表現技法演習	1・2	2	研究領域 立体芸術は必修	
	立体芸術材料・技法演習	1・2	2		

修了の条件

修了のためには1研究領域を選択の上、必修・選択必修を含めて32単位以上修得すること。さらに修士作品を提出し、審査に合格すること。デザイン専攻及び芸術文化専攻の関連演習科目を履修し、修了のために必要な単位を修得することができる。

美術研究科 修士課程 デザイン専攻

授 業 科 目		開設 年次	単位	備 考	
研究 指 導 科 目	ヒーリング造形研究Ⅰ	1	8	研究領域 ヒーリング造形は必修	1研究領域を 選択すること
	ヒーリング造形研究Ⅱ	2	8		
	メディアアート造形研究Ⅰ	1	8	研究領域 メディアアート造形は必修	
	メディアアート造形研究Ⅱ	2	8		
	ファッション造形研究Ⅰ	1	8	研究領域 ファッション造形は必修	
	ファッション造形研究Ⅱ	2	8		
	視覚造形研究Ⅰ	1	8	研究領域 視覚造形は必修	
	視覚造形研究Ⅱ	2	8		
	環境造形研究Ⅰ	1	8	研究領域 環境造形は必修	
	環境造形研究Ⅱ	2	8		
関 連 演 習 科 目	アウェアネス演習	1・2	2	研究領域 ヒーリング造形は必修	共通実技科目・ 共通理論科目を 含め16単位以上 選択必修
	ヒーリングデザイン演習	1・2	2		
	インタラクティブ空間演習	1・2	2	研究領域 メディアアート造形は必修	
	情報メディア演習	1・2	2		
	身体・衣服造形演習	1・2	2	研究領域 ファッション造形は必修	
	画像研究演習	1・2	2		
	コミュニケーションデザイン演習	1・2	2	研究領域 視覚造形は必修	
	デザイン素材演習	1・2	2		
	形態研究演習	1・2	2	研究領域 環境造形は必修	
	空間構造演習	1・2	2		

修了の条件

修了のためには1研究領域を選択の上、必修・選択必修を含めて32単位以上修得すること。さらに修士論文又は修士作品を提出し、審査に合格すること。美術専攻及び芸術文化専攻の関連演習科目を履修し、修了のために必要な単位を修得することができる。

美術研究科 修士課程 芸術文化専攻

授 業 科 目		開設 年次	単位	備 考	
研究 指 導 科 目	色彩学研究Ⅰ	1	4	研究領域 色彩学は必修	1研究領域を 選択すること
	色彩学研究Ⅱ	2	4		
	色彩学特殊研究A	1・2	4	研究領域 美術史は必修	
	色彩学特殊研究B	1・2	4		
	美術史研究Ⅰ	1	4	研究領域 芸術表象は必修	
	美術史研究Ⅱ	2	4		
	芸術表象研究Ⅰ	1	4	研究領域 美術史又は芸術表象は必修	
	芸術表象研究Ⅱ	2	4		
	美術文化特殊研究A	1・2	4		
	美術文化特殊研究B	1・2	4		
関 連 演 習 科 目	色彩管理演習	1・2	2	研究領域 色彩学は必修	共通実技科目・ 共通理論科目を 含め16単位以上 選択必修
	色彩実験・調査演習	1・2	2		
	視覚工学演習	1・2	2	研究領域 色彩学は2単位以上選択必修	
	視覚デザイン演習	1・2	2		
	科学調査演習	1・2	2	研究領域 美術史又は芸術表象は2単位以上 選択必修	
	保存修復演習	1・2	2		
	図形分析演習	1・2	2		
	文芸創作演習	1・2	2		

修了の条件

修了のためには1研究領域を選択の上、必修・選択必修を含めて32単位以上修得すること。さらに修士論文を提出し、審査に合格すること。美術専攻及びデザイン専攻の関連演習科目を履修し、修了のために必要な単位を修得することができる。

美術研究科 修士課程 美術専攻・デザイン専攻・芸術文化専攻

授 業 科 目		開設 年次	単位	備 考	
共通 実技 科目	芸術創作応用Ⅰ	1・2	2		
	芸術創作応用Ⅱ	1・2	2		
	海外芸術プログラム	1・2	2		
共 通 理 論 科 目	造形芸術原論	1・2	4	研究領域 美術史は 4単位以上選択必修	8単位以上 選択必修
	現代芸術論	1・2	4		
	メディアコミュニケーション特論	1・2	4		
	デザイン原論特講	1・2	4		
	色彩文化論特講	1・2	4		
	色彩工学特講	1・2	4		
	日本美術史特講	1・2	4		
	アジア美術史特講	1・2	4		
	西洋美術史特講	1・2	4		
	近代日本美術史特講	1・2	4		
	現代芸術思潮特講	1・2	4	研究領域 芸術表象は 4単位以上選択必修	
	鑑定分析論	1・2	2		
	伝統と創造	1・2	2		
	言語とアート	1・2	4		
	現代文化論	1・2	4		
	美術教育論特講A	1・2	2		
	美術教育論特講B	1・2	2		
	美術教育論特講C	1・2	2		
	映像メディア特論A	1・2	2		
	映像メディア特論B	1・2	2		
教育臨床心理学特論A	1・2	2	関連演習科目を 含め16単位以上 選択必修		
教育臨床心理学特論B	1・2	2			
立体造形特論	1・2	2			
アートと社会特論	1・2	2			

美術研究科 博士後期課程 美術専攻

授 業 科 目	開設 年次	単位	備 考
造形研究計画演習	1	4	必修
造形理論特別研究Ⅰ	1・2	2	2科目4単位選択必修
造形理論特別研究Ⅱ	1・2	2	
造形理論特別研究Ⅲ	1・2	2	
美術特殊研究	1・2	2	2単位選択必修
デザイン特殊研究	1・2	2	
芸術文化特殊研究	1・2	2	
美術研究指導	1～3		
デザイン研究指導	1～3		
芸術文化研究指導	1～3		

修了の条件

修了のためには必修および選択必修科目をあわせて10単位以上修得し、かつ研究指導を受けた上、博士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。

4. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性および両者の関係

[現状]

修士課程は芸術学部の教育を基礎としており、2001年度の学部の再編（3学科新設）に対応して、学部教育との継続性、専門性を考慮しつつ各教育研究分野の一層の充実を図るため、2005年度に修士課程を2専攻（9研究領域）から3専攻（13研究領域）へと拡充した。教育課程においては、「広い

視野に立つて精深な学識と技術を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という目的を達成するために、専門領域を細分化・高度化している。修士課程は、学部の組織再編、教育課程改正と強い関連性をもっており、学部で修得してきた専門分野を修士課程で継続して研究することができる体制と環境を整備している。また、教員組織についても大学院担当の専任教員の内、大学院特任教員3名を除く全員が学部との兼担であり、美術研究科における教育内容は、学士課程における教育内容と一貫性を有している。

なお、修士課程美術専攻の開設授業科目の内、「工芸創作研究Ⅰ・Ⅱ（刺繍コース）」、「染織品保存修復演習Ⅰ・Ⅱ」は、授業に必要な施設・設備があることや、授業内で修復する染織遺物の保管を杉並キャンパスで行っているため、同キャンパスにおいて開講している。これらの科目を履修する学生には、不都合が生じないよう時間割編成において十分に配慮し、杉並・相模原両キャンパスでの円滑な学修に努めている。

[点検・評価]

本研究科、専攻とその基礎となる学部、学科の教育内容は適切に結びついている。また、兼担教員が多いことから、教員による指導体制を含め両者の関係は適切である。

5. 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

[現状／点検・評価]

2005年度に修士課程を再編したことに伴い、博士後期課程は2007年度に、修士課程からの継続性と専門性の高度化に配慮して教育研究体制や教育研究内容のさらなる整備・充実を図った。この再編により高度な教育研究を継続することを可能とし、博士後期課程は、美術研究領域（洋画・日本画・版画・工芸・立体芸術）、デザイン研究領域（ヒーリング造形・視覚造形・環境造形）、芸術文化研究領域（色彩学・美術史）で構成する現組織が構築された。また、博士後期課程では修士課程から同一教員による指導を行っており、一貫性をもった研究指導体制が整備されている。博士後期課程は、修士課程からの進学者が多く、修士課程における研究テーマをさらに深化・高度化した教育内容、指導を行っており、修士課程と博士後期課程の関係は適切である。

6. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状]

開設授業科目の多くは、一般的に美術大学の特徴としてみられるように、「実技」、「演習」科目で構成しており、シラバスなどに授業形態を明示している。単位の基準は、講義が15時間の授業をもって1単位、演習は30時間の授業をもって1単位、実技は45時間の授業をもって1単位を原則とし、設置基準に準拠して定めている。

修士課程の4つの科目群から構成されるカリキュラムは、次の目的・内容によりそれぞれの授業形態を構成している。研究指導科目は、実技または演習科目の形態をとっており、指導教員の研究指導を受け、修士作品・修士論文を作成していく科目であり、大学設置基準第21条第3項に準拠し単位を定めている。共通実技科目は、研究課題に応じて他の研究領域について実技を通して研究し、新しい芸術感性と幅広い視野でアプローチできる作家・研究者を養成することを目的とした実技科目である。関連演習科目は、各研究領域の基本となる技法、分析方法などを研究する授業科目を開設し、多様なアプローチを修得し、専門領域に関する知識を深め、各自の研究テーマへと関連づけていく重要な科目であり、演習の授業形態を取っている。共通理論科目は、全専攻にわたって美術・デザインに関する理論的基礎を習得させるとともに、各研究領域を越えて自由な発想と分野横断的、かつ複合的視野の養成を図ることを目的とした授業科目を配置している。全てが講義の形態をとり、週1コマ開講で半期（2単位）、通年（4単位）を原則としている。

[点検・評価]

開設授業科目の授業形態は明確な目的をもって構成され、各授業科目の単位計算方法は設置基準に準拠しており妥当である。

7. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

[現状／点検・評価]

学則第 25 条は、他の大学院で授業科目を履修した場合に、その修得単位を 10 単位を限度として認定できると規定している。これは学則第 33 条に基づき、外国の大学院へ留学した場合も準用される。

他の大学などとの単位互換に関する協定は、国内においては締結していないが、海外の大学院 5 校と学術交流協定を締結しており、2007 年度には協定大学への協定留学および非協定大学への認定留学において、単位認定を可能とする制度を整えた。

8. 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状／点検・評価]

2007 年度に学位取得を目的として在籍する外国人留学生は、修士課程 12 名、博士後期課程 3 名である。有職のまま在籍している社会人学生はいない。社会人、外国人留学生ともに、その事情を考慮した特別な教育課程は編成していないが、授業は少人数であり、それぞれのレベルに応じてきめの細かい指導を行っている。

外国人留学生に関して、2004 年度から大使館推薦による国費外国人留学生（研究留学生）の受け入れを行っており、2004 年度 2 名、2005 年度 1 名、2006 年度 1 名、2007 年度 1 名が修士課程研究生として入学した。このうち 2 名は研究生として在籍中に修士課程外国人留学生特別選抜入学試験に合格し、学位取得を目的とした正規学生となった。これらの留学生は私費外国人留学生と比較して入学前の日本語学習歴が短いことが多く、日本語能力が相対的に低い傾向にある。外国人留学生の教育研究指導にあたっては、指導教員および学生が所属する学科・専攻研究室が一人ひとりに応じた指導を行っている。なお、2007 年度までに博士の学位を取得した者は合計 7 名であり、その内、外国人留学生は 3 名である。

9. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状]

修士課程では学位論文を課さない研究領域が多いため、本点検・評価項目では学位論文の作成に加え、修士作品の制作を通じた教育・研究指導の適切性も対象とする。

修士課程の教育課程は、研究指導科目である「〇〇研究Ⅰ」（1 年次必修）、「〇〇研究Ⅱ」（2 年次必修）で専門性を高め、その中で修士論文または修士作品の指導を行っている。また、カリキュラムは、他の専攻が開設する関連演習科目の履修を可能とするとともに、共通理論科目を全専攻の学生対象とし、学生の選択の幅を広げていることが特徴として挙げられる。研究指導については、主指導・副指導教員を定め、その教員を中心に行っている。

博士後期課程においては全授業科目を専任教員が担当しているが、研究指導において教育上有益であると認める場合は、学生に他大学院または研究所などにおいて必要な研究指導を受けさせることができると定めている。学位論文などの審査についても、学位規程により学外から審査員を加えることを可能としており、副査を委嘱するケースは数例ある。

[点検・評価]

修士課程では、専門性を越えた学際的学修を可能とし、専門性を堅実に修得できる教育課程を展開している。修士論文または修士作品の審査は、客観的かつ公正に行うため、主査と副査を含めた審査員 3 名以上による審査体制を整備している。実技系の研究領域においては、2 年間の研究の集大成を

公表する場として、本学の大学美術館において修士課程修了制作作品展を修了直前の3月に開催している。展覧会を開催し一般に公開することは、第三者からの客観的な評価を受ける一つの手段として効果的である。博士後期課程の学位申請では、実技系の造形表現研究領域（2007年度入学生からは美術研究領域・デザイン研究領域）においても学位論文の提出が必要なことから、入学時より論文指導教員を学生一人ひとりに配し、丁寧な研究指導を行っている。

10. 学生に対する履修指導の適切性

[現状／点検・評価]

新入学生に対しては、教学事務部教育支援センターで履修登録、時間割の説明などの履修指導を行っている。また、教員個人または学生が所属する学科研究室は、研究目的・研究方針の設定、授業計画などの履修指導を行っている。在学生に対しても、4月にガイダンス・オリエンテーション期間を設け、履修指導などを実施している。修士課程の共通実技科目「芸術創作応用Ⅰ」、「芸術創作応用Ⅱ」は、ほかの研究領域の教員から指導を受けることになるため、履修登録前に当該教員、研究指導教員、学生の三者間で履修内容・条件などを確認、相談の上、学生は履修登録をするように指導している。

また、オフィスアワー制度を導入しており、学生はこの制度を利用して履修相談することができる。

このように、学生に対する履修指導は教学事務部教育支援センター、教員、学科研究室が連携して適切に行っている。

11. 指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状]

学生は、担当指導教員の指導の下で、学会論文発表、学外公募展・展覧会などへの出品を行っている。また、教員個人の研究活動や大学付置研究所における研究など、大学が組織的に行っている研究活動などを通じて、学生への研究指導は個別に行っている。その中には、学外実習や産官学協同研究として企業、自治体などと連携したプロジェクト、研究など、学内外を問わず多様な形態がある。

[点検・評価]

研究指導は、適宜、複数の指導教員と学生の間で研究内容・計画などについて十分に確認した上で教育研究を実施しており、学生個々の研究テーマに沿って充実した研究指導を行っている。

II. 教育方法等

1. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

[現状]

教育・研究指導の効果は、作品・レポートの提出、試験の結果などによって測定することができる。修士作品・修士論文は、主査・副査を含めた審査員体制において、論文報告会、作品講評会、さらに研究指導の過程を含め、総合的に評価を行っている。修士課程デザイン専攻のメディアアート造形・ヒーリングアート造形・ファッション造形の3研究領域では、他研究領域と合同で講評を行っており、研究の成果や取り組みを多角的に評価している。

本学は、附置機関である大学美術館において大学院在学生作品展を開催するなど、学外への研究成果の公開により評価を受けられる環境を有している。また、学生には研究成果を客観的に測定する一つの手段として、学会発表や公募展出品への積極的な参加を行うよう指導している。

修士課程においては、2007年度から「授業に関する学生の声アンケート」（授業評価アンケート）を一部の科目を対象に実施することとした。

[点検・評価]

複数の研究領域が連携して相互に学生の研究成果を発表しあう取り組みは、公平性、透明性を確保する上でも効果的である。本学美術館での作品展や公募展などへの出品は、学外の第三者から客観的

な評価を受けられ、学生本人も研究指導の効果を直接的に確認できる有益な機会となっている。今後は、授業評価アンケートの結果の有効活用を図り、FD 研修などを通じて、教員個々の取り組み内容の検証を行う。

2. 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

[現状]

成績評価の方法は、授業科目担当者が科目ごとの方法を定めて、シラバス（授業概要）に「評価方法」、「履修者への注意事項」として明記している。

授業科目の成績評価は、表②のとおりである。

表② 成績評価の基準

合格				不合格	採点不可
S	A	B	C	D	F
100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下	採点対象外（出席不良、試験不受験、レポート未提出等）

[点検・評価]

2002年度より評価の基準は、S、A～Dの5段階評価としている。成績評価は、学生の勉強意欲を高めるために採点基準を改め、従来「A」評価として採点していた100～90点の成績に相当する学生に対し、「S」評価を与えることとした。評価方法は、シラバス（授業概要）に記載し、学生への周知を行っている。「D」「F」の評価に対して学生から異議申し出があった場合には、これを受けて調査し、回答・説明を行っている。

日常の教育活動では、①教育課題・テーマなどの区切りごとに学生にプレゼンテーションをさせ、作品や論文の制作・作成のプロセスの評価を重視する、②学生への個人指導を中核に据え、前期・後期に分けて講評会を行い、異なる研究領域の教員を含む複数の教員による評価意見を受け入れる、などが実践されている。これらの取り組みにより、学生の資質向上を公平かつ多様な角度から検証する成績評価法を適切に運用している。

3. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

[現状／点検・評価]

大学院美術研究科においては、2007年度に大学院FD研修会を開催し、研究指導の内容および指導方法に関して、各研究領域・研究分野から現状説明、取組事例などの報告を行った。芸術学部においては、2004年度からFD研修の一環として公開授業を実施しており、授業終了後の参加教員との講評会では、授業内容・方法、授業の展開などについての議論・意見交換を行っている。この公開授業および講評会は、授業改善に関する相互研修の場として有効的に機能しており、これを基に各教員は改善を図っている。本研究科の専任教員は特任教員3名を除く全員が学部との兼任であり、学部での授業評価や公開授業は本研究科の授業改善にも寄与している。今後も、大学院FD研修会を発展的に実施することによって、大学院としての教育・研究指導方法の改善に対する組織的な取り組みを促進していく。

また、全学的な取り組みの一つとして、2006年度より魅力的な大学作りを目指して、各研究領域は1年間に取り組む目標を立て、それを推進する制度を試行的に導入した。この取り組みは、研究領域ごとに、おもに教育、研究、社会貢献、および大学運営を対象に当該年度に取り組む施策やその目標を明らかにし、各々の教員が共通認識をもって組織的に取り組むことを目標とした制度であり、その中には教育や指導方法の改善を図るものもある。年度末には1年間の活動を検証し、その結果について全教職員に報告するとともに次年度の取り組みへとつなげている。

4. シラバスの適切性

[現状]

修士課程・博士後期課程の全授業科目について以下の項目分けにより、授業概要（シラバス）を作成し、『履修の手引』に掲載、発行している。学生には、4月のオリエンテーション時に配付している。

- 授業内容
- 授業計画
- 履修者への注意事項
- 評価方法
- テキスト
- 参考文献（作品）

[点検・評価]

2006年度にシラバスに明示する項目を見直し、2007年度掲載・発行から全ての授業科目について、授業内容、授業計画、評価方法を明示している。一方、大学院における授業科目の特性から、シラバスに掲載している項目数・内容量は、授業科目によって多少のバラツキがあることも事実である。今後も引き続き、記載事項・内容などのさらなる充実に向けて取り組んで行く。

5. 学生による授業評価の導入状況

[現状／点検・評価]

本研究科は2007年度に授業評価アンケートを導入し、関連演習科目、共通理論科目群に属する授業科目で履修者が6名以上いる科目を対象として実施することとした。本研究科は1授業科目の履修人数が少なく、授業評価アンケートの回答者が特定されるなどの問題があり、導入が困難であった。しかし、2005年度の修士課程教育組織の再編、教育課程の改正に伴って、関連演習科目、共通理論科目では履修人数が増えたこともあり、これを導入する運びとなった。

本研究科は、少人数による教育・指導体制であることから、日常的に学生からの要望などを聴取しており、教育・指導方法および体制の改善に反映している。今後は、授業評価アンケート結果を検証し授業評価のあり方などについて検討していく。

6. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

7. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状／点検・評価]

国際化に対応するため1996年度に国際交流委員会を設置し、研究科、学部、併設短期大学部を一体化した国際交流活動を展開している。国際交流担当部長（教員）の任用、国際交流担当部署の設置、国際交流の推進に関する基本方針及び学術交流協定の現状については、「第三章 学士課程の教育内容・方法 III. 国内外における教育研究交流」に記載のとおりである。

2002年度より実施している短期海外研修プログラムへは研究科の学生も応募できる。2007年度までに参加した研究科の学生はいないが、夏期休業中または春期休業中に集中して学術交流協定大学で作品制作活動ができる機会を提供している。

2006年度に学術交流協定大学との間で3～5週間程度の協定留学プログラムを開始し、2007年度までに広州美術学院(中国、派遣1名、受入1名)、セントラル・イングランド大学バーミンガム／バーミンガム・アート・デザイン学院（英国、派遣1名）との間で実施した。一方、研究科や学部で短期間留学した協定大学の学生は、本学研究科の学生との間で制作作品に関する意見交換など交流を重ねており、学内における国際交流推進効果は大きい。

本学創立100周年を記念して創設された「100周年記念大村文子基金女子美パリ賞」では、受賞者は本学がフランス・パリに所有する芸術家滞在施設「国際芸術都市」に1年間研究員として派遣される。その選考対象は本学卒業生および在学中の研究科の学生であるが、2005年度は修士課程の学生1

名が受賞し、2006年度に派遣された。

海外留学生および外国人留学生に関する規程の整備状況、並びに教学の教育研究交流の状況は、「第三章 学士課程の教育内容・方法 III. 国内外における教育研究交流」に記載している。教員の状況は、本学の大学院教員は芸術学部との兼担がほとんどであるため、芸術学部と同様である。

学位の取得を目的とする外国人留学生は、2001年度に5名だったものが2006年度8名、2007年度15名と、増加傾向にある。

8. 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

9. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

[現状]

本研究科において授与する学位は、修士課程で「修士（美術）」、博士後期課程で「博士（美術）」となっている。

学位の授与方針と基準は、女子美術大学学位規程（両課程）、修士課程研究指導および学位審査要綱、博士後期課程学位審査要綱に規定している。

学位授与（修了）の要件は、修士課程は、大学院学則第36条に「本大学院修士課程に2年以上在学し、別に定めるところにより、32単位以上取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等についての審査及び最終試験に合格したときは、研究科委員会の議を経て、学長が課程の修了を認定する。」と定めている。

修士課程 研究指導及び学位審査要綱（抜粋）

本要綱は本学大学院学生の修士論文又は修士作品制作に係る研究指導及び学位審査等について学則及び学位規程に基づき必要事項を定める。

- ・修士論文又は修士作品は指定された期日までに所定の学位申請書とともに提出すること。

修士論文には表紙をつけるとともに論文要旨（2,000字程度）を同時に提出することとする。

修士作品は、修士作品要旨（800字程度）を同時に提出することとする。

- ・研究科委員会は、提出のあった修士論文又は修士作品ごとに審査を行うために3名以上の審査委員を選定する。
- ・審査委員は1名を主査、その他を副査として審査及び最終試験を行い、その結果を文書をもって研究科委員会に報告するものとする。

最終試験は修士論文又は修士作品を提出した者に対し、論文あるいは作品を中心として口頭又は筆記により行う。

- ・研究科委員会は、前項の報告に基づき、課程の修了の合格又は不合格を決定する。

また、博士後期課程は、大学院学則第36条の2に「修士課程を修了後、博士後期課程に3年以上在学し、別に定めるところにより、10単位以上取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文についての審査及び最終試験に合格したときは、研究科委員会の議を経て、学長が課程の修了を認定する。」と定めている。

博士後期課程 学位審査要綱

女子美術大学大学院学位規程第5条に基づく博士論文の審査については、学位規程によるほか、この要綱の定めるところによる。

1. 課程博士の学位を申請することのできる者は、博士後期課程に在学し、必要な研究指導を受け、かつ所定の単位を修得見込み又は修得した学生とする。論文博士の学位を申請することができる者は大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有する者とする。

上記にかかわらず、博士後期課程に3年以上在学し、退学した者が、退学時より3年以内に学位論文を提出した場合は学位規程第3条第3項該当者として取り扱うことができるものとする。

2. 前項の申請に当たっては、あらかじめ課程博士にあつては、所属する研究領域又は所属していた研究領域の研究指導教員の、また論文博士にあつては関連する本学の研究領域の研究指導教員の承認を得るものとする。ただし、研究領域「芸術文化」については3点以上、研究領域「美術」及び「デザイン」については1点以上の公表された査読付き論文（公表予定を含む）があること。

3. 課程博士の学位申請は、予備申請と本申請とし、当該研究科長の指定する期日までに行うものとする。

なお、申請にあたっては指導教員から学位論文の内容、体裁などについて検討を受け、3ヵ月以上前の予備申請を経て本申請を行うものとする。

4. 課程博士の学位を申請しようとする者は、所定の期日までに学位申請書とともに次の(1)～(4)号について各3通当該研究科長に提出すること。また、論文博士の学位を申請しようとする者は、学長に提出すること。

- (1) 博士論文等
- (2) 博士論文要旨（4,000字以内）
- (3) 業績目録
- (4) 履歴書
- (5) 学位論文審査手数料（論文博士のみ）

博士論文等とは研究領域「芸術文化」においては博士論文をいう。研究領域「美術」及び「デザイン」においては博士論文及び研究作品をいう。

研究領域「芸術文化」については公表された学術論文のうち5点以内を添付すること。

5. 研究科委員会は提出のあった博士論文ごとに審査を行うために3名以上の審査委員を選定する。

ただし、研究領域「美術」及び「デザイン」においては、審査委員に研究領域「芸術文化」から1名副査を選定する。

なお、学位申請に係わる研究作品の発表は本学美術館で行う。

6. 審査委員は1名を主査、その他を副査として審査及び最終試験を行い、その結果を文書をもって研究科委員会に報告するものとする。

課程博士の最終試験は博士論文を提出した者に対し、論文等を中心として口述又は筆記により行う。なお、博士後期課程の単位取得後満期退学し、学位申請する場合、退学後6年以上の者には博士論文の他、口述試験及び外国語試験を課すこととする。論文博士申請者に対してはさらに外国語試験を課すこととする。

学位論文は、合格の内示後、公開の口頭発表と縦覧を行うものとする。

7. 研究科委員会は前項の報告に基づき、合格又は不合格を決定する。

合格の議決を行う場合は、研究科構成員（出張中の者及び休職中の者を除く）の3分の2以上が出席し、かつ出席者の4分の3以上が賛成しなければならない。

博士後期課程造形表現研究領域（2007年度から美術研究領域・デザイン研究領域）は、作品制作（研究作品）を中心とした研究を基盤として学位を取得する課程であり、博士後期課程学位審査要綱では、博士論文および研究作品の提出を規定している。この研究領域では今まで学位を授与したケースはない。理由の一つに入学生自体が少ないこともあるが、入学後も作品制作に重点を置く傾向が強く、博士論文の内容が期待する水準に達しない点も理由の一つに挙げられる。

博士後期課程造形表現研究領域では、研究指導体制として作品制作指導教員のほか、論文指導教員を副指導教員として必ず充てているが、今日まで学位申請には至っていない。

また、2006年度には、博士後期課程の学位申請、審査などについて学位授与方針、学位申請の事前資格、審査方法などの諸規定を検証した。

[点検・評価]

各規程・基準などは明確であり、本研究科両課程における学位審査は透明性・客観性を維持し、適切に実施している。

10. 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性 [現状／点検・評価]

学則に定める標準修業年限は、修士課程が2年、博士後期課程が3年である。博士後期課程の在学期間は、極めて優れた研究業績を上げた大学院研究科委員会が認定する者について、1年以上在学すれば足りるものとしているが、過去に標準修業年限未滿で修了した者はいない。これは、前述の8・9項目に記載の要綱などにに基づき、適正かつ公平に審査を行った結果である。

[改善・改革に向けた方策]

- ①修士課程は2005年度、博士後期課程は2007年度に教育組織の再編並びに教育課程の改正を行った。今後も、教育課程、指導体制などに関して、教育目的、人材養成の目的との適切性の観点から不断に点検・検証して必要な方策を検討していく。
- ②教育・研究指導の効果測定に関して、授業評価アンケート結果の有効活用を図り、FD研修などを通じて、教員個々の取り組み内容を全学的な取り組みへと推進していく。
- ③シラバス（授業概要）では、全ての授業科目について「評価方法」が明示されているが、今後は、より具体的・客観的な評価方法となっているか、並びに学修の成果および学位論文・作品に関わる評価の基準、評価方法について検証し、記載内容の充実を図っていく。
- ④今後も大学院としての教育・研究指導の内容および方法に関して、組織的な研修・研究を継続的に実施し、教育・研究指導方法などの改善につなげていく。
- ⑤修士論文・修士作品、博士論文・研究作品に関わる評価基準、修了の認定に関わる評価基準を検証し、その基準に従って適切に行っているかを不断に点検、実施していく。また、学位の授与方針・基準などについても検討を重ね、必要に応じて改善策を講じる。

第五章 学生の受け入れ

【到達目標】

芸術学部においては、「芸術学部の求める学生像」（入学者受け入れ方針）をもとに、適切かつ効果的な学生募集活動により、優れた能力のある学生を選抜し確保する。そのために、受け入れ方針や各選抜試験の位置づけ、選抜方法などを検証し改善する。また、学生定員と在 student 数の比率を適正に管理し教育効果を上げ、理念、目標の達成を図る。

大学院美術研究科においては、修士課程および博士後期課程の理念に基づいた学生の受け入れ方針を明文化し、教育目標に到達可能な能力のある学生を選抜する。また、教育研究を活性化させる観点から、他大学・大学院の学生の積極的な受け入れを推進する。また、男女共学であることについて周知する。

I. 芸術学部における学生の受け入れ

1. 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性
2. 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【現状／点検・評価】

（1）学生募集の方法

学生募集は、次のような広報活動を行い、実施している。

広報計画は、理事会の下に設置している広報委員会において年度ごとの広報計画を策定し、企画部広報入試課（2006年度まで広報課）がそれをもとに広報媒体の発行・配布、インターネットによる情報発信、雑誌・新聞などへの広告掲載、およびオープンキャンパスや学外説明会の実施などの広報活動を行っている。また、教職員による高校訪問や教員による出張授業なども実施している。本学のことをより良く理解し志願する学生の受け入れは、教育成果を高めるうえでも重要である。今後も本学の理念や特色、教育目標、教育課程、入試制度などを広く周知し、本学への理解がより深まるよう広報に努める。

広報委員会の委員は、①理事の内から理事長が指名する理事1名、②広報担当部長、③法人本部長、④大学教務部長、短期大学教務部長、⑤企画部長、⑥広報専門部会員、⑦付属高等学校・中学校教諭より校長が指名する者1名、⑧その他理事長が必要と認めた者若干名で構成し、委員長は①の理事があたり、副委員長は②広報担当部長があたる。審議事項は、①大学広報に関する方針の策定、法人の広報全般に関わる調整に関する事項、②入学者募集広報に関する事項、その他広報の推進に関する事項である。委員のうち、⑥広報専門部会員とは広報委員会の下に置かれた広報の方針に基づく企画・立案、実施を目的とした部会の委員のことである。この広報専門部会が必要により広報媒体のデザインや内容の企画などの作業を行っている。

2006年度の企画部広報課の主要な刊行物および学内外の進学相談会の状況は、表①、表②のとおりである。

表①企画部広報課発行の主要な刊行物（2006年度）

名 称	発行月	部 数	内 容
広報誌「女子美」No.154、155、156	4、9、1月	各号 24,000	大学・短大の広報誌
入試問題集	5月	18,000	芸術学部・短大の前年度入試問題
入試 GUIDE	5月	30,000	芸術学部・短大の入試制度概要
大学院案内	7月	3,000	大学院の概要
学生作品集	7月	15,000	芸術学部・短大の学生作品
学科別パンフレット(メディアアート学科)	6,9月	各 1,000	メディアアート学科の概要
大学案内	10月	33,050	大学・短大の概要
What's Joshibi vol.7 (増刷)	10月	5,000	卒業生の進路・活躍の紹介
学科別パンフレット (工芸学科)	2月	3,000	工芸学科の概要

表②進学相談会等の状況（2006年度）

催 事	実施日	内 容
教員対象進学懇談会	5月25日	高校教師や予備校・研究所講師を対象とした説明会
女子美オープンキャンパス	7月16日、17日	大学のオープンキャンパス
授業見学 WEEKS	9月25日～10月20日	通常の大学における授業の見学会
キャンパス見学 i n 女子美祭	10月28日、29日	学園祭である女子美祭の期間を利用したオープンキャンパス
キャンパス見学 i n 卒業制作展	3月11日	学内で行われる卒業制作展の期間を利用したオープンキャンパス
学外会場・高校・予備校・研究所等 進学説明会	随時	学外施設、高校および予備校・研究所内で行う進学相談会・出張授業等（全国143箇所）

（2）入学者選抜方法

入学者選抜方法については、1990年代より多様化を図ってきている。1991年度より「一般入学試験」、推薦入試である「付属推薦入学試験」および「指定校制推薦入学試験」に加え、帰国子女を対象とした「特別選抜入学試験」を開始している。その後「特別選抜入学試験」は1998年度より社会人を対象に含め、また1999年度より外国人留学生を対象に加えている。2002年度からは「公募制推薦入学試験」を導入している。

「一般入学試験」は2003年度より「一般入試A日程」、「一般入試B日程」に分け、1回だった入試の機会を2回に増やしている。2004年度には、併設する短期大学部別科から芸術学部への推薦入試である「短期大学部別科からの推薦入学試験」を実施している。さらに、2008年度入試より、新たに学生の資質、意欲、オリジナリティ、成長の可能性を観る「AO入試」を立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科、芸術学科において導入した。

芸術学部の選抜方法はこのような経緯をたどり、表③のとおり現在の多様な方法を備えるに至っている。選抜方法はその方法ごとに「入学者選抜方針」を明文化し、2008年度入試より各入学試験要項やホームページに明示し入学希望者に周知している。

また、3年次における編入学試験として「芸術学部3年次編入学試験」のほか、「女子美術大学短

期大学部からの芸術学部3年次編入学推薦入学」や「芸術学部3年次編入学指定校制推薦入試」を実施している。「芸術学部3年次編入学試験」の募集人員は68名であり、この中に編入学推薦入学および指定校制推薦入試の人員を含んでいる。

（3）入学者受け入れ方針と芸術学部の理念等との関係

芸術学部の理念として、①「時代を超えて美を追求する個性豊かな専門家を育成する」、②「芸術との感動的出会いの積み重ねを通して、創造の喜びを培い、広い視野と柔軟な思考・行動能力の獲得をはかる」、③「社会を読む眼を育て、時代の流れを先取りする芸術的感性を養う」を掲げており、この理念と各学科・専攻における教育目標の実現のために、2008年度入試より入学者受け入れ方針として以下のとおり「芸術学部の求める学生像」を明文化し、各入学試験要項やホームページなどに掲載し周知している。

なお、この「芸術学部の求める学生像」をもとに選抜方法ごとの「入学者選抜方針」を定めている。

【点検・評価】

学生募集広報については、「第一章 2. 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性」でも述べたとおり、インターネット上のホームページによる情報発信が有効だと考えられるので、充実を図る。

「芸術学部の求める学生像」と選抜方法ごとの「入学者選抜方針」については、芸術学部教務委員会で検討し明確化した。今後もこれらの方針の適切性について引き続き検証していく。当委員会は、芸術学部長、教務部長、各学科・専攻の主任などを委員とし、教育課程および入学者選抜制度に関する事項について審議する機関である。

また、入学者選抜方法については、2008年度入試より「AO入試」を一部（立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科、芸術学科）の学科で導入するなど、多様な個性を持った学生を受け入れる方法を検討し実施するなど改善を図っているが、今後も学生の成績を選抜方法ごとに年次を追って調査するなど、各選抜方法の適正な募集人員・実施時期の設定、各選抜方法の位置づけに適合する試験科目の設定などについて継続的に検証し改善につなげる。

●「芸術学部の求める学生像」（入学者受け入れ方針）

美術・デザインに深い興味を持ち、専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、芸術によって社会に貢献し自立したいという意欲ある人材を求めています。

求める資質・能力としては、芸術に対し自由で柔軟な考え方を持っていること、対象をよく観察し理解する眼を持っていること、問題意識を持ち自ら考える姿勢を持っていること、個性を素直にのびのびと表現できることが挙げられます。

表③ 各入試制度の選抜方針および選考方法（2007 年度入試）

入試制度（試験日）		選抜方針および選考方法（入試制度ごとに上段：選抜方針／下段：選考方法）
一般入学試験	A日程 (1月31日～2月2日)	「基礎学力」と「学科・専攻の求める専門的基礎技能」ともにバランスのとれた、総合的に優秀な方を選抜する。 全学科・専攻共通の学力試験2科目（国語・英語）と各学科・専攻別の専門試験の総合点により判定する。
	B日程 (3月17日)	「美術の基礎的能力」をベースとして、「各学科・専攻の求める専門的基礎技能」を観る。 各学科共通の専門試験と各学科・専攻別の専門試験の総合点により判定する。
AO入試 (2008 年度入試で導入：面接7月15日～9月29日)		大学は教育目標、育てたい人材像、カリキュラム、授業の進め方等を示し、受験生は自らの目標や資質、大学で学びたいこと等を示すことでお互いの理解を深めたいうで実施する。単に表現力の優劣だけを問うものではなく、本人の資質、意欲、オリジナリティ、成長の可能性を観るもので、これまでの入学試験では見極めることが難しかった多種多様な個性を持つ人材を受け入れることを目的とする。 学業のみならず、その他の活動や能力及び意欲を、書類あるいは本人の成果物と面接により、総合的・多面的に評価し、入学許可者を決定する。
特別選抜入学試験	社会人 (11月19日)	社会経験を持つ方を積極的に受け入れることにより、多様な価値観に触れ、学生相互が広い視野と柔軟な思考を獲得するとともに、活気ある教育環境を創り出すことを目的に実施する。 「学科・専攻の求める専門的基礎技能」と「意欲・目的意識」をみるため、専門試験と面接を行う。専門試験と面接および提出書類により総合的に判定する。
	帰国子女 (11月19日)	外国において教育を受けた方を積極的に受け入れることにより、異文化や多様な価値観に触れ、学生相互が広い視野と柔軟な思考を獲得するとともに、活気ある教育環境を創り出すことを目的に実施する。 「学科・専攻の求める専門的基礎技能」と「意欲・目的意識」をみるため、専門試験と面接を行う。面接では併せて日本語でのコミュニケーション能力をみる。専門試験、面接および提出書類により総合的に判定する。
	外国人留学生 (11月19日)	外国人を積極的に受け入れることにより、異文化や多様な価値観に触れ、学生相互が広い視野と柔軟な思考を獲得するとともに、活気ある教育環境を創り出すことを目的に実施する。 「学科・専攻の求める専門的基礎技能」と「意欲・目的意識」をみるため、専門試験と面接を行う。面接では併せて日本語でのコミュニケーション能力をみる。専門試験、面接および提出書類により総合的に判定する。
付属推薦入学試験 (1月)		志望学科・専攻の技能・適性等を付属高校長が責任を持って推薦する学生を信頼関係により受け入れる。 推薦により無試験（募集要項に規定している推薦資格および推薦条件に適合する者）
指定校制推薦入学試験 (11月19日)		志望学科・専攻の技能・適性等を高校長が責任を持って推薦する学生を信頼関係により受け入れる。 面接および提出書類により総合的に判定する。
公募制推薦入学試験 (11月19日)		「学科・専攻の求める専門的基礎技能」と「意欲・目的意識」に力点を置いた選抜方法で、美術・デザイン等に深い興味を持ち、本学への入学を強く希望する方を対象とする。出身学校長が責任を持って推薦し、合格した場合は必ず入学することを条件とする。 各学科・専攻とも専門試験、面接および提出書類により総合的に判定する。
短期大学部別科からの推薦入学試験 (1月)		志望学科・専攻の技能・適性等を短期大学部長が責任を持って推薦する学生を信頼関係により受け入れる。 推薦により無試験（募集要項に規定している推薦資格および推薦条件に適合する者）

表④ 入試制度および試験科目一覧（2007年度入試）

◎は必須科目、○は選択科目

入試種類		指定校制推薦入試								公募制推薦入試							
学科・専攻名		洋	日	工	立	デ	メ	ファ	芸	洋	日	工	立	デ	メ	ファ	芸
学科試験	国語																
	英語																
	仏語																
専門試験	鉛筆デッサン									◎		◎	◎	◎		◎	
	人物デッサン (鉛筆)																
	人物デッサン (木炭)																
	静物デッサン (鉛筆)																
	静物デッサン (木炭)																
	鉛筆デッサン (イメージ表現)														◎		
	油彩画																
	水彩画										◎						
	立体表現																
	色彩構成																
	スケッチ																○
	小論文																○
	面接 (作品持参ナシ)								◎				◎	◎	◎	◎	◎
面接 (作品持参アリ)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎						
試験時間等									専門試験時間 3時間...洋・日・工・立 2時間半...デ・メ・ファ 2時間...芸								

洋：絵画学科洋画専攻 日：絵画学科日本画専攻 工：工芸学科 立：立体アート学科
 デ：デザイン学科 メ：メディアアート学科 ファ：ファッション造形学科 芸：芸術学科

入試種類		社会人特別選抜								帰国子女特別選抜							
学科・専攻名		洋	日	工	立	デ	メ	ファ	芸	洋	日	工	立	デ	メ	ファ	芸
学科試験	国語																
	英語																
	仏語																
専門試験	鉛筆デッサン	◎		◎	◎	◎		◎		◎		◎	◎	◎		◎	
	人物デッサン (鉛筆)																
	人物デッサン (木炭)																
	静物デッサン (鉛筆)																
	静物デッサン (木炭)																
	鉛筆デッサン (イメージ表現)						◎								◎		
	油彩画																
	水彩画		◎								◎						
	立体表現																
	色彩構成																
	スケッチ																
	小論文								◎								◎
	面接 (作品持参ナシ)				◎		◎	◎	◎				◎		◎	◎	◎
面接 (作品持参アリ)	◎	◎	◎		◎				◎	◎	◎		◎				
試験時間等	専門試験時間 3時間...洋・日・工・立 2時間半...デ・メ・ファ 2時間...芸								専門試験時間 3時間...洋・日・工・立 2時間半...デ・メ・ファ 2時間...芸								

◎は必須科目、○は選択科目

入試種類		外国人留学生特別選抜							一般入試A日程								
学科・専攻名		洋	日	工	立	デ	メ	ファ	芸	洋	日	工	立	デ	メ	ファ	芸
学科試験	国語									◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	英語									○	○	○	○	○	○	○	○
	仏語									○	○	○	○	○	○	○	○
専門試験	鉛筆デッサン	◎		◎	◎	◎		◎				○		○		◎	
	人物デッサン (鉛筆)												○				
	人物デッサン (木炭)												○				
	静物デッサン (鉛筆)												○				
	静物デッサン (木炭)												○				
	鉛筆デッサン (イメージ表現)						◎								◎		
	油彩画									○							
	水彩画		◎							○	◎						
	立体表現												○				
	色彩構成											○		○			
	スケッチ																○
	小論文								◎								○
	面接 (作品持参付)				◎		◎	◎	◎								
面接 (作品持参付)	◎	◎	◎		◎												
試験時間等	専門試験時間 3時間...洋・日・工・立 2時間半...デ・メ・ファ 2時間...芸							専門試験時間 6時間...日、5時間...洋 4時間...立・デ 3時間...工・メ・ファ、2時間...芸							学科試験時間 全学科専攻 ...50分		

洋：絵画学科洋画専攻 日：絵画学科日本画専攻 工：工芸学科 立：立体アート学科
 デ：デザイン学科 メ：メディアアート学科 ファ：ファッション造形学科 芸：芸術学科

入試種類		一般入試B日程							
学科・専攻名		洋	日	工	立	デ	メ	ファ	芸
学科試験	国語								
	英語								
	仏語								
専門試験	鉛筆デッサン			○					
	人物デッサン (鉛筆)	◎							
	人物デッサン (木炭)								
	静物デッサン (鉛筆)								
	静物デッサン (木炭)								
	鉛筆デッサン (イメージ表現)								
	油彩画								
	水彩画		◎						
	立体表現								
	色彩構成			○					
	スケッチ								○
	小論文								○
	面接 (作品持参付)			◎					◎
面接 (作品持参付)				◎	◎	◎	◎		
試験時間等	専門試験時間 6時間...日、4時間...洋 2時間...工・芸								

3. 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状／点検・評価]

芸術学部の理念および各学科・専攻の教育目標を達成するため、「芸術学部の求める学生像」（入学者受け入れ方針）を定め、入学者の選抜を行っている。選抜は選抜方針を基に選考方法を定め、各学科・専攻における教育を受けるのに必要な基礎的能力を持ち、カリキュラムを修得できる学生の受け入れを目的に実施している。

募集人員が最も多い一般入試A日程の専門試験では、基礎学力をみるため全学科共通で外国語（英語Ⅰ・Ⅱまたはフランス語）と国語（国語総合・国語表現Ⅰ（漢文を除く））を必須科目とし、学科・専攻ごとに求められる専門的基礎技能をみるために、学科・専攻ごとに異なる専門試験を課している。専門試験で求める学科・専攻ごとの専門的基礎技能は、具体的には、「入試問題集」において受験生に公開している前年度の入試問題の出題意図・採点のポイントの中で明らかにしている。（表⑤参照）

さらに、求められる基礎的能力を入試前に周知するため、各入学試験科目の具体的な評価基準を入学試験要項などに明示する予定である。このことは、進学相談会やオープンキャンパスに来られず、教員による実技作品講評や相談などを受けられない受験生にとって、入試情報の公平な周知にもつながる。

表⑤芸術学部一般入試A日程の専門試験における出題意図・採点のポイント（2007年度）

学科・専攻	専門試験	出題意図・採点のポイント
絵画学科 洋画専攻	油彩画 (アクリルも可) または水彩画	描写力だけでなく、発想力・構成力・空間感覚・創造性を重視します。偏った「もの」の見方、考え方はゴミ箱に捨てましょう。より自由で柔軟な「もの」の考え方と表現を期待します。
絵画学科 日本画専攻	水彩画	いくつかの材質の違う素材と高さのあるもの、横に配置しやすいものなど構図のつけやすさ、色彩に配慮して比較的身近にある物の中から素材を試験の時間も考え選んでいます。画面の構成力、形の捉え方、質感表現、空間感、色彩感覚に対する各自の個性と写生としての基礎的な力、それに画面あふれる熱意をみます。今回は、花を高さのあるものとして出題しました。全体にはよく描かれていました。クロスは、大きな不織布です。どのように使うか期待しましたが、比較的小となしい使い方でした。片手鍋は、鍋の深さの表現に苦労しているものが多かったです。
工芸学科	鉛筆デッサン または色彩構成	2種類のモチーフをどのように構成するかが大切です。発砲スチロールの直方体はそのままの形で使用します。それに対して紙は変形させることができます。紙をどう扱って直方体に関係させるのか、どのような構成に受験生が魅力を感じたのかを見ます。デッサンでは、構図と描写力が要点です。色彩構成では、構成力と色彩感覚を見ます。
立体アート学科	人物デッサン	本人の感性とそれに裏付けられた表現能力を見ます。どのような描き方でも良いのですが、対象を注意深く観察し、人物像から感じ取ったものをごく自然に表現して欲しいと思います。形の正確さ、動き、繋がり、バランス、構図、空間、重量感、質感、存在感などを見ます。

※「入試問題集 2007」女子美術大学・女子美術大学短期大学部より抜粋

デザイン学科	鉛筆デザイン	デザインを学ぶ上でモノを良く観察し、理解しそれを表現する技術と感性は欠かせない条件の一つです。その基礎としてのデッサンは対象物の客観的な観察力と的確な描写力が要求されます。形態・材質の異なる複数のモチーフを各自が配置しますが、それぞれの関係を把握し効果的に配置された構図・正確な形状・材質感・立体感・空間感・色彩・構造・感性など様々な角度から総合的に評価採点します。素直でバランス良く、かつ積極的にデッサンをして下さい。
メディアアート学科	鉛筆デッサン	普段のデッサン力のもとより、図形の把握と表現、発想力を重視します。特に発想力については、意外性やその構図など、映像的思考を持つ作画を期待しています。
ファッション造形学科	鉛筆デッサン	ファッション造形において「もの」を観る目を養い、その存在を理解し表現することは、個々のイメージを他社へ伝達する手段として重要なことです。セットされたモチーフをよく観察し、基礎的なデッサン力、質感、立体感、バランス感覚などの表現力を見ると共に、個々の持つ感性を生かした意欲的な表現を期待します。
芸術学科	鉛筆と水彩 (色鉛筆も可)	アートコミュニケーションを理論と実技の両面から研究する芸術学科では、モノの在り方、モノとモノの係わり方を敏感に感じ取る感覚とそれを第三者に的確に伝える表現力を持ち合わせて欲しいと考えています。与えられた木片 2 個は、組み合わせることによってどのような形態が作り出せるか、更に、それを包み込むことで注意すべき点は何か。全体の存在感を表現することは勿論ですが、紙の質感を通し中に隠されたかたちや特徴をどこでどのように表現しようとしたかが大切です。色彩感覚が問われる色彩は、概念的な色使いに終始することなく、あくまでスケッチの一環として素直な気持ちで彩色表現できるとよいでしょう。
	小論文	芸術学科では、“アートコミュニケーション”を中核において、教育と研究を展開しています。その視点からいえば、課題文は、造形によるコミュニケーションの可能性を指摘しているわけです。美術にとって制作は第一義的であり、この行為をどう捉えるかという視点はさまざまあります。問題文では人間の行為全体を 3 つの段階に分けて考え、「面」を知覚し、それらに適した人間と環境との交互作用により人間の活動が営まれていることを示しています。この考え方を理解し、制作においても作者と素材（面）との交互作用によって作品が制作されていることを把握できているかどうか採点のポイントとなります。設問は、「述べなさい」となっており、課題文に対する賛否をただしていません。むしろ、例の発想と理解の進め方とに独創性があるかどうか、評価の対象となります。なお、「小論文」を求めているわけですから、誤字脱字は論外で、文章による表現力は重要です。

4. 入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状]

入学者選抜に関する事項は教務委員会で審議し、教授会の議を経て決定した「入学試験要項」に基づき実施している。入学試験を公正かつ円滑に実施するため、入学試験運営委員会内規に基づき、入学試験運営委員会（構成員：芸術学部長、法人本部長、教務部長、学生部長、教授会において互選された学科目担当者1名および実技担当者2名）を設置している。各種入学試験問題は、各試験科目の出題委員が作成したものを、入学試験運営委員会および事務所管の企画部広報入試課が受け取り、厳重な機密保持のもと印刷・封入にあたっている。

また、合否判定に関する資料についても、入学試験運営委員会のもとで企画部広報入試課が作成している。合否を厳正かつ慎重に進めるため、先ず入試運営委員会に各学科・専攻主任を加えた合否判定予備会議を開催し、原案を検討した後、教授会において予備会議での判定経過を報告し合否判定を最終決定している。

[点検・評価]

芸術学部長は、入試本部長として入学試験を統括している。毎年、入学試験実施前には、関係する教職員が集合し実施体制に関して確認する場を設けている。また「入試業務のミス防止のためのガイドライン」を作成し、ミスが生じた場合に迅速かつ適切に判断するために、想定されるミス・防止策・対応策および責任者・担当者を明確化している。今後も厳正な入学者選抜試験を継続的に実施し、ミスが生じた場合においても迅速に対処すべく、危機管理を含めて適切な実施体制を維持していく。

5. 入学者選抜基準の透明性

[現状／点検・評価]

入学者選抜基準は、選抜試験ごとに入学試験要項の入学者選抜方針の中で示し、合否判定の方法を明らかにしている。本学が発行する「入試問題集」では、入試制度ごとの学力試験問題および解答例、実技入試合格者参考作品および「出題の意図や採点のポイント」を公開している。そのほか、オープンキャンパスや学外の進学相談会などの各種説明会では、前年度の合格参考作品の展示や、受験生の持参作品に対して選抜基準に従った講評などを行っている。

また、「入試GUIDE」で合格者最低点を公開するとともに、一般入学試験A日程においては全学科、B日程においては絵画学科のみに希望者に本人の成績を開示している。

「3. 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係」でも述べたが、今後入学試験科目の具体的な評価基準を入学試験要項などに明示し、より一層の透明性を高める予定である。

6. 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状]

入試問題全般には、入学試験運営委員会が各年の入試問題作成スケジュールおよび検証方法を確認している。

一般入試で全学科に課される学力試験問題については、作題前の出題者打合せや作題中に入学試験運営委員学科担当者を含めた各科目出題者全員の確認日を設け検証しているほか、出題担当者・採点者による事後の検証を行っている。各学科・専攻の専門試験問題については、当該学科研究室ごとに検証し、入学試験運営委員実技担当者が全学科・専攻の入試問題を検証している。

[点検・評価]

一般入試の学力試験においては、入試結果のデータ（正答率など）をもとに、翌年の入試に反映させている。専門試験においても学科・専攻ごとに検証し翌年に生かしているが、全学的な専門試験問題の検証は行われていない。専門試験の検証に関しては、出題内容の狙いや妥当性、教育目標やカリキュラムとの整合性などについて全学的な視点から、一層取り組んでいく必要がある。

- 7. 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性
- 8. 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況
- 9. 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状／点検・評価]

学生収容定員と在籍学生数の比率は、2007年度では学生収容定員2,300名に対する在籍学生総数は2,668名であり、比率は1.16倍である。また、入学定員と入学者数は、1.18倍である。学部および各学科においても著しい定員超過は生じていない。学生の教育環境面からも大きな過不足のない状態にあり適正といえる。3年次編入学定員と入学者数との関係でも、編入学生が在学する3・4年次の各年次定員609名に対する定員超過率は、それぞれ1.12倍、1.19倍である。

なお、時代や社会の動向・ニーズを反映させた大学へと組織改革を行うべく、2005年10月に将来構想策定のため、総合学園計画推進本部を発足し、定員の適切性を含め本学全体の教育組織を検討している。

10. 退学者の状況と退学理由の把握状況

[現状／点検・評価]

退学率は在籍者数に対し、2004年度1.84%、2005年度2.19%、2006年度2.00%であり、一般的な私立大学の水準約2.9%（2007年5月日本私立学校振興・共済事業団調べ）と比べると低い水準で推移している。本学では学生の学業継続のため、教学事務部教育支援センターが年間4回実施している「欠席者調査」により、授業欠席が多い学生を早期に把握するとともに、欠席に至る原因を解消するため、学科研究室と関係部署が連携し学生個々に応じたさまざまな指導、配慮を行っている。例えば、経済的な理由による場合は緊急貸与奨学金の支給、健康上もしくは精神的な理由による場合には、各学科研究室および学生相談室、医務室、教学事務部教育支援センターとが連携し対応している。

1年次生の退学は、進路変更によるものが多い。進路変更の理由、時期などのより細かい分析と本学での学習の動機付けなどの対応策を検討し、退学者数の減少に努める必要がある。また、「心の病」などを理由とする退学が増えてきているため、在学中に学生相談室、医務室などを中心に、心身の健康状況の把握、および専門のカウンセラーなどによるきめ細やかな対応に努める。

表⑥ 退学理由 芸術学部（2004～2006年度）

理 由	2004年度	2005年度	2006年度
進路変更のため	18	21	22
一身上の都合	16	17	5
健康上の理由	6	9	4
就学の意味なし	2	3	11
経済的理由	4	6	6
家庭の事情	1	0	1
留学のため	0	1	0
その他	1	1	4
合計	48	58	53

11. 編入学生および転科・転部学生の状況

[現状／点検・評価]

編入学は学則第2条に定員を68名と規定しており、3年次より編入学生を受け入れている。2007年度の編入学定員に対する編入学学生数の比率は1.27倍（3・4年次合計）であるが、3・4年次の収容定員1,218名に対する比率で見ると1.15倍であり、適正である。例年、編入学生の60%前後が、併設している短期大学部からの入学である。

転学科・転専攻は、学則第 34 条の 2 に、「本学の学生で、本学の他学科・他専攻に転学科・転専攻を希望する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、これを許可することができる」と規定している。転学科・転専攻は 2002 年度から制度化され、2004～2006 年度の状況は、表⑦のとおりである。

表⑦ 転学科・転専攻 (2004～2006 年度)

	2004 年度		2005 年度		2006 年度	
	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
2 年次転学科・転専攻	3	3	5	4	11	5
3 年次転学科・転専攻	1	1	6	5	4	4

II. 大学院美術研究科における学生の受け入れ

1. 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

[現状]

学生募集の方法は、全国の大学・大学院（約 460 件）、アジア主要国の在日大使館および日本語学校への大学案内（冊子）・入試要項、並びに募集ポスターの送付、本学ホームページでの募集告知、全国紙（首都圏内）での募集広告掲出、進学希望者を対象にした入試説明会の開催（毎年 7 月）がある。そのほか、本学在学学生および出身者に対しては随時指導教員が進学相談に応じるとともに、他大学出身者からの問い合わせについても、進学希望者が希望研究領域の専任教員と直接相談できる機会をもてるように配慮している。

修士課程では、例年、1 月中旬に一般入試と外国人留学生特別選抜入試の 2 種類の入学試験を実施している。選抜方法は、一般入試においては、学力検査（外国語または小論文）、提出作品（資料を含む）または論文、研究計画書、面接、および出身大学の成績証明書を総合して判定する方法を採用している。外国人留学生特別選抜入試においては、日本語による小論文、提出作品（資料を含む）、研究計画書、面接、最終学校の成績証明書および日本語能力を総合して判定することとしている。これらの入学試験において入学定員に欠員が生じた場合は 3 月上旬に 2 次募集を行い、一般入試のみを実施する。（表⑧～⑩参照）

博士後期課程では、例年、3 月上旬に入試を実施している。選抜方法は、外国語試験（英語）、研究分野に関する口述試験、提出物、研究計画書、および出身大学院の成績証明書を総合して判定する方法を採用している。（表⑪～⑬参照）

上記のほかに、非正規学生（「研究生」および「科目等履修生」）として入学を希望する者がある場合は、別途選考の上、入学を許可している。

[点検・評価]

入試については、実技系研究領域において実技試験を課していないが、出願者の能力は提出作品で適切に判定することが十分に可能である。現在の可否判定要素の構成に特段の問題はなく、選抜は適正に行われている。ただし、大学院入試における入学者受け入れ方針は明文化されていないため、大学院運営委員会で検討し早期に策定し周知しなければならない。

修士課程の定員超過倍率については、2005 年度から 2007 年度までの 3 年間を見ると、課程全体では 0.98 倍から 1.07 倍の間で推移しており、おおむね定員を満たしている。しかし、2005 年度設置の芸術文化専攻は、3 年間専攻定員数を満たしていない（定員超過倍率 0.43～0.86 倍）。（表⑭参照）

博士後期課程の定員超過倍率については、2005 年度から 2007 年度までの 3 年間を見ると、課程全体の定員超過倍率は 0.67 倍から 1.33 倍の間で推移している。2006 年度は定員割れであったが、それ以外の年度は入学定員を上回っている。（表⑮参照）

研究生については、大学院修士課程を修了した者またはこれと同等以上の学力があると認められた

者に限って出願資格を与えており、学部卒業者はその対象ではない。科目等履修生については、修士課程、博士後期課程それぞれの入学資格を有する者が該当課程に志願することができる。

博士後期課程では外国人留学生特別選抜入試を実施していない。

表⑧ 2007年度美術研究科修士課程一般入試における試験科目・時間

専攻	研究領域	試験科目・時間	
美術専攻	洋画	小論文 (1時間 30分)	面接
	日本画		
	版画		
	工芸 (染・織・陶・ガラス・刺繍)		
	立体芸術		
デザイン専攻	ヒーリング造形		
	メディアアート造形		
	ファッション造形		
	視覚造形		
	環境造形		
芸術文化専攻	色彩学	外国語 (英語またはフランス語) (1時間)	
	美術史		
	芸術表象		

※「2007年度女子美術大学 大学院 入学試験要項」より抜粋し修正

表⑨ 2007年度美術研究科修士課程一般入試における提出物

専攻	研究領域	提出物
----	------	-----

美術専攻	洋画	<ul style="list-style-type: none"> 作品2点(150号以内。ただし油彩画に限定しない)1年以内に制作したもの。 提出作品の制作資料(制作意図と制作方法、技法等をまとめたもの。エスキース、参考作品、文章を加えても構わない)。 作品写真ファイル1冊 研究計画書 大学院で行う研究計画を、800字程度(A4判)にまとめて提出。
	日本画	<ul style="list-style-type: none"> 作品2点(50号以上)。1年以内に制作したもの。 提出作品の制作資料(制作意図と制作方法、技法等をまとめたもの。エスキース、参考作品、文章を加えても構わない)。 研究計画書 大学院で行う研究計画を、800字程度(A4判)にまとめて提出。
	版画	<ul style="list-style-type: none"> 作品5点以内。1年以内に制作したもの。 提出作品の制作資料(制作意図と制作方法、技法等をまとめたもの。エスキース、参考作品、文章を加えても構わない)。 研究計画書 大学院で行う研究計画を、800字程度(A4判)にまとめて提出。
	工芸	<ul style="list-style-type: none"> 作品2点以上(シリーズは1点とする)。1年以内に制作したもの。 提出作品には、参考資料(制作ファイルを含む)を添付。 研究計画書 大学院で行う研究計画を、800字程度(A4判)にまとめて提出。
	立体芸術	<ul style="list-style-type: none"> 作品1~2点。1年以内に制作したもの。 作品写真ファイル、または、提出作品の制作資料。 研究計画書 大学院で行う研究計画を、800字程度(A4判)にまとめて提出。
デザイン専攻	ヒーリング造形	<ul style="list-style-type: none"> 作品または論文 作品の場合は、2点以上。2年以内に制作したもの。(作品写真等のファイルも1点とみなす。) 論文の場合は、研究計画に関する卒業論文または、12,000字程度の論文(いずれもコピー可)に2,000字程度の要旨を添えて提出。 研究計画書 大学院で行う研究計画を、2,000字程度(A4版)にまとめて提出。
	メディアアート造形	<ul style="list-style-type: none"> 作品2点以上。2年以内に制作したもの。(作品写真等のファイルも1点とみなします。) 研究計画書 大学院で行う研究計画を、2,000字程度(A4判)にまとめて提出。
	ファッション造形	<ul style="list-style-type: none"> 作品2点以上。2年以内に制作したもの。(インスタレーションを行った場合や作品サイズ等の問題から実物を持参できない場合は、作品の写真と制作意図、制作方法、スケッチ、模型や素材等をまとめた制作資料のファイルも可。) 研究計画書 大学院で行う研究計画を、2,000字程度(A4判)にまとめて提出。
	視覚造形	<ul style="list-style-type: none"> 作品2点以上。2年以内に制作したもの。(作品写真等のファイルも1点とみなす。) 研究計画書 大学院で行う研究計画を、2,000字程度(A4判)にまとめて提出。
	環境造形	<ul style="list-style-type: none"> 作品2点以上。2年以内に制作したもの。(作品写真等のファイルも1点とみなす。その場合、大学での課題制作の作品集が望ましい。) 研究計画書 大学院で行う研究計画を、2,000字程度(A4判)にまとめて提出。

芸術文化専攻	色彩学	<ul style="list-style-type: none"> 論文 色彩学に関する卒業論文または12,000字程度の論文（いずれもコピー可）に、2,000字程度の要旨を添えて提出。 研究計画書 大学院で行う研究計画を、2,000字程度（A4判）にまとめて提出。
	美術史	<ul style="list-style-type: none"> 論文 美術史に関する卒業論文または12,000字程度の論文（いずれもコピー可）に、2,000字程度の要旨を添えて提出。 研究計画書 大学院で行う研究計画を、2,000字程度（A4判）にまとめて提出。
	芸術表象	<ul style="list-style-type: none"> 論文 美術における表象（表現）に関する卒業論文または12,000字程度の論文（いずれもコピー可）に、2,000字程度の要旨を添えて提出。 研究計画書 大学院で行う研究計画を、2,000字程度（A4判）にまとめて提出。

※「2007年度女子美術大学 大学院 入学試験要項」より抜粋し修正

表⑩ 2007年度美術研究科修士課程一般入試における成績評価

小論文	採点各委員が5～1までの5段階評価（整数）で採点したものを集計し、平均点（小数点以下第二位を四捨五入する）をつける。
外国語（英語又はフランス語）	A・B・C・D評価とする。
提出物	面接各委員が5～1までの5段階評価（整数）で採点したものを集計し、平均点（小数点以下第二位を四捨五入する）をつける。
専門審査	面接評価に提出作品、論文、研究計画書についての評価も含めてA・B・C・D評価とする。

※「2007年度女子美術大学 大学院 入学試験要項」より抜粋し修正

表⑪ 2007年度美術研究科博士後期課程入試における試験科目・時間

研究領域	試験科目・時間	
美術 デザイン 芸術文化	外国語（英語） （1時間）	口述試験

※「2007年度女子美術大学 大学院 入学試験要項」より抜粋し修正

表⑫ 2007 年度美術研究科博士後期課程入試における提出物

研究領域	提出物
美術 デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・修士作品または修士論文のいずれか 1. 修士作品を提出する場合 修士作品およびその制作資料（制作意図・制作方法・制作技法等を整理したもの）を提出。制作資料には、エスキース、素描等を加えても構わない。なお、修士作品に準ずる作品をもってこれに代えることもできる。 2. 修士論文を提出する場合 修士論文（2,000 字程度の要旨を含む）を提出。修士論文を作成していない方で論文の提出を希望する方は、志願する専門領域に関する 20,000 字程度の論文に 2,000 字程度の要旨を添えて提出。なお、学会誌等査読を経た、単著論文が刊行されている場合は、それをもって修士論文に代えても構わない。 ・研究計画書 博士後期課程における研究計画を、4,000 字程度（図表を含んでよい。A4 判）にまとめて提出。 ・その他の研究成果 作品写真および制作資料を提出。 2 年以内に制作した主な作品の写真（スライド可）およびその制作資料（制作意図・技法等を整理したもの）をファイルにまとめて提出。ただし、搬出入が簡便なものであれば、写真でなく作品を提出しても構わない。その他、研究成果を示す刊行物等を提出しても構わない。
芸術文化	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文（2,000 字程度の要旨を含む） 修士論文を作成していない方は、志願する研究領域に関する 20,000 字程度の論文に 2,000 字程度の要旨を添えて提出。なお、学会誌等査読を経た、単著論文が刊行されている場合は、それをもって修士論文に代えても構わない。 ・研究計画書 博士後期課程における研究計画を、4,000 字程度（図表を含んでよい。A4 判）にまとめて提出。 ・その他の研究成果 学会大会・紀要その他刊行物での発表、研究計画に関連した作品等がある場合は、提出しても構わない。

※「2007 年度女子美術大学 大学院 入学試験要項」より抜粋し修正

表⑬ 2007 年度美術研究科後期博士課程入試における成績評価

外国語	A・B・C・D 評価とする。
提出物	各委員が 5～1 の 5 段階評価（整数）で採点したものを集計し、平均点（小数点以下第二位を四捨五入）をつける。
口述試験	各委員が 5～1 の 5 段階評価（整数）で採点したものを集計し、平均点（小数点以下第二位を四捨五入）をつける。
総合判定	口述試験委員が協議の上、A・B・C・D の 4 段階評価をつける。

※「2007 年度女子美術大学 大学院 入学試験要項」より抜粋

表⑭ 美術研究科修士課程における過去3カ年の入試状況 (2005～2007年度)

課程・専攻・研究領域	年度	入学定員	募集人員	特別選抜				一般入試								総計							
				外国人留学生				1次				2次											
				志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	倍率	過定員率超		
美術	洋画	2005			0	0	0	0	22	22	13	13					22	22	13	13	1.69		
		2006			0	0	0	0	17	17	13	12					17	17	13	12	1.31		
		2007			1	1	0	0	16	16	13	10					17	17	13	10	1.31		
	日本画	2005			1	1	0	0	13	13	10	9					14	14	10	9	1.40		
		2006			3	3	2	1	8	8	6	6					11	11	8	7	1.38		
		2007			0	0	0	0	11	11	9	8					11	11	9	8	1.22		
	版画	2005			1	1	1	1	8	8	5	3					9	9	6	4	1.50		
		2006			0	0	0	0	10	10	8	8					10	10	8	8	1.25		
		2007			0	0	0	0	6	6	5	3					6	6	5	3	1.20		
	工芸	2005			0	0	0	0	8	8	7	7					8	8	7	7	1.14		
		2006			0	0	0	0	9	9	7	7	2	2	1	1	11	11	8	8	1.38		
		2007			1	1	1	1	3	3	3	3	0	0	0	0	4	4	4	4	1.00		
	立体芸術	2005			0	0	0	0	11	10	10	10					11	10	10	10	1.10		
		2006			0	0	0	0	6	6	6	5	1	1	1	0	7	7	7	5	1.00		
		2007			0	0	0	0	8	8	8	8					8	8	8	8	1.00		
	合計	2005	35	35	2	2	1	1	62	61	45	42					64	63	46	43	1.39	1.23	
		2006	35	35	3	3	2	1	50	50	40	38	3	3	2	1	56	56	44	40	1.27	1.14	
		2007	35	35	2	2	1	1	44	44	38	32	0	0	0	0	46	46	39	33	1.18	0.94	
	美術研究科	ヒーリング造形	2005			0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	2	2	2	2	1.00	
			2006			1	1	1	1	5	5	5	5					6	6	6	6	1.00	
			2007			1	1	1	1	5	5	5	4					6	6	6	5	1.00	
メディアアート造形		2005			0	0	0	0	6	6	6	6	0	0	0	0	6	6	6	6	1.00		
		2006			0	0	0	0	4	4	4	2					4	4	4	2	1.00		
		2007			0	0	0	0	6	6	6	6					6	6	6	6	1.00		
ファッション造形		2005			1	1	0	0	1	1	1	1	2	2	1	1	4	4	2	2	2.00		
		2006			0	0	0	0	3	3	1	1					3	3	1	1	3.00		
		2007			0	0	0	0	3	3	3	3					3	3	3	3	1.00		
視覚造形		2005			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00		
		2006			2	2	2	2	4	4	3	3					6	6	5	5	1.20		
		2007			2	2	1	1	2	1	1	1	2	2	2	1	6	5	4	3	1.50		
環境造形		2005			0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.00		
		2006			1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2	1.00		
		2007			0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	1.00		
合計		2005	15	15	1	1	0	0	10	9	9	9	2	2	1	1	13	12	10	10	1.30	0.67	
		2006	15	15	4	4	4	4	17	17	14	12	0	0	0	0	21	21	18	16	1.17	1.07	
		2007	15	15	3	3	2	2	17	16	16	15	4	4	4	3	24	23	22	20	1.09	1.33	
芸術文化		色彩学	2005			0	0	0	0	2	2	1	1	1	1	1	3	3	2	2	1.50		
			2006			1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2	1.00	
			2007			0	0	0	0	2	2	2	1	0	0	0	0	2	2	2	1	1.00	
	美術史	2005			0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	2	2	2	2	1.00		
		2006			0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	2	2	2	2	1.00		
		2007			0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	2	2	1	1	2.00		
	芸術表象	2005			0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	2	2	2	2	1.00		
		2006			0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	2	2	1	1	2.00		
		2007			0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1.00		
	合計	2005	7	7	0	0	0	0	6	6	5	5	1	1	1	1	7	7	6	6	1.17	0.86	
		2006	7	7	1	1	1	1	4	4	4	4	1	1	0	0	6	6	5	5	1.20	0.71	
		2007	7	7	0	0	0	0	4	4	4	3	1	1	0	0	5	5	4	3	1.25	0.43	
合計	2005	57	57	3	3	1	1	78	76	59	56	3	3	2	2	84	82	62	59	1.35	1.04		
	2006	57	57	8	8	7	6	71	71	58	54	4	4	2	1	83	83	67	61	1.24	1.07		
	2007	57	57	5	5	3	3	65	64	58	50	5	5	4	3	75	74	65	56	1.15	0.98		

1. 倍率=志願者÷合格者

2. 定員超過倍率=入学者÷入学定員

表⑮ 美術研究科後期博士課程における過去3カ年の入試状況（2005～2007年度）

専攻・研究領域・研究分野	年度	入学定員	募集人員	一般入試				合計		
				志願者	受験者	合格者	入学者	倍率	定員超過倍率	
美術研究科 美術	美術史	2005	/	/	0	0	0	0	-	/
		2006	/	/	0	0	0	0	-	/
	色彩理論	2005	/	/	1	1	1	1	1.00	/
		2006	/	/	1	1	1	1	1.00	/
	造形表現	2005	/	/	2	2	2	2	1.00	/
		2006	/	/	2	1	1	1	2.00	/
	美術 デザイン 芸術文化	2007	/	/	1	1	1	1	1.00	/
			/	/	2	1	1	1	2.00	/
			/	/	2	2	2	2	1.00	/
	合計	2005	3	3	3	3	3	3	1.00	1.00
2006		3	3	3	2	2	2	1.50	0.67	
2007		3	3	5	4	4	4	1.25	1.33	

1. 倍率＝志願者÷合格者

2. 定員超過倍率＝入学者÷入学定員

2. 成績優秀者に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性
[現状]

研究科では学部の成績優秀者に対する学内推薦制度は採用していない。

3. 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況
[現状]

入試において、本学出身者と他大学出身者との間には区別はなく、同様の扱いをしている。2007年度の修士課程志願者数は75名、入学者数は56名である。入学者の内訳は本学出身者48名、他大学出身者8名となっている。同年度の博士後期課程志願者数は5名、入学者数4名（うち男性1名）で、本大学院出身者3名、他大学院出身者1名である。

[点検・評価]

研究科全体としては本学出身者の比率が高い。これは本学学部で教育を受け、引き続き高度な大学院教育を受けたいと希望する者が多く、その傾向が研究科全体の入学定員に占める割合が一番大きい修士課程美術専攻において顕著であるためである。その一方、修士課程デザイン専攻では本学出身者よりも他大学出身者の比率が高い傾向にある。

男性の入学者数は、2003年度から2007年度までの5年間を見ると、修士課程で4名、博士後期課程では2名となっている。

芸術活動の現場においては、異なるバックグラウンドを持つ者が相互に刺激しあうことは重要である。この観点から、他大学・大学院の学生を今後も積極的に受け入れる必要がある。研究科が男女共学であることは、広く社会に認知されているとはいえず、この点を含めて、研究科の教育研究内容や入試制度をホームページや各種媒体を通じて強く広報していくことが重要である。

4. 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性
[現状]

大学院学則第16条では、修士課程に入学できる者として「大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって

修得したものと認めた者」と規定している。修士課程ではこの学則により「飛び入学」に相当する入学を可能としているが、現在入試制度として「飛び入学」は実施していない。なお、博士後期課程入学資格については、上記に相当する定めはない。

5. 社会人学生の受け入れ状況

[現状]

研究科では社会経験を考慮した特別な入試制度はなく、一般入試により選抜を行っている。社会人を「給料、賃金、報酬、その他経常的な収入を目的とする仕事に就いている者、過去に左記のような経歴がある者、主婦など」と定義すると、これに該当する志願者・入学者は継続的にいる。2007年度の修士課程在籍学生のうち社会人は3名、博士後期課程は3名である。

[点検・評価]

社会人学生は、成熟した研究意欲、社会での実地経験の理論への適用などの面で、大学・大学院から直接進学してくる学生に対して好ましい影響を与えている。現行制度でも、受け入れは可能であるが、社会人を対象とした受け入れ制度についても検討が必要である。

6. 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

[現状]

2007年度の収容定員に対する在籍学生数の比率は、修士課程美術専攻は1.09倍、デザイン専攻は1.17倍、芸術文化専攻は0.64倍であり、3専攻合計の収容定員114名に対して、在籍学生数は120名（1.05倍）となっており、おおむね適正な比率である。博士後期課程は収容定員9名に対し、在籍学生数は13名（1.44倍）であるが、その内4名はオーバードクター（3年間の在学中に所定の単位を修得し、引き続き博士論文提出のために在学する者）である。

学生確保のための措置としては、前述の「1. 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性」に記載のとおり、さまざまな広報媒体などを通じて、本研究科について周知を図っている。

[点検・評価]

収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置は、おおむね適切である。修士課程美術専攻、デザイン専攻および博士後期課程は適正に学生数を確保しているが、2005年度に設置した修士課程芸術文化専攻では、初年度（2005年度）の入学者は入学定員7名に対し6名、2006年度5名、2007年度3名と減少傾向にあり、適正な学生数を確保する対策が必要である。

[改善・改革に向けた方策]

(1) 芸術学部

- ①2008年度入試において「芸術学部の求める学生像」(入学者受け入れ方針)と選抜方法ごとの「入学者選抜方針」について明確化したが、今後もこれらの方針の適切性について引き続き検証していく。
- ②入学者選抜方法については、2008年度入試より「AO入試」を一部の学科で導入するなど入試制度の多様化を図っているが、今後も学生の成績を選抜方法ごとに年次を追って調査するなどして、選抜方法ごとの適正な募集人員・実施時期の設定、各選抜方法の位置づけに適合する試験科目の設定などを継続的に検証し改善につなげる。
- ③入学生に求められる基礎的能力を入試前に周知するため、各入学試験科目の具体的な評価基準を入学試験要項などに明示し周知する。
- ④入学試験のうち専門試験の検証に関しては、学科・専攻ごとに検証し翌年に生かしているが、全学的には行われていない。出題内容の狙いや妥当性、教育目標やカリキュラムとの整合性などについて全学的な視点から、一層取り組んでいく。
- ⑤1年次生の退学は、進路変更によるものが多いが、進路変更の理由、時期などのより細かい分析と本学での学習の動機付けなどの対応策を検討し、退学者数の減少に努める。また、退学理由として増えている「心の病」などに対して、学生の在学中に学生相談室、医務室などを中心に、心身の健康状況の把握、および専門のカウンセラーなどによるきめ細やかな対応に努める。

(2) 大学院美術研究科

- ①大学院では、入学者受け入れ方針が明文化されていないため、早期に大学院運営委員会で策定し、受験生への周知を図る。
- ②大学院のさらなる活性化のため、他大学・大学院の学生を今後も積極的に受け入れる。また、男女共学であることが、広く社会に認知されているとはいえないので、この点を含めて、大学院の教育研究内容や入試制度をホームページや各種媒体を通じて強く広報していく。

第六章 教員組織

[到達目標]

芸術学部においては、芸術学部の理念および各学科の教育目標を達成するため、教育課程・学生収容定員に応じた十分な教員・教育補助員を配置するとともに、学科・専攻・コースなどにおいて教育と研究のバランスに配慮した教員組織の編成を行う。教員の採用にあたっては、優れた業績を有する魅力ある教員を確保することを目的として、教員の採用方針の策定、選考基準の明確化を図るとともに、年齢構成、男女比率など大学全体でバランスのとれた教員組織を構築する。

大学院美術研究科においては、修士課程および博士後期課程の人材養成の目的、および教育目標を達成するため、適切な教員を配置し、教育研究を推進するための教員組織を維持・運営する。

大学の教育研究および運営の活性化・向上を目的に、教員の活動を適正に評価するための基準および評価方法を確立する。

I. 芸術学部における教育研究のための人的体制

1. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

[現状／点検・評価]

(1) 学部・学科等の理念・目的との関係における教員組織の適切性

芸術学部は、芸術学部の理念および各学科・専攻の教育目標を達成することを目的に、特定の研究領域に偏らず幅広い専門領域を習得できる教育課程の特性に応じて、各学科・専攻、基礎教養系、外国語系、保健体育系、教職課程にそれぞれ教員組織を編成している（以下この教員組織を研究室という）。

2007年度の専任教員数は、設置基準上必要な74名を4名上回る78名（教授63名、准教授15名）で組織している。教員数の基準は、各学科・専攻の専門教育を担当する教員の定員を、原則として学生40名当たり1名とし、設置基準を充足する数を下限として定めている。ファッション造形学科については現在1名欠員であるが、2008年4月に任用する。

(2) 教育課程の種類・性格との関係における教員組織の適切性

実技系科目を担当する専任教員は、それぞれの学科の特性に応じてさまざまな専門を有する人材を配置している。各学科の主要科目には専任教員（教授）を配置しているが、コースやカリキュラムの多様性に応じて、その専門教育を支える多くの兼任教員が授業を担当していることが特徴である。このことにより、学生はさまざまな芸術分野に触れることができる。実技系の教員は社会において活動し、後に大学教員となった経歴の者が多い。実技系の専任教員が専任教員全体の70%以上を占めていることは、美術大学としての特徴である。また各学科には相当数の専任助手を配置し、実技授業をサポートしている。なお、専任助手は芸術学部全体で41名である。

理論系科目を担当する教員に関しては、専門分野に応じて、研究実績と多様な経歴・経験を踏まえて選考した教員を配置している。理論系の教育においても学生に対する教育に必要な分野は幅が広い。専任教員で補うことができない分野は、それに相応しい専門性を有する兼任教員を配置して、カリキュラム全体の整合性が図られている。

(3) 学生数等との関係における教員組織の適切性

専任教員1人当たりの在籍学生数は34.2人であり、適切な人員配置を行っている。また、専任助手については、実技系の専門教育を主とする本学の教育環境の充実を図り、学科ごとに十分な人員を配

置き、教育課程を遂行する上で必要な条件を満たしている。

助手については、学生の実員 60 名に 1 名の割合で学科・専攻に配置し全学合計 41 人を擁しており、実技系専門教育の準備や指導現場でのアシスタントとして本学の人的教育環境の充実を図っている。助手における女性比率は 85.4%と高く、一番学生に近い立場の教員として日常生活でも学生一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな対応を行っており、本学の大きな特長のひとつとなっている。

なお、専任助手も含めた全教員に占める本学出身者の割合は 33.6%である。

表① 芸術学部 専任教員 1 人あたり学生数の推移 (2002～2007 年度)

区分/年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
専任教員数	83	84	85	82	82	78
学生数	2,106	2,362	2,613	2,648	2,651	2,668
専任教員 1 人あたり学生数	25.37	28.12	30.74	32.29	32.33	34.21

※専任教員は助手を除く。

2. 大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性

[現状/点検・評価]

専任教員は、教員任免規程により「他に本務を持たないで、本大学に常勤できる者とする」と規定し、それに則り任用している。また、専任教員が他に本務を持つようになった場合は、非常勤講師とすることについても規定している。

また、大学の多様な人材確保、教育体制の柔軟性に資することを目的として、「特任教員」を任用している。特任教員についても本学を本務とし、担当授業時間数は専任教員として同一基準としており、大学設置基準第 12 条の要件を満たしている。

2002 年度より実施している現行の特任教員制度では、通常の専任教員の勤務要件を緩和して教育・研究に専従するものとし、教授会、委員会などの大学運営に係る責任を課していない。任用期間は 4 年であり再任が可能である。本学が定める専任教員数の専任教員比率が低下し 3 分の 2 程度になったときは、通常の専任教員に職務変更して任用することも制度上可能となっている。

なお、特任教員数は、2007 年度で 11 名となり、専任教員・特任教員合計 78 名に対し 14.1%を占める。

3. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

4. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状]

各学科・専攻の主要な授業科目のうち専門科目（実技系）は、学科・専攻により差があるものの大半を専任教員（うち教授 80.8%）が担当している。必修科目における専兼比率は、各学科・専攻のうちデザイン学科とファッション造形学科を除き、ほぼ 2 分の 1 以上を専任教員が担当している。実技科目においては、一つの科目を複数教員がそれぞれの専門領域を担当する形で構成しており、専任教員と兼任教員がリレー形式で授業を行うことが特徴である。

また、開設授業科目における兼任教員への依存率は全体としては高くはないが、学科によって専門科目の専任教員担当の割合が異なる。全開設授業科目における専兼比率は、教養科目 37.7%、各学科・専攻の専門科目においては、絵画学科洋画専攻 65.3%、芸術学科 62.3%、日本画専攻 58.3%、工芸学科 48.6%、メディアアート学科 47.8%、立体アート学科 45.8%、デザイン学科 42.1%、ファッション造形学科 23.2%である。デザイン学科はそれぞれの専門領域の幅が他学科よりも広範であること、ファッション造形学科においては専任教員が未充足であり、専兼比率が低いものとなっている。

[点検・評価]

専任教員、兼任教員とも教育課程を遂行するための条件を満たし、専任教員の配置はおおむね適切である。本学では、美術・デザインを専門とする実技科目が多くきめ細かい教育・指導が求められている。学生の質問などには、オフィスアワーのほか、常時各学科・専攻研究室で対応できる体制を整備している。また、専門科目の実技・演習から卒業制作、卒業論文に至るまでの科目について、ほとんどの専任教員が担当する点は、本学の大きな特長である。

兼任教員を任用することによって、数多くのより専門性の高い分野の科目開講が実現することは、学生にとって有意義である。

しかしながら、ファッション造形学科、基礎教養科目、専門科目（全学科共通）において兼任教員の割合が高い現状もあり、大学全体の観点から方針を検討する必要がある。なお、ファッション造形学科は2008年度に専任教員を補充する。

表② 芸術学部 兼任教員数の推移（2002～2007年度）

学科・専攻		年度					
		2002	2003	2004	2005	2006	2007
絵画	洋画	20	21	22	23	25	23
	日本画	6	6	6	5	5	7
	計	26	27	28	28	30	30
工芸		28	29	30	31	31	35
立体アート		18	25	24	29	29	29
デザイン		62	59	57	61	61	61
メディアアート		13	13	18	20	22	33
ファッション造形		18	28	29	29	31	30
芸術		33	33	35	34	37	37
基礎教養・外国語・保健体育系		34	35	39	45	45	39
教職課程		11	9	8	9	9	7
合計		243	258	268	286	295	301

※併設短期大学部所属の専任教員の兼務者は除外。

※同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は担当時間数の多い学科に算入。

5. 教員組織の年齢構成の適切性

[現状／点検・評価]

教員の年齢構成は、56～60歳の年齢層が最も多く26.6%を占め、次いで51～55歳24.0%である。51歳以上は、全体の69.6%となり、高齢化している。今後の任用計画で是正を図る必要があるが、特任教員制度は、年齢構成是正にも役立っている。

男女構成比率としては、講師以上の専任教員78名のうち女性教員23名が占める割合は29.5%であり水準として低い。ただし、助手における女性比率は85.4%と高く、35歳以下が75.6%を占めるとともに、学生に一番近い立場の教員として学生を支援することが本学の大きな特長として挙げられる。

6. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状]

本学は各学科・専攻などを単位として編成している教員組織（研究室）があり、教育遂行上の問題点や教育内容に関する課題については、主任が統括する各研究室会議で検討し、教員間の共通認識の醸成に努めている。各学科などにおける教育目標の共有化および大学全体の課題については、教務委員会でも検討を行った後、教授会で審議している。

兼任教員との連絡調整は、研究室が年1回以上開催している懇談会において、教員間の連携と意識の共有を図っている。さらに、各授業を担当する専任教員と兼任教員が授業内容、到達目標などについて綿密な連絡調整を行っている。

[点検・評価]

教務委員会は、学部長、教務部長、各学科・専攻の主任、基礎教養・外国語・保健体育・教職課程の各主任で構成しており、各部署・研究室での教育課程上の課題などの共有化、教員間の連絡調整を行う場として有効に機能している。教務委員会が中心となって教育課程編成上の諸問題について各学科・専攻に向けた発信を行い、組織的に的確な調整機能を果たしているといえる。今後も円滑な授業運営を図り、専任教員間、専任教員と兼任教員間における連携を保持していく。

7. 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状]

学科・専攻ごとに学生数に応じて専任の助手を配置し、実習科目の授業の準備など補助を行っている。その他にも教育の充実と学生の学習成果の向上を目指し、組織的に教育支援・補助活動を行うためにテクニカルマイスター（専門技術員）、ティーチング・アシスタント（TA）、PCアドバイザーを配置している。

(1) テクニカルマイスター（専門技術員）

2003年度より「テクニカルマイスター規程」を制定し、工房を共同利用することによる教育効果の向上を目的に、高度な専門技術を有するテクニカルマイスター（専門技術員）の配置を可能とした。テクニカルマイスターの職務内容は、共同利用を目的とする工房スペースおよび共同コンピュータ室の管理運営、学生への技術指導を行うことである。現在、テクニカルマイスターとして1名を共同利用コンピュータ室に配置している。

(2) ティーチング・アシスタント（TA）

1996年度より「ティーチング・アシスタント規程」に基づき、TAとして任用した本学大学院に在学する者が、教育業務の補助を行っている。これによって教育の充実を図るばかりでなく、大学院生の教育経験と奨学に資することを目的としている。2007年度には、TAを40名任用しており、年々増員を図ってきた。

表③ TA任用人数（2002～2007年度）

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
TA	6	13	15	24	34	40

(3) PCアドバイザー

2003年度より、共同利用コンピュータ室を利用する学生に対する技術指導を目的に、PCアドバイザーが、コンピュータおよび周辺機器の使用、フォトショップ、イラストレーターなどのソフトウェア、ネットワークなどの利用についての技術指導を行っている。

[点検・評価]

美術大学の教育内容は理論から実技まで多岐にわたり、表現内容に関する感性的な教育から表現方法に関する技術的な内容まできめ細かい教育が必要とされる。殊に近年は、ITや最新機器を用いた表現技法を取り入れることが多く、学生のニーズが増えており、学生の安全や教育の効果を考え教育支援補助の要員を配置している。今後も学生のより良い研究環境および人的支援体制の整備を行っていく。

8. 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

[現状]

教育研究支援は、実習・実技の授業については専任助手が担当し、それ以外では大学院生がTAとして授業補助を行っている。このほか共同利用コンピュータ室については、専門的知識を持つテクニカルマイスター・PCアドバイザーを配置しており、担当教員とともに授業に連携する形で携わり教育成果を上げている。また、教学事務部教育支援センター職員がさまざまな事務上のサポートを行っている。

[点検・評価]

授業を受ける学生にとって、教員以外に多くの助手や専門知識をもつTA、PCアドバイザーがいることは、より細やかな指導を受けられるメリットがある。教員にとってもこの補助体制によってより充実した授業が可能となることから、学生・教員ともに評価が高い。特に実技系の授業において専任助手が授業補助にあたり、授業時間外においてもさまざまな支援を行っており、教育効果をあげていることは、本学の大きな特長となっている。

9. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

10. 教員選考基準と手続の明確化

11. 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

[現状]

教員の嘱任、昇格および解任は、「教員任免規程」、「教授会内規」および「教員選考委員会内規」に基づき実施している。教員の募集は公募を原則としている。公募を行う場合、当該研究室の申し出により教授会の承認を得て、「候補者選定小委員会」を設置する。「候補者選定小委員会」は当該研究室主任が主査となり、専門領域が同一または他の領域を専門とする教員2名以上により構成し、学部長の責任において候補者の選定についての検討を行っている。採用候補者の選考は、応募の中から「候補者選定小委員会」で教育研究、並びに社会的活動などの業績を重視して審議を行っている。当委員会での候補者選定結果を受けて、教授全員（特任教授を除く）で構成する「教員選考委員会」で選考し、さらに芸術学部教授会で審議する。その結果を受けて学長から理事会へ提案し、最終的には理事会が任用を決定する。

昇格は、全准教授・専任講師で構成する「昇任人事予備委員会」を設け、「教員選考委員会」に昇任資格者リストを作成して提出する。昇格については昇任資格者リストのうちから、各研究室主任の推薦を受け、「教員選考委員会」で審議し、候補者の推薦を決定している。それを受けて教授会が審議を行い、理事会において決定している。

教員選考基準は、「教員任免規程」に教員の職位ごとの資格として、教育研究指導歴および業績などの基準を規定し、適切な配慮を行っている。選考にあたっては、当規程に基づき書類選考、業績審査、面接などを通して総合的に判断し、実績を踏まえた教育研究活動上の能力について勘案しながら審議を行っている。

教員の任用に関する方針については、2006年3月「教員任用の基本方針」を策定し、大学全体として整合性のある教員組織の構築を図ることを目的に明確化している。

この基本方針では、社会的評価が定着している人材をそれぞれの学科・専攻ごとに必要数を確保すること、新任教員は大学院を担当できる人材であることが望ましいことや、論文系・デザイン系・ファインアート系に区分し業績として望ましい基準を設けた。さらに、年齢構成・女性比率・出身校の偏在を避けることについて留意しつつ、研究と教育のバランスを考慮した人材の任用を図ることなどを指針として定めた。

また、この基本方針の下に「教員任用方法」を明らかにし、その中で学長・学部長が毎年「教員任用の年度指針」を示すことを定めた。これにより、学長のリーダーシップの下、計画的に大学全体として整合性のある教員組織の構築に向けた教育と研究のバランスを考慮した人材の任用を進めている。

[点検・評価]

教員の嘱任、解任、昇格は、「教員任免規程」、「教員選考委員会内規」に基づき実施し、基準および手続は確立され、学部長の責任の下に現行規程を遵守し実施している。

公募制では、面接や著書・実作品などを含む教育研究業績の審査により、当該の教育研究領域を担当するに十分な人材であるかを考慮した上で選考を行っている。

12. 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状／点検・評価]

教員採用は公募制を原則としている。公募制により募集、採用を行う場合は、「教員公募に関する申合せ」に基づき、候補者選定小委員会を設置し、小委員会が公募要項の作成、応募者の予備審査、業績審査および面接審査を実施し、候補者を教員選考委員会に推薦するなどの業務を行っている。

公募方法は、全国の美術・デザイン・芸術学系の関連大学への募集文書送付、本学ホームページでの募集告知、および独立行政法人科学技術振興機構が運営する JREC-IN（研究者人材データベース）への登録によって公表するほか、関係学会誌の公募欄への掲示を依頼している。

教授全員（特任教授を除く）により構成される「教員選考委員会」では、本学の求める教育研究分野を対象として、候補者の研究業績、教育活動経験、社会活動などを考慮して審査している。

なお、本学が求めている人材に適した教員がいる場合は、必ずしも公募制をとらず候補者選定小委員会より教員選考委員会へ推薦のうえ審議を行うことがある。

公募制採用の教員は 2007 年度で専任教員・特任教員 24 名となり、芸術学部専任教員 78 名の 30.8%を占める（特任教員を含む）。公募制導入後着実に、本制度による教員採用が増加している。公募制の導入は定着し、運用も適切に行われている。

13. 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状／点検・評価]

現在、教員の教育研究活動についての総合的な評価システムはないが、以下に挙げる学生による評価、教員間の評価により教育の質の向上に努めている。

（１）「授業評価アンケート」の実施

本学では「授業に関する学生の声アンケート」の名称で、学生による授業評価を 2001 年度に導入し、以後毎年実施している。その状況は、「第三章 学士課程の教育内容・方法等 II. 教育方法等 15. 学生による授業評価の活用状況」に記載のとおりであるが、授業評価は教員の評価には取り入れられていない。

（２）教育研究活動に関しての評価

教員の研究活動については毎年、全教員に対し、教育研究業績書の提出が義務付けられている。

「教員任免規程」の第三章には、教員の資格に「教育研究上の能力」、「研究上の業績」を問う条項を設けており、採用、昇格人事の際に実質上、教育研究活動に関する評価を実施している。以前は、教員の昇任などにおいては、研究業績を中心に判断していたが、現在は教育歴、教育的業績も重視されてきており、教員選考委員会における主要な評価要素のひとつとなっている。

しかしながら、任用や昇格後も定期的な形で組織的に業績評価が行われていないことは、課題となっている。

14. 新制度への対応についての大学としての考え方

15. それぞれの職の位置づけ

16. 教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）

17. 任免手続

18. 教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）

[現状／点検・評価]

学校教育法および大学設置基準の改正に伴い、2007年度より助教授を准教授と改め、助教授職を廃止した。教員の構成は、教授、准教授、講師、助手により組織している。今後、助手のうち一定の基準を満たす者を助教として任用することも考えられるが、現在任用している助手は、授業を担当する教授、准教授、講師の指示に従い、その職務を補助することを主務としているため、現時点では助教の制度化は行わないこととした。

教授、准教授、講師、助手については、学校教育法および大学設置基準に準拠して教員任免規程にそれぞれの資格、任用手続を定めている。助手については専任講師以上の任用手続きと異なり、教員選考委員会を経ないで教授会で決定している。

教学運営への関与という面では、教授会および各種委員会には専任講師以上の教員が委員として参加し運営にあたっており、助手は委員会の構成員とはなっていない。

19. 大学と併設短期大学部における各々固有の人員配置の適切性

[現状／点検・評価]

大学に所属する専任教員のうち、おもに基礎教養系、外国語系、保健体育系、共通専門科目を担当する教員は、併設する短期大学部に兼任教員としてその教育にあたり、また逆のケースも存在している。大学と短期大学部においては、各々設置基準上必要な専任教員を配置し、その上で相互の教員組織の交流として、各大学に所属する教員がそれぞれ授業の一部を担当している。今後も大学と短期大学部とが有機的な人的交流を行うことで幅広い科目開設を可能とし、教育・研究活動における相乗的な効果の創出を図っていく。

II. 大学院美術研究科における教育研究のための人的体制

1. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状]

美術研究科は芸術学部を基礎としており、本研究科の教員組織は、修士課程に配置している専任教員 59 名の内、大学院特任教員の 3 名以外は芸術学部との兼担である。また、博士後期課程担当の専任教員 18 名は全員修士課程との兼担である。

2005 年度に修士課程を改組し、2 専攻 9 研究領域から 3 専攻 13 研究領域に拡大した。各専攻は研究領域が細分化され、それぞれの研究領域に対応した指導を行うため、多くの研究指導教員を配置している。また、多様な開設科目を考慮し、おもに共通理論科目に兼任講師を多く配している。

[点検・評価]

美術研究科における芸術の創作活動や理論研究では、学生個々に対する研究指導が最も重要であり、「マス教育」は適当ではない。本研究科では、研究領域によって多少の違いは生じるが、美術・デザイン・芸術文化各分野における創作力と理論力の両方を備えた専任教員を配置し、きめ細かい個人指導体制を敷いている。研究領域によっては研究指導を担当する教員層の薄いところもある。

本研究科は学部教育との継続性を重視していることから、現教員組織は学部からの一貫性のある指導という面で優位性を保持し効果的な組織体制を整備しているため、おおむね適切であるといえる。

2. 組織的な教育を実施するための教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

[現状／点検・評価]

美術研究科の運営は、美術研究科長、教務部長および各研究領域から 1 名ずつ選出された 13 名の専任教員により構成される大学院運営委員会において審議している。当委員会では、大学院研究科委員会の審議に先立って、教育課程、入試選抜方法、教員人事などの必要事項を検討している。

専任の教員人事（新任・昇任人事）は、研究科委員会所属の研究指導科目担当教授（特任教員除く）全員をもって構成する大学院教員選考委員会で審議し、本委員会で承認されると大学院研究科委員会に付議する。

研究活動を推進・支援するために研究支援委員会を設置している。研究支援委員会の構成員は、美術研究科長・芸術学部長・短期大学部部长・図書館長・美術館長・教務部長を含め 12 名で構成し、大学院、芸術学部および併設短期大学部の研究助成、研究員の派遣および受入れ、研究成果の公表、その他研究活動の推進・支援に関する事項について審議を行っている。

また、入試の実施にあたっては、研究科長を委員長とする大学院入試運営委員会が統括して実施するなど、それぞれ教員が分担、連携協力体制を確立している。

3. 研究支援職員の充実度

4. 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

[現状／点検・評価]

美術研究科には研究支援を主たる職務とする職員を配置していない。美術研究科では助手が学部との併任で配置され、教育研究補助業務に就いている。間接的な研究サポートおよび事務全般は、教学事務部教育支援センター職員が担当している。また、附置研究所並びに他機関との共同研究などに関わる業務については、企画部事業課が所管している。研究者、助手、研究を支援する職員（教学事務部教育支援センター・企画部事業課）の間では、緊密な連携体制が構築されている。

ティーチング・アシスタントについては 1996 年度より導入しているが、研究支援を主務とするリサーチ・アシスタントは制度化していない。

5. 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状]

大学院担当の専任教員は、ほとんどが、まず学部の専任教員として募集・任用し、その後、必要に応じて以下の手続を経て大学院の担当として嘱任している。これは、学部において既に任用している専任教員を新たに大学院を担当する場合についても同様である。なお、一部大学院のみ担当する大学院特任教員は、高度な研究指導体制の構築を図る上で現教育組織に必要なものとして別途任用を行っている。

教員の任用は、研究指導を担当する専任教授全員（特任教員を除く）により構成する「大学院教員選考委員会」で審査した後、大学院研究科委員会に付議される。なお、任用のほか、昇任および解任は教員任免規程に基づき実施している。

専任教員の募集は原則として公募とし、全国の美術・デザイン・芸術文化関連大学への募集文書送付、本学ホームページでの募集告知、および独立行政法人科学技術振興機構が運営する JREC-IN（研究者人材データベース）への登録によって公表している。

[点検・評価]

専任教員の募集・任免・昇格に関しては、教員任免規程、大学院教員選考委員会内規などを柱とする諸規程を整備しており、明文化された基準および手続に基づき、公平・公正に運用されている。

6. 教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

[現状／点検・評価]

学部では、教育活動の評価として、学生による授業評価（「授業に関する学生の声アンケート」）を 2001 年度から実施している。次いで、2007 年度から美術研究科修士課程においても授業評価アンケートを導入した。

研究活動の評価については、毎年度初めに前年度の研究業績調書を大学へ提出することになっているものの、それらを利用した評価行為は行っていない。

7. 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

[現状／点検・評価]

大学院の授業を担当する専任教員は、特任教員3名を除く専任教員全員が芸術学部との兼担であり、学部教育との密接な関わりをもって教育・研究を行っている。また、附置研究所の運営は、芸術学部、美術研究科が一体となって行っている。現在、附置研究所所長および研究所に所属する専任教員1名が、修士課程の授業を担当している。女子美術大学研究所規程に基づき、本学の専任教員は研究所の研究員を兼職することを可能としている。

学外の大学院等の機関との組織的な人的交流は活発に行われているとはいえない。

また、海外においては、学術交流協定を締結している5校と人的な交流を行っている。(第三章 教育内容・方法等 III. 国内外における教育研究交流 1. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 参照)

[改善・改革に向けた方策]

(1) 芸術学部

- ①芸術学部の専任教員(教授・准教授・専任講師)78名の内、女性は23名で、その比率は29.5%である。女性教員の存在は、学生が研究や仕事に対する姿勢、女性としての行き方を学ばいばロールモデルとなり、学生に大きな影響を与えたと考えられる。女性教員の割合について配慮して教員の任用を行うとともに、本学出身者の割合を増すよう検討する必要がある。今後も大学全体で年齢構成、女性比率、出身校の偏在などに配慮した教員組織の構築を図る必要がある。
- ②教育課程の見直しに呼応して、学部全体での専任教員の担当時間数や兼任教員の任用に関わる基準・目安について見直しの余地はないかを引き続き検討し、一定の基準作りを目指す。
- ③教員の任用にあたっては、教育研究の充実という観点にたつて、より具体的な研究水準や重点化すべき領域等についてさらに検討を進めるとともに、昇格についても教育研究面で必須の作品制作や論文発表および教育上の業績などの基準を検討し、明確にする。
- ④大学全体として公正かつ総合的な教員評価制度の導入について検討に着手する。

(2) 大学院美術研究科

- ①研究領域ごとの研究指導体制について一部充足が求められる分野では今後教員の補充を検討する。
- ②今後、学外の競争的資金の獲得や学外共同研究が予想されることから、それらの活動を専門的にサポートする職員の任用を、リサーチ・アシスタントの導入も視野に入れて検討する必要がある。
- ③現状では、教育活動、研究活動などを総合的に評価するシステムがないので、大学全体として公正かつ総合的な教員評価制度の導入について検討に着手する。

第七章 研究活動と研究環境

[到達目標]

教員の個々の研究活動、共同研究などの成果を上げるため、研究支援に関わる制度を有効に活用させ、その成果を社会に公表する。研究の過程および成果は、教育還元するとともに社会貢献に役立てる。また、大学院および芸術学部は、大学附置機関である研究所・美術館などと連携し研究の活性化を図る。

※本章では、芸術学部および大学院と合わせて記述を行っている。

1. 論文等研究成果の発表状況

[現状]

教員の研究業績については助手を含めて全教員が毎年、「教育研究業績書」を提出することとしている。

2007年度の専任教員は総数(助手を除く)82名であり、所属別の内訳は芸術学部78名、大学院美術研究科3名、研究所1名である。2002～2007年度における研究業績(研究成果の発表状況)は、表①のとおりである。

表① 研究成果の発表状況(2002～2007年度)

業績分類	論文	口述発表 (学会発表 含)	著書 (翻訳 含)	作品発表	その他
件数	161	209	130	804	314

※対象者：2007年5月1日現在 芸術学部、大学院、研究所所属専任教員(助手除く)82名

※「作品発表」：団体展、個展、グループ展等(作品点数ではなく展覧会等の発表件数)、収蔵、デザイン・コンテンツ制作等の件数

※「その他」：書籍の挿絵(挿入写真)、表紙絵、展覧会・イベント等の企画・運営、アートプロデュース、協会等の会報・一般雑誌等への寄稿等

[点検・評価]

2002年度以降の研究業績などの内容を見ると、研究業績5分類のいずれかに属する業績を挙げた教員は82名であり、全専任教員が業績、研究成果の発表を行っている。分類ごとの教員の人数は論文33名、口述発表24名、著書34名、作品発表55名、その他22名、延べ168名である。

基礎教養、外国語、保健体育、教職課程、芸術学科の所属教員は、論文、口述発表、著書の業績が多く、洋画、日本画、工芸学科の所属教員は、作品発表、その他の業績が多い。ただし、デザイン分野を専門とする教員は専門分野により、論文、著書などの業績と、作品、その他の業績に大別されている。

近年の特徴として、展覧会・イベントなどの企画・運営に携わる教員が増えており、自然環境を取り込んだアートプロデュースの展開を通して地域社会の活性化に貢献し、また病院、福祉施設などの公共空間内に壁画を作成し癒し効果を図るなど地域社会に大きく貢献し、実績を残すなど地域貢献、芸術文化の促進・発展などの面で幅広い活動を行っている点が挙げられる。

今後も、教員個々の研究活動、共同研究などを積極的に行い、これらの成果を社会にさらに還元し、社会貢献に努める。

2. 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状／点検・評価]

(1) 研究実績

女子美術大学研究所は、2003年度に大学の附置機関として設置し、「本学の研究基盤をより一層整備し、研究活動による成果を広く公開するとともに、社会に連携しつつ研究開発を行い、もって芸術、文化の発展に貢献すること」を目的に、基礎研究、共同研究、受託研究、その他の事業を柱として運営している。研究所の開設後、学外との共同研究、受託研究が増加した。2006年度の学外資金による研究開発は、7件である（学内資金による研究および短期大学部教員を研究員とした研究を含んだ実績は14件）。研究の成果については、毎年度『女子美術大学研究所年報』を発行しており、ホームページ上でも一部公開している。（「第十章 社会貢献 4. 教育研究上の成果の市民への還元状況」参照）

(2) 人的条件整備

研究所の所長は、専任教員の中から、教授会の承認を得た上で学長が申請し、理事長によって嘱任される。その任期は2年である。研究員については、専任教員の兼職が原則であるが、個別の事業計画に基づき必要と認められた場合には、専任教員以外の研究者を客員研究員や嘱託研究員として嘱任することができる。

また、事務体制としては、若干の事務職員を置くことを女子美術大学研究所規程に定めており、2007年度より、新たに発足した企画部事業課が担当している。また研究所所属の教授職を1名置いている。

(3) 物的・財的条件整備

研究所は杉並キャンパス内に設置しているが、研究所としての独立した施設や設備は置いていない。受託研究により得た設備などは本学の所有としている。

受託研究費は、受託研究規程により原則として、10%に相当する額を事務手数料として控除した後、受託研究を行うプロジェクトで要する費用に充てている。基礎研究、共同研究の予算については、研究員（教員）より提出された研究に関する申請を研究所運営委員会で諮り、調整した上で予算申請している。

(4) 研究所の運営

研究所の運営に関わる計画などは、研究所運営委員会で決定している。運営委員会は所長を運営委員長とし、研究所運営委員会細則により定められた委員によって組織される。委員会の事務は、企画部事業課が担当する。

事業計画に含まれる基礎研究や共同研究などは、研究課題ごとに研究チームを編成して研究にあっている。研究員は専任教員の中から、各計画に基づいて研究所研究員として兼務発令がなされ、チームの構成員として研究に従事する。

研究所と本学との関係では、所長が教員であり、運営委員、あるいは受託研究員も専任教員が兼任（一部非常勤）していることから、両者の円滑な連携は図られている。外部組織との連携に関しては、外部から受託研究などの依頼に対して所長が結節点となり、学内の人的資源と結びつけている。受託研究は不定期に依頼があるので、研究所運営委員会の一任のもと、所長が受託の判断を行っている。

なお、研究員は原則として無給であるが、研究課題の予算に報酬が含まれる場合には、指導料・デザイン料などが予算に基づき支払われる。

(5) 教育との関わり

受託研究では、企業などから学生の研究参加についての協力依頼が多く、学生は課外活動として行う場合が多い。これは本学が産官学連携活動により、教育還元するという意図にももとづいている。社会で実績のある企業などをクライアントとし研究することにより、実践的な教育活動となっている。研究は担当教員の指導の下で、学生が主体的に行っている。

研究によっては、授業科目の中に取り入れ学生を参加させることも可能であるが、現段階では、課外活動としての関わりがおもで、授業科目の中に取り入れることは少数に留まっている。

3. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状]

専任教員が専門領域において日常的に行う研究活動に対して、個人研究費として年額 30 万円を一律に支給している。また、専任教員が行う特定の課題に関する研究に対しては、研究助成制度として研究支援委員会の審査に基づき、個人特定研究に 1 件当たり 100 万円以内（総額 500 万円以内）、共同研究に 1 件当たり 150 万円以内（年度 4 件以内）、出版助成として 1 件当たり 100 万円以内（総額 300 万円以内）の助成を行っている。

また、研究旅費については、海外・国内各研究員規程に伴う派遣旅費、および旅費規程にもとづき支出される国内・外学会出張旅費、前述の個人研究費、個人特定研究費、共同研究費からの出張旅費が該当する。

[点検・評価]

専任教員に支給する個人研究費の金額水準においては、他美大との比較において遜色ないレベルと認識している。しかしながら、学内的状況を考えれば現行の個人研究費一律支給に関して、限られた学内資源を研究費として有効活用するあり方からして検討し、是正すべきであると考えている。研究費の有効活用、教員個々の研究の活性化を促すためには、競争的資金獲得の発想を学内システムにも応用してインセンティブを持たせる工夫を考慮することも必要である。

特に大学院を担当する教員は、担当科目および指導時間も増え新たな研究が必要となるため、授業担当に対する手当て以外の研究費について配慮が必要である。

なお、個人研究費とは別に個人の特定研究に対しては、審査の上、費用を助成する制度があることでウエイトを付けており、一律性を是正している側面がある。

研究旅費の支給額は、他大学に比して遜色はない。したがって、研究旅費の額は適正と判断される。

4. 教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状／点検・評価]

教員の研究室は、個人研究室と共同研究室がある。個人研究室は講師以上の専任教員各自に用意されており、その広さは平均 21.2 m²である。広さとしておおむね妥当といえるが、書籍、書架そして備品の多い研究室では、オフィスアワーなどの対面利用にはやや狭隘な感が否めない。また、コンピュータネットワークは全室に備えられ、情報環境は整備されている。

5. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状／点検・評価]

専任教員の担当標準時間数は、年間 360 時間（300～480 時間程度の幅）と定めている。個人ごとの担当時間数は最小と最大に開きがあるが、各学科・専攻における平均は基準時間数の範囲内である。

教員の学務上の責務としての委員会への出席については、委員会参加の平均数をみると、委員会の開催数が月平均 1 回、1～2 時間程度で、役職者を除くと負担が大きいとはいえず、特に改善すべき点はない。

専任教員の出校日数は原則週 3 日であり、授業時間以外は学生指導を除いて研究時間に充てられている。個人研究室内で研究を行う場合は支障がないが、実技系の教員が工房を利用して研究を行う際には、工房内での学生の指導や安全面での管理が優先され、教員の個人研究に充分時間を充てられない場合が多い。

6. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状／点検・評価]

本学の研修制度には、海外において学術等の調査研究を行う海外研究員制度がある。6 ヶ月以上 1 年以内の長期と、原則 3 ヶ月以内（特別の事由が認められた場合にあっては 6 ヶ月以内）の短期海外

研究員がある。また、国内において学術等の研究調査を行う国内研究員制度があり、研究期間は3ヵ月以上1年以内となっている。

また、教授、准教授が学術・研究水準の向上を図るために、一定の期間専ら研究に従事する制度として、特別研究期間制度を設けている。対象は本学専任教員として10年以上継続勤務し、かつ本制度による研究期間終了後3年以上本学に勤務する予定者で、研究期間は6ヵ月または1年と定めている。

過去10年間（1998～2007年度）において、海外研究員12名、国内研究員2名、特別研究期間制度による適用者1名を採択した。海外研修・国内研修、特別研修期間制度の活用者数は少数に留まっている。その理由は、事前の周到な準備期間が必要であること、また、なかでも実技系教員にとっては授業の代行者を容易に立てることが難しいことが挙げられる。

また、年1回の学会出張は公費で支払うことを全教員（助手を除く）に認めており、海外における学会であっても、発表の有無によって一定の制限を加えつつも国内と同等に扱っている。実技系の教員については、海外の各種団体によって選出されて作品を出展する場合も、海外の学会出張の扱いとしている。

研修制度はさまざまに整備されており、より積極的な活用が望まれる。

7. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状／点検・評価]

本学では、共同研究助成規程を設け専任講師以上の教員が2名以上連携して従事する1～2年の研究に対して、一件あたり最大150万円、毎年4件以内の助成を行っている。また、女子美術大学研究所規程に「学外機関および研究者等との共同研究」（第2条第2号）を設けている。共同研究助成規程に基づく研究の申請と選定は研究支援委員会が行い、また研究所の共同研究については研究所運営委員会の議を経て理事会が承認している。

共同研究は、過去10年間（1998～2007年度）においては、11件の申請があり、10件が申請通り承認された。助成額は3件を除き、他の7件はいずれも助成額最大限度150万円の申請である。

研究期間中の6ヶ月経過後に共同研究の進捗状況を経過報告書として提出し、予算年度終了後3ヵ月以内に最終成果報告書を提出するよう定めている。

研究所の共同研究については、研究所を開設した2003年度から17件が承認され、それぞれ単年度で5万円から199万円までを助成した。成果報告については、『女子美術大学研究所年報』で報告している。

[改善・改革に向けた方策]

- ①大学院担当教員の研究費への配慮は、限られた予算でいかに実現できるか、本学の研究に関わる予算全体を勘案し検討にあたる必要がある。
- ②研究時間を確保する方途から、教員間において担当時間数に開きがある点については、過負担が恒常化しないよう改善することを検討する。
- ③本学では、共同研究助成などさまざまに支援策を講じているところであるが、学外資金の最大のものである文部科学省科学研究費補助金との連動が十分ではない。今後申請支援策も含めて対策を検討する必要がある。

第八章 施設・設備等

[到達目標]

大学院の研究領域、芸術学部の各学科・専攻の特性に合わせた施設・設備を整備し、教育研究の目的を実現する。とりわけ美術大学として、工房および制作のためのスペース、機器・設備について充実を図る。また、施設のバリアフリー化に努める。

施設・設備の安全および衛生は、定期的に点検を行い維持・管理する。また、工房など危険が伴う施設・設備については、危険防止の対策をとるとともに、学生・教職員の安全に対する意識の向上を図る。

I. 芸術学部における施設・設備等

1. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状／点検・評価]

本学は、相模原キャンパス（神奈川県相模原市）と杉並キャンパス（東京都杉並区）の2つのキャンパスからなり、相模原キャンパスには、芸術学部および大学院美術研究科を設置している。杉並キャンパスには、短期大学部、附属高等学校・中学校を設置している。

1935年に杉並キャンパスを設けて55年後の1990年に相模原キャンパスを開校したが、当時の杉並校地においては、芸術学部、短期大学、附属高等学校・中学校が共有しており、学校設置基準面積を下回り、文部省（現文部科学省）より指導を受けていた。これにより、杉並キャンパスの約3倍にあたる相模原キャンパスを設け、芸術学部の施設・設備の充実、教育研究の環境整備を図った。相模原キャンパスの利点としては、校地の南側を広大な緑地としており樹木、花鳥などの自然環境に優れ、学生の制作研究活動において自由な発想をかきたてるゆとりある空間であることであった。また、将来計画として学園の拡大、校舎の増築などを行える広大な敷地面積を有していた。

相模原キャンパスは、開学以来、本学の理念に沿って教育研究活動に必要な施設設備を段階的に整備し、講義室・実習室・実技工房・研究室のほか、図書館・美術館（博物館相当施設）・体育館・運動場を備えている。現在では、101,545㎡の校地と総床面積49,362㎡の講義室・研究室・実習室などが入った13棟の校舎と7棟の付属棟で構成している。校地面積・校舎面積はそれぞれ大学設置基準（校地：23,000㎡、校舎：19,708㎡）を大幅に上回っており、十分な教育研究環境を整備している。

近年における各学科の施設整備の内容は、次のとおりである。絵画学科では卒業制作の大型化に伴い、アトリエスペースが不足気味となってきたが、2005・2006年度に校舎を増築し対応した。工芸学科のスペース不足については、2005年度に陶芸の工房、2006年度にガラス工房を新設し改善した。立体アート学科は、2006年度に立体制作の工房を増設しスペース不足を補った。メディアアート学科は、2001年度の学科新設時に情報機器類を整備した。また、2007年度より、杉並キャンパスに在籍していた学部1年次生の相模原キャンパス移転に伴い、2006年度に2棟の校舎（12号館・13号館）、3棟の別棟（4・6・10号館別棟）を増築した。12号館はアトリエスペース、13号館はコンピュータによる専門教育のための中心的施設とし、学生の作品制作活動や学習環境の充実を図った。

（表①参照）

表① 校舎の利用状況（2007年5月1日現在）

号館名	建築年度	利用学科など
1号館	1989	事務室、医務室、講義室、会議室、学長室など
1.5号館	2006	売店、書店
2号館	1989	学生食堂、学生ロビー、クラブ同好会部室、講義室
3号館	1989	図書館、歴史資料室
4号館	1989	デザイン学科
4号館別棟	2006	デザイン学科
5号館	1989	工芸学科、芸術学科
5号館別棟（窯場）	1993	工芸学科
5号館別棟（陶芸）	2005	工芸学科
5号館別棟（ガラス）	2006	工芸学科
6号館	1989	デザイン学科
6号館別棟	2006	デザイン学科
7号館	1989	体育館、クラブ同好会部室
8号館	1989	絵画学科
8号館別棟	2005	絵画学科
9号館	1994	立体アート学科
10号館	2001	美術館、メディアアート学科、ファッション造形学科
10号館別棟	2006	メディアアート学科
11号館	2001	立体アート学科
12号館	2006	絵画学科、立体アート学科
13号館（ICT棟）	2006	共同利用コンピュータ室、メディアアート学科、ファッション造形学科

現在の芸術学部各学科・専攻の施設利用状況は、以下のとおりである。

①絵画学科 洋画専攻

専用施設は、8号館3・4階、12号館2階に油彩などのオープンなスペースを基本とした実技室やコンピュータ室、1階に版画制作のための工房および立体表現制作の木工室が置かれている。また、8号館別棟1階には立体表現制作の実技室と紙すきの工房が置かれている。

②絵画学科 日本画専攻

専用施設は、8号館2階、8号館別棟2階に実技室が置かれている。各実技室は広いオープンなスペースを基本として制作活動を行っている。また、8号館1階には絵具を調合する工房も設置している。

③工芸学科

専用施設は5号館とその附属建物3棟（5号館別棟）に置かれている。工芸は2年次より4コース（染・織・陶・ガラス）に別れるため、コースごとに必要な工房（染場、織場、陶工房・釜場、ガラス工房など）が置かれている。

④立体アート学科

専用施設は、9号館、11号館および12号館1階に置かれている。多様な素材で立体作品を制作し、そのために木彫工房、石工房、金属工房、塑像工房、紙工房およびその他の工房などが設置されている。

⑤デザイン学科

専用施設は、4号館、6号館、13号館1階に置かれている。教室は机、椅子などを配置した実技室を中心に、4号館1階に写真スタジオ、3階にシルクスクリーン工房が置かれ、6号館1階に木材

などを加工する工房などとモデル制作のための樹脂・粘土などを加工する設備が置かれた工房がある。また、13号館1階にはコンピュータ室を設置している。なお、4号館および6号館に作品や素材運搬のためのエレベーター設置の要望がある。

⑥メディアアート学科

専用施設は、10号館1・3・4階および13号館2階、さらに別棟1棟が置かれている。メディアアート学科の学生は、入学時に大学が一括購入し貸与しているコンピュータを各自が所持しており、メディアテクノロジーを駆使して表現の幅、技法などを広げている。そのため、教室には学生が各自のノートパソコンを利用できる環境を整えている。また、常設のコンピュータ室や3次元映像設備、パソコン以外の実技の教室などが設置されている。

⑦ファッション造形学科

専用施設は、10号館2・3階および13号館2階に置かれている。実技室はミシンやアイロン、ボディーなどを設置した教室を基本としているが、10号館3階には染工房、織工房、工作室などの設備も置いている。また、13号館2階にはCAD室や実技室が置かれている。

⑧芸術学科

専用施設は1号館4・5階、5号館1階に置かれている。芸術学科は、理論系の科目を主体とする学科であるが、1号館5階に実技制作のための実技室、コンピュータ室、色彩学の実験室があり、5号館には金工室と木工室が設置されている。教室は適宜、講義などにも利用されている。また、ゼミのための4教室が設置されている。

また、これら芸術学部各学科・専攻の専用施設の拡充に伴い、教育研究上必要となる設備機器などの整備については、以下に示す整備状況のように順次実施している。基本的には、各学科・専攻の教育研究活動に必要な設備などの要望を受けて、「教育研究等設備計画」として取りまとめ、必要性や緊急度・優先度などの観点から全学的に検討し、承認された高額機器類の予算計画により整備を図ることとしている。1997年度から2006年度までの10年間における芸術学部各学科・専攻の専用施設などに対する高額な機器など設備の整備状況については、一部情報処理機器の配備と重複するが、表②のとおりである。

なお、相模原キャンパスに開学して20年を経たない現在、2001年度より学部の新設した3学科(立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科)を除く既存学科(絵画学科、工芸学科、デザイン学科、および芸術学科の4学科)については、大型機器などの設備の更新時期を迎えるものは少なく、通常機器の更新や新規の機器等設備の充実を図っているところである。

また、2001年度開設3学科の大型機器など的高額設備については、前年の2000年度中に学科開設に伴う設置経費として設備を整備している。

表② 芸術学部の各学科・専攻における機器・設備の整備状況(1997~2006年度)

年度	当該学科・専攻など	整備した機器・装置など
1997	絵画科洋画専攻	紙漉き関連機器
1998	絵画科洋画専攻	版画混練セラミックローラー、パソコン、カラーコピー機
	絵画科日本画専攻	石臼式粉碎グラインダーミル、無孔壁遠心分離機
	デザイン科環境計画専攻	電気炉
	芸術学科	3DCG制作システム、映像音声編集システム
	写真	引き伸ばし機
1999	絵画科洋画専攻	室内用小型イーゼルおよび展示パネルの充実 版画スクリーン枠自動洗浄機、立体表現用石材切断機、紙漉き関連機器
	絵画科日本画専攻	乾式中粉碎機、紫式部日記絵詞摸本

1999	工芸科	ガラス用大型電気炉、陶芸用電気炉、標本等展示ケース
	デザイン科環境計画専攻	パソコン、大型プリンタ、カラーコピー機およびソフトウェア
	芸術学科	パソコンおよび周辺機器、ソフトウェア
	共通工芸	陶芸用電気炉、マイコン焼成装置
	写真	デジタル画像処理システム
2000	絵画科洋画専攻	立体表現用スクリーコンプレッサー、版画エッチングプレス機
	工芸科	コンピュータ連動手織機
	デザイン科造形計画専攻	プリンタおよびパソコン周辺機器
	デザイン科環境計画専攻	木工プレス機
2001	絵画科日本画専攻	遊星回転ポットミル
	工芸学科	大型ガラス切断機
	立体アート学科	超重量棚、定盤、フォークリフト、作業台、万力他
	デザイン科造形計画専攻	パソコン什器、パネル切断機
	デザイン科環境計画専攻	3Dモデリング加工切削機
	デザイン学科	パソコン
	メディアアート学科	パソコンおよび周辺機器、ソフトウェア、カラーレーザープリンタ、CGモーションスターセンタシス、CAVEシステム、ノンリニア編集システム他
	ファッション造形学科	トレーニングスタジオ・マシン室鏡、コンピュータ手織機、ニットCADシステム、織機、パターンスキャナ、プロッタカッター、プリンタ、教材提示装置他
2002	絵画学科洋画専攻	パソコン、版画パソコンおよび周辺機器、紙漉き関連機器
	絵画科日本画専攻	表面形状測定顕微鏡
	工芸学科	染色注染台
	立体アート学科	ガス溶解炉、吊り戸棚、手動研磨機、木材加熱装置他
	デザイン学科	小型真空成形機、パソコンおよび周辺機器、ソフトウェア
	メディアアート学科	映像架・音響架制御関連機器整備、操作卓整備、照明・内装整備他
	ファッション造形学科	音響システム、スタジオワークステーション、コンピュータアパレルCAD、分光測色計、色彩色差計、看板用メローシステム、ポータブル鳩目穴かがり機他
	芸術学科	大型カラープリンタ、DTP機器
2003	絵画学科洋画専攻	プラズマディスプレイ、デジタルカメラ
	絵画学科日本画専攻	パソコンおよび周辺機器、ソフトウェア
	工芸学科	真空タンク機、ガラス電気炉
	立体アート学科	塑像用制作台
	デザイン学科	デジタルビデオカメラ
	メディアアート学科	パソコン、スタジオ照明・制御機器整備、ソフトウェア
	芸術学科	パソコン周辺機器、デジタルプレゼンテーション機器

2004	絵画学科洋画専攻	デジタルビデオカメラ、パソコンおよび周辺機器、写真製版用ソフトウェア、版画腐蝕室流し台
	絵画学科日本画専攻	古典技法習得摸本(国宝一遍上人絵伝)
	工芸学科	窯場電気炉、パソコンおよび周辺機器、ソフトウェア
	デザイン学科	ビデオカメラ、3DCGパソコン、フォークリフト
	メディアアート学科	パソコン
2005	絵画学科洋画専攻	カラーコピー機
	絵画学科日本画専攻	古典技法習得摸本(国宝一遍上人絵伝)
	工芸学科	ガラス用サンドブラスト機コンプレッサー交換
	立体アート学科	アルゴン溶接機
	デザイン学科	デジタルビデオカメラ、大型デジタル複合機
	メディアアート学科	デジタルプロジェクター、木製作業台
	ファッション造形学科	平面捺染台
2006	絵画学科日本画専攻	古典技法習得摸本(国宝一遍上人絵伝)
	工芸学科	ガラス工房溶解設備
	立体アート学科	塑造大作用芯棒、台車付回転器
	デザイン学科	パソコンおよびパソコン周辺機器、ソフトウェア
	メディアアート学科	パソコン
	ファッション造形学科	コンピュータシャガード手織機

施設・設備の整備は、これらの施設の利用並びに設備の整備状況などを検証し、各学科・専攻の特性や大学院との関係を考慮しながら進めることが重要であるが、現在検討中である大学の将来構想における教育組織の編成などを踏まえて行っていく。

2. 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

[現状／点検・評価]

学内の情報関連技術の利活用については情報委員会、情報教育および情報機器整備計画の基本方針についてはIT基本方針検討会議で審議・立案している。現在、2004年1月に策定した「学生の情報環境整備計画」に基づき、IT環境の整備・充実を行っている。

2007年4月には、13号館（ICT棟）内に学生の所属学科・専攻に関係なく、全学生が利用できる共同利用コンピュータ室を8室設置し利用を開始している。これらの教室には、Macintosh264台、Windows62台、プリンタ70台、スキャナ39台を整備している。それ以前は、共同利用のコンピュータ室を設けMacintoshを57台、Windows26台を設置していたが、台数が不足しており、また、各学科が専用しているコンピュータは、他学科に所属する学生は利用できないという問題が生じていた。13号館（ICT棟）の建設によってこの問題の改善が図られ、学生の自主学習を促進した。13号館（ICT棟）では、デザイン学科の専用であったMacintosh105台、Windows29台を13号館（ICT棟）内に集約させ、他学科に開放するとともに、機器類を一元的に管理することが可能となり、高度な専門技術を有するテクニカルマイスター（専門技術員）が常勤して学生の指導にあたっている。

また、メディアアート学科では、先端的なデジタルメディア活用能力の習得から表現領域の拡大を図り、2001年度の学科開設時より入学生全員に最新のノート型Macintoshを貸与し、教育指導を行っている。10号館にあるメディアアート学科専用のコンピュータ室には、Macintosh約100台、Windows約50台のほか、イリノイ大学で開発された3D仮想空間体験システム「CAVE」がある。「CAVE」

の導入は、日本の美術大学の中で最も早く、バーチャルミュージアム、インタラクティブアートなど、新しい分野のコンテンツの研究、制作に活用されている。同じく 10 号館には、シンポジウムやショー、モーショキャプチャ（現実の人物や物体の動きをデジタル的に記録する技術）に用いることが可能な共同スタジオがあり、幅広い用途で活用されている。

傾斜式の講義教室（224 教室）には、3 台の液晶プロジェクター、ドルビーデジタルのサラウンド音響設備が整備されており、主要なメディアの再生および上映が可能であるため、講義のほか講演会やシンポジウム会場として活用されている。

図書館には、インターネットを利用できるコンピュータを各フロアに設置するとともに、館内貸出用ノートパソコンを常備している（1 階：Windows14 台、Macintosh2 台、OPAC2 台、2 階：Windows 4 台、OPAC2 台、3 階：Windows 4 台、OPAC1 台、4 階：Windows 4 台、OPAC1 台、館内貸し出し用：Windows 10 台）。（「第九章 図書館および図書・電子媒体等 2. 図書館施設の規模、機器、備品の整備状況とその適切性、有効性」参照）

ネットワークについては、2004 年 4 月より施行している「女子美ネットワーク運営内規」に基づき、ネットワークおよびその機器の運用・管理を行っている。上述のコンピュータ室などへのネットワークの基幹は、1Gbps の光ケーブルが張られており、「教育・研究用ネットワーク」と「事務用ネットワーク」に物理的に分けられている。「教育・研究用ネットワーク」は教員と学生で利用しており、「事務用ネットワーク」は事務職員が利用している。ネットワークの構成を分けているのは、前者のネットワークから後者のネットワークにアクセスできないようにするためのセキュリティ上の配慮である。教職員のネットワークを利用した情報共有という点からみると、「事務用ネットワーク」内ではセキュリティが保たれており情報共有もできているが、「教育・研究用ネットワーク」は学生も利用するため教職員にとってはセキュリティ上の問題があり、課題となっている。今後、事務職員と教員、また教員間での情報共有を進めるにあたっては、セキュリティを確保するためパスワードによる管理ができるシステムを導入する必要がある。

また、教職員と学生（卒業生を含む）は、グループウェアを利用して、学内外からアクセスできるようにし情報を共有している。このグループウェアはコンピュータ、携帯いずれからでも利用することができ、各学科研究室や授業単位、部活動など、それぞれの目的によりグループを編成し、さまざまな利活用がされている。中には、掲示板機能による授業に関する連絡、休講情報などにも使用されているが、アクセスに際してのコストや利用方法が十分に認知されていないという問題もある。また、画像データの送信や大きな容量のデータの送受信、また最近のグループウェアと比べるとインターフェースの使い勝手などが悪くなっている。今後もチームギアの利用方法の周知に努めるとともに、より使いやすい環境とインターフェースを有する新たなシステムへの移行について検討を行う。

3. キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

4. 「学生のための生活の場」の整備状況

[現状／点検・評価]

管財課・管理課は、施設・設備に関する年次計画に基づき順次予算化し、キャンパス・アメニティの整備・充実を図っている。改善にあたっては、学園の総合的な整備計画に合わせて毎年度開催される学生総会において挙げられる要望なども考慮し、検討・改善を図っている。

学生生活の場としては、学生の課外活動を助成し学生相互間の親睦を促進するためクラブ・同好会部室を 14 室設けている。また、学生相談室、学生ロビー、学生ホール、学生食堂・カフェテリア、売店、書店などを設けるほか、共同利用コンピュータ室、図書館、美術館、体育館、グラウンド、テニスコート（3 面）などがある。

寮については、相模大野駅徒歩 4 分の立地に学生宿舎を 2 棟（「相模大野学生宿舎」定員 105 名・現員 105 名）確保し管理している。杉並キャンパスには、大学寮「和田寮」（定員 57 名・現員 57 名）があり、おもに短期大学部生が利用している。また、学外の研修施設として「軽井沢寮」（長野県北佐

久郡軽井沢町)を保有しており、課外授業、クラブ合宿、ゼミ、研修などに広く利用しているほか、会員制施設である大学セミナーハウス(東京都八王子市)の会員となり利用に供している。

学生食堂では、2007年度より学部1年次生が杉並キャンパスから移転したことにより、学生ロビーの一部を食堂として増設し、座席数を増やした。現在、学生数に対する座席数は約30%である。

また、売店では学生が不便を生じないよう学生生活および勉学に必要な美術教材、文具、軽食などを取り揃えている。そのほか書店も設置している。

分煙化については、校舎内は学生の生活環境を保全するため全面禁煙とし、校舎外に指定の喫煙場所を数箇所設けている。

5. 大学周辺の「環境」への配慮の状況

[現状/点検・評価]

県立相模原公園と市立麻溝公園に隣接した相模原キャンパスは、緑豊かな自然環境に抱かれている。本学の美術館「女子美アートミュージアム」は市立相模原麻溝公園に面したところに入りを設けているため、正門を通らず公園から直接美術館に入館することができ、毎年来館者が多数ある(「第十章 社会貢献 4. 教育研究上の成果の市民への還元状況」参照)。県立相模原公園および市立麻溝公園は、芝生広場、庭園、温室、フィールドアスレチック、動物広場、雑木林などで構成され、休日には家族連れが賑わう広大な公園である。温室にはギャラリーがあり、年間を通じて写真や絵画などの展示が行われているが、本学学生がボランティアで作品展示をするなどの交流も行っている。

1990年に相模原キャンパスを開校した際には、キャンパスの開発許可の条件として、県条例に基づく厳しい環境影響評価基準をクリアしての開校であった。本キャンパスを含む地域一帯は、市の都市整備計画としての「みどり文化のシンボルゾーン」に位置付けられ、本学キャンパスの開校自体が地域の大きな期待をもって迎えられた。緑地については、キャンパスの面積のうち約46%設けるなど、地域の特性に応じた環境の保全については、現在も十分な配慮を行っている。

6. 施設・設備面における障害者への配慮の状況

[現状/点検・評価]

相模原キャンパスでは、各校舎の建設時の社会的な水準に合わせてバリアフリーについて配慮を行い、エレベーター、スロープ、身障者用トイレなどを設置している。

エレベーターは、1・3・5・8・10号館に設置している。2・4・6号館にはエレベーターは設置していないが、これは設置している号館とで渡り廊下で繋がっていることによる。しかし、渡り廊下部分では段差が生じる箇所もあり、段差の解消が必要である。また、2階建て以上の独立した建物の内、7・8(別棟)・9・12・13号館には、エレベーター設備を設けていない。

視覚障害者のための点字表示は、美術館のある10号館のエレベーター内および乗降ロビーに設けている。同じく10号館には、一部の教室の出入り口を引き戸式としている。

また、各号館1階の出入口は段差をおさえた構造になっているが、段差のある3・13号館には車椅子用のスロープを設置している。

車椅子利用者用トイレは、1号館1階、3号館4階、10号館1階から4階までの全階に各1カ所計6室を設置している。

また、10号館内にある美術館は、バリアフリーに配慮した構造となっているが、2004年度には、校舎間の段差対策として2号館と10号館を繋ぐ渡り廊下に移動補助となる手摺を設置し、より一層のバリアフリー化の促進を図った。

これまでバリアフリーについては、校舎建設時の水準ではできる限りの配慮を行ってきたが、今後の施設設備の整備計画の策定においても、バリアフリーを意識しさらなる充実に努める。

7. 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

[現状／点検・評価]

建物施設・設備などの維持・管理に関する総括は、財務部管財課が担い、その下で相模原キャンパスに関する管財機能として、少額の物品購入・検収、土地建物および付属施設の小規模な管理保全、各施設・設備の維持管理などについて総務部管理課が行っている。

また、2006年度には両キャンパスの校舎整備についての基本計画立案および実施管理を目的にキャンパス整備室を設置し、その目的の達成に向けて事業を推進している。

技術職員や委託業者から派遣された常駐の用務員は、管理課の指示の下、施設設備の維持および充実に努めるなど整備を行っている。

実技の授業において使用する機器備品の管理は、各学科研究室が主体となって、学生の学修に供している。共同利用コンピュータ室にはテクニカルマイスターを配置し、学生への技術指導を含め整備を行っている。

施設・設備を維持するための物品の調達・工事などは、物品調達規程により決裁権限を明確に規定し、それに基づき実施している。また、毎年備品などの実地検査を行っており適正な管理がなされている。

8. 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

[現状／点検・評価]

衛生に関しては、産業医や看護師、衛生管理者などの専門知識をもった者が委員として出席する衛生委員会において、教職員の健康の向上と健康障害の防止、施設・設備の衛生に関する事項などについて調査・審議を行っている。委員会における主要な審議事項として、2005年度はアスベストについての調査、水質検査などを行い、問題がないことを報告している。2006年度は、衛生委員が学内の危険場所などの安全衛生調査を行い、指摘箇所について財務部管財課および総務部管理課が補修などの対応を行った。

安全に関しては、2005年度より毎年、中央労働災害防止協会に安全診断を依頼し、リスクレベルが比較的高い実技系教室の工作機械や化学物質など薬品の管理状況について診断を受けている。診断の結果、安全管理についてはおおむね良好であるが、学生への安全対策や注意喚起という点での改善が求められた。これにより、学生・教職員を対象に、薬品の取り扱いや制作環境改善による健康被害の防止などをテーマとして講演会を実施し、安全意識の向上を図っている。また、図書館においては、不審者の侵入防止などを図り学外者への積極的な開放を行うため、2005年度に入退館管理システムを導入した。

防災に関しては、防災規程および自衛消防活動対策規程に基づき、火災・震災などの災害予防および行動、管理の基準を定め、人命の安全並びに災害の防止を図っている。防災管理業務運営の適正を図るため設置している防災対策委員会では、理事長を委員長とし、防災計画の立案および変更、防火対象物の維持管理、防災訓練の実施、消防施設の改善強化、防災予防上必要な教育などの事項について審議を行っている。また、防災予防管理組織を整備しており、責任の所在を明確にした職務分担表に基づき、各職務者はそれぞれの任務に従事している。その他、消化設備や避難設備、建築物などの自主点検・自主検査は、点検・検査の時期、検査要領を定め、定期的実施している。

今後、衛生に関しては、定期的実施している衛生委員会で調査・審議を行い改善に努めるとともに、安全に関しても引き続き学外検査機関による「第三の目」を活用し安全診断を実施して、診断結果に基づいて、学生に対して危険防止への注意を継続的に喚起していく。

II. 大学院美術研究科における施設・設備等

1. 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

2. 大学院専用の施設・設備の整備状況

[現状／点検・評価]

大学院美術研究科の各研究領域には、実技室、演習室などがある。すべての講義室は学部と共用で使用しており、実技室、演習室については専用として 15 室設けているが、それ以外の工房、スタジオ、染場、CAD 室などの実技室は、学部と共用で使用している。

前述の「I. 芸術学部における施設・設備等 1. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性」に記載のとおり、2005～2007 年度にかけて大規模な施設設備の整備・拡充を行い、学部生および大学院生の研究に取り組むためのスペースの確保を含めて改善を図っている。また、講義室の学部との施設設備の共用は問題ないと考えている。

現状の大学院美術研究科各専攻・研究領域における施設利用状況は、以下のとおりである。

美術専攻

①洋画領域

専用施設は 8 号館 4 階に 2 教室および 8 号館別棟 2 階に 1 教室を大学院の教室として設置している。各教室には大学院生各自 1 人に一定のスペースを提供し、制作活動ができるようにしている。

②日本画領域

専用施設は 8 号館別棟 3 階に 3 教室置かれているが、各教室には大学院生各自 1 人に一定のスペースを提供し、制作活動ができるようにしている。

③版画領域

学部と設備を共有して制作を行っている。

④工芸領域

専用施設は 5 号館 3 階に 2 教室と別棟に 1 教室が置かれている。染・織・陶を学ぶ大学院生各自 1 人に一定のスペースおよび機材などを提供して制作活動を行っている。また、必要に応じて学部の設備を共有して制作を行っている。

⑤立体芸術領域

学部と設備を共有して制作を行っている。

デザイン専攻

①ヒーリング造形領域

専用の 1 教室を設けているが、大学院生各自 1 人に机、パソコンなどを提供し、かつ一定の制作スペースを確保している。また、必要に応じて学部と設備を共有して制作を行っている。

②メディアアート造形領域

専用の 1 教室を設けているが、大学院生各自 1 人に机、パソコンなどを提供し、かつ一定の制作スペースを確保している。また、必要に応じて学部と設備を共有して制作を行っている。

③ファッション造形領域

専用施設は 10 号館 2 階に 1 室置かれている。大学院生各自 1 人に机と一定の作業スペースを提供し、必要に応じて学部と設備を共有して制作を行っている。

④視覚造形・環境造形領域

4 号館 1 階に各 1 教室置かれている。大学院生各自 1 人に机、パソコンなどを提供し、かつ一定の制作スペースを確保している。また、必要に応じて学部と設備を共有して制作を行っている。

芸術文化専攻

色彩学・美術史・芸術表象領域ともに、自習室 1 室を設け、大学院生各自 1 人に机などを提供し研究活動を行っている。また、美術史・色彩学・芸術表象領域でゼミ室 1 室を設けているが、必要に応じて学部と設備を共有して研究を行っている。

また、1997年度から2006年度までの10年間における大学院美術研究科各専攻・研究領域の専用施設に対する機器など設備の整備状況については、基本的には学部で整備したものの大半を大学院と共用しているが、大学院のみに重点的に配備したものは、表③のとおりである。

表③ 大学院美術研究科の各領域における機器・設備の整備状況（1997～2006年度）

年度	当該専攻・研究領域	整備した機器・装置など
1997	デザイン専攻・色彩計画	分光式色差計、ナックアイマークレコーダ他
1998	美術専攻・日本画領域	摸本 瑞巖寺障壁画
	デザイン専攻・色彩計画	マルチ分光測式計
1999	美術専攻・版画領域	カメラ ドイツ製
	デザイン専攻・色彩計画	温湿度計
2000	美術専攻・洋画領域	カメラ
	デザイン専攻・色彩計画	光沢計
2002	美術専攻・工芸染織領域	コンピュータ連動手織機関連装置
2005	デザイン専攻・ヒーリング造形	パソコン
	デザイン専攻・メディアアート造形	パソコン、デジタルプロジェクター
2006	デザイン専攻・ヒーリング造形	パソコン

3. 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状／点検・評価]

大学院に関わる施設・設備などを維持・管理するための学内的な責任体制については、各研究領域の基礎となる学部と同様に行っており、確立されている。（「Ⅰ. 芸術学部における施設・設備等 7. 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況」参照）

4. 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

[現状／点検・評価]

前述の「8. 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況」に記載のとおり、大学として学部生のみならず大学院生も含めて在学生の衛生・安全を確保するために、さまざまな危険回避・環境被害防止のための対応策について取り組んでいる。

Ⅲ. 大学院美術研究科の情報インフラ

1. 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

[現状／点検・評価]

大学院生が利用する学術資料の収集および保管については、おもに図書館と美術館が担っている。（「第九章 図書館および図書・電子媒体等」、「第十章 社会貢献」参照）

また、修士課程では毎年「大学院修士作品・論文要旨集」を印刷・製本して学生や関係者に配付するとともに、図書館において保管している。一方、課程修了時に、優秀な修了制作者を顕彰し「女子美術美術館収蔵作品賞」として選定している作品は、本学美術館において保存している。当作品は、大学が買い上げ、美術館に収蔵するとともに、毎年「女子美術大学大学院修了制作作品展」を開催し、大学院生の研究成果を広く学内外に対し公開している。

博士後期課程においても学位申請論文および要旨の原本を保管するとともに、要旨集を印刷・製本して図書館において保管している。

今後、美術館収蔵作品や教員・学生による優れた作品・論文などの学術資料は、収蔵作品画像およ

び作品目録などをデジタルデータ化し、デジタルアーカイブとして公開するなど、より広く社会に還元するためのシステムを検討する。また、美術館の増え続ける作品の収蔵場所の確保も検討しなければならない。

2. 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

[現状／点検・評価]

本学図書館は国内の大学院・大学との間で相互協力関係を有している。図書文献などの閲覧・複写、現物貸借、参考調査の各活動において学外者を受け入れ、同時に、本学学生からのこれらの申し出を他の大学院・大学に依頼している。その他、キャンパスが位置する神奈川県相模原市を拠点とする「相模原市内大学図書館などと相模原市立図書館との相互協力に関する協定」を締結し、同市内にある大学・短期大学間および大学と市立図書館間で図書などの相互利用を促進する取り組みを行っている。相互利用を容易にするために、各種の学術ネットワークに参画しコンピュータによる学術情報処理・利用システムを導入し提供している。

2007年度には、新たに「座間市立図書館と女子美術大学図書館との相互協力に関する協定」を締結し、市立図書館との図書資料などを中心とした相互貸借および同市の在住、在勤する人に図書館を開放し、資料の貸し出しを可能とした。

国外の大学院・大学との関係については、利用協力依頼があれば、その都度判断して対応しており、恒常的な利用関係はない。

美術館収蔵作品の貸借については、国内外を問わず、適法な契約に基づいて貸出しを実行している。

図書館、美術館ともに、国内の大学院・大学とは相互互惠を念頭に利用条件を整備しており、良好かつ適切な関係を維持している。国外のそれらとの関係では、特段の問題は生じていない。

[改善・改革に向けた方策]

- ①2005年度から2006年度にかけて施設・設備を拡充したが、今後は、これらの施設の利用状況などを検証し、各学科・専攻の特性や大学院との関係を考慮するとともに、現在検討中である大学の将来構想における教育組織の編成などを踏まえて施設・設備の整備を行っていく。
- ②学内のコンピュータネットワークのインフラ、ハードウェアについては整備が進んでいるが、ネットワークを利用したより一層の情報共有を図るため、セキュリティ確保のためのパスワード管理が可能なシステムの導入を検討する。
- ③学生および教職員が利用するグループウェアは、大容量のデータの取り扱いとインターフェースの使い勝手などが悪くなっているため、より使いやすい環境とインターフェースを有する新たなシステムへの移行について検討を行う。
- ④衛生に関しては、定期的実施している衛生委員会で調査・審議を行い改善に努めるとともに、安全に関しても引き続き学外検査機関による「第三の目」を活用し安全診断を実施して、診断結果に基づいて、学生に対して危険防止への注意を継続的に喚起していく。
- ⑤施設のバリアフリーについては、校舎建設時の水準ではできる限りの配慮を行い一定の整備を図ってきたが、今後の施設設備の整備計画の策定においては、バリアフリーを意識しさらなる充実に努める。
- ⑥美術館収蔵作品や教員・学生による優れた作品・論文などの学術資料は、収蔵作品画像および作品目録などをデジタルデータ化し、デジタルアーカイブとして公開するなど、より広く社会に還元するためのシステムを検討する。
- ⑦美術館の増え続ける作品の収蔵場所の確保について検討する。

第九章 図書館および図書・電子媒体等

[到達目標]

大学における教育研究、特に「美術（芸術）の専門教育」を実践するために必要な学術情報および資料を収集し整備して、図書資料を中心に利用者への情報利用サービスを行うとともに、学生に対して資料などを効率的に利用した学習および制作・研究支援のため、図書館利用教育を行う。また、大学図書館間、および地域の図書館とのネットワークなどを通じて、本学の収蔵資料の広域的な活用を促進し、学術研究、ひいては社会に貢献する。

1. 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

[現状]

本学は美術専門の単科大学であり、美術の専門を深く学習し、調査、研究する際には、学術の一次資料、二次資料が重要な役割を果たす。図書館における図書資料や学術文献に親しむ機会は創作研究、および論文作成の有効な手段となり、その専門となる基幹的図書を他の美術大学に先行するかたちで整備している。

本学には大学の図書館である相模原図書館、短期大学部の図書館である杉並図書館の2館がある。両館の収蔵資料は、OPAC（Online Public Access Catalogue：オンライン利用者用目録）を用いて検索し相互に資料の取寄利用（毎週火・金の定期便で両校地の資料移動）を実施している。利用者への便宜を図るとともに、資料の利用効率の向上を目的とし、学生・大学院生・教職員は資料の取寄だけではなく、直接、両図書館の利用が可能である。また、本学図書館の学術情報基盤整備を目的に、学術図書資料のコレクション形成について「収書方針と選書方針」を策定し図書館ホームページ上に明示し、限られた図書費予算を効率的に使用して、広範な芸術分野での専門性を高め、集中的資料形成を実現するため両館で分担収集している。

2006年度の収蔵図書は、相模原図書館約18.8万冊、杉並図書館約14.8万冊の計約33.6万冊であり、学術年鑑・製本雑誌（雑誌のバックナンバーを保存製本したもの）類はそれぞれ約4万冊、約1万冊の計約5万冊である。カレントな継続雑誌類はそれぞれ485種類、339種類（寄贈受入を含む）を所蔵している。これらのうち、専門図書・雑誌は約20万冊であり51.8%を占める（収蔵図書はいずれも図書館・研究室受入分であり図書館で管理している冊数。研究室分は研究室で収蔵）。また芸術分野では「Gray Litterateur」として位置付けられ、学術的に重要な一次資料となっている展覧会カタログ、リーフレットなどを、先行的に昭和30年代から主要なものを網羅的に収集してきた。現在、現在両図書館合計では2万2,600冊を収蔵し、2006年度より国立情報学研究所（略称：NII）との連携により国立情報学研究所からの補助金を受けながら、他大学に先駆け学術資料データとしてレア・コレクション部門の遡及入力継続事業に参画・協力している。展覧会カタログのユーザーの利用頻度は高く、原則として同一資料を3冊購入し、保存用として相模原図書館で1冊、貸出用に両図書館で1冊ずつ受入れている。本学の特徴的所蔵コレクションの一つである。

ギリシア・ローマの美術を基層に置いた西洋美術を中心とする蔵書も図書館の特徴のひとつであり、西洋古代の古典文献史料を8,900冊以上所蔵し充実している。特に、本学所蔵のブルン文庫は、1979年に当時の文部省補助金で購入された。この文庫の名はドイツの古代美術史研究者 Heinrich von Brunn, 1822-1894年に由来する。同教授は未だ近代の考古学および美術史研究のための独自の方法論も確立されない19世紀半ばに、古代ギリシア・ローマ美術史の研究を初めて客観的な学問とした。

原本の研究論文の過半は既に発表後100年を経過し、その紙の劣化が著しく進み、積極的な貸出は憚

られるような状況にある。そのため、紙の劣化進行の前に、論文自体の電子化を図ることにより、インターネットでの公開が可能になると考え、利用者に全文情報と記載された全ての図版の図像情報も併せて提供する目的から、補助金を利用した計画を立てているが採択に至らず実行されていない。

ブルン文庫の学術的価値は、研究論文が我が国のみならず、欧米の大学でさえも見るのが稀な一級の学術研究誌の古いバックナンバーに掲載された、古代ギリシア・ローマ美術史の論文を主体としていることにある。これらは現在索引雑誌として評価の高い「Art & Humanities Citation Index」(ISI社)の遡及版でも把握し切れない論文を約2,400タイトル含み、その内サンプル抽出した600タイトルは全くノーヒットであった。その資料価値は高く、ギリシア・ローマ美術史を研究する際に不可避の文献を多く含んでいる。

本学の資料形成の手段は他大学と変わることなく、文部科学省の特定図書の補助金助成によって、その都度コレクションを整えている。2004年度ファクシミリ版「(レオナルド・ダ・ビンチ)アトランテイコ手稿」、2005年度ファクシミリ版「(レオナルド・ダ・ビンチ)アランデル手稿、フォスター手稿など、トリヴルツィオ手稿他3点」、2006年度「History of Modern English Ornament Collection」などの貴重書を収集し充実している。

また、寄贈図書の受入により本学コレクションを補完するケースも近年では多くなっている。その一例として、2004年度には本学名誉教授、故松島道也氏の遺族から寄贈された約1,000冊のギリシア・ローマの西洋美術を中心とした洋書、和書からなる「松島文庫」を所蔵するに至った。2006年度には、図書館のホームページに「松島文庫」の経緯や所蔵リストを整備して公開している。

オンラインデータベースは、①Art Abstracts②Art Bibliographies Modern③Bibliography of the History of Art、④PsycINFO ⑤GeNiiの5種のデータベースと契約し図書館のホームページを経由して利用可能である。①～③はアート・デザインを中心とした学術専門抄録誌を母体とするコンテンツであり、④はアメリカのAPA: American Psychological Associationが作成する心理学関連領域最大の書誌データベース、⑤国立情報学研究所(NII)が提供する学術コンテンツ・ポータルサイトである。

次に、視聴覚資料は、ビデオ、DVDなど芸術系を中心として収集し、相模原図書館は約3,800種類、杉並図書館は約900種類収蔵している。映像的にも優れた作品を収蔵し、最近ではアニメーションも資料構成上の重要な柱となりつつある。音楽に関しては、オペラを含めたクラシック作品のCDが数多く収蔵されている。語学教材は、従来は語学テープを収集してきたが、CD付きの図書に替えている。マイクロフィルムも数は少ないが収蔵し利用に供している。なお、電子ジャーナルは、芸術分野では需要、供給はそれほど多くないが「Environment and Behavior」を1誌のみ継続利用する。

本学の図書資料などの収集方針は、前述の通り2003年度「収書方針について」、2004年度「選書について」をそれぞれ明文化し教授会において報告している。両方針の基準に照らして美術・芸術を中心とした資料収集を体系的に進め、教育・研究活動を支援し学術基盤形成に寄与している。

図書館に関する基本的事項は、図書館規程に基づき設置する情報委員会にて、図書館長、美術館長のほか8名の委員が教職員より選出され、企画・立案・審議を行っている。情報委員会の下部組織として位置付けられている図書館運営部会では、図書館を総括し所管業務を掌る図書館長と、館長が推薦する6名の委員が、収書方針、蔵書構成、図書館利用(図書館利用内規)、図書館資料管理(図書館資料管理内規)を協議し、併せて図書館諸規程の制定・改廃などの重要事項を審議している。そのほか、図書館講演会・展示会・ワークショップなどの事業計画、並びに図書館予算に関する審議をしている。

図書館の事務組織である図書情報センターは、図書美術館事務部に属し、情報化推進の面では同部情報システム課と、美術作品関係の一次資料整備に関しては同部美術資料センターと共同し整備を推進している。このほか、歴史資料関係の整備は歴史資料室とそれぞれ協力しつつ業務を遂行している。

表① 蔵書冊数の推移（2002～2006 年度）

○相模原図書館 ※図書館・研究室受入分

(単位：冊)

種別 \ 年度	2002	2003	2004	2005	2006
和書	130,619	134,326	138,520	142,246	145,759
洋書	36,728	38,159	39,601	40,622	41,803
合計	167,347	172,485	178,121	182,868	187,562

○杉並図書館 ※図書館・研究室受入分

種別 \ 年度	2002	2003	2004	2005	2006
和書	115,554	119,299	122,573	126,319	129,525
洋書	16,950	17,587	17,990	18,357	18,735
合計	132,504	136,886	140,563	144,676	148,260

表② 資料・雑誌受入数（2006 年度）

○相模原図書館

〔資料〕 ※図書館のみ

	和書	洋書	年刊	視聴覚	紀要	合計
購入	1,469 冊	861 冊	48 冊	66 冊	0 冊	2,444 冊
	6,432,122 円	14,134,241 円	1,313,670 円	652,947 円	0 円	22,532,980 円
寄贈	866 冊	18 冊	22 冊	18 冊	12 冊	936 冊
	2,267,240 円	195,833 円	82,734 円	124,582 円	43,340 円	2,713,729 円
編入	394 冊	175 冊	13 冊	0 冊	2 冊	584 冊
	469,876 円	348,425 円	48,737 円	0 円	7,518 円	874,556 円
その他	20 冊	1 冊	0 冊	0 冊	0 冊	21 冊
	52,066 円	4,720 円	0 円	0 円	0 円	56,786 円
合計	2,749 冊	1,055 冊	83 冊	84 冊	14 冊	3,985 冊
	9,221,304 円	14,683,219 円	1,445,141 円	777,529 円	50,858 円	26,178,051 円

〔雑誌〕 ※購入受入のみ

	種数	金額（円）
和雑誌	239	2,368,852
洋雑誌	129	6,092,424
新聞	11	456,264
合計	379	8,917,540

○杉並図書館

〔資料〕※図書館のみ

	和書	洋書	年刊	視聴覚	紀要	合計
購 入	2,652 冊	267 冊	17 冊	77 冊	0 冊	3,013 冊
	6,736,274 円	2,138,135 円	162,641 円	1,034,029 円	0 円	10,071,079 円
寄 贈	333 冊	5 冊	14 冊	16 冊	2 冊	370 冊
	962,703 円	72,032 円	44,086 円	41,447 円	6,298 円	1,126,566 円
編 入	134 冊	36 冊	0 冊	0 冊	1 冊	171 冊
	167,390 円	125,808 円	0 円	0 円	0 円	293,198 円
その他	20 冊	1 冊	0 冊	0 冊	0 冊	21 冊
	104,017 円	2,961 円	0 円	0 円	0 円	106,978 円
合計	3,139 冊	309 冊	31 冊	93 冊	3 冊	3,575 冊
	7,970,384 円	2,338,936 円	206,727 円	1,075,476 円	6,298 円	11,597,821 円

〔雑誌〕※購入受入のみ

	種数	金額 (円)
和雑誌	187	2,115,355
洋雑誌	82	2,451,235
新聞	8	362,796
合計	277	4,929,386

〔点検・評価〕

図書資料などは、現在までの体系的な収集により、量的にも美術大学の図書館として多くを所蔵し、充実している。

2006 年度の利用状況は、館外貸出総数、相模原 44,063 冊（1 日平均 177 冊）、杉並 33,839 冊（1 日平均 136 冊）、入館者数、相模原 111,270 名（1 日平均 442 名）、杉並 93,986 名（1 日平均 373 名）であり、学生の利用状況は比較的良好である。

図書の開架率は、相模原図書館 88.7%、杉並図書館 97.7%であり、9 割前後と高いのが特徴であり、開架冊数は両校地で 27.6 万冊に及ぶ。美術大学の学生は図版を探すなど理論系の学生とは図書の利用の傾向が異なるので、本学では多くの資料から自己が望む情報を採し出すために、直接ブラウジングし手に取れる開架方式を意図的に採用し利便性を高めている。しかし、この開架方式を継続するためのスペースは現在余り残されていない。また、古くなった資料やデータを廃棄することが、美術系資料では困難である。その上、毎年約 8,000 冊以上の資料を受入れることを考えると、書架スペース確保は今後の大きな問題点といえる。

学生への貸出可能冊数は、一回につき 10 冊 2 週間（大学院生は 20 冊 6 週間、教職員は 20 冊 9 週間）と定めている。また、卒業年度においては、卒制登録制度を設けて登録した学生には、通常貸出に加えて図書を 10 冊 3 週間、雑誌を 10 冊 2 週間の貸出が可能になる。他美大と比較して約 2 倍強にあたりその利便性が高いことを示している。

収集においては、利用者の声を反映する観点から図書資料などのリクエスト制度を設け、美術系図書であれば要望にほぼ応えている。同様に各学科研究室にも推薦図書の働きかけを行い、欠落を防ぐ努力をしている。

図書の分類は日本分類十進法を基本に、さらに本学独自の女子美分類コードにより分類・整備してい

る。具体的に、本学は美術に特化した大学として芸術分野の7門の分類を始め、時代区分や地域・地理区分、主題を日本分類十進法以上に細分化し、また主題を扱いやすくする目的により独自にキーワード設定を行い、専門的な資料収集・検索に応える工夫を行っている。

表③ 入館者数・貸出冊数等 (2006年度)

○相模原図書館

月	開館日数		館外貸出(冊)	1日平均(冊)	館内閲覧(冊)	入館者数(人)
	通常(日)	特別(日)				
4月	21		3,157	150	23	10,353
5月	23		4,757	207	2	14,368
6月	26		5,407	208	44	15,460
7月	25	2	6,158	246	55	15,156
8月	16		1,706	107	1	1,798
9月	22		5,469	249	20	11,227
10月	24	1	5,095	212	21	10,716
11月	24		4,908	205	27	11,597
12月	22		3,668	167	22	9,112
1月	18		2,358	131	7	7,952
2月	17		895	53	5	2,213
3月	11		485	44	1	1,318
合計	249	3	44,063	177	228	111,270

○杉並図書館

月	開館日数		館外貸出(冊)	1日平均(冊)	館内閲覧(冊)	入館者数(人)
	通常(日)	特別(日)				
4月	21		2,784	133	30	11,617
5月	22		4,211	191	10	10,113
6月	26		4,803	185	20	13,764
7月	24	2	4,961	207	20	13,429
8月	18		583	32	2	1,562
9月	23		3,233	141	12	8,291
10月	23	1	2,821	123	28	8,337
11月	24		3,896	162	25	10,109
12月	22		3,326	151	4	8,327
1月	17		2,003	118	3	5,589
2月	18		903	50	20	2,070
3月	11		315	29	3	778
合計	249	3	33,839	136	177	93,986

※1日平均は貸出業務を行った通常(日)で算出している。

※総開館日数 252日

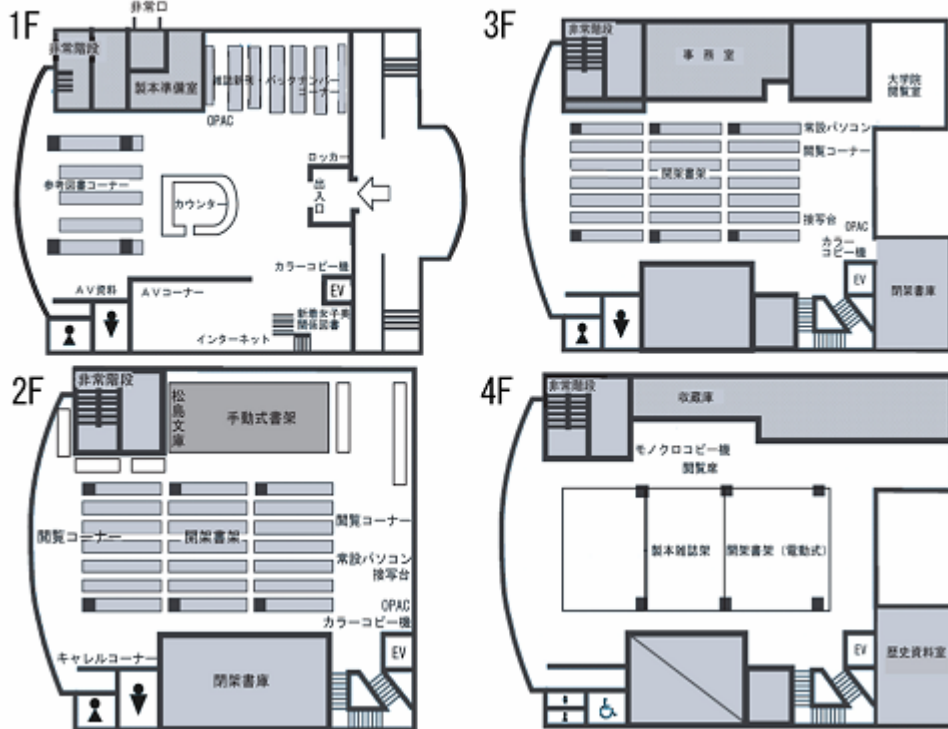
2. 図書館施設の規模、機器、備品の整備状況とその適切性、有効性

[現状]

図書館の床面積は、相模原図書館が 3,168.7 ㎡、杉並図書館が 1,128.8 ㎡である。

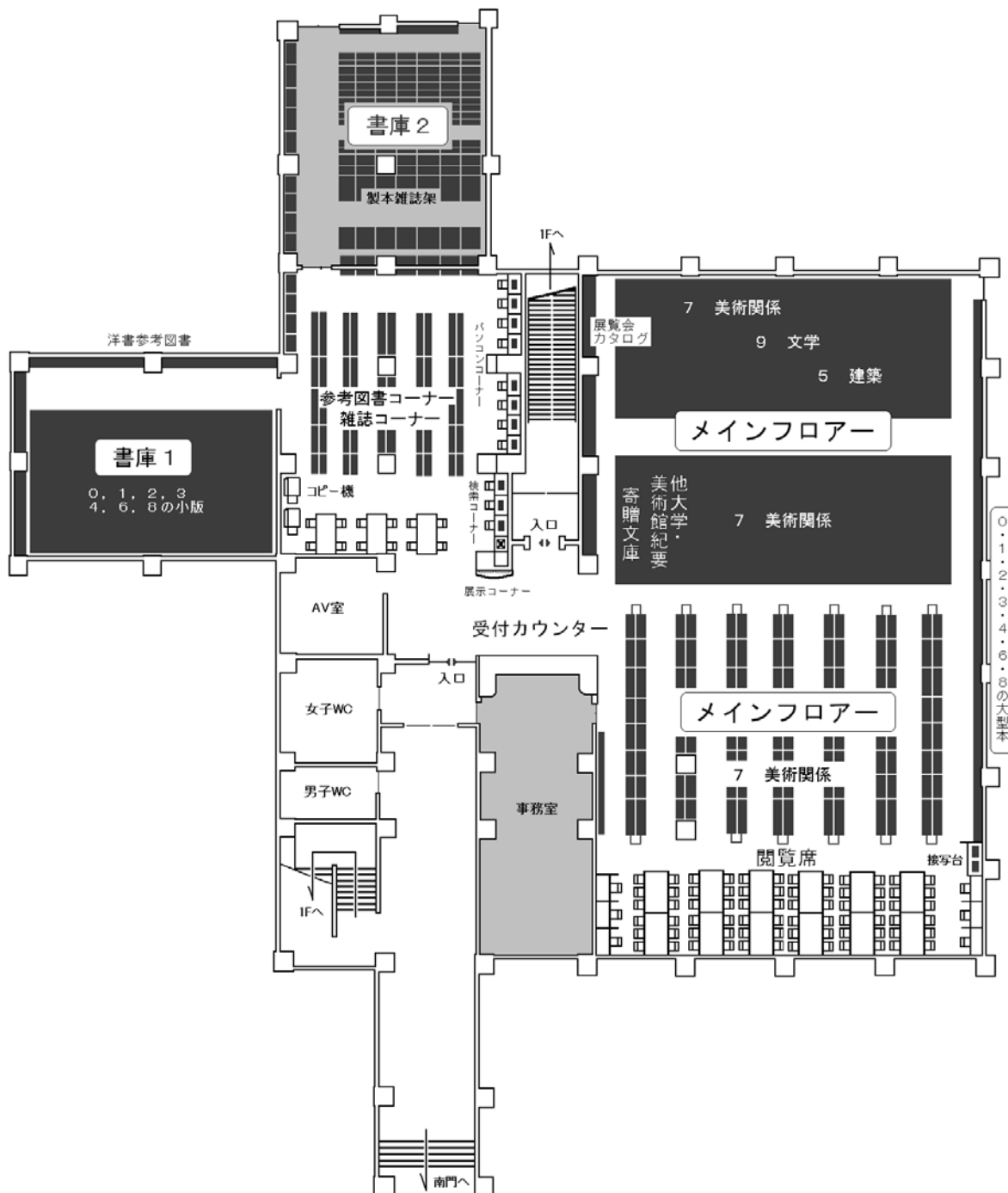
相模原図書館は、相模原キャンパスの 3 号館に位置しており、4 階建ての独立した建物で 1 階にカウンター、参考図書架、雑誌架、AV 設備、パソコンコーナーを収める。2 階は書架と貴重書・禁帯出書庫、3 階は書架および禁帯出書庫と事務室、そして 4 階は書架と製本雑誌架に割り当てられる。また、各階には閲覧席を配置している。

相模原図書館



杉並図書館は2007年度より杉並キャンパスの2号館地下1階に位置しており、カウンター、参考図書架、雑誌架、パソコンコーナー、閲覧席、書架および製本雑誌・貴重書・禁帯出書庫、AV室、事務室を配置している。

杉並図書館



[点検・評価]

両校地の図書館の延べ床面積は、両キャンパスの図書館蔵書分約27.2万冊に対して4,298㎡あり適切であるが、将来の蔵書の増加については前述のとおり対応する必要がある。

機器・備品の整備状況は、相模原図書館にはコピー複写機5台（内3台がカラーコピー機）、杉並図書館にはコピー複写機2台（全てカラー・モノクロ兼用）を設置している。コピー料金は、使用者負担

としモノクロ 10 円、カラー 80 円としている。カラー料金について学生から値下げの要望が出ているが、美術作品の複写についての利用頻度が最も高いため、機種を業務用の上位機種としており料金を下げられない現状がある。

AVシステムは両校地ともに人気が高く利用度が高い。AVシステムのブースは相模原 18 ブース、杉並 9 ブースを用意している。相模原図書館では 1990 年の開館時から使用していた機器の老朽化に伴い、2005 年 4 月に液晶ディスプレイへの交換、および DVD プレーヤーの増設を行った。

インターネット環境は、パソコンの設置台数も増やし、機器の性能も向上したことから不足の状況にはない。相模原図書館では、1 階に Windows 14 台・Macintosh 2 台と OPAC 2 台、2 階に Windows 4 台そして OPAC 2 台、3 階に Windows 4 台と OPAC 1 台、4 階に Windows 4 台と OPAC 1 台を設置し、さらに館内貸し出し用 Windows 10 台を事務室に用意している。また、おもに留学生用として中国語および韓国語に対応するキーボードが各 1 台ある。杉並図書館では、メインフロアに Windows 9 台、パソコンコーナーに Windows 10 台、OPAC は検索コーナーに 3 台、カウンターに 1 台を設置している。また、留学生用として、同様に中国語および韓国語用キーボードを各 2 台設置している。

両校地図書館においては、無断持ち出しを防ぐ盗難防止 (BDS) システムを設置しているが、2005 年度より、図書館内のセキュリティー管理のため、学生証、教職員証、および図書館利用カードによる入館チェックシステムを導入した。

3. 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

[現状／点検・評価]

図書館の座席数は、学生の収容定員の 10% 以上を基準に整備しており、相模原図書館は収容定員 (大学院・芸術学部計 2,423 名) の 10% の 243 席を超える 299 席、杉並図書館は収容定員 (短期大学部 570 名) の 10% にあたる 57 席を越える 78 席がある。

図書館の開館時間は、授業期間の月曜日から金曜日が、相模原図書館 9 時から 20 時まで、杉並図書館 8 時 40 分から 19 時 50 分までとしている。土曜日は、相模原図書館 9 時から 18 時 30 分まで、杉並図書館 8 時 40 分から 18 時 20 分までである。授業時間は、月曜日から金曜日 9 時 20 分から 18 時 10 分、土曜日 9 時 20 分から 14 時 50 分であり、授業終了後も開館している。土曜日における開館時間の延長の措置は、利用者の要望に応え、2004 年度より実施している。授業期間以外の 1 月から 3 月までは、閉館して蔵書点検を行う大学が多いが、本学は利用者サービスの観点から閉館日を最低限度にしている。1 月から 3 月の開館日は、相模原、杉並図書館ともに 46 日間である。

図書館ネットワークは学内ネットワークの一つであり、学内コンピュータネットワークの整備は、「IT 基本方針検討会議規程」(2002 年 2 月施行) に則り、図書館長、大学と短大両教務部長、法人本部長、図書美術館事務部長、情報委員会委員長により構成された会議で、学内情報教育と情報機器整備計画の審議を経て行っている。また、ネットワークに関する重要事項は、「女子美ネットワーク運営内規」(2004 年 4 月施行) に基づき、前述の情報委員会において審議している。

図書館利用上の指導、サービス強化上の配慮、図書資料を媒介する教育としては、各種ガイダンスや所蔵する稀観図書に関する講演会等を実施し、学生、教職員を始め学内外へ図書館ネットワークなどを利用し周知している。具体的に、2006 年度の主要なガイダンス・図書館企画行事は次のとおりである。特に、図書館利用教育の見地から各種オリエンテーションおよびガイダンスに力を入れており、独自の教材を作成し小グループに分けて解説するなどきめ細かく対応している。

○新入生対象オリエンテーション

入学時に新入生対象のオリエンテーション期間を設け、図書館において図書館施設案内、OPAC (オンライン利用者用目録) の説明および書架上の資料の探し方、AV (視聴覚) コーナー利用方法、学生支援ツールである「グループウェア」(Team Gear: チームギア) の利用方法の説明など、図書館および情報リテラシーの利用教育を全新生対象に行っている。時間は 1 時限分 (90 分) で図書

館を利用した学習や「グループウェア」を使用した授業や課外活動上でのコミュニケーションおよび学習が効果的に行われるように実施しており、例年学生のほとんどが参加している。図書館報 *medium* の「図書館利用のしおり号」とグループウェア（チームギア）利用に必要な個人パスワードを配付している。

○外部編入生対象オリエンテーション

他大学からの編入生を対象として実施するオリエンテーションであり、内容は新入生オリエンテーションと同様に設定している。他大学からの編入生以外でも希望があれば参加可能にしている。

○芸術学科3年次ゼミ別の情報検索ガイダンス

芸術学科3年次生を対象に文献調査、論文執筆など研究活動を支援するためにゼミの1時限(90分)授業を実施している。内容をゼミごとに指導教員と打ち合わせ、ゼミにあったテーマとし、そのテーマをもとに主要オンラインデータベース(Ginii, Cinii, MEDLINE, PsycINFOなど)の利用方法や参考資料の紹介を行う。論文作成の目的に即し、実際に各自で入手したい文献・記事などの検索などを行っている。また、学外所蔵の文献の入手方法についても説明している。

○図書館講演会(ライブラリートーク)

本学の教員が講演者となり、図書館や所蔵資料にも関わるテーマ、内容を決めて講演会を実施している。講演での図書館所蔵資料などの紹介により、図書館、さらに美術・芸術への知的関心を高め、制作・研究意欲の向上に寄与することを目的としている。2006年度は相模原図書館で1回、杉並図書館で2回開催し、その記録をコンサイスにまとめ図書館報 *medium* に掲載している。

○図書館、研究科共催大学院博士後期課程特別講義(デザイン原論)

図書館と大学院美術研究科が共催により「大学院特別講義」を大学院生以外にも開放した。知的関心をもつ人々を対象として開催し、一般の方々も参加する7回にわたる特別講義であった。講義の記録は図書館での学術書出版活動の一環としてまとめ刊行を予定している。タイポグラフィーをテーマとしたもので、ほかにも本学美術館での展覧会、シンポジウムなどを開催し、本学の特色ある研究活動の一つとなっている。

○銀座グラフィックギャラリー、ライブトーク中継

大日本印刷が運営する銀座グラフィックギャラリー(ggg)で行われる展覧会に合わせて、有名パネラーによるライブトークショーが開催されている。このライブトークを同ギャラリーの協力を得て、相模原・杉並両キャンパスの教室に同時中継し、学生が聴講できるように配信サービスを行っている。2006年度は7回実施した。

○オンラインデータベース講習会

抄録・書誌データベースを提供するインターフェースである「ILLUMINA」(CSA社)を用いてのデータベースの検索講習会を開催した。

○館内企画展示

図書館内の展示コーナーでは新着図書の展示のほか、その時々をテーマを設け、所蔵資料の紹介や貴重資料の展示など、図書館や所蔵資料への関心を高める工夫の一つとして企画展示を行っている。2006年度の企画展示は相模原・杉並図書館とも4回実施した。

オリエンテーションの内容は、かつては図書館利用だけであった。現在ではグループウェアの利用の仕方や、コンピュータネットワークの利用に対するマナーに関することなども含むようになり、その内容は幅広くなっているが、今後、より一層の充実を図る。また、随時、館員のデータベースや検索技術などの進展に合わせ、スキルアップを図る必要がある。講演会についても、学生の要望を取り入れた企画を立案する。

4. 図書館の地域への開放の状況

[現状／点検・評価]

杉並・相模原の各図書館は、地域の図書館とのネットワークや連絡会の形式を取りながら、公立図書館および近隣大学と提携し地域への貢献を図っている。ただし、女子大学という本学の環境を踏まえると、学生の安全を最優先とすることは当然であり、ある程度の条件を付けた開放とならざるを得ない。

(1) 相模原図書館・市立図書館の相互協力連絡会

1994年4月、相模原図書館は、公立図書館と市内の大学7機関で相互協力を結び、2005年度に青山学院を加え、相互協力図書館は8機関となった。参加している大学は、女子美術大学相模原図書館、青山学院大学万代記念図書館相模原分館、相模女子大学付属図書館、和泉短期大学付属図書館、麻布大学附属学術情報センター、北里大学教養図書館、北里大学医学図書館、職業能力開発総合大学校である。

(2) 座間市立図書館と女子美術大学図書館との相互協力に関する協定

2007年度に、新たに座間市立図書館と協定を締結し、市立図書館との図書資料などを中心とした相互貸借および同市に在住、在勤する人に図書館を開放し、後述の杉並区図書館ネットワークと同様に資料の貸出を可能とした。

(3) 杉並区図書館ネットワーク

杉並図書館は2004年7月に、杉並区中央図書館を中心に杉並区所在の5大学とネットワーク協定を交わし、同年8月より区民に図書館の開放を始めた。(20歳以上で公共図書館カード持参者のみ許可、年度登録料1,000円で貸出も可)提携している大学図書館は、女子美術大学杉並図書館、高千穂大学図書館、立正短期大学図書館、立教女学院短期大学図書館、明治大学和泉図書館である。

また、2005年度から毎年度事業企画として講演会を実施している。

表④ 学外者の利用状況 (2002～2006年度)

○相模原図書館

区 分		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
紹介状による 学外者入館 (件)	国立大学	4	8	4	3	4
	私立大学	24	13	6	18	14
	相模原市内相互協力	8	9	2	4	5
	その他	3	2	1	2	4
	合計	39	32	13	27	27
学外者入館 (名)	他大学	18	18	14	22	15
	公開講座受講生	106	73	48	1	3
	相模原市内相互協力	61	4	6	5	2
	その他	20	9	4	6	11
	合計	205	104	72	34	31

○杉並図書館

区 分			2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
紹介状による 学外者入館 (件)	他大学	受付	7	10	8	6	8
		依頼	4	6	1	0	1
	その他	受付	2	0	1	2	2
		依頼	0	0	0	0	0
	合計		13	16	10	8	11
学外者入館 (名)	他大学		7	12	11	8	2
	一 般		6	3	105	88	43
	合計		13	15	116	96	45

5. 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

[現状／点検・評価]

本学では図書館所蔵資料システムである OPAC をインターネット上の図書館のホームページで公開するとともに、ホームページ上に情報の探し方や参考図書解題からレポート・論文のまとめ方までを「情報検索マニュアル」として掲載している。また、ホームページで、図書館への新着図書を紹介する「新着図書ニュース」、図書館の広報誌である図書館報 **medium** のバックナンバーを含めデジタル化するなど図書館利用に関わる情報以外にも利用者の便宜を図る情報を提供している。一方、国立情報学研究所（NII）が中心となりサービスする、全国の大学図書館などで所蔵する図書・学術雑誌の総合目録データベース（Web Cat）に本学図書館の蔵書データを登録し、国内外の研究者・学生の研究活動支援を実践している。

蔵書の相互貸借については近年、貸借双方の件数が増えている。相互貸借システム（ILL）は1992年度に既に制度化されていたが、FAX を利用した1対1の学校間のやり取りという方式で行ってきた。近年、同システム（ILL）がオンライン化され、オンラインシステムに加入する大学が増えてきたため、本学も2004年10月加入に踏み切った。その結果、現物貸借の受付件数が両図書館で2004年度51件、2005年度59件、2006年度92件と増加しており、本学図書館の貢献度合いが増している。（表⑤参照）

表⑤ 学外相互協力 (2002~2006 年度)

○相模原図書館

区 分			2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	
受付 (件) (学外→女子美)	閱 覧		39	32	13	28	31	
	文 献 複 写	部 分	和	18	27	45	138	140
			洋	66	38	39	217	155
	全 項	和	洋	0	0	0	0	0
			洋	0	0	0	0	0
	謝 絶	和	洋	0	0	12	42	27
			洋	9	1	3	27	22
	現物貸借		7 (5 冊)	23 (22 冊)	38 (31 冊)	48 (41 冊)	69 (42 冊)	
参考調査		40	35	31	44	27		
依頼 (件) (女子美→学外)	閱 覧		28	28	10	8	12	
	文 献 複 写	部 分	和	27	119	194	248	112
			洋	123	66	44	62	41
	全 項	和	洋	0	0	0	0	0
			洋	0	0	0	0	0
	謝 絶	和	洋	1	1	7	19	4
			洋	10	0	0	4	2
	現物貸借		10 (9 冊)	7 (6 冊)	58 (45 冊)	46 (34 冊)	34 (34 冊)	
参考調査		16	16	21	23	24		

○杉並図書館

区 分			2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	
受付 (件) (学外→女子美)	閱 覧		2	10	9	8	10	
	文 献 複 写	部 分	和	1	7	3	0	4
			洋	1	2	3	1	2
	全 項	和	洋	0	0	0	0	0
			洋	0	0	0	0	0
	謝 絶	和	洋	0	0	1	0	0
			洋	0	0	0	0	0
	現物貸借		4 (4 冊)	2 (3 冊)	13 (13 冊)	11 (11 冊)	23 (26 冊)	
参考調査		4 (7 冊)	18 (27 冊)	5 (17 冊)	9 (16 冊)	7 (22 冊)		
依頼 (件) (女子美→学外)	閱 覧		6	6	1	0	1	
	文 献 複 写	部 分	和	5	2	2	8	1
			洋	0	1	1	13	0
	全 項	和	洋	0	0	0	0	0
			洋	0	0	0	0	0
	謝 絶	和	洋	0	0	0	0	0
			洋	1	0	0	0	0
	現物貸借		1 (1 冊)	10 (10 冊)	2 (16 冊)	2 (2 冊)	1 (1 冊)	
参考調査		7	7	6	2	0		

[改善・改革に向けた方策]

- ①図書館の収蔵資料は収書方針に基づき、今後も相模原・杉並両図書館で美術・芸術分野を中心とした収集を行うとともに、両図書館の資料利用の利便性の維持に努める。
- ②収蔵資料の効果的な利用を促進し、学生の学習および制作・研究の支援を行うため、学生に対する図書館利用教育としてのオリエンテーションおよびガイダンスを推進する。図書館利用教育の内容は、かつては図書館利用だけであったが、現在ではグループウェアの利用の仕方や、コンピュータネットワークの利用に対するマナーに関することなども含むようになり、その内容は幅広くなっているため、より一層充実させる。充実にあたっては、データベースや検索技術などの進展に合わせ館員のスキルアップを図る。
- ③大学図書館間および地域の図書館とのネットワークについては、国立情報学研究所（NII）を通じた研究支援にあたるとともに、相模原市、座間市、杉並区の地域図書館のネットワークを活用することにより、本学の収蔵資料の広域的な活用を促進していく。
- ④図書館で開催している講演会は、学生の要望を聴取し、それを取り入れた企画を立案する。
- ⑤書架スペースの狭隘化の対応は、2006年度より検討を着手している。
- ⑥急務の課題は、旧文部省補助金により購入した「ブルン文庫」など、貴重資料の酸性化によって惹起される紙の劣化対策を目的とするデジタル化が挙げられる。これらは、限られた予算内での実施は困難であり、各種補助金申請を含む取組みを行う。

第十章 社会貢献

[到達目標]

大学の資源を活用し、大学の附置機関である美術館、研究所、オープンカレッジセンターの活動や教育活動を通して、特に地域社会に根ざした社会貢献を図る。また、教員の教育研究、シンポジウム、ワークショップ、および社会活動の成果など、大学の有形無形の知的資産を整理蓄積し、社会に発信していく。

※本章では、芸術学部および大学院と合わせて記述を行っている。

1. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
2. ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

[現状／点検・評価]

本学におけるボランティア活動は、授業内において行うものと、授業外で学生が主体となって行う活動がある。大学としては、いずれも全学をあげて推進しているが、教育システムに取り入れた以下の2件の取り組みについて文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された。

この2件の取り組みは、美術大学における専門教育と社会との有機的な関わりから社会貢献を果たしている。この学問の検証と社会還元との相互的な経験学習活動の長年の実績が、特色ある教育として認められた。

(1) 「美大におけるサービス・ラーニングの実践ーアートを通じた大学と医療・福祉施設との連携」 (2004年度特色GP採択)

「ヒーリング・アートプロジェクト」は、サービス・ラーニングの一環として、社会的な目的を持った作品制作を通して医療・福祉施設などにおける癒し(ヒーリング)について、美術とデザインの領域から社会との関わりや必要性を探ることを目的として、1992年から取り組んでいる。2006年までに以下の主要なプロジェクトを含め約30箇所の医療・福祉施設などにおいてプロジェクトを実施し、約600名の学生が参加した。今後も学生たちが、自身の活動がどのような社会的効果をもたらすかを測る理論的背景についてより深く学ぶ環境や、学際的な研究環境の整備を図り継続していく。このプロジェクトの成果は、記録としてまとめ発行している。

- ・北里研究所病院新棟天井画プロジェクト
- ・日本赤十字社医療センター診療棟癒しの壁画プロジェクト
- ・AFLACペアレンツハウス ヒーリング・アートプロジェクト
- ・津久井赤十字病院新棟ヒーリング・アートプロジェクト
- ・日本赤十字社医療センター入院棟談話室癒しの壁画プロジェクト
- ・介護老人保健施設セアラ逗子ヒーリング・アートプロジェクト
- ・北里研究所メディカルセンター病院新館産科病棟ヒーリング・アートプロジェクト 他

(2) 「問題解決型美術大学教育の実践ーアート&デザイン・ファシリテーターの育成」 (2007年度特色GP採択)

本取り組みは、杉並区をはじめとする地域社会と連携して、学生が杉並区全域でフィールドワークし、地域の安全、教育、環境などの問題解決を目指す実践型教育プログラムである。学生は今日的課題に取り組む過程で、地域の人々と交流し、問題解決策を創案・提起し、結果として地域に社会貢献

するとともに自身の創造意欲や自己発見を促す。具体的には、表①の「問題解決プロジェクト」を通じて、誰もが公平に社会参画できるまちづくり、心の健全な成長や障害児療育支援、子育て支援などのネットワークを形成し、問題解決を実践するアート&デザイン・ファシリテーター（定義：人と人を繋ぎ、問題点を整理し、解決の合意形成を促す協創支援者）として活躍できる人材育成を行っている。

表①「問題解決プロジェクト」および参加者数（2006年度）

	プロジェクト名	参加者（単位：人）
理論系	ラフォレコ・プロジェクト	学生60、教員1
	リメイク・マイバッグ・プロジェクト	学生7、教員2
演習・ゼミ系	杉並発もったいない風呂敷プロジェクト	学生9、教員1
	すぎなみ環境賞プロジェクト	学生7、教員1
	杉並マイバッグ推進プロジェクト	学生18、教員1
	戸山小学校・幼稚園壁画プロジェクト	学生 90、院生 6、中高生 20、教職員 20、小学生 70、幼稚園 20
実習・学外実習系	「触れる絵」 障害児療育支援レインボープロジェクト	学生 27、教職員 4
	空間創造ワークショップ	学生 160、教員 1
	「発見マップ」グリーンマップ・プロジェクト	学生 19、教職員 7、卒業生 2、小中学生 23、一般 4
	小学生親子マイバッグ	学生6、教員2、小学生親子80
	活字文化フェスタ2007	学生14、教職員40、一般110
公募型プロジェクト系	ICCキッズ・プロジェクト	学生42、院生4、教員1
	エデュケーションフェスティバルin杉並	学生46、教職員8
	東京駅プロジェクト	学生8、教員6
	謝肉祭プロジェクト	学生9、教職員6
	動物のメイ・プロジェクト	学生26、教員6
	自主的教育プログラム公開プロジェクト	学生13、教員2
	バレンタインデー後押しプロジェクト	学生6、教員3

また、授業外で学生が主体となって行うボランティア活動や社会貢献活動などについては、2007年度にこの活動に対し経済的な支援を行う制度を設け、学生の自主的な活動の促進を図っている。

（第十一章 学生生活 12. 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 参照）

● ボランティア活動の一例

- ・ 相模原中央商店街へ学生の絵画作品の提供
- ・ 相模原市全国大凧大会に学生を派遣
- ・ 県立相模原公園の菖蒲祭に学生を派遣

- ・県立相模原公園・麻溝公園秋祭に学生を派遣
- ・相模原市長選挙管理委員会ポスターを学生が作成
- ・相模原中央公園管理事務所壁画を学生が作成 他

3. 公開講座の開設状況とこれへの市民参加の状況

[現状／点検・評価]

2003年4月に設置したオープンカレッジセンターでは、大学が有する総合的・専門的な教育・研究資源を活かして近隣地域の住民に広く学習の機会を提供している。

事業の一つとして、相模原市・座間市および杉並区との共催による公開講座の開講がある。相模原キャンパスでは、1990年度より毎年、相模原市・座間市と連携し、社会が抱える諸課題と市民の学習ニーズに基づき「相模原市市民大学」という名称で講座を開講している。杉並キャンパスにおいては、杉並区民の生涯学習の場として1985年度より毎年、杉並区と共催し美術に関する講義を「杉並区内大学公開講座」として実施している。1993年度からは、区民や教育委員会の要望に応え、講義ばかりでなく美術の実技講座を開講するに至った。過去3年間（2004～2006年度）の受講者数は表②のとおりであり、2006年度の講演内容および各講座の受講者数は表③のとおりである。

表② 市民大学および公開講座の受講者数（2004～2006年度）（単位：人）

	2004年度	2005年度	2006年度
相模原市・座間市市民大学	291	364	200
杉並区大学公開講座	604	636	511
合計	313	272	311

表③ 市民大学および公開講座の講演内容および各講座の受講者数（2006年度）（単位：人）

	講演者	講演テーマ	受講者数
相模原市・座間市市民大学	教授 田村俊明	「香具」「光具」のデザイン	21
	教授 馬場章	印刷と版画	25
	教授 石田良恵	自分の身体を測る	25
	教授 赤沼國勝	安心立命のデザイン	18
	教授 勝又俊雄	絵画の見方はひとつではない	197
	教授 北川フラム	街を元気にするアート	25
	計		
杉並区内大学公開講座	教授 齋藤経生	韓国の美術	92
	助教授（現教授）小林信恵	Tシャツを染める	11
	助教授（現准教授）後藤浩介	モバイルを作ろう	11
	助教授（現准教授）鹿島繭	韓国の美術	57
	教授 柳千代子	クロッキー（裸婦）会	20
	非常勤講師 小林孝代	ペーパーナイフを作ろう	9
	計		
合計			511

また、1996年より、本学が長年蓄積した知識や技術、教育の成果および専門的施設を広く社会に開放し、美術を中心とした多種多様な講座を「女子美アート・セミナー」として開催している。過去3年間（2004～2006年度）の受講者数は表④のとおりである。2006年度は全111講座を企画、88講座を開講し受講者は1,238名であった。講義・実技講座のほか、資格取得講座、親子講座、学外講座など、幅広い内容・形態で講座を開講し、初心者から上級者までレベルに合わせたきめ細かな指導を行っている。

表④ 女子美アート・セミナー受講者数（2004～2006年度）（単位：人）

	2004年度	2005年度	2006年度
相模原キャンパス	184	307	225
杉並キャンパス	443	991	994
学外講座（本学軽井沢寮）	11	19	19
合計	638	1,317	1,238

オープンカレッジセンターでは、地方においても同窓生をはじめ広く多くの人に美術に関する生涯学習の機会を提供するため、2006年度より表⑤のとおり、講演会を企画し開催した。2006年度は広島において実施したが、2007年度には広島に加えて札幌で開催したところ、参加者が298名増加し好評を得たため、2008年度も地方会場（広島・札幌・福岡）での講演会を開催予定である。

表⑤ 地方講演会の講演内容および受講者数（2006～2007年度）（単位：人）

年度	会場	講演者	講演テーマ	受講者
2006	広島	名誉教授 入江観	ひとは「何故」絵を描くのか	62
2007	広島	学長 佐野ぬい	青は不思議な色である 一色と形ともう一つ	180
	札幌	名誉教授 入江観	ひとは「何故」絵を描くのか	180

その他「教育職員免許法施行規則」第43条の3に基づく免許法認定公開講座を開講し、中学校、高等学校のいずれかの1種免許状を有する現職教員が、専修免許を取得するための学修の機会も提供している。

4. 教育研究上の成果の市民への還元状況

5. 研究成果の社会への還元状況

6. 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

[現状／点検・評価]

（1）相模原市文化促進協定

2001年度に、相模原市と「文化促進協定」を締結して以来、市と相互に協力し同市の芸術文化の振興と発展のため事業を展開してきた。同年相模原キャンパス内に開館した美術館「女子美アートミュージアム」（通称 JAM : Joshibi Art Museum）では、この協定に基づき、芸術に親しめる芸術文化の拠点として毎年数多くの展覧会やワークショップ、教育普及に関するプログラムなどを実施している。（「（4）美術館活動」、表⑧、⑨、⑩参照）

（2）(株)さがみはら産業創造センターとのヒューマンデザイン開発支援事業に関する協定

2002年度には、おもに国と相模原市が出資し地域の中小企業の振興、企業家の支援を目的として設立された「(株)さがみはら産業創造センター(SIC)」（以下、SIC）と「ヒューマンデザイン開発支援事業に関する協定」を締結した。この協定は「感性・ファッション性・操作性」など人間的な要素が強

く求められる今日において、地域産業の振興を目的として本学とSICが協働で行う支援事業に関する協定である。具体的には、学生、教員、SICのスタッフでチームを編成し、新商品、新サービスの開発などを行っている。中には、学生の提案により商品化され販売されたものもあり、在学中に市場の要求に応えた商品の企画立案、マーケティング、販売などの実体験を通して学ぶことができる貴重な機会として有効に機能している。

また、このような産学連携プロジェクトの多くは、後述の「(5) 女子美術大学研究所」に記載のとおり、2003年度に設置した女子美術大学研究所が担っている。

(3) 杉並区との連携協働事業

前述の「1. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度」で記載のとおり、杉並区とは、学生が杉並区全域でフィールドワークし、地域の安全、教育、環境などの問題解決を目指す実践型教育プログラムを行うなど、連携協働事業に取り組んできた。そのほか、締結した協定やおもな協議会の活動などについて以下に挙げる。

2004年度、杉並区内にある4つの大学・短大（明治大学、高千穂大学、東京立正女子短期大学、立教女学院短期大学）とともに、「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定」を締結した。この協定は生涯学習や教育、文化、まちづくりなどの分野で、区と大学が連携を深め、地域の発展と人材の育成を目指そうとするものである。

2005年度は、「杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会」による公学連携としての生涯学習活動を推進し、当協議会が1周年を迎えることを機に「生と死を考える」をテーマに参加5大学がリレー形式の講座を実施した。

2006年度は、杉並区社会教育センター主催の行事「活字文化フェスタ 2006」において会場提供し、テーマに沿った絵本展示などを実施した。

2007年度は、「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定」に基づき「女子美術大学と杉並区とのデザインに係る連携協働に関する協定」を締結した。この協定は美術・デザインの専門教育機関である本学と杉並区が連携協働し、「すぎなみの輝き度向上」に取り組む同区のデザイン力を向上させることを目的としている。デザインに特化した協定による連携は、全国でも比類がなく意義深いものである。初年度である2007年度は、区の重要な政策・施策に係る13件のポスターデザインを手がけた。

(4) 美術館活動

美術館活動は、相模原キャンパスにある「女子美アートミュージアム」および杉並キャンパスの近隣に設けた「ガレリア ニケ」（ギャラリー）で行っている。美術館の活動記録は「女子美術大学美術館年報」として刊行し、学内関係者および他の美術館、他大学などに配付している。展覧会やイベントなどの研究成果は、図録や学術図書として出版している。

○女子美アートミュージアム（美術館）

1990年度に相模原キャンパスを開設した際、3号館4階に「女子美術大学美術資料館」を開館し、作品展示を行っていたが、2001年度に本学創立100周年を記念して建築した10号館1階に、「女子美アートミュージアム」を開館した。同年、相模原市と「文化促進協定」を締結し、女子美アートミュージアムは、相模原市民が広く芸術に親しめる芸術文化の拠点になるように努め、相模原市は、市民に本美術館で行われる事業に関する情報を伝え、芸術文化の普及啓発に協力することとした。女子美アートミュージアムは、相模原市で初の美術館であり、文化促進協定に基づき、本学が開催する企画展や学生・教員の作品展はもとより、毎年同市などが開催する展覧会への協力および収蔵作品を市内の福祉施設へ貸出、県立公園などでの作品展示など、地域社会への貢献活動を行っている。

女子美アートミュージアムの概要は表⑥のとおりであり、多くの市民に親しまれる施設となるように、入り口は大学の正門を通らずに市立相模原麻溝公園に面した場所に設けるほか、車椅子での利用についても配慮している。

女子美アートミュージアムの創設の趣旨は、「本学の教育・研究を基盤にして幅広い芸術、文化活

動を行ない、地域に開かれた芸術交流の場として、豊かな社会の文化形成に貢献する」であり、以下の6項目を目的としている。

- ①美術資料の調査研究
- ②美術資料の収集・保存
- ③美術資料の展示
- ④美術に関する普及活動
- ⑤授業との連携
- ⑥その他必要なこと

活動方針は、次の4つを掲げて活動を行っている。

- ①女性による美術制作の発表に重点を置いた活動を行う。
- ②本学の美術教育・研究の成果を公開し、展示する。
- ③世界の美術情報の受信機能と自らの発信機能を拡充する。
- ④市民とのふれあいを深め、地域の美術振興に貢献する。

また、大学附置機関であるという特性を活かし、研究成果および教育成果を公開するばかりでなく、学生に美術館での学修機会を与え、実践的な美術教育活動としても活用している。また、毎年開催している「女子美術大学大学院修了制作作品展」は、大学院生の研究成果発表の場ともなっている。過去3年間（2004～2006年度）の入場者数は、表⑦のとおりである。2006年度の年間入場者数は、19,272人に達した。女子美アートミュージアムについての市民の認知度は、確実に上がりつつある。

○ガレリア ニケ（ギャラリー）

ギャラリーである「ガレリア ニケ」は、1996年度から杉並キャンパス内の作品展示施設として開館し、学生・生徒の作品展をはじめ独自の企画展を開催し広く社会に開かれた美術館活動に取り組んできた。杉並キャンパスの整備に伴い、2007年度にA Sビル（東京都中野区 東京メトロ丸の内線 新中野駅徒歩1分：杉並キャンパスより徒歩約7分）1階に移設した。杉並キャンパスに設置していた際には、毎年1万人以上の安定した入場者を維持していた。過去3年間（2004～2006年度）の年間入場者数は、表⑦のとおりである。2007年度以降は、最寄駅から1分という立地を生かした展示企画を行う予定である。

これらの美術館の活動は、大学全体の経費節減などに伴い、2004年度より美術館の予算も抑制が図られており、限られた予算の中で活動の効果を上げることが求められている。今後も地域の美術振興に貢献するとともに、特に、大学の美術館として、学生への還元を念頭に置いたうえでの事業企画を検討する必要がある。

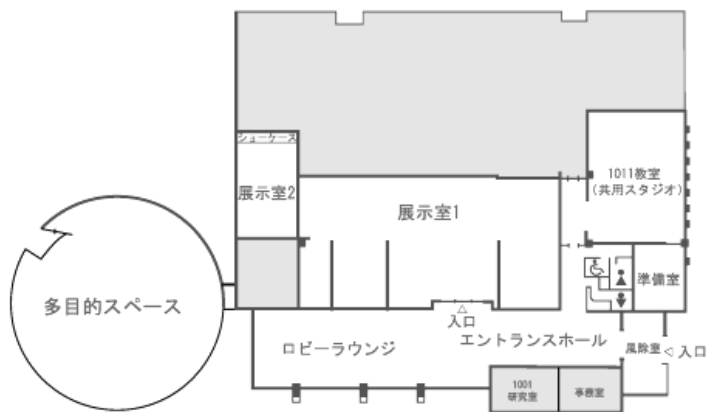
表⑥ 女子美アートミュージアムおよびガレリア ニケの概要

女子美アートミュージアム		ガレリア ニケ (2007年度現在)	
資料展示室 (展示室 1)	426.32 m ²	ギャラリー	55.3 m ²
(壁長総計 112.2m)		(壁高 3.00m)	
(壁高 4.0m)		(壁長総計 33.6m)	
特別展示室 (展示室 2)	68.25 m ²	(可動壁 1.8m×2.8m3 枚)	
(壁長総計 28.6m)		事務室他	34.0 m ²
(壁高 4.0m)		延べ床面積	89.3 m ²
研究室 1	28.80 m ²		
研究室 2	51.80 m ²		
事務室	30.40 m ²		
収蔵庫 1	116.60 m ²		
収蔵庫 2	152.64 m ²		
ロビーラウンジ	228.76 m ²		
エントランスホール	100.64 m ²		
延べ床面積	1204.21 m ²		

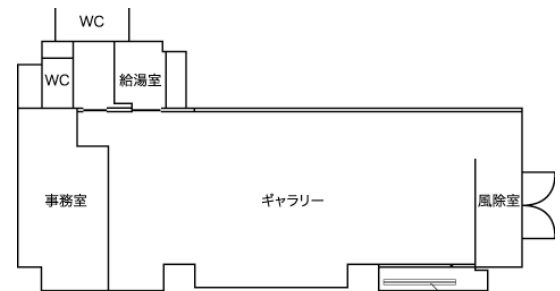
ガレリア ニケ (1996～2006年度)	
展示室	290.0 m ²
(壁長総計 142.0m)	
(壁面 90.0m)	
(パネル 5.2m)	
(壁高 2.5m)	

※上記以外に、多目的スペース 415.47 m² (女子美アートミュージアム屋外)、収蔵庫 3 (相模原キャンパス 3号館 4階) 152.10 m²がある。

図① 女子美アートミュージアム概略図



図② ガレリア・ニケ概略図 (2007年度現在)



表⑦ 展覧会などの年間入場者数 (2004～2006年度) (単位: 人)

施設名	2004年度	2005年度	2006年度
女子美アートミュージアム	23,445	16,331	19,272
女子美アートミュージアムロビー	—	—	3,413
ガレリア ニケ	14,381	14,802	11,234

表⑧ 展覧会一覧・入場者数 (2006 年度)

(単位:人)

展覧会名		会期	開催日数	入場者数
女子美術 アート コミュニ シアム	KIMONO 小袖にみる華・デザインの世界	4月28日(金)～6月11日(日)	39日間	5,493
	夏色 秋色 ーコレクション展ー	7月5日(水)～7月31日(月) 9月11日(月)～10月20日(金)	58日間	2,866
	第28回造形さがみ風っ子展	10月25日(水)～10月29日(日)	5日間	5,658
	拡がるメディアアート展 ー光る・動く・感じる・遊ぶー	11月10日(金)～12月18日(月)	34日間	1,952
	平成18年度退職教員記念展	1月12日(金)～2月5日(月)	22日間	1,056
	平成18年度女子美術大学大学院修了制作作品展	3月3日(土)～3月21日(水)	17日間	2,247
	計			175日間
女子美術 アート コミュニ シアム ロビー	李元求教授研究発表展 考える公園 “子供の想像力開発のためのドローイング” 教材展”	7月5日(水)～7月24日(月)	18日間	1,516
	活字書体の源流をたどる	11月8日(水)～11月27日(月)	18日間	1,418
	芸術学科「特定課題研究」報告 21世紀アートの方角と展開 ー「大地の芸術祭」での調査結果からー	12月6日(水)～12月18日(月)	12日間	479
	計			48日間
ガレリア ニケ	平成17年度卒業・修了制作作品／秀作展	4月9日(日)～4月28日(金) 特別開館4月9日(日)	18日間	1,452
	心いっぱいアート展	5月22日(月)～6月10日(土)	18日間	1,743
	女子美術大学学生作品展	6月26日(月)～7月24日(月)	26日間	1,389
	第10回ガレリア ニケ中学生・高校生美術展	9月25日(月)～10月7日(土)	12日間	1,554
	第9回デッサンコンクール展	10月23日(月)～11月10日(金)	16日間	2,017
	平成18年度退職教員記念展	11月20日(月)～12月16日(土)	23日間	886
	新収蔵作品展 ー平成17年度女子美美術館収蔵作品賞受賞作品ー	1月11日(木)～2月16日(金)	31日間	567
	平成18年度女子美術大学附属高等学校卒業制作展	3月3日(土)～3月16日(金)	12日間	1,626
	計			156日間

表⑨ イベント記録・入場者数 (2006 年度)

(単位：人)

イベント名		入場者数
女子美 アート ミュージアム	「KIMONO 小袖にみる華・デザインの世界」ギャラリートーク・シンポジウム・ワークショップ	423
	「考える公園」ワークショップ	26
	「拡がるメディアアート展」ワークショップ・ギャラリートーク	126
	「活字書体の源流をたどる」講演会・ギャラリートーク	215
	芸術学科「特定課題研究」報告会	15
	「退職教員記念展」ギャラリートーク	190
合 計		995
ガ レ リ ア ニ ケ	「心いっぱいのアート展」ワークショップ	11
	「デッサンコンクール」授賞式	20
	「活字文化フェスタ 2007」(杉並区社会教育事業推進委員主催)ワークショップ	74
	合 計	105

表⑩ 女子美アートミュージアムで開催した主要な展覧会 (2001～2005年度) ※他多数あり (単位：人)

年度	展覧会名	入場者数
2001	女子美術大学創立100周年記念棟落成記念展「日本近代洋画への道」	8,603
	「女子美を育てた紳士たち展」	1,324
2002	大村コレクションにみる女子美卒業生展「多彩な響き」	4,266
	相模原在住作家展「絵になる瞬間」	1,007
2003	第25回造形さがみ風っ子展	4,525
	「遙かな道程 岡田三郎助の頃 女子美」展	4,096
2004	第26回造形さがみ風っ子展	5,071
	作家からの贈りもの展	4,462
2005	JAMsession2005女子美教員作品展アート系・デザイン系	5,714
	第27回造形さがみ風っ子展	4,276

表⑪ ガレリア ニケで開催した主要な展覧会（2001～2006年度）※ 他多数あり

（単位：人）

年度	展覧会名	入場者数
2001	「女子美学生作品展」	1,929
	「卒業・修了制作作品特選展」	1,409
2002	はじめて大学のキャンパスで「原爆の図」を見る「丸木俊展」	3,236
	「女子美アートミュージアム収蔵作品展」	1,891
2003	かさなる手わざアニメーションの世界展	1,928
	「アジアの華」時代を駆けた女子美の留学生たち	1,745
2004	美の仕事－女たちのランウェイ	1,812
	「卒業・修了制作作品／秀作展」	1,260
2005	美の仕事PARTⅡ 絵本の世界展－すべての人に贈る－	2,151
	日中国際交流記念 友好の美 展	1865

（5）女子美術大学研究所

2003年度に設置した女子美術大学研究所は、アートやデザインに対する女性の視点を十分に活かして教育研究基盤の高度化、社会との連携を図ることにより、現代社会が希求する文化的、芸術的表現活動を創出し、社会貢献を図ることを目的としている。

研究内容によりプロジェクトチームを結成し、プロジェクトには教員とともに学生を積極的に参加させて、社会との関わりを考えさせながらプロジェクトを推進している。2006年度は、9つのプロジェクトを実施し、学生延べ約130名が参加した。研究内容については、次の3つとしている。

○ 研究内容

①基礎研究

美術が「女性」、「教育」、「社会」へもたらす影響について多角的な視点から歴史を振り返り、現代社会における美術の役割を探求する基礎的な研究活動

②共同研究

大学にある資源＝教員、学生、施設、ネットワークを駆使し、外部機関と協同して共通課題について実施する研究

③受託研究

外部機関より委託を受け、その研究課題について本学教員が実施する研究

研究所の研究実績は、毎年『女子美術大学研究所年報』を発行し、本学ホームページ上でも一部成果を公開している。

○ 女子美術大学研究所のプロジェクトの事例

①染織文化財の保存修復事業

本学は創立以来、刺繍に関する教育を行っており、日本で唯一、大学院で刺繍を専攻できる大学である。過去には刺繍教育の業績が認められ、昭和天皇即位の御大礼献上品製作の依頼、「万国婦人子供博覧会」への学生作品の出品などをしており、「女子美刺繍」と呼ばれる縫方技法も開発している。

現在では刺繍に関わる教育研究の実績を活かし、研究所の受託研究として国立博物館や地方自治体から依頼を受け、染織文化財の保存修復を行っている。修復には、教員および大学院の学生や卒業生などが研究員として復元に当たっている。大学として国立博物館などから染織文化財の保存修復の依頼を受けている大学は他に類をみない。

- ・保存修復 () 内は実施年度
 - 国立博物館陳列品修理・「紫地蝶模様半臂」他2領 (2003)
 - 国立博物館陳列品修理・「唐織 白地枝垂桜模様」他1領 (2004)
 - 国立博物館陳列品修理・「厚板 藍白段籠目鉄線花模様」他2領 (2005)
 - 浅井山宮本車水引幕修理 (2005～2006)
 - 実践学園刺繍画修理 (2006)

②えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト

2003年より毎年、本学・多摩美術大学・東京造形大学と江戸川区の伝統工芸者と同区が協同して、同区を象徴するような伝統工芸の育成を目的に、製品開発・市場開拓などの支援を行っている。このプロジェクトは継続的に実施され、2007年度で5年目を迎えている。新商品開発・PR活動が高く評価され、マスコミでは「産学公連携のモデルケース」として紹介されている。学生は様々なプロジェクトを通して、在学中に商品開発事業に参加することにより、自分のアイデアがどのようなプロセスで商品として形になるのかを実体験で学び、貴重な経験となっている。

③その他の主要なプロジェクト () 内は実施年度

- ・商品・製品デザイン
 - 医療現場におけるヒーリング・アート製品開発 (2002～)
 - 災害に対するプレファブコート開発 (2003～)
 - 絵画下地塗料開発 (2003)
 - FRP材によるインテリアデザイン (2003)
 - ミュージアムグッズ開発 (2003・2006)
 - 飲料メーカー アイデアリソースプロジェクト (2003)
 - 玩具メーカー キャラクター開発 (2003)
 - パチンコ台盤面デザイン (2003)
 - ユニバーサルデザイン導入プロジェクト (2003)
 - スカーフ・レースデザイン (2003)
 - 商店街ロゴマーク制作 (2003)
 - 安全美化条例に基づくサインデザイン (2003)
 - 観光協会ロゴマークデザイン (2004)
 - 下水道工事柵壁画デザイン (2004)
 - ビジネスプランコンテストポスター作成 (2004)
 - テーブカッター台デザイン (2005)
 - CI構築支援業務 (2005)
 - 床面広告デザイン (2006)
 - 「セヌウ」CG復顔プロジェクト (2006)
 - 燃料電池デザイン (2006)
 - 消防服デザイン (2006)
 - 「動物の謝肉祭」の舞台美術制作 (2006)
 - 商店街ロードマップ制作 (2006)
- ・都市・地域計画
 - 駅前ウインターイルミネーション事業 (2003)
 - 光のイベント事業 (2003)
 - 商店街ストリートアート事業 (2004)
 - 賃貸マンションコンバージョン (2005)
 - 環境緩和計画 (2006)

- ・地域・振興
 - 岩手ホームスパンプロジェクト (2002～)
 - 越後からむし アンギンプロジェクト (2002～)
 - はんばらデザインプロジェクト (2002～2005)
 - えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト (2003～)
 - 長井市置賜地域デザインプロジェクト (2005～2006)
- ・映像・ソフト
 - デジタル映像データベース (2003)
 - アパレルCADソフト (2002～2004)
 - 障害児療育支援ソフト (2004～)
- ・保存修復
 - 上述のとおり
- ・歴史調査・整備
 - 近代女性作家研究 (2004～)
 - 美術品等鑑定調査 (2005～2006)
- ・シンポジウム
 - 戦前の女子美とアジアの学生たちの足跡 (2003)
 - デジタル時代の印刷文字 (2004)

(6) 美術教育フォーラム

「美術教育フォーラム」は、幅広い視点から美術教育の新たな方向性を探ることを目的とし、全国のおもに小学校・中学校・高校の美術教育関係者を対象として2000年度より毎年開催している。年度毎に美術教育に関するメインテーマを設定し、基調講演、パネルディスカッションなどを行っている。2004～2007年度のメインテーマおよび参加者数は、表⑫のとおりである。美術教育フォーラムの記録は、毎年図書として出版している。参加者は年々増加しており、当フォーラムの意義が美術教育関係者から認められていると考えられ、今後も開催を続けて行く予定である。

表⑫ 美術教育フォーラムのメインテーマおよび参加者数 (2004～2007 年度)

年度	メインテーマ	参加者数 (人)
2004	－美術教育の新たな方向－「学校と社会のパートナーシップ」	104
2005	美術教育の「今」と「これから」－学修指導要領の改訂に向けて－	131
2006	美術科教育の「これまで」から「これから」を考える	145
2007	がんばれ美術・図画工作	182

7. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

[現状／点検・評価]

教員の教育研究活動に伴う著作権や発明などの取り扱いは、女子美術大学研究所を設置した2001年度に「受託研究規程」、2002年度に「女子美術大学発明規程」および「女子美術大学著作権規程」、2004年度に「実施補償金支払要項」を制定し、これに則して実施している。大学の知的財産などの取り扱いに関する基本姿勢およびそれらを社会に還元するにあたっての必要な規程は整備され、教育研究活動を促進している。

これまで本学の産業財産権の取り扱いは、「女子美術大学発明規程」の規定化により、特許権、実用新案権、および意匠権の3つについて対応していたが、商標権についてはこれまで特に規定化はせ

ずに、登録の必要性に応じて、その都度個別に対応していた。しかし、商標権に関して教員より登録依頼が数件あったことや、商標権が今後の大学広報への利活用や第三者使用による収益化の可能性など、積極的な活用が期待できるため、商標権の登録、譲渡、管理および使用などの取り扱いを明確にしておく必要が生じた。このため2007年度に、産業財産権の一つである商標権について「女子美術大学商標権規程」を制定した。

8. 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

[現状]

2005年度から2007年7月において、国、地方自治体、公益法人などの委員会の代表や委員、さらにそれらが主催する研究会や研修機関の講師を務める本学教員数は、表⑬のとおりである。

延べ人数として換算し、さらに各年毎に表示せずに複数年で集計した理由は、殆どの職務が複数年務めることになるので、それらを重複集計しないためである。委員の役割の内容は、国務に関しては、文化庁および文部科学省の独立行政法人が設置する審議会などの委員などである。一方、地方自治体の公務に関しては、県や市が設置する区画整理事業の構想委員会、まちづくり勉強会、美術品収集専門委員、講演会コーディネーター、高等学校評議委員、建築紛争調停委員が挙げられる。

なかでも2004年度に、相模原市が予定区画整理事業を進める「麻溝台・新磯野地区タウン計画」の基本構想委員会の委員長を本学教授が担うよう依頼が寄せられた。本学教授が取りまとめた報告書の基本方針は、2005年度相模原市議会において承認され、現在その実現に向けた方策が図られている。これは、本学による地方自治体の政策形成への貢献の一例である。

次に、講師派遣については、国務に関して法務省の矯正研究所、農林水産省の研修教育、機関の講師、地方自治体では県の公立中学校の教育研究会講師、東京都教育委員会授業改善アドバイザー、山口県産業技術センター客員研究員、さわやか県民プラザ生涯学習推進講座の講師、公益法人に関しては、科学技術振興会のアドバイザーなどがある。

表⑬ 国と地方自治体等の政策形成への寄与状況（2005年4月～2007年7月）

分類	講師派遣		委員	
	国・公益法人	地方自治体	国・公益法人	地方自治体
件数	6	5	12	5

※件数：委嘱された延べ件数

[点検・評価]

国・地方自治体・行政などが設置する審議委員や構想委員および講師に関して、各教員に直接依頼されることが原則であるため、大学が積極的に行政に人材の紹介を行うことはない。この事情を考慮すると、本学の教員総数から鑑み行政の政策形成への寄与に関して適正であると評価できるといえよう。

[改善・改革に向けた方策]

附置機関である美術館、研究所、オープンカレッジセンターの活動や教育活動を通して社会に根付いたさらなる社会貢献を図るため、それぞれの活動を促進させる。

- ①美術館は、大学全体の経費節減などに伴い総額予算の抑制が図られており、限られた予算の中で効率的な運営が求められている。特に大学美術館として学生への還元を念頭に入れた事業企画を検討する。地域への貢献としては、例えば、子どもや市民が参加し広く芸術に親しめる鑑賞教室、ギャラリートーク、ワークショップなどを企画する。また、大学美術館として研究成果を出版などを通して広く社会に還元していく。
- ②研究所は、今後も受託研究に学生を積極的に参加させ、実践的な教育活動となるよう研究プロジェクトを推進していく。研究所の過去の研究成果は、学内外へ公表するための機会として展示会などを開催する。
- ③オープンカレッジセンターは、大学が有する総合的・専門的な教育・研究資源を活かして、「公開講座」「市民大学」「女子美アート・セミナー」を継続的に実施し、地域の住民に広く生涯学習の機会を提供する。
- ④そのほか、教員の教育研究、シンポジウム、ワークショップ、および社会活動の成果などを記録としてまとめ、冊子やインターネットなどを通じて社会に発信していく。

第十一章 学生生活

【到達目標】

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送り、卒業後の進路につなげられるよう、個々の学生の学生生活および進路指導・支援について適切な支援体制を整備して、的確な指導・助言を行う。特に、心身の健康、保健衛生などに関わる相談などについて、適切に対応するためにカウンセリングなどの相談指導体制を充実させる。

進路指導・支援は全学をあげて、①授業（「キャリア形成」、「インターンシップ」などに関する科目）の充実、②キャリア支援センターの創設および運営、③教員組織（各学科・専攻研究室など）、および事務部署（キャリア支援センター）の連携による指導の強化、の3つに取り組む。

学生生活の経済的安定を図るための方策として、大学独自の奨学金制度の充実を行う。また、学外の奨学金の受給支援に関わる相談や取り扱い業務を推進する。

なお、学生の人権を守り、健全な学生生活を送れるようにハラスメント防止などに関する取り組みを推進する。

※本章では、芸術学部および大学院と合わせて記述を行っている。

1. 奨学金、その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状／点検・評価】

学生に対する経済的支援は、以下の奨学金制度をはじめ種々の施策を講じている。大学独自の奨学金制度は年々充実を図り、受給者定員の増員、給付金の増額を行うほか、数々の奨励賞を創設するなど、褒賞事業の拡充も行ってきた。また、年2回前期・後期の始めに奨学金ガイダンスや個別相談会を開催し、学生個々の状況に応じた支援を可能とする環境を整備している。2006年度に学部4年次生を対象に実施した「在学生調査」によれば、奨学金制度に対する学生の満足度は62.7%であった。

（「4. 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況」参照）

（1）女子美奨学金（給付）

大学院、学部、短期大学部に在学する学生の勉学を奨励することを目的としている。対象は学業を続けることが経済的に困難であり、大学院では学業成績および人物ともに優良、学部・短期大学部においては学業および性行が良好である者としている。

学部と短期大学部においては合わせて56名の受賞者に給付しているが、2004年度に24万円であった給付年額を30万円に増額している。2006年度は、学部生206名の応募に対し41名、短大生82名の応募に対し15名と合わせて56名に給付した。

大学院においては、2004年度に授与額を31万円から36万円に増額し、2006年度に17名であった受賞者を20名に改正した。2006年度は、38名の応募に対し20名に給付した。

女子美奨学金はほかの奨学金との併用を可能としているため、日本学生支援機構奨学金を申請した上での応募が多く、金額的にも学費負担における経済的効果は多大なものがある。

（2）女子美外国人留学生奨学金（給付）

大学院、学部、短期大学部の正規課程に在学する私費外国人留学生の勉学の奨励を目的に、学業が優秀で経済的理由により授業料の納入が困難である者を対象としている。留学生への奨学金は、2004年度以前には女子美奨学金の一定枠を割り当てて運用していたが、2004年度に外国人留学生奨学金を新設して受給定員増を図るなどの拡充を行った。なお、外国人留学生は女子美奨学金および返還義務のある女子美貸与奨学金、女子美緊急貸与奨学金を受給することはできない。2006年度は、学部生

13名の応募に対し6名、大学院生7名の応募に対し3名に給付した。

また、私費外国人留学生授業料減免規程（1995年度施行）を定めており、私費外国人留学生の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額の3割以内を減免しており、これまで申請者全員2004年度大学院4名、芸術学部13名、2005年度大学院4名、芸術学部16名、2006年度大学院7名、芸術学部20名に対し規定額の満額を支援してきた。

そのほか、私費外国人留学生の舎費減免に関する規程（1996年度施行）により、学生舎費の入居時預かり金5万円の免除、および舎費を私費外国人留学生以外が月額45,000～46,000円のところ、38,000円に減免している。また、留学生が住宅を確保しやすくするための制度として「留学生住宅総合補償」を設けている。

（3）女子美海外留学奨学金（給付）

大学院、学部、短期大学部に在学する学生の海外留学を奨励することを目的に、海外留学生に関する規程第3条に定める協定海外留学生、または認定海外留学生として留学する者を対象としている。授与額は、留学期間が4ヶ月以上1年以内は上限30万円、夏期休業期間または春期休業期間内においては上限10万円としている。受賞者数は、国際交流委員会に諮り研究科委員会または教授会の議を経て学長が決定する。なお、当奨学金は2007年12月に制定し、2007年度は、学部生4名、大学院生1名に対し、1人当たり8万3千円、合計41万5千円を給付した。

（4）女子美貸与奨学金（貸与）

大学院、学部・短期大学部に在学する学生で、経済的理由により学業の継続が困難な者に対し、その軽減、解消を図り学業を奨励することを目的としている。学業成績および人物ともに優良であり、日本学生支援機構の奨学金を受けていない学生を対象とする。貸与限度額は、当該年度の授業料相当額以内とする。貸与者数は、理事会において年度ごとに定める。この奨学金は一般収入、寄付金および返還金を基金としている。返済は無利息とし卒業後10年間の元金均等返済である。2006年度は、学部生30名の応募に対し15名、大学院生4名の応募に対し4名に貸与した。

（5）女子美緊急貸与奨学金（貸与）

大学院、学部・短期大学部に在学する学生で、突然の災害や家計支持者の疾病・死亡などやむを得ない事由により学業を続けることが経済的に困難になった場合、または学費の納入が著しく困難になったとき緊急に援助することを目的とする。奨学金を受けられる者は、学資が全く得られないか、一部しか得られない、学業、性行ともに良好であるという条件に該当する者である。貸与限度額は、当該年度の授業料・施設設備料の合計額以内であり、返済は無利息とし卒業後15年間の上限としている。緊急に経済援助を要するという当奨学金の性質から鑑みて、2006年度に日本学生支援機構奨学金を受けていないという受給資格条件を削除した。2006年度は、大学院生の応募はなく、学部生2名の応募に対し2名に貸与した。

（6）女子美術大学同窓会奨学金（給付）

女子美術大学同窓会より美術教育推進の一助として、学部・短期大学部に寄贈された基金により授与している。対象は学部・短期大学部の2年次以上に在学する学生で、学業を続けることが経済的に困難であること、学業が優良であるという条件に該当する者である。給付額は年間20万円であり人数は学部生と短期大学部生を合わせて15名としており、内2名は外国人留学生を指定している。本学同窓会の寄付金で設立された当奨学金は、後輩の育成援助に多大な貢献をしている。2006年度は学部生16名の応募に対し7名給付した。

（7）そのほかの奨学金（給付）

地震等自然災害の被災学生に対しては、2004年10月の新潟県中越地震を契機として、既存奨学金制度をベースに被害レベル（災害救助法の適用、罹災証明で確認）に応じて特別給付を実施している。

○奨学金の特別措置による給付実績

- ・新潟県中越地震（学部生15名、大学院生1名）
- ・福岡県西方沖地震（1名）以降被害の該当なし。

(8) 女子美提携教育ローン制度

2004年度より次の金融機関と提携を行い、市中金融機関の教育ローンより低利な「女子美提携教育ローン制度」を設けている。

- ①みずほ銀行
- ②三菱東京UFJ銀行
- ③三井住友銀行

(9) 公的外部団体等の奨学金

- ①日本学生支援機構の貸与奨学金
- ②自治体の奨学金
 - ・福島県奨学金
 - ・茨城県奨学金
 - ・川崎市大学奨学金
- ③そのほか民間団体の奨学金、奨励金等
 - ・財団法人山口県ひとづくり財団奨学生
 - ・財団法人守谷育英会奨学生
 - ・財団法人交通遺児育英会奨学生
 - ・あしなが育英会奨学生
 - ・電通育英会奨学生
 - ・財団法人津田記念育英会奨学生
 - ・上月スポーツ財団
 - ・日本文化藝術財団
 - ・春秋育英会
 - ・日本交通文化協会
 - ・企業家支援財団

(10) 特待生制度

芸術学部では、一般入試（A日程）における成績優秀者2名に、修業年限4年間の授業料を全額、免除している。当制度は1999年度より施行され入学年度の年間授業料の半額を減免とし、2001年度には定員を9名から12名に増やし当制度の拡充を図ったが、当制度を利用して入学する者が2001年度3名、2002年度4名、2003年度2名、2004年度3名であった。これにより、2005年度に定員を2名に減員し、修業年限4年間の授業料を全額、免除とした。しかし、近年、現行の当制度を利用して入学する者は、2005年度0名、2006年度1名、2007年度0名と極めて少ないことから、実効性を上げるための改善を検討している。

大学院においては、2000年度に特待生制度を施行し、入学後の学業成績優秀者に対し4名以内で当該年度の年間授業料を半額としている。2000年度施行の際の定員は、修士課程・博士後期課程を合わせて3名以内としていたが、2006年度に修士課程芸術文化専攻を開設したことにより、定員を1名増員し4名に改めた。大学院の特待生制度は、毎年、定員どおりの授与者を出しており、有効に活用されている。

(11) 学費の延納・分納に関する制度

一時的な経済困窮による学費未納者に対しては個々の状況に応じて対応を行っており、学費納付に関する内規に基づき延納・分納を認めているが、近年続いている給与所得の低迷などを背景に当制度の利用者は増加傾向にある。

(12) 奨励賞・基金等

おもな奨励賞は、在学生の制作・研究活動を顕彰するために設けているが、本学創立100周年を機に本学理事長夫妻の寄付により創設した「100周年記念大村文子基金」は、卒業生や留学生についても顕彰するとともに、国際的なアーティスト・研究者の育成を図るため有効に活用されている。2007

年度には、「女子美パリ賞」に続いて新たに「女子美ミラノ賞」を新設し、より一層の国際化に向けた支援体制の拡充を図った。(表①参照)

表① 奨励賞・基金等

女子美奨励賞	学部2・3年次および短期大学部2年次に在学する成績優秀な学生に授与し、学科専攻ごとの入学定員に合わせて受賞者定員を設定し学部24名に賞金1万円を授与している。
卒業制作賞・卒業論文賞	学部・短期大学部の卒業予定者の優秀な卒業制作および論文に対して授与している。学部授与者は15名である。
優秀作品賞・優秀論文賞	学部・短期大学部の卒業予定者の優秀な卒業制作および論文に対して授与している。学部授与者は25名である。
女子美美術館収蔵作品賞	大学院修了および学部卒業予定者の優秀な修了・卒業制作者の作品を女子美術大学美術館に永く保存し、受賞者には賞状および賞金(大学院生1名20万円、学部生学科・専攻から各1名計7名に各10万円)を授与している。
加藤成之記念賞	大学院・学部・短期大学部の学生で修了・卒業時に総代になった者各1名に記念品を授与している。授与者は、大学院1名、学部8名である。
福沢一郎賞	大学院美術研究科美術専攻洋画領域と版画領域の修了時に在学中の作品が優良な学生各1名に授与している。
100周年記念大村文子基金	創立100周年を記念して大村理事長夫妻の寄付により創設し、在学生(大学院・学部・短大・付属高校・中学校)、卒業生(大学院・学部・短期大学部)、留学生を顕彰して、国際的なアーティスト・研究者の育成を図ることを目的としている。
女子美パリ賞	世界約40ヶ国から多分野にわたるアーティスト、研究者が滞在するパリ「国際芸術都市」にアトリエを取得し、国際的なアーティスト・研究者の育成を図り、大学院(在学中を含む)・学部・短期大学部の卒業生を研究生として1年間、1名を派遣し、副賞として100万円を授与している。
女子美ミラノ賞	ミラノ周辺都市の文化・芸術に関する理解や研修活動を促進し、国際的な視野を持った学生の育成を図るため、大学院・学部・短期大学部在学生のうち2名をミラノにある本学借り上げマンションを貸与して派遣し、副賞として各20万円を授与している。 (2007年度新設)
女子美制作・研究奨励賞	大学院・学部・短期大学部の卒業生の優れた業績の顕彰および制作・研究活動を奨励し、3名に副賞各20万円を授与している。
女子美美術奨励賞	大学院・学部・短期大学部に在学する留学生各1名および付属高校・中学校生徒各1名の美術活動を奨励し、副賞として留学生各10万円、付属高校・中学校生徒各5万円を授与している。
大久保婦久子賞	本学卒業生、文化勲章受章者の大久保婦久子氏の業績を称え、大学院修士課程修了時に、在学中の作品および修了時の作品が優秀な大学院生6名に、各10万円を賞金として授与している。

(13) 障害学生への支援

大学院・学部 に在籍する障害学生への支援は、入学試験前に受験上の配慮事項の確認や、入学決定後は入学式以前に学生および保証人と面談を行い、本学に対する支援についての希望を確認している。特に聴覚障害を持つ学生の受け入れについては、学生と面談を行い履修する各授業の負担度を確認し、学生が希望する授業科目にノートテイクや、手話通訳者を配置し支援を行っている。その費用は大学が負担しており、教学事務部教育支援センター、授業担当教員、研究室などが学生に配慮し合う支援体制を整備している。また、実技指導の多い教育現場では、教員の個々の学生指導に対する意識の高さは旧来からのものであり、多くの助手の配置によって手厚い人的支援を行っている。(表②参照)

表② 聴覚障害学生の在籍者数 (2003～2007年度)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
学部	3	3	3	2	1
大学院	0	0	0	0	1
合計	3	3	3	2	2

2. 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

3. 生活相談担当部署の活動上の有効性

[現状／点検・評価]

1991年度に、心身両面の健康増進を図ることにより学生（1994年より大学院生も対象）の人間形成に寄与すること、および教職員の健康増進を図ることを目的として、学生相談室と医務室を合わせて所管する保健センターを設置した。保健センター長をはじめ学生相談室長、校医、看護師などを構成員とする保健センター会議では、学生の健康、修学、生活そのほかの諸問題に関する事項などについて検討し、改善を行っている。

保健センターでは、年報や小冊子「保健センターだより」を年2回発行するほか、2006年度は講演会9回、講習会5回を開催し、学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生に関する意識の向上を図った。また、骨強度・体脂肪測定、性格テストなどを実施し、健康保持・増進の啓蒙活動の強化を図っている。

学生相談室は、月曜日から土曜日まで開室しており、臨床心理士であるカウンセラーが週2日対応している。それ以外の曜日は、教員が相談員として相談を受ける体制を整備している。臨床心理士の来校日は、2006年度以前は週1日であったが、相談件数の増加により週2日に増やすとともに、必要に応じて臨時で臨床心理士を増員し対応を行っている。相談内容は、2006年度においては対人・心理関係が相模原キャンパス66.2%、杉並キャンパス47.0%と大半を占め、修学・進路などの理由により来室する者は、相模原キャンパス7.9%、杉並キャンパス12.0%であり、健康上の理由による来室者は少ない。（表③参照）

表③ 学生相談室の相談内容・利用者数（2004～2006年度）

● 相模原キャンパス（学部2～4年次・大学院生）（単位：人）

	2004年度	2005年度	2006年度
修学	15	9	7
対人・心理	98	117	143
進路	26	27	10
経済	1	4	0
健康	7	4	2
その他	18	39	54
合計	165	200	216

● 杉並キャンパス（学部1年次・短期大学部生）

	2004年度	2005年度	2006年度
修学	9	14	15
対人・心理	93	76	94
進路	7	3	9
経済	1	0	1
健康	1	0	3
その他	11	65	78
合計	122	158	200

医務室では看護師が対応しており、学校医（産業医）については毎週木曜日に来校し個別相談を実施している。医務室の利用者数は、過去3年間大きな変化は見られない。（表④参照）

表④ 医務室の利用者数（2004～2006年度）（延べ数）（単位：人）

	2004年度	2005年度	2006年度
1年	695	852	694
2年	900	835	940
3年	791	731	735
4年	672	666	686
学部合計	3,058	3,084	3,055
大学院	75	135	133

※2005年度より修士課程美術研究科の改組により定員を35名から57名としている。

定期健康診断受診率は100%を目指しており、学生へ受診を促すことで毎年95%以上の高い受診率を維持している。医務室では健康診断結果に基づき、学生個々に応じた事後措置を実施している。（表⑤参照）

表⑤ 定期健康診断受診率（2004～2006年度）

	2004年度	2005年度	2006年度
学部	98.3%	98.1%	98.3%
大学院	95.4%	96.5%	96.9%

「在学生調査」によれば、学生相談室のサービスに対する学生の満足度は59.1%、医務室71.4%であった。

学生の生活相談の担当部署である教学事務部学生支援センターでは、保健センターと連携を図り、校内禁煙の徹底などの健康保持増進に努めるほか、学園祭での食品の取り扱いや通学時の注意喚起などの安全対策を行うとともに、保健所、警察署などへ安全・衛生に関しての措置を要請している。

また、毎年開催される学生総会において学生から出される要望は、関係部署などにおいて改善を図るべく検討を行い、それを教学事務部学生支援センターが取りまとめた上で全てに回答を行い可能な限り学生の要望に応じている。

その他の安全・衛生への配慮に関しては、「第八章 施設・設備 8. 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況」において記述している。

4. 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

[現状]

2002、2004、2005、2006年度に「在学生調査」を学部4年次生（2002年度は2・3年次生）対象に実施し、本学の教育・進路支援などに関する在学生の評価を調査している。調査結果を分析し、今後の大学教育の改善、将来構想立案および学生募集の効果的な施策立案を行っていく上での基礎資料として活用することを目的としている。主要な調査項目は、次のとおりである。

- ①入学時の心境（入学意欲度、身につけたい事柄と実現度）
- ②学業（授業への満足度、教員についての満足度等）
- ③進路（卒業後の進路への満足度、進路検討時の情報源と役立ち度等）
- ④学生生活と総合評価（制度・サービス等の利用経験と満足度、今後力を入れて欲しい事等）

[点検・評価]

回収率は、2004年度51.5%、2005年度58.1%、2006年度77.9%と年々増加し、信憑性の高いデータである。授業に関する満足度の調査では、専門科目（実技）、教養科目、総合講座、総合選択実技などの科目群や授業の種類、履修科目数、1科目の時間数、レベル、専門分野の選択時期など、項目

は詳細にわたっている。また、経年データ比較、入学形態による考察、出身高校の系統別などの傾向分析も行っている。

調査結果は、『在学生調査報告書』として発行し、理事・監事、役職教員、各学科研究室、事務部署など学内において広く配付している。また、当報告書に基づき学部全体、学科・専攻ごとの考察を行い、教授会において報告会を開催し、学科・専攻ごとの教員および各学科・専攻研究室に対し改善を求めた。各学科・専攻では、この調査結果を基にカリキュラムを見直し、専門分野への移行時期の早期化や選択科目数の増加、就職に役立つ講座の開設など、在学生の要望を反映した改善を行っている。

近年の調査結果の分析では、①専門科目、②進路についての相談、③教員の評価の順で、大学生活への総合的な満足度が形成される寄与度が高いことがわかった。今後も定期的に「在学生調査」を実施し、学生満足度を測定することにより課題の把握を行い、早急な課題改善に向けた施策の策定が必要である。

なお、大学院生には同アンケートは実施していないが、2007年度より授業評価アンケートを実施している。

5. ハラスメント防止のための措置の適切性

6. セクシャル・ハラスメント防止への対応

[現状／点検・評価]

2004年2月、「ハラスメント防止に関する規程」、「ハラスメント防止対策委員会規程」、「ハラスメント相談窓口取扱内規」、「ハラスメント調査委員会内規」を制定し、ハラスメント防止対策委員会を設置した。当委員会では、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどの防止、排除、それに起因する問題への対応などに関する審議、情報提供および諸機関の調整を行っている。また、大学院・学部の学生および教職員の基本的な人権や個人の尊厳の保障、男女平等の実現を図り、健全な環境のもとで教育、研究、学習および労働に専念できる環境づくりを行っている。

相談窓口は、相模原キャンパス9名（看護師1名、教員5名、職員3名）、杉並キャンパス8名（看護師1名、教員5名、職員2名）を学生相談室、教学事務部教育支援・学生支援の各センター、総務部総務課・管理課内に配置している。学生には、入学時に『ハラスメント防止の手引き』および相談窓口の位置を示すキャンパスマップ、相談員の氏名、連絡先電話番号、メールアドレスについて配付している。さらに学内数箇所相談員の連絡先を掲示し周知を図り、来室、来談、手紙、電話、メールなど、どのような方法でも受け付けている。教職員については、相談窓口が有効に機能し、問題解決およびハラスメント防止が一層推進されるよう、相談員として必要な知識と実践のスキルを身につけるため、毎年1回研修会を開催している。

● 研修会内容

【2005年度】

対象 ハラスメント防止対策委員会委員、相談窓口相談員、調査委員（参加者30名）

弁護士による講演「ハラスメントのないキャンパスのためにーセクシュアル・ハラスメントを中心にー」

1. 改正男女雇用機会均等法施行後の動向
2. 人権問題としての重要性
3. セクシュアル・ハラスメントとはなにか
4. キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメントの特性
5. セクシュアルハラスメントに対する法的な責任にはどんなものがあるか
6. キャンパスにおける防止対策
7. 苦情相談体制の確立
8. 相談担当に際しての留意点
9. 事実調査に際しての留意点
10. 防止対策を形骸化させないために

【2006年度】

対象 全教職員（参加者 113名）

弁護士による講演「ハラスメントのないキャンパスのためにーセクシュアル・ハラスメントを中心にー」

1. 改正男女雇用機会均等法（1999年施行）後の動向
2. 人権問題としての重要性
3. セクシュアル・ハラスメントとはなにか
4. キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメントの特性
5. セクシュアル・ハラスメントに対する法的な責任にはどんなものがあるか
6. キャンパスにおける防止対策
7. 苦情相談体制の確立

【2007年度】

対象 ハラスメント防止対策委員会委員、相談窓口相談員、調査委員（参加者 22名）

セクシャル・ハラスメント防止の専門家による講演、事例研究、グループディスカッション

1. 相談窓口担当者として理解しておくべきこと
2. 相談窓口担当者の基本的な留意点
3. 具体的な相談の進め方
4. 聴く技術・傾聴法について
5. 事例研究「こんな相談がきたら」
6. 面接の終了にあたって
7. 記録の保存
8. 最後に

相談窓口設置以降、教職員および学生による相談が数件あり、学内ハラスメントの有無、および相談窓口がある程度周知されていることを確認した。

今後も毎年研修会、講演会などを開催し、ハラスメント行為が発生しないよう啓蒙して未然防止に努めるとともに、発生時には適切な対応を行うためにハラスメント防止対策委員、および相談窓口相談員、調査委員などをはじめ教職員のハラスメントに関する理解をより深めていく必要がある。

7. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

8. 就職担当部署の活動上の有効性

9. 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

〔現状〕

教学事務部学生支援センターは、大学院・学部生の学生生活に関わる業務および就職・進路支援に関わる業務を分掌している。就職・進路指導は、年間を通して在学年次に合わせた就職ガイダンス、キャリアガイダンスの実施、未内定者対象就職支援、大学院進学指導など、系統立てたプログラムや個人面談を実施している。学生の進路選択に関わる支援を従来以上にきめ細かく行うという観点から、大学全体で学生のキャリア形成に重層的、横断的な取り組みを重点課題としている。2007年度より、キャリア支援体制の強化を図り共通専門科目に「キャリア形成」（1～2年次）を開設した。また同年、専任教員の中から4名のキャリアアドバイザーを選任し、当該学科専攻の学生のみでなく、全学生の将来の進路相談や就職活動についての指導體制を整備した。任命されたキャリアアドバイザーは、各専門職種の具体的な仕事内容に求められるスキルや就職活動に効果的な作品ファイルの作成方法など、多方面にわたり指導を行っている。学部生を対象としたオフィスアワーにおいても進路支援を行うため、教員の専門分野、進路・就職相談に応じられる業種・業界などを「オフィスアワー一覧」としてまとめ、前期、後期の初めに学生に配付している。

また、外部より専門のキャリアカウンセラーが月3回、進路について専門の立場から個別面談を通して助言と指導を行い、また、企業の最新情報を提供、企業研究、自己分析の仕方などについてのガ

ガイダンスを行っている。キャリアカウンセラーは、企業の人事部長、人材開発部門などを歴任している人事コンサルタントである。

就職支援については、下記の4点に重点を置き実施している。

- ①履歴書・エントリーシートなど、自己を言語で表現できる力を習得させる。
- ②個人面談によって個別の悩みに対応する。
- ③活動に必要な準備、および技術を身につけさせる。
- ④学生が実際に企業担当者と会える機会を増やす。

未内定者については、個別面談の強化や最新の求人企業一覧資料などを配付し、小人数制の目的別ガイダンスを繰り返すことで、学生が諦めることなく就職活動を継続できるように支援を行っている。また、新規就職先を開拓するため、2005年度には教学事務部学生支援センター職員が企業約250社、2006年度は首都圏の企業訪問に加えて、地方の企業訪問に力を入れ、北海道、仙台、京阪神、広島、福岡の企業37社を訪問し、新規就職先の開拓を行った。

教学事務部学生支援センターでは、各学科研究室と連携し、全4年次生の中から就職が決定した学生を選抜して、3年次生との交流会を開催している。4年次生から具体的な就職活動のポイントや方法などを学ばせており、3年次生100人以上が参加している。また、同じく各学科研究室においても、それぞれの学科で就職活動に向けて4年次生と3年次生の交流会を開催している。中には、教員が学生を引率して企業見学を実施している学科研究室もある。

授業科目に関しては、学科・専攻によって専門科目の一部としてインターンシップを実施していたが、2006年度から共通専門科目に「インターンシップ」を開設し、企業実習、就業実習などの促進を図った。また、2007年度には、1・2年次生を対象に学修のモチベーションを高め就業意識の形成を図ることを目的として、共通専門科目に「キャリア形成」を開設した。学生は自らが在学中の目標を設定し、それを実現するために必要な能力を知り、コミュニケーションの基本を学んでいる。

また、保証人宛には、9月に「就職だより」、12月には、1月に開催している「就職試験対策集中講座」および2月に開催している「就職フェア」（学内合同会社説明会）に関する案内状を送付している。保証人に対し進路・就職支援体制、卒業生の進路の状況などについての報告と理解を求めるとともに、学生が自らの進路を明確にしモチベーションを保たせるために、大学のみならず家庭での環境作りについても協力を呼びかけている。

一方、在学生調査においては、進路指導、体制などのアンケートを実施、学生の要望を把握するとともに調査結果を分析し、改善に向けて取り組んでいる。

[点検・評価]

2006度の就職率は92.6%であり、毎年90%前後を維持している。また、就職担当者が企業訪問を重ねることで人事担当者との緊密な関係を構築し、大学の教育内容を含め学生を積極的に紹介することにより求人件数を年々伸ばし、5年前の2002年度1,315件、2004年度2,103件が2006年度には2,266件（短期大学部を含む）となった。本学の就職支援の特徴は、個別面談の充実が挙げられる。

在学生調査によると教学事務部学生支援センターの進路指導を利用した学生のうち70.8%が満足しているという評価を得ている。評価の理由は、「とても親切に相談にのってくれた」40%、次いで「適切なアドバイスをくれた」36%であった。「アドバイスが参考にならなかった」は、23%であった。当支援センターの進路指導を利用しなかった理由は、「必要がなかった」41%が最も多く、「相談しにくい印象があった」39%が続いている。学生が就職資料室を利用しやすく常に相談を受けやすい環境とするため、2005～2006年度にかけて整備し学生の面談用にカウンターを設けた。今後も学生の進路支援に関する満足度の向上を図り、学生が支援を受けやすい体制をより一層充実させる必要がある。

10. 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

11. 就職活動の早期化に対する対応

[現状／点検・評価]

教学事務部学生支援センターでは、大学院・学部の学生に対して年間を通して 50 回以上のガイダンス・セミナーなどを開催している。ガイダンスやセミナーにおいては、基本的な就職活動の方法、専門職に必要な作品プレゼンテーション、模擬試験、業界についての紹介などを行っている。学生への周知の方法は、学内掲示のほか、グループウェア（チームギア）を利用し、パソコンおよび携帯電話から確認できるメールアナウンスにより行っている。主要なガイダンスは、入学時のオリエンテーション期間中に将来設計を見据えるための「キャリアガイダンス」から始まり、就職活動が本格化する 3 年次の 6 月には、就職活動のスタートに合わせたセミナーを行っている。そこでは、就職活動の流れ、作品制作、プレゼンテーションに必要なポートフォリオの作り方、インターンシップ企業の探し方、参加マナーなど、特に専門職に就くための就職活動に主眼を置いた説明を行っている、筆記試験対策を目的としたガイダンスも実施している。また、9 月に実施する「就職総合ガイダンス」では、本学卒業生の就職先企業、職種別企業一覧、専門職種・業種一覧、就職ガイダンス・イベント予定表などの就職活動に必要な事項を記載した就職資料集を配付している。2 月には「就職フェア」と題して企業約 25 社を集めた合同企業説明会を開催している。そのほか、「業界・企業職種研究セミナー」「志望動機、自己 PR、学生生活、履歴書の書き方などのワンポイント講座」「就職実践模試」「筆記試験対策セミナー」「就職内定者報告会」「面接・マナー・プレゼンテーション対策セミナー」など、約 20 種がある。

就職ガイダンス、セミナーなどは学部 1 年次からスタートし、実際に就職活動が始まる 3 年次から本格的な活動準備に向けて取り組むよう指導を行っている。「キャリアガイダンス」は学部 1・2 年次生を対象とし、それ以外の多くのガイダンスなどはおもに 3 年次生を対象として実施しているが、全学年自由参加としている。また、4 年次生向けには、入社試験を受ける際の面接を想定した個人面談などの実施に重点を置いた指導を行っている。大学院修士課程 1 年次は学部 1・2 年次、修士課程 2 年次は学部 3・4 年次に相当するガイダンス、セミナーなどが参加対象となる。

2007 年度には、就業体験を楽しみながら行う正課外の就職支援として、「広告業界体験型研究プログラム」を立ち上げた。この企画によりデザイナーなど広告業界を志望する学生は、広告制作の進行を実体験し、実際に「朝日広告賞」（朝日新聞社の文化事業の一環で、新聞広告の発展と若き表現者たちの発掘を目的とした賞）に応募し、受賞を目指している。この企画の目的は、低学年から実社会の広告制作の進行や学内選抜審査などの体験により、ビジネス感の育成、就職活動時の自己 PR 力の強化を図っている。本企画は、全学年、学科、在学を問わず全学生を対象としており、おもに就職意識の薄い低学年への職業観の育成に効果が期待される。本企画は 2008 年度も実施予定である。

●「広告業界体験型研究プログラム」の実施状況（2007 年度）

- | | |
|------------|---|
| 4～5 月 | 学生への告知（ガイダンス・掲示板など）・募集 |
| 6 月 | プロのクリエイターによる広告業界についての講義 |
| 8～9 月 | 広告に関する課題作品の制作
《参加者》117 名：大学院 3 名（1 年次 2 名、2 年次 1 名）、学部生 75 名（1 年次 8 名、2 年次 24 名、3 年次 43 名）、短期大学部生 36 名、卒業生 3 名 |
| 9 月 | 選考会を開催し、13 名（大学院生 2 年次 1 名、学部生 1 年次 1 名・2 年次 4 名・3 年次 3 名、短期大学部生 3 名・卒業生 1 名）を選抜 |
| 10～1 月 | クリエイターと 13 名の学生による「朝日広告賞」応募作品の共同制作 |
| 1 月 | 「朝日広告賞」へ共同作品の応募（9 件） |
| 2008 年 4 月 | 「朝日広告賞」の受賞者決定（予定） |

また、卒業後も既卒対象の求人企業の紹介、斡旋を行っており、在学中に就職できなかった者が社会に出ても、卒業後の早い時期に就職できるように支援している。

在学生調査によるとガイダンスへの参加率は84%と高く、ガイダンスの実施時間帯についての質問では、5時限目に実施するガイダンスより昼休みに実施する時間帯が参加しやすいとの結果が見られた。しかし、各種ガイダンスには就業意識の低い下位年次生の参加が少なく、卒業年次になってから初めて参加する者も少なくないという現状もある。

● 進路に関わるガイダンス・セミナー等実施状況（2006年度）

【1年次】

- 4月 キャリアガイダンス
- 6月 企業特別講義
- 11月 特別講義「イギリスの美大と留学生活」

【2年次】

- 4月 キャリアガイダンス
- 6月 企業特別講義
- 11月 特別講義「イギリスの美大と留学生活」

【3年次】

- 4月 企業訪問会・企業説明会
- 5月 企業訪問会・企業説明会
- 6月 インターンシップガイダンス
就職スタートガイダンス
企業特別講義
- 7月 学科別ガイダンス
インターンシップ企業説明会
9月就職総合ガイダンス
- 10月 業種・企業・職種研究セミナー
筆記試験対策セミナー（SPI・一般常識）
面接、業界・企業研究会
広告制作会社就職セミナー（OAC）
- 11月 企業訪問会
映画・アニメ・CM映像産業セミナー
エントリー直前対策・説明会参加マナーセミナー
履歴書ワンポイント講座「学生生活」
履歴書ワンポイント講座「志望動機」
留学・外資企業就職セミナー
履歴書ワンポイント講座「自己PR」
就職内定者報告会
- 12月 面接・プレゼン対策セミナー
企業訪問会
- 1月 企業見学会
- 2月 就職フェア

【4年次】

- 4月 企業説明会・学内選考会
- 5月 企業説明会
- 6月 企業説明会
- 7月 企業説明会

9月 秋採用ガイダンス

※10月以降は個人面談による指導、支援が中心

12. 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

[現状／点検・評価]

学生にとって大学が、学問の追求の場であるに留まらず、大学生活を通じて豊かな人間形成を図るため、クラブ・同好会や、毎年開催している学園祭などの諸行事に参加し、活動することを推奨している。

全学部生は「学友会」を組織し「女子美術大学学友会会則」に則り、学生の自治活動により大学と協力し学生生活の充実と発展を図るとともに、学生の創意を実現し社会文化の発展に役立つことを目的に活動を行っている。学友会は、学生の自治により組織されており、入学時に納入された会費の用途を含め、学生の自治委員会が全ての議決を行っている。学友会執行部は、新入生歓迎会のほか、「アート・ゼミ」という学外よりアーティストなどを招いて在学生向けのゼミ（講演会）を開催している。学友会の女子美祭実行委員会は、毎年大学祭として「女子美祭」の運営を行っている。

教学事業部学生支援センターは、学友会運営の中心となる学友会委員をはじめ、クラブ・同好会の部長を対象にリーダーシップをとれる人材育成を目的として、毎年リーダーズミーティング（リーダーズキャンプを含む）を企画している。2006年度は4月と9月の年2回開催した。4月はクラブの新役員への引継ぎ、事務手続き、コミュニケーションを図る場として位置付けており、参加者は56名であった。9月は、女子美祭実行委員を交え学園祭に向けての事前交流を目的として1泊2日の合宿形式で開催し、参加者は96名であった。参加者にアンケートを実施したところ、基調講義「リーダーの心構えとリーダーシップに必要なコミュニケーション能力」の内容、ミーティングについてそれぞれ80%以上の学生が良かったと回答している。

クラブ・同好会は、体育会系9部、音楽系・美術系・文化系合わせて14部、同好会は9団体あり、それぞれに1名の教職員が顧問となり支援を行っている。2007年度のクラブ・同好会の入部率は、22%となり、前年度比8%増加した。これは、杉並キャンパスに在籍していた学部1年次生を相模原キャンパスに移転させたことにより、1～4年次・大学院生が1つのキャンパスでクラブ・同好会活動ができ、入部者が増えたと考えられる。大学としては、前述のリーダーズミーティングにおいて、部員の勧誘について指導を行うほか、オリエンテーション時にクラブ紹介を行う場所を提供するなどの支援を行い、クラブ・同好会活動の活性化を図っている。

また、課外授業、クラブ合宿、ゼミなどの学外研修施設として「軽井沢寮」（長野県北佐久郡）を保有しており、利用にあたり2007年度より宿泊料金の改定をするなど、在学生の利用促進を図っている。そのほか会員制施設である大学セミナーハウス（東京都八王子市）の利用を可能としている。また、学生の自主的文化活動の場として学生ホールを設け、学友会執行部が運営を行っている。学生ホールでは、学友会員、クラブ・同好会などの発表・展示の場として利用されている。

経済的支援としては、2007年度に、学生が主体となりボランティア活動や社会貢献活動、および学外での作品発表、展覧会を行う場合に、その目的や期待される成果に応じて大学が活動にかかる費用の一部（最高10万円）を支援する制度を創設した。2007年度には、12団体に約845千円を支援した。

[改善・改革に向けた方策]

- ①学生の心身の健康、保健衛生などに関わる相談は、おもに学生相談室で行ってきたが、相談件数の増加により、臨床心理士であるカウンセラーの来校日数を増やし対応を行っている。近年は、相談内容が対人・心理的な理由により学生相談室に来室する学生が増えており、今後も臨床心理士および教員に相談しやすく、適切な対応ができるよう学生への周知を図るとともに、カウンセリングなどの相談指導体制を充実させる。
- ②学部生の要望は、在学生調査、学生総会、個人面談などにより聴取している。学部卒業生には、2002年度以来行っていなかった卒業生調査を実施し、卒業後社会に出た後に本学を振り返った際の評価を調査する。これらのさまざまな意見の聴取、調査の分析などから学部生・卒業生の要望や評価を把握し、改善を図る。
- ③学生への経済的支援は、独自の奨学金制度の拡充、金融機関と提携したローン制度を創設するなど種々の施策を講じてきた。今後は、創立110周年を記念した事業の一環で、2008年度より記念募金部会（仮称）を発足させ、奨学基金の充実を図ることを募金の柱として検討を行う。また、学外の奨学金の受給支援に関わる相談や取り扱い業務を学生により分かりやすく周知させるとともに、現行の奨学金、特待生制度などの改善を図り有効活用する。
- ④ハラスメント防止については、学生および教職員の基本的な人権や個人の尊厳の保障、男女平等の実現を図り、健全な環境のもとで教育、研究、学習および労働に専念できる環境を維持していく。教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会は、今後も毎年行っていく。
- ⑤進路支援については、大学が全学をあげてキャリア教育に取り組むため、2008年度には、キャリア支援センターを設置し体制を整備する。当センターが中心となって、教員および研究室との連携を図り、大学全体で学生を支援し、学生が意欲的に進路選択できるよう体系的なキャリア支援の充実を図る。具体的には、ガイダンスへの参加率を向上させる施策や、下級年次生に対して職業観を涵養する方策のほか、「プレゼンテーション講座」、「ポートフォリオ講座」、「コミュニケーション講座」などの就職活動時および就職後に役立つ課外講座などを開催する。

第十二章 管理運営

[到達目標]

学長、美術研究科長、芸術学部長の責任と権限を明確にし、教授会、大学院研究科委員会の適切な運営にあたるとともに、学校法人理事会と教学組織がそれぞれの役割分担と機能の分化のもとに十分な連携をとり、大学の適正な管理運営に努める。また、理事会では、より一層責任体制を明確にして学校法人運営にあたる。

I. 芸術学部の管理運営体制

1. 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

[現状]

教授会の運営は、学則および教授会内規によって規定している。教授会構成員は学長、教授、准教授、講師であり、現在 68 名で構成している。教授会は学長によって招集され成立にあたっては、構成員の 2 分の 1 以上の出席を必要としている。芸術学部長が議長として進行にあたり、審議事項の議決は出席構成員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによると規定している。原則月 1 回開催の定例教授会のほか、必要に応じて臨時教授会を開催しており、2006 年度は臨時教授会を含め 15 回開催した。審議事項は、次のとおりである。

- ①教育課程に関すること
- ②主要年中行事および日程に関すること
- ③授業科目修了の認定に関すること
- ④学生の指導および賞罰に関すること
- ⑤入学試験に関すること
- ⑥入学、退学、休学、留学、転学および卒業に関すること
- ⑦各種奨学生に関すること
- ⑧実習料等に関すること
- ⑨学則その他本学の制規に関すること
- ⑩教員の人事に関すること
- ⑪その他本学に関する重要なこと

これら教授会の審議に付される事項については、教授会の下に必要なに応じて設置している各種委員会において立案および調整が行われる。

教育課程、入学者選抜方法などは教務委員会（学部長、教務部長、学科・専攻の責任者にあたる主任などにより構成）において、学生厚生補導・賞罰は学生支援委員会（学生部長、教員からの互選委員により構成）で審議する。教員の採用、昇任、移籍等教員人事については、教員選考委員会（教授全員により構成）において審議する。また、各種委員会での審議決定事項を含め、教授会に付議すべき事項の確認および調整のために、教学運営会議（大学院美術研究科、芸術学部、短期大学部を包括して置かれる機関で、学長、研究科長、学部長、教務部長等の教員役職者および事務部門の部長により構成）を置いている。教学運営会議では、そのほか運営方針の検討および理事会・教授会の決定事項に関する実行計画立案などについても審議する。

[点検・評価]

前述のほかにも審議事項に対応して各種委員会の設置が制度化され運営されており、教授会はこれ

らの委員会の上位機関として位置付けを明確にしている。教授会は上程される答申、提案などの適否について、教学上の最終的な審議機関として大きな役割と機能を有しており、適正に審議し、機能している。

2. 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

[現状]

学部長の職務は、芸術学部長選考規程に「学長を補佐して、芸術学部に関する校務をつかさどる」と明記している。学部長は議長として教授会の議事運営を進行するほか、学部の教育研究上の課題についての企画・立案、各学科研究室などの要望などの聴取・協議などを行っている。また、学部長は寄附行為により理事となるため理事会、理事会の下に設置する総合学園計画推進本部（法人が設置する大学、短期大学、高校・中学校の将来計画、機構改革の原案策定のため設置。理事長のほか機関の長を中心とした組織）の構成員となっており、学校法人の業務の決定および執行についても責任を有している。

[点検・評価]

学部長は、学部の運営に関する統括責任者、執行機関の長としての職務ならびに教授会の議長として教授会との連携協力関係を構築する役割を担うということが、規程上明確に定められている。また、理事として法人全体の業務についても精通しており、予算や法人が設置する他の学校との連携という面を含めて、幅広い見識に基づき十分に学長の補佐機能を果たしている。なお、教授会が適正に運営されていることは、教授会議事録を公表することで確認されている。このように、制度面においても、実態面でも教授会との連携協力関係は良好である。

3. 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

4. 学長と評議会、大学協議会など全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

5. 評議会、「大学協議会」など全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

[現状／点検・評価]

本学は、1 学部のみ単科大学であることから、評議会、大学協議会などの全学的審議機関は設置していないが、教学上の最終的な審議機関として学部教授会を軸に適切に運営している。

なお、本学には併設の短期大学部教授会があり、両大学に関わる教学上の問題に関しては、教学運営会議において調整している。また、教授会には事務系部局から職員が陪席しており、学部教授会の審議結果は、速やかに関係部局に周知され、迅速・適切な運営を目指している。なお、教学運営会議とは別に、学長がリーダーシップを発揮できるように、学長、研究科長、学部長、短期大学部部長、学長補佐で構成する学長補佐会が設置されており、主として学長の企画立案面を支えている。

6. 学長・学部長の選任手続の適切性・妥当性

[現状]

学長選考規程には、学長候補者の資格として「本学の建学の精神を活かし、美術教育・研究を推進するにふさわしい優れた学識を有し、かつ人格が高潔と認められる者は、本学教授会構成員 5 名の推薦を受け、学長選挙候補者となることができる」と規定している。候補者の推薦は、学内教員に限らず学外から推薦することも可能である。学長選挙は学長選挙管理委員会によって運営される。一定期間候補者の推薦を受け付け、推薦を締め切った後、教授会構成員によって組織される選定教授会を開催し、推薦候補者が 3 名に満たない場合は、教授会構成員のうちから投票により 3 名になるまで候補者に繰り入れる。3 名を超えている場合には、投票により 3 名に絞り込み候補者が確定する。選挙は、有権者である教授、准教授、専任講師、専任助手、専任職員全員が、選定された候補者の所信表明および選挙会に臨み、単記無記名投票によって 1 名を選出する。投票の過半数を得た者を当選者とし、

過半数を得た者がいないときは、得票多数の上位の者2名の中からさらに投票によって決定する。選挙管理委員会は、選挙の結果を学内に公示し、理事会に通知する。最終的に学長は理事会の議を経て理事長が任命している。任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、連続2期を超えることはできないものとしている。

学部長は芸術学部長選考規程により、教授会構成員のうちから、学長が理事長に推薦する。学長は推薦に先立って教授会の承認を得るものとしている。学長同様、理事会の議を経て理事長が任命している。任期は2年とし再任を妨げない。

[点検・評価]

学長の選任手続きは、学長選考規程に則り、適切に実施している。専任の教職員全員が平等の投票権を持っていることが特徴として挙げられる。候補者は、略歴と大学の将来と大学運営についての所信を示し、選挙管理委員会においてその所信を有権者に送付している。選挙会では、候補者が全教職員を前に所信表明演説を行い、それをもとに投票選挙が実施される。投票率は、有権者の3分の2以上を必要としているが、2006年度は93.4%の高い投票率によって選挙が行われた。

学部長は芸術学部運営の要であり、芸術学部の自主性と教育研究活動の円滑な運営を行うための企画・立案について各学科・専攻等の要望を取りまとめ、学部全体の調整を行うとともに学部をリードしていくという責務を果たしている。現芸術学部長選考規程は2002年度に、学長のリーダーシップを促進することを目的に、学長が学部長を推薦するという選出方法に改正したものである。

学部長の選任手続きについても、芸術学部長選考規程に則り、適切に実施している。

7. 学長権限の内容とその行使の適切性

8. 学長補佐体制の構成と活動の適切性

[現状]

学長権限は、学則に定めることのほか、具体的には稟議規程別表に定めている。学長は大学の教学上の責任者として、学校法人の設置者であり責任者である理事長と職務権限を明確に区分して分担する。学長は外部に対しては大学を代表し、学内にあっては教育研究に関わる大学の総括的執行・管理を行う執行責任を有する。

学長は、大学において企画・立案し審議された事項を理事会に提出するとともに、理事として法人の意思決定に加わり経営管理責任を分担するなど、法人と大学間の合意形成の役割を果たす立場にある。

また、学長を補佐するために学長補佐を置いている。学長補佐については学長補佐規程があり、その職務は、学長の求めに応じて学長の所管事項に関する情報収集・分析・検討・問題点整理、企画・立案、意見具申などスタッフ的業務を主とするほか、学長職務のうち特定事項の執行を補助すると定めている。また、学長、研究科長、学部長、短期大学部部長、学長補佐を構成員とする学長補佐会では、学長が適切なリーダーシップを発揮しながら大学運営を円滑に行うために、学長の指示に基づき、特定の事項について企画・立案、部門間の連絡調整、遂行を補佐している。学長は学長補佐会で検討した大学の課題解決に向けた諸施策を教授会へ提案することも行っている。学長補佐会は学長補佐会規程に定められている。

[点検・評価]

学長の意向は教授会審議にスムーズに反映され、また実施されており、学長権限の内容、行使ともに適切であるといえる。また、学長補佐会には、構成員のほか、必要に応じて教務部長などの役職者が加わり重要事項の協議を行うなど、学長をサポートする体制は有効に機能している。

9. 学部長権限の内容とその行使の適切性

[現状／点検・評価]

学部長は、学長を補佐して学部に関する校務をつかさどるが、具体的な学部長権限は稟議規程別表

に定めている。学部長は学長の命を受け、各研究室の主任と緊密な連携関係を維持し、学部を統括する。また、学部に関わる案件を審議・決定する学部教授会の議長として、学部全体の意思決定を円滑に行うべく運営に当たっている。学部長は、学部教授会のほか、主要な各種委員会（教学運営会議、入学試験運営委員会、教務委員会等）の構成員でもあり、各委員会でも大学運営の中心的な役割を担っている。

10. 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

[現状／点検・評価]

大学としての意思決定は、審議内容により異なるが、教学上の案件については、その大部分において教授会で審議・決定している。前述のとおり、教授会の事前協議の場としての教学運営会議や教学上の必要な諸事項の調査、協議を行うため各種委員会（教務委員会、入学試験運営委員会、国際交流委員会、研究支援委員会、情報委員会、美術館運営委員会、保健センター運営委員会、研究所運営委員会、女子美オープンカレッジ運営委員会、学生支援委員会等）を設置している。全ては学則並びに各種委員会などの規程に則り運営している。

理事会では、学部と短期大学の教授会、大学院研究科委員会からの報告を受け、各種事業、学則などの諸規程、教員の任免などの最終決定を行っている。また、理事会においては学長が教学の重要事項を、学部長は教授会審議事項を報告しており、教授会では、理事である法人本部長が理事会で審議決定した事項を報告し、両者における情報の共有化を図っている。決定の手続きはすべて稟議規程に基づいて行われている。

法人と大学の役割、さらにそれぞれの審議機関と執行機関の役割および審議決定のプロセスは確立しており、機能分化の上に立った情報の共有化についても十分な配慮を行っている。

11. 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

[現状]

理事会は法令および寄附行為に則り設置し、理事長が業務執行の最高責任者となり経営に関わる最高意思決定機関として法人の業務をつかさどっている。学長、学部長は理事となることを寄附行為に規定している。現在、理事会の構成員 14 名（定員 9 人以上 15 人以内）の内、教学組織と理事会の連携を保つため学長、学部長、研究科長（評議員の互選により選出）および短期大学部部長の 4 名が理事として選任されている。現在、理事会ではその責任体制をより一層明確にして、一丸となって法人運営にあたるため、理事会の構成員全員の任期を合わせるための調整を行っている。

また、理事長の下に理事業務会を設置し、理事会の前後に原則月 2 回開催している。理事会前に開催する理事業務会では、理事会に上程する議題およびその事前協議、調整を行い、理事会後には、理事会で決定した事項の実行計画の立案、進捗状況管理、およびその業務遂行に関わる調整を行っている。その構成員として理事である常務理事、法人本部長をはじめ法人事務組織の部長と、教学組織より学長、学部長のほか、研究科長、短期大学部部長、併設する付属高等学校・中学校長が出席している。この理事業務会において、各構成員が法人と教学のそれぞれに関わる課題や施策などについて協議、確認することにより、法人を代表しその業務を総理する理事長と、教育・研究を推進する執行機関としての責任者である学長との連携を強化する原動力として機能している。

[点検・評価]

教学組織と学校法人理事会との関係については、審議、執行において、規程に基づき、それぞれの役割分担と機能の分化が行われている。理事会での経営方針の意思決定に際し、教学組織の意向を理事会に反映させ、その意見を財政上の制約や同時に抱えている諸計画との整合性を保つよう調整し、教学組織と理事会双方の理解と協力の上、法人運営を行っている。

II. 大学院美術研究科の管理運営体制

1. 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

[現状]

大学院の運営は、大学院学則および大学院研究科委員会運営内規に基づき適正に実施している。大学院研究科委員会（以下、「研究科委員会」という）の構成員は、学長および研究科の授業を担当する専任の教授、准教授、講師であり、成立は構成員の2分の1以上の出席を必要とする。研究科長が議長として進行にあたり、議事は出席構成員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。学長の招集により原則月1回定例研究科委員会のほか、必要に応じて臨時研究科委員会を開催するが、2006年度は臨時研究科委員会を含め14回開催した。審議事項は、次のとおりである。

- ①教授および研究に関すること
- ②教育課程および履修方法に関すること
- ③主要年中行事および日程に関すること
- ④学生の指導および賞罰に関すること
- ⑤入学試験に関すること
- ⑥入学、退学、休学、転学、留学、復学、除籍および課程の修了に関すること
- ⑦学位に関すること
- ⑧各種奨学生に関すること
- ⑨学則その他制規に関すること
- ⑩教員の人事に関すること
- ⑪その他研究科の運営に関し、重要なこと

研究科委員会の審議に先立って、大学院の運営に関する必要事項について審議するため、研究科委員会の下に大学院運営委員会を設置している。構成員は、研究科長、教務部長、研究科委員会において互選された委員13名以内（各研究領域から1名ずつ選出された専任教員）とし、委員長は委員によって互選された者が就任する。審議事項は以下のとおりである。

- ①教育課程および履修方法に関すること
- ②主要年中行事および日程に関すること
- ③入学者の選抜方法に関すること
- ④教員の人事に関すること
- ⑤その他必要事項

入試に関しては、公正かつ円滑な実施を目的として、大学院入学試験運営委員会を組織している。研究科長、教務部長、研究科委員会において互選された委員（各専攻から1名ずつ選出された専任教員）をもって構成され、研究科長が委員長を務める。

また、専任教員の新任および昇任については、研究指導科目を担当する教授全員で構成する大学院教員選考委員会で審議し、研究科委員会に諮っている。

[点検・評価]

美術研究科の教学上の管理運営組織の活動は、大学院学則や諸規程に基づいて公正に行っており、特に問題はない。

大学院の専任教員に係る人事については、学部や短期大学部での専任教員人事を審議する教員選考委員会と同様の取扱いとするため、2006年度に新たに大学院教員選考委員会を設置することによって改善・適正化を図った。

2. 大学院の審議機関（大学院研究科委員会）と学部教授会との間の相互関係の適切性

[現状]

研究科委員会の構成員（研究所所属専任教員1名を除く）は学部教授会の構成員（学部の専任教員）

でもあるため、研究科・学部両方の管理・運営を把握できるが、学部のみ専任教員もいるため、研究科委員会での審議・決定事項はすべて学部教授会で報告している。大学・大学院全体に係る教学上の重要事項を審議する教学運営会議には、研究科長と学部長が構成員として出席しており、相互に情報交換し、連携できる体制を確立している。

[点検・評価]

研究科委員会と学部教授会は密接に関係し連携しており、その相互関係は適切かつ良好である。

3. 大学院の審議機関（大学院研究科委員会）の長の選任手続の適切性

[現状]

研究科長の選任は、大学院美術研究科長選考規程に則り、研究科委員会構成員のうちから学長が理事会に推薦するものとし、理事長が任命する。ただし、学長は研究科長を推薦するに先立って、研究科委員会の承認を得るものとしている。研究科長の任期は2年とし、再任を妨げない。研究科長の権限と職務は、稟議規程に定めるほか、大学院美術研究科長選考規程に「学長を補佐して、研究科に関する校務をつかさどる」と明記している。

[点検・評価]

1994年度の研究科設置以降、研究科長の選任は研究科委員会での選挙を経て候補者を選考し、理事長が任命するシステムを採用していた。2002年度に改正された現行規程は、学長のリーダーシップの下で研究科が教育研究上の構想を構築し、実現に向けた施策推進が可能となるよう学長が研究科長を推薦するという選出方法に改正したものである。学長の意向を反映し、学部・研究科が一体となった改革を促進するためには、現行の選任手続は適切といえる。

[改善・改革に向けた方策]

- ①学長、学部長は寄附行為により学校法人の理事となることが規定されており、教学上の課題と大学の経営上の課題を受け持ち、大学と法人間の合意形成を図る役割を果たす立場にある。現在は適切に役割を果たしており、今後もそれを保っていく。
- ②理事会においてより一層責任体制を明確にして一丸となって法人運営にあたるため、理事会の構成員全員の任期を合わせる。
- ③教学組織と理事会との関係は、審議、執行において、規程に基づき、それぞれの役割分担と機能の分化が行われている。また、理事長の下に理事業務会を置き、法人を代表しその業務を総理する理事長と、教育・研究を推進する執行機関としての責任者である学長との連携を強化している。これらの関係は適切であり、今後も維持していく。

第十三章 財 務

[到達目標]

健全な財政構造の確立、キャンパス・校舎など基本財産維持のための資金確保、さらなる教育研究の充実を図るため、人件費・教育研究経費・管理経費の三大基本経費を学生生徒納付金の範囲内で賄っていくとともに、目標となる財務指標を設け財政運営を行う。また、合理的かつ効率的な資源配分を行うため、一定の原資のもとに予算を配分する配分型の予算制度とするとともに、中期の財政計画を策定する。一方、おもに管理運営の公正性、効率性および有効性の確保を目的とした監査制度の充実を図る。

1. 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況 [現状]

(1) 消費収支計算書

本学の主要な消費収入をみると、学生生徒等納付金、補助金、資産運用収入となっている。

学生生徒等納付金は、帰属収入全体の82%を占めるが、2001年度に開設した立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科が2004年度に完成年度を迎えて以降、現在まで、芸術学部の収容定員を満し安定的な収入確保ができています。2006年度には受け入れ学生数の増加により対前年度比で約5千万円の増額となった。一方で学費については、おもに人事院勧告による国家公務員給与改定率や、東京都消費者物価指数（総務省統計局）などを参考に改定してきたが、近年の経済情勢を勘案して2001年度以降その改定を見送っている。

補助金に関しては、経常費補助金が毎年減額傾向にあるが、2006年度は、地方公共団体補助金の増加により、補助金全体では前年度比で1千4百万円上回った。

資産運用収入については、ここ数年増加傾向にあり、2006年度では債券などの運用における利金収入の増加により、約2.9億円と高い数値となり、前年度比で5千万円の増加になった。

一方、消費支出については、人件費が36億1千7百万円で、帰属収入81億2千4百万円の44.5%（人件費比率）、教育研究経費は21億5千5百万円で26.5%（教育研究経費比率）である。

全体の消費収支状況を見ると、2006年度決算において約2.5億5千万円の消費支出超過となっている。おもな要因として、相模原キャンパス整備関連事業である12・13号館新築、4・6・10号館別棟新築、ガラス工房新築および実習排水処理設備整備などの施設関係支出の増、また杉並キャンパス整備に関わる2号基本金の組入れが挙げられる。結果的に累積消費支出超過額は、対前年度比約8億円3千万円から約10億円8千万円へとマイナス幅が膨らんだ。（表① 参照）

(2) 貸借対照表

本学の財政状態であるが、2006年度末の資産総額は387億9千2百万円であり、土地、建物、機器備品、図書などの「有形固定資産」が191億4千2百万円、金融資産である「その他の固定資産」が127億7千3百万円、現金預金、未収入金などの「流動資産」が68億7千6百万円である。一方固定負債が25億7千7百万円、流動負債が35億4千8百万円となっている。基本金から繰越消費支出超過額を控除した自己資金は326億6千6百万円である。

[点検・評価]

財政運営の健全化を図る上で、人件費・教育研究経費・管理経費の三大基本経費が对学生生徒納付金の範囲内で賄われることは重要な要件となる。本学における基本経費の学生生徒納付金依存率は、2004年度決算で計102%、2005年度決算93.1%、2006年度決算94.5%であり、100%内に収まっており、ここ数年では本学の財政構造が安定傾向にあることを示している。

財政基盤の確立状況を見る上で重要な指標である自己資金構成比率は2006年度84.2%であり、次項で述べるとおり、将来の主要な計画に対する2号基本金の組入れや特定預金への繰入も実施している。また、1990年度に相模原キャンパスを開学した際の借入金は2008年度に完済する予定である。

このように本学の財政基盤はほぼ確立されている。2006年度の累積消費支出超過額の増加要因は、施設整備に関わる一時的なものであり、今後は累積消費支出超過額の減少に努める。

表① 消費収支計算書（2006年4月1日から2007年3月31日まで）

● 消費収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,593,393	6,681,080	△ 87,687
手数料	78,930	88,471	△ 9,541
寄付金	40,000	24,496	15,504
補助金	750,000	734,661	15,339
資産運用収入	185,119	286,777	△ 101,658
資産売却差額	0	1,203	△ 1,203
事業収入	156,751	158,236	△ 1,485
雑収入	102,893	149,705	△ 46,812
帰属収入合計	7,907,086	8,124,629	△ 217,543
基本金組入額合計	△ 2,388,494	△ 2,007,165	△ 381,329
消費収入の部合計	5,518,592	6,117,464	△ 598,872

● 消費支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	3,642,517	3,617,275	25,242
(退職金)	(6,068)	(27,895)	(21,827)
(退職給与引当金繰入額)	(18,755)	(59,047)	(40,292)
教育研究経費	2,307,064	2,155,490	151,574
(減価償却額)	(698,091)	(694,030)	(4,061)
管理経費	586,860	543,957	42,903
(減価償却額)	(77,366)	(76,096)	(1,270)
借入金等利息	28,509	28,855	△ 346
資産処分差額	0	5,097	△ 5,097
徴収不能引当金繰入額	0	12,939	△ 12,939
徴収不能額	0	1,128	△ 1,128
予備費	100,000	—	100,000
消費支出の部合計	6,664,950	6,364,741	300,209
当年度消費支出超過額	1,146,358	247,277	
前年度繰越消費支出超過額	830,875	830,875	
翌年度繰越消費支出超過額	1,977,233	1,078,152	

表② 貸借対照表 (2007年3月31日)

● 資産の部		(単位：千円)	
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	31,915,574,148	30,188,501,631	1,727,072,517
有形固定資産	19,142,450,528	18,407,394,667	735,055,861
土 地	6,224,853,526	6,188,628,526	36,225,000
建 物	9,681,432,284	8,922,014,606	759,417,678
構 築 物	537,596,281	530,903,456	6,692,825
教育研究用機器備品	767,380,447	875,762,508	△ 108,382,061
その他の機器備品	43,299,187	44,944,876	△ 1,645,689
図 書	1,885,767,712	1,842,153,897	43,613,815
車 輦	2,121,091	2,986,798	△ 865,707
その他の固定資産	12,773,123,620	11,781,106,964	992,016,656
電話加入権	2,789,576	2,852,097	△ 62,521
施設利用権	10,202,039	10,629,414	△ 427,375
保 証 金	25,071,000	21,600,000	3,471,000
有価証券	80,000,000	209,770,000	△ 129,770,000
長期貸付金	187,161,005	168,355,453	18,805,552
施設充実引当特定資産	1,127,000,000	1,127,000,000	0
退職給与引当特定資産	1,214,900,000	1,214,900,000	0
減価償却引当特定資産	6,950,000,000	6,450,000,000	500,000,000
杉並キャンパス整備引当特定資産	900,000,000	900,000,000	0
新教育計画構想実施事業引当特定資産	500,000,000	400,000,000	100,000,000
杉並キャンパス校舎整備引当特定資産	1,500,000,000	1,000,000,000	500,000,000
第3号基本金引当特定資産	276,000,000	276,000,000	0
流動資産	6,876,638,865	6,876,653,494	△ 14,629
現金預金	6,634,050,796	6,268,152,274	365,898,522
未収入金	152,921,737	92,238,386	60,683,351
短期貸付金	23,214,697	19,116,539	4,098,158
有価証券	29,820,000	480,000,000	△ 450,180,000
前 払 金	36,631,635	17,146,295	19,485,340
資産の部合計	38,792,213,013	37,065,155,125	1,727,057,888

● 負債の部 (単位：千円)			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	2,577,559,812	2,928,369,428	△ 350,809,616
長期借入金	223,360,000	500,620,000	△ 277,260,000
退職給与引当金	2,351,399,812	2,424,299,428	△ 72,899,616
学生預り保証金	2,800,000	3,450,000	△ 650,000
流動負債	3,548,118,007	3,230,139,470	317,978,537
短期借入金	277,860,000	277,860,000	0
学 校 債	32,550,000	86,930,000	△ 54,380,000
未 払 金	480,433,370	125,763,230	354,670,140
前 受 金	2,588,159,975	2,591,515,475	△ 3,355,500
預 り 金	30,100,761	26,071,198	4,029,563
学生預り金	139,013,901	121,999,567	17,014,334
負債の部合計	6,125,677,819	6,158,508,898	△ 32,831,079
● 基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	31,482,687,233	29,975,521,315	1,507,165,918
第2号基本金	1,500,000,000	1,000,000,000	500,000,000
第3号基本金	276,000,000	276,000,000	0
第4号基本金	486,000,000	486,000,000	0
基本金の部合計	33,744,687,233	31,737,521,315	2,007,165,918
● 消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	1,078,152,039	830,875,088	△ 247,276,951
消費収支差額の部合計	△ 1,078,152,039	△ 830,875,088	△ 247,276,951
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部・基本金の部 及び消費収支差額の部合計	38,792,213,013	37,065,155,125	1,727,057,888

2. 総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

[現状／点検・評価]

中長期の主要な計画は、本学付属高等学校・中学校の校舎建設を中心とした杉並キャンパス整備、および大学の将来構想である。これらの計画を順次実行に移すため、特定資産への繰入れとそれに対応した2号基本金への組入れを実施している。具体的には、大学の将来構想に関する実施事業引当特定資産として合計5億円を組入れている。また、杉並キャンパス整備については、2007年度までに合計17億円を2号基本金に組入れる予定である。2010年までに実施が決定している杉並キャンパス整備計画については、資金計画を定めており、年次で予算措置を図り実行していく予定である。

これまでに資金計画を策定し実施した施設・設備整備は以下のとおりである。大学部門において2004年度は、両キャンパスのコンピュータネットワーク設備の更新などを行い、IT面での施設設備の充実を図った。2005年度は相模原キャンパス8号館・10号館別棟建設を行い、洋画・日本画・版画・メディアアートの各学科実技室のスペース不足を解消し、また大学院の美術専攻用の5号館別棟を陶芸スペースとして建設した。2006年度には、相模原キャンパスにおいて12号館、13号館、ガラス工房および4・6・10号館別棟を建設した。この4号館別棟は、2005年度に建設した10号館別棟を増床し改称したものである。

事業計画については、2006年度に「中期事業方針(平成19年度から平成23年度まで)」を策定し、これに基づき、前述の主要計画を含めた中期事業計画を検討中である。中期事業方針には学園の将来構想の検討が含まれており、その検討を総合学園計画推進本部で行っている。今後、中期事業計画および総合学園計画推進本部で検討している将来構想の決定にあわせ、中期の財政計画を策定する。

なお、教育研究のさらなる充実を目的とした予算配分を実現するため、2007年度に財政適正化検討委員会を設置して、収入に見合った適正な支出構造や財務指標の検討と併せて、経費節減の検討を行っている。

3. 文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況

[現状]

受託研究・共同研究に関して、研究の活性化とサポートを目的とした「研究所」が2003年度から発足し、研究活動の推進を図っている。

また、寄付金は個人によるものが多く、他には企業からのものがある。また同窓会や個人から奨学基金として用途を限定した寄付がある。

資産運用収入は奨学基金運用収入、受取利息・配当金収入、施設設備利用料収入からなるが、9割以上は債券などの運用による利金収入となっている。

補助金収入は、国庫補助金が国の政策により、一般補助が減額され、代わって特色ある教育研究や社会的要請の強い教育研究への特別補助が拡充されている。そのため、一般補助は近年減少傾向にあることが分かる。(表③参照)

表③ 特別寄付金・資産運用収入・補助金の推移(2004～2006年度) (単位:千円)

費目	2004年度	2005年度	2006年度
寄付金	46,466	22,545	20,210
資産運用収入	118,692	219,862	286,777
補助金収入(合計)	748,120	720,482	734,661
国庫補助金	440,337	459,994	435,552
うち一般補助	356,000	334,994	309,895
うち特別補助	84,337	125,000	125,657
地方公共団体補助金	307,783	260,488	299,109

[点検・評価]

受託研究に関しては、地域の企業や起業家を支援する「榎さがみはら産業創造センター」とも連携するなど、積極的な取り組みを続けている。

文部科学省科学研究費補助金については、採択件数、採択率ともに極めて少なく、今後より一層の積極的取り組みが必要である。なお、科学研究費補助金は2007年度に1件採択されている。

受託研究や科学研究費補助金の受け入れにおいて、本学の歴史と人的資源などのポテンシャルから

考えれば、現実績からさらに向上の余地がある。

補助金に関しては、特別補助金を獲得し、一定の成果が出ている。しかし、さらなる獲得のためには一層の全学的な協力体制が必要である。

資産運用収入に関しては、5年前の数値と比較し約10倍増と近年増加傾向にあり、同系大学と比してもその金額は大幅に大きくなっている。

今後は、研究費、補助金、資産運用収入、寄付金などの外部資金獲得が課題である。特に、科学研究費補助金などの研究費の受け入れは、大学全体で組織的に取り組むべき課題であり、その獲得のために支援体制の見直しを検討する。

4. 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

[現状／点検・評価]

本学の予算は、学校会計基準に基づき編成している。予算は教育組織の研究室と事務部署で編成しているが、事務部署については目的別予算での編成も行っている。目的別予算は、業務の目的に対して予算がどのように執行されるのかが明確になっており、現行会計基準では捉えることの難しい業務目的別予算の把握ができるようになってきている。このため、目的と整合性の取れない不合理な支出の排除が可能となった。現在、研究室予算に対する目的別予算制度の導入の可否について検討している。

各研究室・部署に配分された予算の執行は、予算執行責任者および予算担当者が規程をもとに、所定の手続に則り行っている。5万円以上の備品購入調達に関しては、申請書を提出、決裁を得た上で財務部管財課および総務部管理課を窓口として発注している。このように予算の執行は規程により明確にされ、決裁権者の承認を得て行っており適切である。

各研究室・部署の予算執行状況は、事務部署のみ毎月財務部財務課がコンピュータネットワークのサーバーを利用して予算執行状況のデータを公開し、事務の各部署からデータを確認できるようにしている。また各研究室に対しては、毎月執行実績を確認するための資料を配付している。

予算配分フローに関しては、予算編成方針が事業方針の内容を受けて作成され、理事会の審議を経て決定されたのち、それに基づき財務部財務課が各研究室・部署と調整の上、予算の編成を行っている。編成後の予算案は、教学予算会議、事務系予算会議の審査を経て調整され、常任理事会(現理事業務会)の審査を経たのち、評議員会・理事会の審議を経て最終決定しており、適切である。

また本予算とは別に、2007年度より、情報機器関連支出への対応を集約した「IT予算」と、それ以外の教育研究支出に対応した「教育重点化予算」を新たに設けた。これらは原資を設定した上で、各教育研究目的に沿った教育研究用備品の整備や所要経費について、各々研究室から申請を受け、内容の優先順位などを勘案の上審査が行われ、教学予算会議において審議し、理事会で決定する。このIT予算および教育重点化予算の導入により、近年過大化傾向にあり問題となっていた情報機器更新が年次計画で進められるようになった。このことで、従来の各部署・研究室から要求された予算を積算していくいわゆる積算型の予算から、一定の原資から予算を配分する配分型への比重が高められたが、今後はさらに本学の特色を伸ばすため重点的な予算配分が可能となるよう、配分型に改善していく必要がある。

なお、2007年度には学科ごとの部門別原価計算表を作成し、決算ベースの部門別収支の把握を行った。将来的にはこの手法を管理会計に活用していく。

5. アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

[現状／点検・評価]

2005年度に施行した財務書類閲覧規程に基づき、在学生、保証人、教職員などを対象に、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書について、杉並・相模原両キャンパスでの閲覧が可能になっている。また、以上の計算書類(収支計算書は大科目まで)と決算概要および説明文は、本学のホームページ上においても公開している。

さらに、広報誌に学生に分かりやすいように計算書類に解説を加え掲載し、教職員、学生に配付するとともに、同窓生、保証人に郵送している。また、教職員に対しては広報誌のほかに、学報により詳しい内容も掲載し周知を図っている。

6. 監査システムとその運用の適切性

[現状]

本学における監査システムは、監査法人による会計監査と、監事による監事監査とから成っている。監査法人による監査実施日数は、2006年度は公認会計士により延べ46日（うち監査責任者11日）、会計士補により38日、計84日実施されている。監査法人による監査は、私学振興助成法に基づく公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査のほか、大学運営全般について財務面を通して実施されている。

監事監査は、監事がほぼ毎月開催される理事会に出席して、理事の業務執行が適切に行われているか監査を行っている。また、学内理事に対する業務執行の報告会を年1回実施している。

なお、監査法人の公認会計士と監事は、財産状況の監査に関して決算時（5月）および期中に相談、意見交換を行っている。

内部監査については、導入に関する検討を行っている。

[点検・評価]

本学において、監査法人の年間の監査状況は適正に行われている。また監事監査については、理事会への出席、業務報告など行っており、現状においては機能を果たしている。また、これらの監査とは別に、監査機能の充実を図るため、内部監査について本学の規模に見合った制度としてはどうか検討している。

7. 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

[現状／点検・評価]

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における各項目の比率の適切性については、本学の2006年度決算を基に、日本私立学校振興・共済事業団刊行の2007年度版『今日の私学財政』により、医歯系を除く全国私大平均値、本学が該当する同系統（芸術系学部）および同規模法人（学生生徒数3,000～5,000人）平均値と比較分析した。

（ ）内の記号は『△：高い値が良い』、『▼：低い値が良い』、『－：どちらともいえない』を意味する。

（1）消費収支計算書関係比率

消費収支計算書関係比率は単年度の収支状況をみる財務比率である。以下の各項目の説明については、2006年度の決算値をベースに比較した内容となっている。

①消費支出比率(▼) 本学 78.3%、全国 92.0%、同系統 93.0%、同規模 94.7%

自己資金の充実と経営の余裕を表す消費支出比率は、2001年度まで上昇を続けたが、以降から現在まで下降し続けており、全国、同系統、同規模大学法人と比較しても低い数値となっている。

②学生生徒等納付金比率(－) 本学 82.2%、全国 72.9%、同系統 77.2%、同規模 62.5%

学納金比率は、80%前後の水準で安定的に推移しており、2003年度以降はほぼ同じ水準を維持している。

③寄付金比率(△) 本学 0.3%、全国 2.3%、同系統 0.8%、同規模 3.2%

④補助金比率(△) 本学 9.0%、全国 12.3%、同系統 8.4%、同規模 12.8%

補助金比率は、過年度ほぼ11%前後の水準を維持してきたが、2004年度から下降傾向にあり、2006年度は、芸術系学部平均の8.4%を0.6%上回ってはいるものの、全国、同系統、同規模大学法人に比べて下回っている。

- ⑤人件費比率(▼) 本学 44.5%、全国 52.0%、同系統 53.8%、同規模 52.9%
人件費の多くは教職員人件費で、その人員・給与水準等によって比率は大きく影響を受ける。2006年度の本学の数値から、全国、同系統、同規模大学法人との比較において適切な支出構成となっているといえる。
- ⑥教育研究経費比率(△) 本学 26.5%、全国 29.3%、同系統 28.1%、同規模 29.6%
教育研究活動の維持、発展のためには不可欠なものであり、比率は消費収支を圧迫しない限りにおいて高くなるのが望ましい。2006年度の本学の数値は全国、同系統、同規模大学法人と比較し低い数値となっており、2003年度から下降傾向にある。
- ⑦管理経費比率(▼) 本学 6.7%、全国 11.7%、同系統 11.4%、同規模 15.6%
管理経費比率は全国、同系統、同規模大学法人と比較し大きく下回り、適切な数値となっている。今後もこの比率を維持し、引き続き経費抑制に努めていく。
- ⑧借入金等利息比率(▼) 本学 0.4%、全国 0.5%、同系統 0.6%、同規模 0.5%
- ⑨基本金組入率(△) 本学 24.7%、全国 14.6%、同系統 14.3%、同規模 14.2%
諸活動に不可欠な資産の充実のためには、この基本金組入率が高いことが望ましい。しかしその場合、帰属収入から組入額を引いた消費収入が小さくなり、結果として消費収支差額が支出超過となることがある。2006年度の本学の数値は全国、同系統、同規模大学法人と比較し高い数値となっており、施設設備への投資や将来の設備投資に対する資金を順当に蓄積しているといえる。
- ⑩減価償却費比率(-) 本学 12.1%、全国 11.5%、同系統 11.6%、同規模 10.7%
- ⑪人件費依存率(▼) 本学 54.1%、全国 71.3%、同系統 69.7%、同規模 84.7%
- ⑫消費収支比率(▼) 本学 104.0%、全国 107.8%、同系統 108.6%、同規模 110.3%
消費収支比率は、100%を超えると消費支出が消費収入を上回る消費支出超過となる。一般的に収支均衡となる 100%前後が望ましいと考えられるが、消費収入を超過にして資金蓄積を図ることを計画するならば、低い程望ましい。またこの数値は基本金組入れに大きく左右される。本学の 2006 年度の数値は全国、同系統、同規模大学法人と比較し良い数値となっている。
- ⑬帰属収支差額比率(△) 本学 21.7%、全国 8.0%、同系統 7.0%、同規模 5.3%
この比率がプラスになるほど自己資金が充実し経営に余裕があることを表し、マイナスが大きくなるほど、経営が窮迫し資金繰りの困難をきたすことになる。2006年度の本学の数値は全国、同系統、同規模大学法人と比較しても極めて大きくなっており、当面の資金状況の余裕を示している。

(2) 貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率は資産と負債、自己資金状況をみる財務比率である。以下の各項目の説明については、(1) 同様に 2006 年度の決算値をベースに比較をした内容となっている。

- ①自己資金構成比率(△) 本学 84.2%、全国 86.6%、同系統 87.1%、同規模 86.8%
資金の調達源泉を分析するうえで最も概括的で重要な指標である自己資金構成比率は、数値が高い程安定しており、50%を割ると他人資金が自己資本を上回っていることを示す。本学の数値はここ 10 年継続して上昇傾向にあり、2006 年度は 50%を大きく上回ったが、全国、同系統、同規模大学法人と比較すると若干ではあるが低くなっている。
- ②消費収支差額構成比率(△) 本学 2.8%、全国 3.6%、同系統 0.7%、同規模 3.3%
- ③基本金比率(△) 本学 97.7%、全国 95.1%、同系統 96.0%、同規模 96.2%
- ④固定比率(▼) 本学 97.7%、全国 98.7%、同系統 100.8%、同規模 95.9%
- ⑤固定長期適合率(▼) 本学 90.6%、全国 90.8%、同系統 93.7%、同規模 88.2%
固定資産の取得には長期間活用できる安定的な資金として、自己資金のほか長期借入金で賄うべきであるという原則があるが、この指標はどれだけ適合しているかを示すものであり、100%以下で低いほど良い。本学の数値は 2006 年まで継続して 100%以下を維持しており、90%前後で安定的に推移している。

⑥固定資産構成比率(▼) 本学 82.3%、全国 85.5%、同系統 87.8%、同規模 83.3%

⑦流動資産構成比率(△) 本学 17.7%、全国 14.5%、同系統 12.2%、同規模 16.7%

⑧減価償却比率(-) 本学 47.1%、全国 40.8%、同系統 43.3%、同規模 41.1%

⑨流動比率(△) 本学 193.8%、全国 247.6%、同系統 193.6%、同規模 301.0%

流動比率は1年以内に償還する流動負債に対し、現金預金等流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力について判断する重要な指標であり、100%を大幅に割った場合は資金繰りに窮しているとみてよい。2006年度の本学の数値は、全国、同規模大学法人と比較すると大幅に低い数値となっているが、200%に近く同系統大学とはほぼ同じレベルになっている。また本学の場合、資産運用上一部資産を特定資産に留保している影響もある。

⑩前受金保有率(△) 本学 256.3%、全国 312.1%、同系統 289.1%、同規模 378.2%

⑪退職給与引当預金率(△) 本学 51.7%、全国 67.7%、同系統 60.5%、同規模 54.2%

⑫固定負債構成比率(▼) 本学 6.6%、全国 7.5%、同系統 6.6%、同規模 7.6%

⑬流動負債構成比率(▼) 本学 9.1%、全国 5.8%、同系統 6.3%、同規模 5.6%

この比率は、短期的債務の比重を示し、財政の安定性を確保するためには低い方が良い。本学の比率が高い要因は、流動負債のうち73%を翌年度の学納金である前受金で占めているためである。

⑭総負債比率(▼) 本学 15.8%、全国 13.4%、同系統 12.9%、同規模 13.2%

⑮負債比率(▼) 本学 18.8%、全国 15.5%、同系統 14.9%、同規模 15.2%

消費収支計算書および貸借対照表関係比率全体から見ると、寄付金・補助金等外部資金獲得にかかわる比率については課題を残す数値ではあったが、人件費および管理経費の経費比率、帰属収支差額比率、基本金組入率、自己資金比率などの重要指標については、全国・同系統・同規模大学法人と比較しほぼ同じレベルか、優位に立つことが多かった。本学の財政状況は、特に経費抑制、自己資金の充実、将来的な資金蓄積の観点からは、現時点では概ね問題のない状況であると判断できる。今後、人件費、教育研究経費、管理経費の三大基本経費を学生生徒納付金の範囲内で賄うことを目標として、教育研究環境を充実させつつ、外部資金の獲得、経費抑制の努力を継続し、累積消費支出超過の解消を目指していく。

[改善・改革に向けた方策]

- ①現状、人件費、教育研究経費、管理経費の三大基本経費は学生生徒納付金の範囲内で賄われているが、今後もこの状態を維持していく。
- ②財政適正化検討委員会の検討を踏まえ、教育研究のさらなる充実を目的とした予算配分を実現するため、収入に見合った適正な支出構造の確立や財務指標による目標値を設定し、それに即した財政運営を行う。同時に経費節減の施策を実行する。
- ③「中期事業方針(平成19年度から平成23年度まで)」を踏まえた中期事業計画を現在策定中であるが、策定後にこれに基づいた中期財務計画を定め、計画的な予算配分を行う。
- ④従来は各部署・研究室から要求された予算を積算していくいわゆる積算型の予算制度であったが、「IT予算」や「教育重点化予算」により一定の原資から予算を配分する配分型予算制度への比重が高められた。今後はさらに本学の特色を伸ばすため重点的な予算配分が可能となるよう検討を行い、配分型に改善していく。
- ⑤財政運営上、研究費、補助金、資産運用収入、寄付金などの外部資金獲得が課題であり、特に、科学研究費補助金などの研究費の受け入れは、大学全体で組織的に取り組む必要がある。これらの獲得のために事務組織における支援体制の見直しを検討する。
- ⑥監査については、監査法人による監査と監事による監査を実施しており、適正に機能している。今後は、これらの監査システムを維持するとともに、本学の規模に見合った内部監査制度を検討する。

第十四章 事務組織

[到達目標]

学校法人および大学の運営上、事務組織の果たす役割の重要性に鑑み、事務組織と教学組織の連携を深めるとともに、事務組織における企画立案機能、および教学運営、並びに法人運営の補佐機能を強化し、学園運営の向上を図る。

1. 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

[現状／点検・評価]

本学の事務組織は、教学部門に関わる事務を担当する組織（教学事務組織）として教学事務部、図書美術館事務部を設置し、法人部門に関わる事務を担当する組織（法人事務組織）として企画部、総務部、財務部の計5部16課・センター（附属事務部を除く）を設置しており、それぞれに事務職員の部課長を配置している。事務職員数は、2007年5月1日現在、専任職員69名、特定職員（3年任期制）7名、計76名である。そのほか、嘱託職員1名、技術職（看護師）2名、必要に応じて臨時職員を採用している。（短期大学部職員を含む）

教務部長、学生部長、図書館長、美術館長、国際交流担当部長、オープンカレッジセンター長、研究所長、広報担当部長、保健センター長は教員が担い、教学組織と事務組織の意向の調整や両組織の連携による円滑な業務運営に資している（図①参照）。教員役職者の嘱任は、各選任規程などにより学長の申請に基づき理事長が行っている。

教授会、研究科委員会は、教学事務部教育支援センターが資料作成、記録などの事務を行い、補佐機能を果たしている。教授会には職員の部長などが陪席し、事務組織の各部署に審議内容などの情報を周知している。

また、教学組織の各種委員会は、委員会の規程により選出された教員、職員（陪席のみの場合もある）で編成され、委員会を所管する課・センターが事務を担当し補佐している。教員役職者は、委員会に提案する事項について関係する事務組織の部課長とのすり合せや提案内容などの事前協議を行い、委員会審議の後、必要に応じて教授会に付している。

このように事務組織と教学組織との連携協力関係は確立され、その関係は適切であり、運営もおおむね良好である。両組織のさらなる連携を図るためには、教学組織の運営を補佐する教学事務組織と法人の運営を補佐する法人事務組織の職員が、より意識して事前の調整にあたる必要がある。

2. 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

[現状／点検・評価]

大学運営における事務組織が果たす役割と各職位の権限については、事務分掌規程および職務権限規程により定めている。また、教学組織および教員役職者の役割は、各組織および各種委員会などの規程、役職者の選任規程に定められている。教学組織と事務組織の役割分担、機能分担という観点から見れば、教学上の案件について主として企画・提案を行うのが教学組織であり、その決定に基づき執行するのが事務組織である。事務組織と教学組織の独自性は各規程により担保している。

事務組織と教学組織の一体性については、教学運営についての提案および方針、並びに教授会、大学院研究科委員会への付議事項などを協議する教学運営会議、および理事会に上程する議題の事前調整、決定後の進捗管理などを行う理事業務会の構成員を学長、美術研究科長、芸術学部長などの教員役職者と事務組織の部長などで構成することにより円滑に機能しており、適切性を確保している。

● 委員会等一覧（2007年度）

（大 学）学長補佐会

芸術学部教授会

教学運営会議

芸術学部教務委員会

芸術学部入学試験運営委員会 — 女子美術大学芸術学部入学資格審査委員会

教員選考委員会 — 教員選考委員会名誉教授推薦部会

— 昇任人事予備委員会

定員制委員会

研究支援委員会 — 紀要編集部会

国際交流委員会

保健センター運営委員会

大学学生支援委員会

情報委員会 — 図書館運営部会

— 情報系部会

I T基本方針検討会議

美術館運営委員会

女子美術大学研究所運営委員会

女子美オープンカレッジセンター運営委員会

大村文子基金選考委員会

大学院研究科委員会

大学院運営委員会

大学院教員選考委員会

大学院入学試験運営委員会

（法 人）理事会

理事業務会（2007年度新設）

総合学園計画推進本部

職員人事委員会

業務改革委員会（2007年度新設）

財政適正化検討委員会（2007年度新設）

自己評価委員会 — 自己点検・評価報告書編集部会

自己点検委員会

ハラスメント防止対策委員会 — ハラスメント調査委員会

学校法人女子美術大学歴史資料整備委員会

110周年記念事業実施本部（2007年度新設）

制度委員会

広報委員会 — 広報専門部会

防災対策委員会

衛生委員会

3. 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

4. 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

[現状]

教学に関わる企画・立案は教学組織が担うが、その補佐を行うのが、教学事務組織である。教学事務組織のうち、教授会や研究科委員会、教務委員会、学生支援委員会など、主要な教学組織の補佐、

業務の実施を行うのが、教学事務部教育支援センター・学生支援センターである。事務組織は 1999 年度より適宜改組し、その役割および機能の充実に努めてきた。1999 年度に学園の事業企画機能を分掌する企画部を設置した。2003 年度には、教学事務部教育支援センターが所管していたオープンカレッジセンターに関わる業務を他部署に移管し、2004 年度には、教学事務部学生支援センターが所管していた国際交流に関わる業務を切り分け、教学事務部国際交流センター（現国際センター）を設置し、当業務に関わる専門の人員、予算等の確保を行った。2007 年度には教学事務部教育支援センターで所管していた入試業務を企画部広報課に移して、企画部広報入試課とした。このような業務と事務部署の整理により、学園の事業企画機能を強化するとともに教学事務組織である教学事務部教育支援センター・学生支援センターでは、より専門的業務に対応できる体制を整え、教学に関わる補佐機能の充実に努めた。

一方、大学院の事務は、教学事務部教育支援センター・学生支援センターが学部事務と兼務しており、大学院専門の事務組織は設置していない。大学院に関する事項は、大学院研究科委員会および大学院運営委員会により運営されており、執行などの実務は事務組織が実施している。

[点検・評価]

事務組織における企画立案機能は企画部を設置し強化してきているが、まだ充分ではない。また、企画立案機能の強化の問題は、教学事務組織だけではなく、法人事務組織を含めた事務組織全体に共通する問題である。しかも、近年では、大学を取り巻く環境の変化による業務範囲の拡大、専門化に伴い、単一部署での対応が困難となっており、複数部署による学内横断的な対応が求められるようになっている。

今後は事務職員の企画立案能力の向上を図るために、職員研修で取り組むとともに、教学に関わる企画立案機能は、教学事務組織と法人事務組織がより一層の連携を行い強化していくことが必要である。

一方、大学院の事務局としての企画立案機能の強化・改善については、本学の規模および学部と大学院との有機的一体性を勘案すると、当面大学院専門の部署を設置する必要はないと考えられる。

5. 学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

6. 大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

7. 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

[現状]

予算案は各部門において算出した予算申請を受けた財務部財務課が、各研究室・事務部署と折衝・調整の上、編成している。編成された予算案は、毎年 3 月に理事業務会、評議員会・理事会の審議を経て最終決定される。

教学に関わる事業の決定は、学長を中心として教学運営会議、教授会または研究科委員会を経て行っており、法人に関わる事業決定は、理事会にて行っている。伝達システムについて、文書では毎月発行の学報や教授会議事録において、学内教職員へ周知している。さらに、理事会や委員会などでの決定事項については教授会を通じて教学組織へ、理事業務会、事務系部長会議を通じて事務組織へ伝達している。教授会や各種委員会などの会議には、事務職員が構成員、または陪席者として参加しており、意思決定に参画するとともに、関係事務組織へ情報を伝達している。

[点検・評価]

各学科・専攻の研究室予算は、学生数、教員数をベースに算出される予算と一定の枠と共通の枠を設定しているが、近年は情報機器更新費用が過大になることから調整が困難となり、結果的には申請を積み上げていく積算方式としている。また、予算編成時の各研究室との折衝において、教育・研究に関する予算内容の的確な判断を行うためには、教育・研究計画の詳細な内容に踏みこんでいくことが必要となる。今後は、重要度、優先度に対する判断に関してより一層の確度を上げるため、財務部財務課が教学事務組織などと協力し各組織と積極的な折衝を行うことができるよう体制を整備する必

要がある。また、積算型となっている現状を改善し、配分型の予算制度として確立する必要がある。

大学改革の推進には、教育研究を本務とする教員が役職者となり、限られた期間（在任期間 1～2 年）のみ大学運営に携わり意思決定に関わるという現状から、それを補佐する事務組織の役割は重要であり、職員のより一層の資質向上が必要となる。

学内の意思決定、情報伝達は、前述のとおりシステムを構築しており、問題はないと考えられる。

8. 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

[現状]

国際業務は、2004 年度に設置した「教学事務部国際交流センター」が担っている。その後、大学の国際化の推進を図るため、2007 年度に業務内容を拡大するとともに職員を増員して、「教学事務部国際センター」に改めた。当センターは、国際交流担当部長のもと、2006 年 3 月に策定した「国際化の基本方針」に基づき本学の国際化を推進している。また、運営にあたっては、国際交流委員会を設け、教務部長のほか教員 4 名と企画部長、教学事務部長を委員として、基本方針の具体化に向けた審議を行っている。

入試に関しては、2001 年度より教学事務部教育支援センターが主管部署となり、各部署の協力のもと業務を行っていたが、広報機能と入試機能を一元管理し、本学の大学・短大の入試情報の集約や入試制度の調整とその広報の円滑化などを図るために、企画部広報課に入試機能を移管し 2007 年度に企画部広報入試課とし、入試業務を分掌することとした。入試実施に際しての諸事項は、芸術学部長を委員長とする入学試験運営委員会で決定しており、企画部広報入試課が事務を統括している。

就職支援業務は、教学事務部学生支援センターが担当しており、2007 年度にキャリア支援担当の職員を置くことでキャリア形成支援を強化した。さらに、就職担当参事の職員を置き就職支援策の立案、企業訪問、学生との就職面談を重点的に行い、学生の進学も含めた将来の進路への動機付けと学生のニーズに合った就職先の確保に努めている。

[点検・評価]

国際化、入試および進路支援に関する業務の専門化並びに充実を図るため、事務組織を改組しており、おおむね適切である。国際化は交流協定大学の増加、留学並びに外国人留学生の受入れを促進する制度の整備などに取り組み一定の成果を上げているが、今後もより一層の国際化を図るには体制の整備が必要である。

入試制度は、一般入試、推薦入試、特別選抜入試の他、多岐に渡っており、業務も多様化、煩雑化している。広報入試課として業務が一元化されたことにより、業務の効率化が期待される。

就職支援業務は、社会および学生のニーズに応えるべくさまざまなガイダンス、企業説明会、資格対策講座、個人面談、求人紹介を実施しているが、さらなる充実を図る必要がある。

9. 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

10. 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

[現状／点検・評価]

理事会には、現在、事務職員から法人本部長が理事として参画し、他の職員の部長は陪席している。評議員会には、法人本部長の他、職員より 3 名が出席して討議に加わっている。2007 年度においては、理事会の調整機関として理事会前に月 1 回開催していた「常任理事会」（2006 年度 15 回開催）を休止して、理事長のもとに「理事業務会」（2007 年度 24 回開催）を設置した。理事業務会は、原則理事会前後に月 2 回開催し、各執行諸機関より理事会に上程される課題・議案調整を行うとともに、理事会で決定した事項の実行計画を立案、法人業務の進捗状況管理、調整を行うなどの重要な位置付けがなされている。構成員には、常務理事、教員の役職理事、法人本部長の他、職員の部長職などを 4 名加えることで、教学組織と事務組織の両輪のバランスを考慮しつつ、職員の部長職などが参画することにより、教学組織との連携、合意形成にも合理的かつ機能的な仕組みとなっている。

また、同年には教員と事務職員の連携・協力のもとに組織した「財政適正化検討委員会」（構成員：教員 4 名、職員 5 名）と「業務改革委員会」（構成員：教員 3 名、職員 7 名）を設置した。「財政適正化検討委員会」は、適切かつ安定した法人の財政を維持しつつ、教育研究の充実、学生の満足度の向上に重点を置いた財政構造のあり方について検討することを目的としている。「業務改革委員会」は、本学の課題を創出するとともに、具体的な行動計画を検討し提示することを目的としている。

11. 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

[現状／点検・評価]

事務職員の研修は、職務管理制度、人事評価制度（昇格・任用、配置・異動、処遇）と関連付け、人材育成と組織貢献を目的に研修機会を設けている。2004～2006 年度における研修実績は、表①のとおりである。

研修制度は、理事長の諮問機関である職員人事委員会において検討しており、現在は総務部人事課が提案した「職員研修制度の体系化」について審議を行っている。この研修体系では、職員の年齢や管理職・一般職などの階層に応じて必要とされる知識を身に付ける「階層別研修」、大学業務に必要な専門的知識・技術の向上を目的とした「目的別研修（業務研修）」、自己啓発を支援する「自己啓発研修」の 3 つに体系化した。これらの研修は体系図として示しており、研修計画の全体像を周知する上で有効である。研修制度の体系化は、単に個人の自主性に委ねるのではなく、年度計画として組織的に取り組む上で必要である。

階層別研修は、おもに人事課が中心となり実施しており、外部業者に委託して行っているものを含め、基本的に対象者全員の参加で行われている。目的別研修は所属長の判断により行われているため部署によって研修の機会や参加者にバラツキがみられる。近年では、任期制の職員として任用されている特定職員の研修についても、新たな位置付けが必要である。

研修制度の充実は、職員の人材育成という観点から組織の成長にとっても不可欠である。また、人材育成は所属長の重要な責務の一つであることと認識して、研修機会の確保に取り組む必要がある。

表① 研修実績（2004～2006年度）

	研修名	対象者	研修先	実施日	参加者	
階層別	人事制度研修 職務管理制度 研修	中堅社員あなたがやらずに誰がやる	昇任者	外部委託	2005.2.9	6名
		課長実践研修（2泊3日）	新任管理職	外部委託	2005.2.16～2.18	3名
		考課者特性チェックリストのフィードバック 人事考課の事例検討	管理職	本学企画	2005.2.19	21名
		ビジネスコーチング研修	管理職	外部委託	2006.3.25	23名
		新任管理職のための人事制度研修	新任管理職	外部委託	2006.3.25	3名
		管理職に期待される役割と人事評価	管理職	外部委託	2006.12.9	26名
	コンプライアンス研修		全教職員対象	本学企画	2005.6.24	85名
					2005.7.28	70名
	ハラスメント研修		全教職員対象	本学企画	2005.7.6	32名
					2006.7.5	113名
接遇研修		一般職員対象	本学企画	2005.11.4～11.8	45名	
目的別	業務別知識研修	全職員対象	外部委託	2006.4.1～ 2007.3.31	48名	
	夏季職場研修	共通テーマ：職場における業務改善	全職員対象	本学企画	2004.8.7～9.23	全員
		共通テーマ：仕事のやりがいを考える	全職員対象	本学企画	2006.7.30～9.10	全員
職員海外研修		全職員対象	—	—	0名	

※ 自己啓発研修については未調査

[改善・改革に向けた方策]

- ①事務組織と教学組織との連携協力関係は確立され、その関係は適切であり、運営もおおむね良好であるが、両組織のさらなる連携を図るためには、教学組織の運営を補佐する教学事務組織と法人の運営を補佐する法人事務組織の職員が、より意識して事前の調整にあたる必要がある。
- ②教学に関わる企画立案機能は、教学事務組織と法人事務組織がより一層の連携を行い強化していく。また、事務職員の企画立案能力の向上を図るために、職員研修で取り組む。
- ③就職支援業務の充実については、キャリア形成支援、進路・就職支援機能を強化する観点から、事務組織に2008年度より専門部署として新たにキャリア支援センターを設置する。
- ④教学事務部国際センターが大学の国際化に対する専門業務を分掌し、海外交流協定大学を増やすとともに、本学学生の留学並びに外国人留学生の受入れを促進して、一定の成果を上げているが、より一層の国際化を図るには体制の整備が必要である。
- ⑤教育研究の充実、学生の満足度の向上に重点を置いた財政構造のあり方について検討する財政適正化委員会、および本学の課題を創出するとともに、具体的な行動計画を検討し提示することを目的とする業務改革委員会の検討結果を大学の施策に反映させる。
- ⑥研修制度は事務職員の人材育成という観点から、組織の成長にとっても不可欠なものであるので、充実を図る。また、人材育成は所属長の重要な責務の一つであることと認識して、研修機会の確保に取り組む。

第十五章 自己点検・評価

[到達目標]

大学の目的、事業計画、目標などを達成するため、本学の全学的な状況について、自ら点検・評価を行い、その結果明確になった状況、課題について教職員に周知し共通認識を持つとともに、その課題の改善・改革を確実に実施する。また、点検・評価の客観性を確保しより良い改善・改革につなげるため、外部評価を受ける。

1. 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状]

本学の自己点検・評価の体制は、自己評価委員会と自己点検委員会で構成している。自己点検・評価の関連規程については、1993年4月に大学と短期大学部の学則を一部改正し、自己点検・評価を行う条文を加えるとともに、実質的な点検・評価活動を行えるよう「自己評価委員会規程」を制定した。同規程は、その後事務組織の改編に伴う委員の追加や自己評価委員会のもとに部会の設置を可能とすること、また第三者評価に関わることを追加するなど五度の改定を経て、現在は2005年5月施行の規程で運用している。この規程では、委員会の委員を①常務理事、②学長、③理事会で選出された理事3名、④法人本部長、⑤理事会で選出された大学・短期大学の教授4名とし、委員長は常務理事、副委員長に学長が当ることとしている。審議事項は、①自己点検・評価に関する項目の設定、②自己点検・評価に関する報告の検討・評価、③部会の運営に関する事項、④第三者評価機関の認証に関する必要な事項、⑤その他自己点検・評価に関する必要な事項と規定している。このうち、③の部会については、自己点検・評価報告書の編集にあたる自己点検・評価報告書編集部会を設けている。また、自己評価委員会のもとに自己点検を目的とした自己点検委員会を置くことを定めている。

自己点検委員会は、2004年7月制定の「自己点検委員会内規」で運用している。この内規では、自己点検委員会は自己評価委員会からの自己点検にかかわる付託事項を点検し、報告および改善案の提言を行うこととしている。また自己点検委員会は自己評価委員会で決定した点検・評価項目に応じた設置することとしており、実際の点検活動では複数の自己点検委員会を編成している。自己点検委員会委員は、自己評価委員会委員長が指名した教職員をもって構成すると定め、委員長は、委員会委員の中から自己評価委員会委員長が指名する。自己点検委員会委員は近年では通常6名から7名の教職員で構成している。(自己評価委員会規程抜粋、自己点検委員会規程抜粋参照)

活動方法については、自己点検委員会が全学的な点検活動を行い、その点検活動を踏まえて自己評価委員会は評価を行い最終的な報告書を取りまとめている。報告書の取りまとめの過程では、教授会や事務部署への配付を通じて教職員の意見も聴取している。

今日までに行った自己点検・評価活動は、表①のとおりである。本学における自己点検・評価は、第一次から第四次の自己点検・評価活動を通じて、明らかとなった問題点(①点検・評価の結果が具現化されていない、②問題点のフィードバックが十分ではない、③恒常的な点検・評価を行う体制が必要である、④点検未着手の項目がある等)をその都度改善しながら実施してきた。現在の第五次自己点検・評価の体制は、表②のとおりである。

第四次までの自己点検委員会と自己評価委員会では委員が重複することがあったが、第五次では、より客観的な点検・評価となるよう両委員会のあり方に配慮し委員が重複しないようにした。

第五次自己点検・評価活動は、第三者評価を前提とした初めての活動であり、余裕を持って点検・評価を行うため、2004年度より3ヵ年計画で点検・評価活動を推進した。点検・評価項目は、大学基準協会の点検・評価項目に準拠している。2007年度においては、その結果を基に最終的な自己点検・

評価を行った。具体的には、2004年度より第一から第八までの8つの自己点検委員会を発足させ、2004年度は第三、第八を除く全委員会、2005年度は第一から第八までの全委員会、2006年度は第三と新たに発足させた第九委員会で点検活動を行い、年度ごとにその結果を自己評価委員会で評価している。第九委員会は本学の特色ある「美術館」活動について独自の点検・評価項目を設定し点検活動を行い、その結果の一部を本報告書に盛り込んでいる。2007年度には過去の第五、第六、第八委員会で十分に点検できなかった点検・評価項目を当該委員会で再点検した。そして全点検・評価項目の最終的な自己点検・評価を実施するため、2004年度からの各自そして、自己点検委員会委員長を中心とした構成員による大学自己点検第一、第二委員会の2つの自己点検委員会を発足し、点検を実施した。その後自己評価委員会で評価した。

第五次の自己点検・評価は上述のとおり合計で4年間かけて実施しているが、今後は点検・評価期間を短縮するとともにそのサイクルを検討する必要がある。

● 自己評価委員会規程 抜粋

(平成5年4月1日施行)

(設置)

第1条 本法人に自己評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、大学・短期大学の教育研究水準の向上を図り、本法人の目的と使命を達成するため、教育・研究活動及び管理運営に関して評価を行うことを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会の審議事項は次のとおりとする。

- (1) 自己点検・評価に関する項目の設定
- (2) 自己点検・評価に関する報告の検討・評価
- (3) 部会の運営に関する事項
- (4) 第三者評価機関の認証に関する必要な事項
- (5) その他自己点検・評価に関する必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 常務理事
 - (2) 学長
 - (3) 理事会で選出された理事 3名
 - (4) 法人本部長
 - (5) 理事会で選出された大学・短期大学の教授 4名
- 2 委員会に委員長を置き、常務理事が当たる。
- 3 委員会に副委員長を置き、学長が当たる。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合、後任の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長が代行する。

(自己点検委員会)

第7条 委員会の下に自己点検を目的とした自己点検委員会を置く。

2 自己点検委員会に関する事項は別に定める。

(部会)

第8条 委員会の下に部会を置くことができる。

2 部会に関する事項は別に定める。

(報告)

第9条 委員長は、評価の結果を理事会に報告する。

2 理事長は、報告に基づき改善を要すると認められる事項については、具体化のため適切な措置を講じる。

(委任)

第10条 委員会の運営に関し、その他必要な事項は本委員会が別に定める。

(意見聴取)

第11条 委員会は、必要があるとき委員以外の者の出席を求めて、その意見を聞くことができる。

(事務)

第12条 委員会に関する事務は企画部企画課が担当する。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は理事会が決定する。

● 自己点検委員会内規 抜粋

(平成16年7月28日施行)

(目的)

第1条 自己点検委員会(以下「委員会」という。)は、自己評価委員会からの自己点検にかかわる付託事項を点検し、報告及び改善案の提言を行うことを目的とする。

(委員会の設置)

第2条 委員会は、自己評価委員会で決定した点検・評価項目に応じて設置される。

2 評価委員会が必要と認めた場合、評価委員会委員長は委員会に対して必要な事項を指示することができる。

(構成)

第3条 委員会委員は、自己評価委員会委員長が指名した教職員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員会委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員長は、委員会委員の中から自己評価委員会委員長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集しその議長となる。

(委員会の事務)

第6条 委員会の事務は、その都度自己評価委員会が決定する。

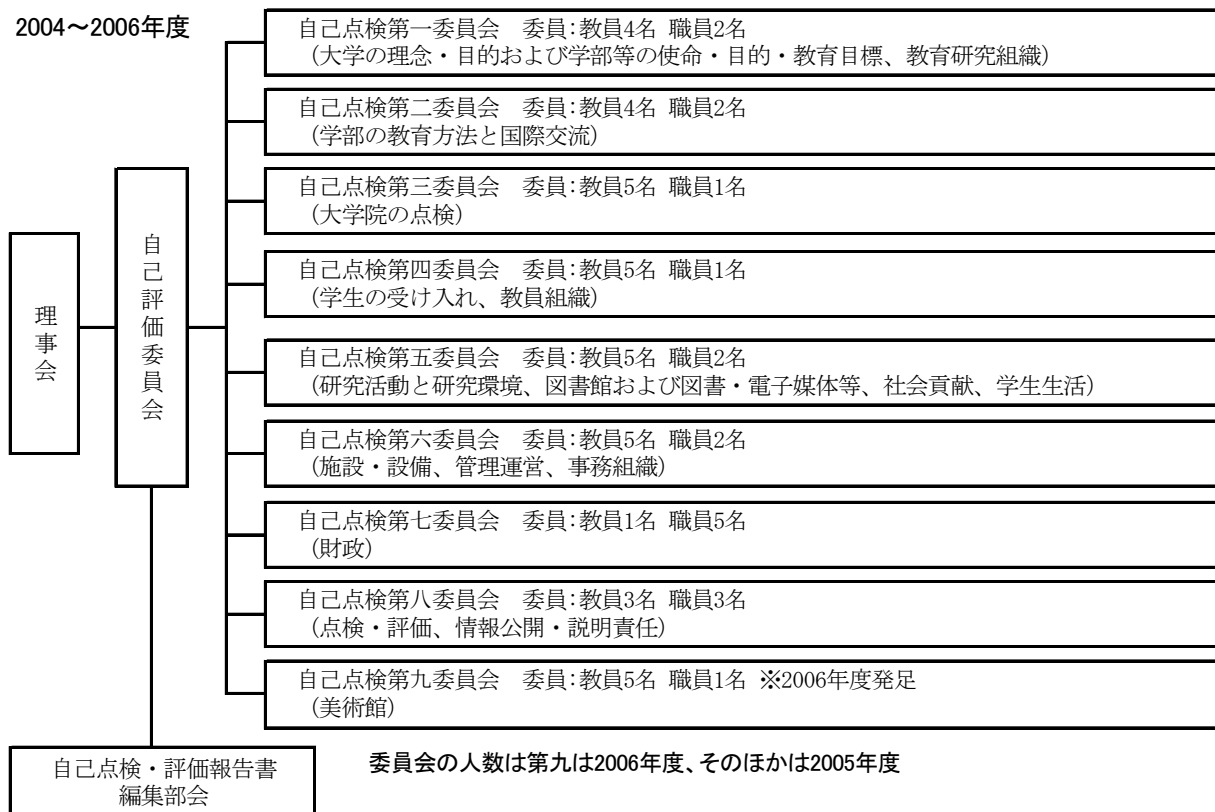
(内規の改廃)

第7条 この内規の改廃は、自己評価委員会が決定する。

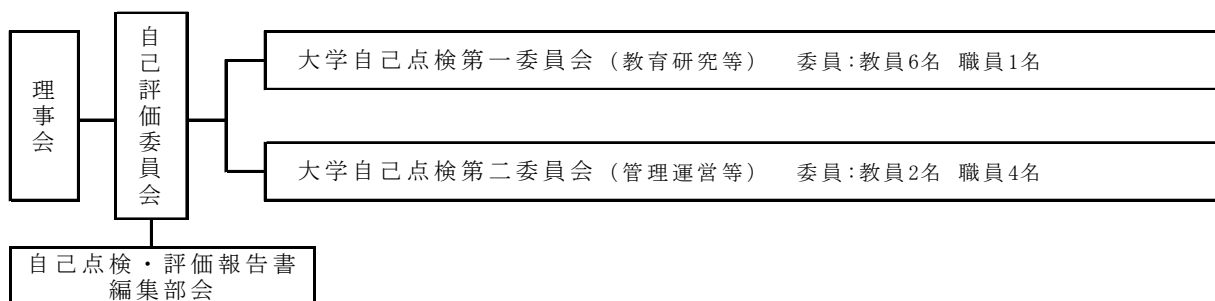
表① 自己点検・評価活動の経過

1993年 4月	<p>大学・短期大学部の学則を一部改正（自己点検・評価を行う条文を加えた） 自己評価委員会の規程を制定</p> <p>第一次自己点検・評価（1993年4月～1995年3月）</p> <p>8つの点検委員会発足</p> <p>第一（設置の目的・理念の点検）、第二（組織の運営）、第三（大学の教育課程、教授方法等）、第四（短期大学の教育課程、教授方法等）第五（大学の学生の受け入れ）、第六（短期大学の学生の受け入れ）、第七（図書館）、第八（財政）</p>
1993年 12月	「平成5年度 自己点検委員会報告書」を自己点検委員会から自己評価委員会に提出
1994年 9月	「平成5年度 自己評価委員会答申書」を自己評価委員会から理事会に提出
1995年 2月	「調査報告書」を第一（共学化問題）および第二（短大服飾科の改組・転換問題）調査特別委員会から自己評価委員会に提出
1995年 10月	<p>第二次自己点検・評価（1995年4月～1997年3月）</p> <p>11の点検委員会発足</p> <p>第一（設置の目的・理念の点検）、第二（組織の運営）、第三（大学の教育課程、教授方法等）、第四（短期大学の教育課程、教授方法等）第五（大学の学生の受け入れ）、第六（短期大学の学生の受け入れ）、第七（図書館、美術資料館）、第八（財政）、第九（学生生活、就職活動等）、第十（事務組織）、第十一（広報活動）</p> <p>※第一調査特別委員会（1995年7月～1996年3月）（男女共学問題）</p>
1996年 9月	「平成7年度 自己点検委員会報告書」を自己点検委員会から自己評価委員会に提出
12月	「平成7年度 自己評価委員会報告書」を自己評価委員会から理事会に答申
1997年 7月	<p>第三次自己点検・評価（1997年4月～1999年3月）</p> <p>3つの点検委員会発足</p> <p>第十二（大学院）、第十三（研究活動）、第十四（施設・設備）</p>
1998年 6月	「平成9年度 自己点検委員会報告書」を自己点検委員会から自己評価委員会に提出
2000年 4月	「平成9年度 自己評価委員会報告書」を自己評価委員会から理事会に答申
2001年 6月	<p>第四次自己点検・評価（2001年6月～2003年5月）</p> <p>4つの点検委員会発足</p> <p>第一（理念）、第二（組織）、第三（研究活動）、第四（財政）</p>
2002年 10月	「平成14年度 自己点検委員会報告書」を自己点検委員会から自己評価委員会に提出
12月	「平成14年度 自己評価委員会報告書」を自己評価委員会から理事会に答申
2004年 7月	<p>第五次自己点検・評価（2004年7月～2008年3月）※表② 参照</p> <p>8つの点検委員会発足</p>
2005年 5月	「平成16年度 自己点検委員会報告書」を自己点検委員会から自己評価委員会に提出
10月	「平成16年度自己点検・評価中間報告書」を自己評価委員会から理事会に報告
2006年 4月	<p>3つの点検委員会発足</p> <p>第九（美術館）、短大第一（教育研究等）、短大第二（管理運営等）</p>
5月	「平成17年度 自己点検委員会報告書」を自己点検委員会から自己評価委員会に提出
2007年 2月	「平成17年度自己点検・評価中間報告書」を自己評価委員会から理事会に報告
11月	2つの点検委員会発足 大学第一（教育研究等）、大学第二（管理運営等）
2008年 1月	「平成19年度自己点検・評価報告書」を自己評価委員会から理事会に報告
4月	大学基準協会へ大学評価申請

表② 第五次自己点検・評価組織体制（短期大学部の自己点検委員会を除く）



2007年度



[点検・評価]

自己点検・評価に関する学内規約（学則・規程・内規等）の整備は、必要に応じた改定を行うなどおおむね妥当といえる。本学は 1993 年から第一次自己点検・評価活動を開始し、その後も継続的に実施しており、自己点検・評価を恒常的に行うための制度・システムは構築されている。その活動も改善を重ねており、おおむね有効である。

自己評価委員会、自己点検委員会の数、構成委員の人数についても妥当であると考えられる。教職員・所属などのバランスがとれており、幅広い見地からの意見を集約できる体制を整備している。自己評価委員会および自己点検委員会は、理事会の下に編成する法人に関わる委員会に属し、自己評価委員会は、法人に関わる委員と教学に関わる委員がほぼ半数ずつを占め、法人と教学が連携しやすく共通意識を持って課題の改善にあたる構造としている。自己点検委員会は、委員会に付託した点検・評価項目により、教学、事務に関わる委員のバランスをとり選任している。

また、自己評価委員会、自己点検委員会で委員が重複しないよう分け、より客観的な評価となるよう努めている。

2. 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状]

2001年度から開始した第四次自己点検・評価より、点検・評価の結果明確になった課題に対して、担当部署や委員会などを定め、教授会などを通じて各委員会や事務部署にフィードバックして、検討・実施するというシステムを構築している。

また、重点課題については単年度事業計画に反映するとともに、その事業計画の進捗状況管理表を作成して現状把握を行っている。進捗状況管理表は、半期ごとに理事会・教授会で確認を行い、今後取り組むべき課題を明らかにして事業を推進している。2002年度の自己点検・評価結果における課題は46件あり、その課題に対する施策などの実施が完了したものが19件、継続が25件、未着手が2件となっている。

[点検・評価]

自己点検・評価の結果が、教学・法人に関わる各委員会・担当部署の課題となり、その進捗状況の管理は常任理事会（現理事業務会）で行っており、教育研究および管理運営などの改善に結びつけるシステムとして確立されている。重点課題については単年度事業計画に反映し、自己点検・評価と事業計画との整合を図っている。しかし、継続中の課題には、例えば、工房の共同利用の促進、事務組織の効率化、合理化による経費削減など大学運営上の方針ともなり、どの程度の達成度合いでそれを完了と見なすか困難な課題もあり、また取り組みが不十分となっているものもある。

3. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

[現状／点検・評価]

各自己点検委員会が行った点検・活動についての報告書は、教授会および各学科研究室・事務部署に配付し自己点検委員会委員以外の教職員から意見を聴取した上で、自己評価委員会で最終的な報告書を取りまとめている。また、第五次自己点検・評価の体制では、自己点検委員会、自己評価委員会の両委員会の委員が重複しないようにしている。これらの方策により、自己点検・評価の客観性・妥当性を高める一定の配慮を行っている。しかし、教職員への意見聴取は、少数しか意見が出されない状況である。直接委員として自己点検・評価活動に関わらない教職員のために、全学的に自己点検・評価の意義、また本学の状況や課題を共通認識させることを目指す方策をさらに考える必要がある。

認証評価機関による第三者評価により客観性・妥当性を高める取り組みは、今期（2004～2007年度第五次自己点検・評価）が初めてである。一方、学内で実施した自己点検・評価について学外者による検証は実施していない。今後、美術・デザイン分野の学識経験者などに検証と助言などを求め、より良い改善・改革につなげられるようにすることが望ましい。

4. 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

[現状／点検・評価]

過去7年間における文部科学省より付された留意事項は、メディアアート学科、ファッション造形学科、立体アート学科（2000年5月認可）を新設した際、および3年次編入学定員を設定した学則変更（2002年7月）の際の二度である。

2000年の留意事項は、①新設した3学科の編入学生の受け入れについての定員の遵守、学科設置の趣旨に沿った既修得単位の認定および履修上の配慮、②新設に伴う併設短期大学の服飾科を募集停止とし在学生の卒業を待って廃止することであった。この留意事項に対する報告は、新設3学科の完成年度である2004年度までが求められている。

表③ 文部省および文部科学省からの留意事項とそれに対する履行状況

	申請・適用・認可年月日	認可事項	留意事項	履行状況
1	(申請) 平成 12 年 3 月 31 日 (適用) 平成 13 年 4 月 1 日 (認可) 平成 12 年 5 月 24 日 校高第 8 号	女子美術大学芸術学部 メディアアート学科 ファッション造形学科 立体アート学科 の設置	1 編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。 2 女子美術短期大学服飾科については、平成 13 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。	1 平成 15 年度からの受入にあたっては、既修得単位の認定及び履修上の配慮等に留意の上、計画どおり履行する。(平成 13 年) 定員充足率は、3 学科平均では、1.45 倍(編入学者数合計 29 人/編入学定員合計 20 人)となった。(平成 15 年) 2 年目の定員充足率は、3 学科平均では、1.60 倍(編入学者数合計 32 人/編入学定員合計 20 人)となった。(平成 16 年) 2 計画通り、平成 12 年 6 月 2 日付で学生募集停止を報告し、平成 13 年 4 月短期大学服飾科の学生募集を停止した。(平成 13 年) また、平成 14 年 11 月 6 日付で服飾科の廃止届を提出した。(平成 15 年)
2	(申請) 平成 14 年 5 月 31 日 (適用) 平成 15 年 4 月 1 日 (認可) 平成 14 年 7 月 30 日 14 校文科高第 267 号	女子美術大学の収容定員の増加に係る学則変更 (3 年次編入学定員設定のため) (絵画学科洋画専攻 390 人、 絵画学科日本画専攻 150 人、 工芸学科 210 人、 デザイン学科 620 人、 芸術学科 170 人)	編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。	平成 15 年度からの受入にあたっては、既修得単位の認定及び履修上の配慮等に留意の上、計画どおり履行している。 定員充足率は、4 学科平均では、1.50 倍(編入学者数合計 72 人/編入学定員合計 48 人)。また、芸術学部合計では 1.48 倍(編入学者数合計 101 人/編入学定員 68 人)となった。(平成 15 年)

※寄附行為の変更の認可は、新学科の設置認可に付随するものとして、記載していない。

「認可事項」欄の()内は内容を記載。

2002 年の留意事項は、既存学科(絵画学科、工芸学科、デザイン学科、芸術学科)の編入学生の受け入れについての定員の遵守、学科設置の趣旨に沿った既修得単位の認定および履修上の配慮であった。留意事項に対する報告は、2005 年度までが求められている。それぞれ対応し、その状況を履行状況報告書として文部科学省に提出してきた。(表③参照)

メディアアート学科、ファッション造形学科、立体アート学科の 3 年次編入学定員充足率は、3 学科平均で 2003 年度 1.45 倍、2004 年度 1.60 倍との履行状況を報告している。編入学により、退学者の欠員を充当しているため、編入学定員を大幅に超過している結果となっている。その後の 3 学科平均の 3 年次編入学定員充足率は、2005 年度 1.05 倍、2006 年度 1.55 倍、2007 年度 1.20 倍となっている。

既設学科(絵画学科洋画専攻・日本画専攻、工芸学科、デザイン学科、芸術学科)の 3 年次編入学定員充足率は、4 学科平均で 2003 年度 1.50 倍、芸術学部合計の 3 年次編入学定員充足率は 1.48 倍との履行状況を報告している。その後の 4 学科平均の 3 年次編入学定員充足率は、2005 年度 1.37 倍、2006 年度 1.25 倍、2007 年度 1.18 倍となっている。

芸術学部全体での 3 年次編入学定員充足率は、2005 年度 1.28 倍、2006 年度 1.34 倍、2007 年度 1.19 倍である。また、3 年次の収容定員でみた定員充足率は 2005 年度 1.13 倍、2006 年度 1.14 倍、

2007年度 1.12倍である。3年次編入学定員充足率でみると倍率が高めとなるが、これは編入学により、退学者の欠員を充当しているためであり、収容定員でみた場合は適正である。学生の実技室などの教育環境についても支障は出ていない。

編入学生に対する既修得単位の認定および履修上の配慮については、62単位を上限に（本学短期大学部出身者を除く）原則として包括的に単位を認定している。また、個々の状況（レベル）に応じて、集中授業を実施したり、通常の授業期間に特別授業を設けるなど、専門教育の基礎的学力を補うように、配慮している。

大学基準協会の勧告などについては、本学は同協会の賛助会員であり、加入判定審査を受けていないためない。

[改善・改革に向けた方策]

- ①自己点検・評価の期間を短縮するとともにそのサイクルを検討する。
- ②点検・評価の結果明確になった課題への取り組みが不十分なものもあるので、各事務部署・委員会などの課題として、より一層の責任体制を明確にして改善・改革にあたる。取り組みに際しては、課題達成の目標をできる限り明らかにする。
- ③大学の構成員である教職員が自己点検・評価活動の意義、および点検・評価の結果明らかになった本学の状況や課題に対して共通認識を持ち、改善・改革にあたるようにするための方策を検討する。
- ④本学の自己点検・評価に対して、認証評価機関による第三者評価を受けるとともに、本学関係者だけでなく美術・デザイン分野の学識経験者などに意見を求め、客観性・妥当性を確保し、より良い改善・改革につなげられるような仕組みの構築を検討していく。

第十六章 情報公開・説明責任

[到達目標]

大学が高い公共性を有する機関であることに鑑み、透明性の高い運営に努めるため、本学の自己点検・評価、財政などの情報を適時解りやすく情報公開し、大学の利害関係者（ステークホルダー）や社会に対する結果責任・説明責任を果たしていく。

1. 財政公開の状況とその内容・方法の適切性
2. 情報公開請求への対応状況とその適切性

[現状]

財務の概要として、教職員などに配付している学報、さらに大学機関紙として教職員、大学・短期大学の学生、本学付属高等学校・中学校の生徒およびその保証人、同窓生、そのほか学外に向けて広く配布している広報誌「女子美」において財政公開を行っている。

これに加え、2005年4月には「財務書類閲覧規程」として財産目録、貸借対照表、収支決算書、事業報告書および監査報告書の閲覧に関する規程を制定し、それに則り財政公開を実施している。当規程においては、閲覧請求者を次のとおりとしている。①学校法人女子美術大学の設置する学校に在籍する学生生徒及びその保証人、②法人と雇用契約にある者、③その他法人と法律上の権利義務関係を有する者。また、閲覧場所は、杉並キャンパス総務部総務課・相模原キャンパス総務部管理課の両キャンパスとしている。（「学校法人女子美術大学財務書類閲覧規程」抜粋参照）

本学のインターネット上のホームページには、2005年度より本法人の単年度の事業・財務報告を掲載しており、現在、法人の概要および事業の概要とともに、財務の概要として財産目録、貸借対照表、収支決算書、監事監査報告書を公開し解説を加えている。内容は、ほぼ事業報告書と同様である。

情報公開請求として、一般入学試験A日程においては全学科、B日程においては絵画学科のみに希望者に本人の成績を開示している。

個人情報については、2005年度に「学校法人女子美術大学個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適正な取り扱いを行い個人情報の保護を図るとともに、学生、教職員などの本人が自己に関する個人情報について、開示請求を行うことができる。

[点検・評価]

結果責任・説明責任を果たすために規程を整備し、必要とされる財務資料を適切な手段で情報公開している。ただし、公開方法については、学内の教職員だけでなく、学生・保証人を含む大学のステークホルダーや社会に情報公開していることを意識し、より分かり易く記述し、必要により図やグラフなどを用いて説明するなど工夫が必要である。

● 学校法人女子美術大学財務書類閲覧規程 抜粋

(平成 17年 4月 1日施行)

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人女子美術大学寄附行為第41条第2項の規定により、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧に関し必要な事項を定めるものとする。

(閲覧請求権者)

第2条 閲覧請求できる者は、次のとおりとする。

- 一 学校法人女子美術大学（以下「法人」という。）の設置する学校に在籍する学生生徒及びその保証人
- 二 法人と雇用契約にある者
- 三 その他法人との間で法律上の権利義務関係を有する者

（閲覧の場所）

第3条 閲覧できる場所（以下「閲覧所」という。）は、次のとおりとする。

- 一 東京都杉並区和田1丁目49番8号 学校法人女子美術大学総務部総務課内
- 二 神奈川県相模原市麻溝台1900番 学校法人女子美術大学総務部管理課内

（閲覧時間及び休業日）

第4条 閲覧時間は、午前9時30分から午後4時30分までとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧所の休業日とする。

- 一 日曜日及び土曜日
- 二 国民の祝日に関する法律に定める休日
- 三 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- 四 創立記念日（10月30日）
- 五 法人が臨時に定める日

（臨時休業等）

第5条 第4条の規定にかかわらず、法人の都合により、閲覧時間を変更し、又は臨時に休業することがある。

（閲覧申請書の提出）

第6条 閲覧しようとする者は、本人確認書類を職員に提示するとともに、閲覧申請書に住所、氏名、閲覧しようとする書類、その他必要な事項を記入し、職員に提出しなければならない。

（禁止行為）

第7条 閲覧する者は、書類を汚損し、若しくは毀損し、又は閲覧所以外の場所に持ち出してはならない。

2 閲覧する者は、書類をコピー・撮影してはならない。

（閲覧の停止又は禁止）

第8条 職員は、書類を閲覧し、又は閲覧しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧を停止させ、又は禁止することができる。

- 一 第7条の規定に違反したとき
- 二 職員の指示に従わないとき
- 三 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められるとき
- 四 その他この規程に違反したとき

（閲覧の拒絶）

第9条 次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧を拒絶できる。

- 一 所定の閲覧時間外や休業日に請求がなされた場合
- 二 法人を誹謗中傷することを目的とする場合等、不法・不当な目的である場合
- 三 公開すべきでない個人情報が含まれる場合
- 四 法人が公開すべきでない判断する正当な理由がある場合

（事務）

第10条 財務書類閲覧に関わる事務は、総務部総務課及び管理課が行う。

（規程の改廃）

第11条 この規程の改廃は、理事会で決定する。

3. 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

4. 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

5. 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状／点検・評価]

1993年より過去四次にわたり実施した自己点検・評価活動の結果は、報告書として冊子にまとめ、学内においては、理事会、教授会で理事・教員および役職職員に配付するとともに、各部署・学科研究室などに配付し、全教職員が閲覧できるようにした。学生、保護者、学外者に対しては、本学の図書館に設置し、希望者が図書館内で閲覧できるよう処置している。

2008年度には、第五次自己点検・評価の報告書などをもとに、大学基準協会による第三者評価を受ける。自己点検・評価結果および第三者評価結果については、ホームページ上に掲載し広く社会に公表する予定である。

[改善・改革に向けた方策]

財政公開は今後もおもに「学報」、広報誌「女子美」、「事業報告書」、「ホームページ」を用いて公開するが、公開にあたっては、公開する対象者に合わせ、より分かり易く記述し、必要により図やグラフなどを用いて説明するなど工夫する。また、第五次自己点検・評価結果および第三者評価結果については、ホームページ上に掲載し広く社会に公表する。

終章

今回の大学基準協会による第三者評価を受けるにあたり、2004(平成 16)年度より第五次となる自己点検・評価を行うため、自己評価委員会および自己点検委員会を編成し、大学基準協会の定める点検・評価項目をもとに点検・評価活動を実施した。そして、2007(平成 19)年度に最終的な点検・評価活動を行い、本報告書としてまとめた。今回の第三者評価を契機に、さらなる改革・改善に取り組み大学の使命を果たしていきたいと決意している。

すでに本文に記載したことではあるが、今後取り組むべき教育に関わる重要な課題をここに記載することで終章としたい。

まず、近年の大学に対する社会的な要請の変化に合わせて、建学の精神の現代的な解釈を行い、これを大学の将来構想に反映していくことが何より大切である。建学の精神は大学の歴史とともに、すでに百余年が経過しており、受け継いでいくべきこと、発展的に解釈すべきこと、あるいは新たに加えていくことが考えられ、その検討が急がれる。この結果が学園のフレームワークとなり、法人が設置する各教育組織、また教育組織のもとに設置する機関の具体的目標や施策として展開されていく。また、この新たな精神と大学の人材養成の目的を学園の構成員である教職員はもとより、学生にもしっかりと意識付けし、教職員による学園運営の向上や学生の充実した学生生活、卒業後の社会での活躍につなげていきたい。

現在、大学では将来構想を検討しており、社会の要請や新たな美術の潮流にも応えるべく次期の教育組織体制と教育課程を立案中であるが、この機に新たな精神を反映させ、強い決意で改革を推し進めたい。

大学の活動で最も重要な柱である教育については、カリキュラムの改善をはじめ、FD活動などを充実させ授業内容・方法の改善を図り、教育効果を向上させていきたい。一方、社会との連携による教育活動の推進により、問題解決能力、合意形成力など社会で必要な実践的な能力の育成を行っていく。教員採用にあたっては、優れた業績を有する魅力ある教員を確保することで、より一層の教育の充実を図る。特に大学院では、学位の授与方針・基準の検討を通して、大学院教育の実質化と修了生の質の保証につなげていく。

また、大学で養成した人材を着実に社会に送り出し、大学で学修した知識や技能をもとに活躍してもらうために、教育の充実はもとより、学生の進路指導・支援を充実する。そのため、2008(平成 20)年度にキャリア支援センターを設置し、同センターが中心となって、教員や研究室との指導の連携、正課外で行う進路支援講座の充実など、学生が意欲的に進路選択できるよう体系的な進路支援策を実施し、本学の使命の根幹である「女性の自立」のさらなる実現を果たしていきたい。